

接続約款変更認可申請書

東相制第 000200000796 号
2026 年 1 月 16 日

総務大臣 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにししんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

えぬていていひがしにほんかぶしきがいしゃ

NTT東日本株式会社

しぶたに なおき

代表取締役社長 澁谷 直樹

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、当社の準備が整い次第、実施します。

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新																																												
第1章 総則 (用語の定義) 第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。 <table><tr><th>用語</th><th>意味</th></tr><tr><td>1～41 (略)</td><td></td></tr><tr><td>42 単位料金区域</td><td>電話サービス契約約款に定める、通話料の算定の基礎となる通話地域間距離を測定するための単位となる区域</td></tr><tr><td>43～48 (略)</td><td></td></tr><tr><td>49 加入者交換機</td><td>電話サービス又は総合デジタル通信サービスにおいて契約者回線又は端末回線（この欄において、契約者回線及び専用回線に該当するものを除きます。）を収容する当社が指定する交換設備</td></tr><tr><td>50～51 (略)</td><td></td></tr><tr><td>52 中継交換機</td><td>電話サービス又は総合デジタル通信サービスの中継交換を行う当社が指定する交換設備</td></tr><tr><td>53 (略)</td><td></td></tr><tr><td>54 信号用中継交換機</td><td>電気通信サービスの制御を行うための信号（以下「信号」といいます。）の交換を行う当社が指定する交換設備</td></tr><tr><td>55～99-4 (略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>100 番号情報データベース</td><td>電話帳掲載及び番号案内に必要な契約者の情報を収容するために特定端末系事業者が設置するデータベース設備及びその付属設備</td></tr></table> (端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件集) 第4条 当社は、端末回線線端接続事業者と接続する場合において、その接続形態が当社の契約者と同一であるときは、当該接続に係る料金の計算及び支払い、接続料（番号案内機能等、端末間伝送等機能、端末回線伝送機能2－1－1－1第7欄、光回線設備に係る拠点間通信機能、特別光信号中継伝送機能に係る付加機能及び端末回線伝送機能設置手数料に係るものを除きます。）、当社が回線ごとに行う機能の利用の解除及び停止並びに技術的条件（技術的条件集形態1に別に定めるものを除きます。）のうち、その接続する役務の種類に応じ、各々の契約約款に規定されている部分（選択制による通話料金の月極割引、高額利用に係る基本額の割引及び長期継続利用に係る基本額の適用を含みます。）について、第1条（約款の適用）の規定にかかわらず、料金については、当社が事業者向け割引料金を設定し、協定事業者からの接続申込みを承諾し当該料金を適用するまでの間は、その契約約款の料金表を準用し、その他の部分については、その契約約款の	用語	意味	1～41 (略)		42 単位料金区域	電話サービス契約約款に定める、通話料の算定の基礎となる通話地域間距離を測定するための単位となる区域	43～48 (略)		49 加入者交換機	電話サービス又は総合デジタル通信サービスにおいて契約者回線又は端末回線（この欄において、契約者回線及び専用回線に該当するものを除きます。）を収容する当社が指定する交換設備	50～51 (略)		52 中継交換機	電話サービス又は総合デジタル通信サービスの中継交換を行う当社が指定する交換設備	53 (略)		54 信号用中継交換機	電気通信サービスの制御を行うための信号（以下「信号」といいます。）の交換を行う当社が指定する交換設備	55～99-4 (略)	(略)	100 番号情報データベース	電話帳掲載及び番号案内に必要な契約者の情報を収容するために特定端末系事業者が設置するデータベース設備及びその付属設備	第1章 総則 (用語の定義) 第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。 <table><tr><th>用語</th><th>意味</th></tr><tr><td>1～41 (略)</td><td></td></tr><tr><td>42 削除</td><td></td></tr><tr><td>43～48 (略)</td><td></td></tr><tr><td>49 削除</td><td></td></tr><tr><td>50～51 (略)</td><td></td></tr><tr><td>52 削除</td><td></td></tr><tr><td>53 (略)</td><td></td></tr><tr><td>54 削除</td><td></td></tr><tr><td>55～99-4 (略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>100 削除</td><td></td></tr></table> (端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件集) 第4条 当社は、端末回線線端接続事業者と接続する場合において、その接続形態が当社の契約者と同一であるときは、当該接続に係る料金の計算及び支払い、接続料（端末間伝送等機能、端末回線伝送機能2－1－1－1第7欄、光回線設備に係る拠点間通信機能、特別光信号中継伝送機能に係る付加機能及び端末回線伝送機能設置手数料に係るものを除きます。）、当社が回線ごとに行う機能の利用の解除及び停止並びに技術的条件（技術的条件集形態1に別に定めるものを除きます。）のうち、その接続する役務の種類に応じ、各々の契約約款に規定されている部分（選択制による通話料金の月極割引、高額利用に係る基本額の割引及び長期継続利用に係る基本額の適用を含みます。）について、第1条（約款の適用）の規定にかかわらず、料金については、当社が事業者向け割引料金を設定し、協定事業者からの接続申込みを承諾し当該料金を適用するまでの間は、その契約約款の料金表を準用し、その他の部分については、その契約約款の規定（施設設置負	用語	意味	1～41 (略)		42 削除		43～48 (略)		49 削除		50～51 (略)		52 削除		53 (略)		54 削除		55～99-4 (略)	(略)	100 削除	
用語	意味																																												
1～41 (略)																																													
42 単位料金区域	電話サービス契約約款に定める、通話料の算定の基礎となる通話地域間距離を測定するための単位となる区域																																												
43～48 (略)																																													
49 加入者交換機	電話サービス又は総合デジタル通信サービスにおいて契約者回線又は端末回線（この欄において、契約者回線及び専用回線に該当するものを除きます。）を収容する当社が指定する交換設備																																												
50～51 (略)																																													
52 中継交換機	電話サービス又は総合デジタル通信サービスの中継交換を行う当社が指定する交換設備																																												
53 (略)																																													
54 信号用中継交換機	電気通信サービスの制御を行うための信号（以下「信号」といいます。）の交換を行う当社が指定する交換設備																																												
55～99-4 (略)	(略)																																												
100 番号情報データベース	電話帳掲載及び番号案内に必要な契約者の情報を収容するために特定端末系事業者が設置するデータベース設備及びその付属設備																																												
用語	意味																																												
1～41 (略)																																													
42 削除																																													
43～48 (略)																																													
49 削除																																													
50～51 (略)																																													
52 削除																																													
53 (略)																																													
54 削除																																													
55～99-4 (略)	(略)																																												
100 削除																																													

規定（施設設置負担金の差額負担に係る規定を含みます。当社が回線ごとに行う機能の利用の解除及び停止にあっては、その契約約款の当社が行う契約解除及び利用停止に係る規定とします。）を準用します。この場合において、片端が当社の契約者である専用回線の場合については、専用サービス契約約款に定める施設設置負担金の支払いは要しません。

第2章 接続する設備の範囲

第2節 相互接続点

（相互接続点の設置範囲）

第8条 当社及び接続申込者は、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1欄に規定する標準的な接続箇所に相互接続点を設置するときは、通信用建物ごとに当社が定める区域内（電話サービス契約約款に規定する電話加入区域若しくは収容区域又は総合ディジタル通信サービス契約約款に規定する総合ディジタル通信サービス区域をいいます。この項において「収容区域等」といいます。）に相互接続点を設置するものとします。この場合において、当社は、収容区域等外に相互接続点を設置する場合には、接続申込者と協議します。

2 当社及び接続申込者は、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2欄から第8欄に規定する標準的な接続箇所以外の箇所に相互接続点を設置する場合は、次によるものとします。

(1) 相互接続点の設置場所が通信用建物等であるとき

その標準的な接続箇所の所在する中継区域（当社の指定する中継交換機に中継伝送路設備が収容される区域をいいます。）内。

(2) 相互接続点の設置場所が通信用建物等と異なる場所であるとき

その標準的な接続箇所が所在する単位料金区域内。

第3章 接続申込み

第5節 接続用設備の設置又は改修の申込み

（接続用設備の設置又は改修の申込み）

第23条 接続申込者（特定光信号端末回線との接続申込者においては、収容される1の光ファイバケーブルを複数の接続申込者で共用することを希望する場合に限ります。以下この条において同じとします。）は、次の接続用設備の設置又は改修の申込み（第2号又は第3号の場合の申込みには、加入者交換機等接続回線設置等工事（加入者交換機若しくは中継交換機又はそれらの交換機の伝送装置と接続するための接続回線の設置又は廃止に係る工事をいいます。以下同じとします。）の申込みを含みます。）を当社が指定する事務取扱所に行うことができます。

ただし、第2号から第5号の申込みを行う接続申込者は、第50条（トラヒック又は回線数等の通知）第2項の規定により当社に通知したトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等に基づき、その申込みの前に、当社と接続用設備の利用効率等の最適化を図るための協議を行うことを要します。

(1) （略）

(2) 加入者交換機又は加入者交換機の伝送装置で接続する場合

(3) 中継交換機又は中継交換機の伝送装置で接続する場合

(4)～(9) （略）

2 協定事業者は、次の各号に規定する期限までに、第5条（標準的な接続箇所）に規定された標準的な接続箇所において既に接続を実施している当社の接続用設備の設置又は改修の申込み（第4号に定める前項第2号又は第3号の場合の申込みには、加入者交換機等接続回線設置等工事の申込みを含みます。）を行うことができます。

(1)～(2) 削除

負担金の差額負担に係る規定を含みます。当社が回線ごとに行う機能の利用の解除及び停止にあっては、その契約約款の当社が行う契約解除及び利用停止に係る規定とします。）を準用します。この場合において、片端が当社の契約者である専用回線の場合については、専用サービス契約約款に定める施設設置負担金の支払いは要しません。

第2章 接続する設備の範囲

第2節 相互接続点

（相互接続点の設置範囲）

第8条 当社及び接続申込者は、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1欄に規定する標準的な接続箇所に相互接続点を設置するときは、通信用建物ごとに当社が定める区域内（電話サービス契約約款に規定する電話加入区域若しくは収容区域又は総合ディジタル通信サービス契約約款に規定する総合ディジタル通信サービス区域をいいます。この項において「収容区域等」といいます。）に相互接続点を設置するものとします。この場合において、当社は、収容区域等外に相互接続点を設置する場合には、接続申込者と協議します。

2 当社及び接続申込者は、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2欄から第8欄に規定する標準的な接続箇所以外の箇所に相互接続点を設置する場合は、次によるものとします。

(1) 相互接続点の設置場所が通信用建物等であるとき

(2) 相互接続点の設置場所（標準的な接続箇所に限ります。）が単位料金区域（電話サービス契約約款に規定するものをいいます。以下同じとします。）内であって、通信用建物等と異なる場所であるとき

第3章 接続申込み

第5節 接続用設備の設置又は改修の申込み

（接続用設備の設置又は改修の申込み）

第23条 接続申込者（特定光信号端末回線との接続申込者においては、収容される1の光ファイバケーブルを複数の接続申込者で共用することを希望する場合に限ります。以下この条において同じとします。）は、次の接続用設備の設置又は改修の申込みを当社が指定する事務取扱所に行うことができます。

ただし、第5号の申込みを行う接続申込者は、第50条（トラヒック又は回線数等の通知）第2項の規定により当社に通知したトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等に基づき、その申込みの前に、当社と接続用設備の利用効率等の最適化を図るための協議を行うことを要します。

(1) （略）

(2) 削除

(3) 削除

(4)～(9) （略）

2 協定事業者は、次の各号に規定する期限までに、第5条（標準的な接続箇所）に規定された標準的な接続箇所において既に接続を実施している当社の接続用設備の設置又は改修の申込みを行うことができます。

(1)～(2) 削除

(3) 削除

(4) 前項第5号に規定する伝送装置等又は伝送路
随時。

(5) （略）

3 削除

- (3) 前項第2号に規定する番号送出装置
随時。
- (4) 前項第2号から第3号及び第5号に規定する伝送装置等又は伝送路
ア 翌年度上半期分の伝送装置等又は伝送路については、当年度10月。
イ 翌年度下半期分の伝送装置等又は伝送路については、翌年度4月
- (5) (略)
- 3 接続申込者が、第1項第2号から第3号及び第5号の場合に接続用設備の設置又は改修の申込みを行うときは、第1項の規定にかかわらず、接続申込者の選択において、前項の規定により前項第4号に規定する期限までに当該接続用設備の設置又は改修の申込みを行うことができるものとします。
- 4 協定事業者は、第2項第4号の規定にかかわらず、協定事業者のトラヒックの急激な増加によって呼損（伝送装置等又は伝送路の回線容量を上回る呼の発生により、当該伝送装置等又は伝送路を介した通信が疎通できなくなること）をいいます。）が継続的に発生するおそれがある場合に限り、第1項第2号、第3号及び第5号に規定する接続用設備の設置又は増設の申込みを、協定事業者のトラヒックが急激に減少するおそれがある場合に限り、それらの接続用設備の減設又は廃止の申込みを随時行うことができます。
ただし、その協定事業者は、第50条（トラヒック又は回線数等の通知）第2項の規定により当社に通知したトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等に基づき、その申込みの前に、当社と接続用設備の利用効率等の最適化を図るための協議を行うことを要するものとし、その申込みが大量に行われた場合には、当社は、その申込みの全部又は一部を第2項第4号の規定による申込みとして取り扱うことがあります。

（接続用設備の設置又は改修の申込みの承諾）

第25条 当社は、第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）に規定する接続用設備の設置又は改修の申込みがあったときは、次の各号に定める場合を除いて、その申込み（加入者交換機等接続回線設置等工事の申込みを含みます。）を承諾します（接続用設備の設置又は改修が必要でない場合は、その旨を接続申込者に通知します。）。

（接続用設備の設置又は改修の変更等）

第27条 当社は、接続申込者から接続用設備の設置又は改修について、その完成前に別表3（様式）様式第16の書面による変更の申込みがあった場合は、次の各号の場合を除き、別表3様式第17の書面により承諾します。

(1) (略)

(2) その変更の申込みが第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第2項第4号の規定により申し込まれた場合であって、その変更の内容が軽微なもの（第26条（個別建設契約の締結）に規定する個別建設契約に定められた接続用設備の設置若しくは改修に係る工事予定線表又は設備使用開始予定時期等の軽微な変更に限ります。）でないと当社が判断したとき。

第3章 協定の締結手続き等

第6節の2 当社の光回線設備等との接続に関する手続き

（特別光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）

第34条の7 接続申込者は、当社の特別光信号中継回線と接続しようとするときは、当社に対し、別表3（様式）様式第7ー2の線路設備調査及び接続申込書により特別光信号中継回線についての調査及び接続の申込み

4 削除

（接続用設備の設置又は改修の申込みの承諾）

第25条 当社は、第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）に規定する接続用設備の設置又は改修の申込みがあったときは、次の各号に定める場合を除いて、その申込みを承諾します（接続用設備の設置又は改修が必要でない場合は、その旨を接続申込者に通知します。）。

（接続用設備の設置又は改修の変更等）

第27条 当社は、接続申込者から接続用設備の設置又は改修について、その完成前に別表3（様式）様式第16の書面による変更の申込みがあった場合は、次の各号の場合を除き、別表3様式第17の書面により承諾します。

(1) (略)

第3章 協定の締結手続き等

第6節の2 当社の光回線設備等との接続に関する手続き

（特別光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）

第34条の7 接続申込者は、当社の特別光信号中継回線と接続しようとするときは、当社に対し、別表3（様式）様式第7ー2の線路設備調査及び接続申込書により特別光信号中継回線についての調査及び接続の申込み（接続を予定する特別光信号中継回線の利用区間、利用波長数及び接続開始希望時期の指定を含みます。）を

（接続を予定する特別光信号中継回線の利用区間、利用波長数及び接続開始希望時期の指定を含みます。）を行うことを要します。この場合において、接続申込者は、様式第 15－3 の設備建設申込書による分波光変換装置の設置又は改修の申込みを併せて行うことを要するものとし、当社は、その線路設備調査及び接続申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、線路設備調査及び接続申込みの受け付けとします。また、接続申込者は、その申込みに先立って第 11 条（事前調査の申込み）に規定する事前調査の申込みを行っている必要はなく、第 10 条の 2（事前照会）第 1 項に規定する事前照会の申込みを同時に行うことも可能です。

2～4 （略）

5 当社は、第 1 項に規定する申込みに併せて行われた分波光変換装置（第 1 表（接続料金）第 2（網改造料）1－1（網改造料の対象となる機能）第 72 欄を用いて接続する場合を除きます。）の設置又は改修の申込みに係る当社からの完成通知に記載した期日と、第 2 項に規定する回答を当社が行った日から 12 ヶ月が経過する日のいずれか早い日をもって、接続申込者が特別光信号中継回線の利用を開始したものとみなします。

第 3 章 協定の締結手続き等

第 6 節の 3 優先パケット機能の接続に関する手続き

（優先パケット機能の接続に係る管理方針）

第 34 条の 14 当社は、特定のパケットについて優先的に通信の交換等又は伝送を行う機能（以下、「優先パケット機能」といいます。）との接続にあたり、以下の各号に掲げる事項を遵守するものとします。

- (1) 通信の秘密を確保すること
 - (2) 優先パケット機能を利用する協定事業者及び当社並びに当該通信を取り扱う電気通信事業者及び当社が提供する電気通信サービスの利用者に対し、不当な差別的取扱いを行わないこと
 - (3) 優先パケット機能を利用した通信の内容による不当な差別的取扱いを行わないこと
- 2 当社は、端末系交換機能第 10 欄ア(イ)欄又はイ(イ)欄及びルーティング伝送機能第 2 欄ウ欄（以下、「優先クラス通信機能」といいます。）との接続にあたって、1 回線あたりの優先クラスの利用帯域の上限を設けるものとします。この場合において、利用可能な上限値は、優先クラス通信機能を利用する回線が I P 通信網サービス契約約款に定めるメニュー 5－1 のプラン 3、メニュー 5－2 及びメニュー 5－4（以下、「ファミリータイプ及びマンションタイプ」といいます。）の場合は 1Mbit/s（音声のみに利用する場合は 4Mbit/s）、メニュー 5－1 のプラン 5（以下、「ビジネスタイプ」といいます。）の場合は 10Mbit/s（音声のみに利用する場合は 12Mbit/s）とします。

第 8 節 当社の電気通信設備又はソフトウェアの更改又は利用中止

（当社が行う電気通信設備又はソフトウェアの更改）

第 36 条 当社は、次の各号に規定するところにより、個別管理対象設備（料金表第 1 表第 2（網改造料）1－1 表に掲げる機能に係る電気通信設備又はソフトウェアであって、同表中第 49 欄の伝送路設備利用機能に係る電気通信設備（伝送装置を除きます。）又はソフトウェア以外のものをいいます。以下同じとします。）又は光信号伝送装置、光信号電気信号変換装置若しくは波長分割多重装置を更改（別表 1（接続により提供する機能）に掲げる機能に係る既存の電気通信設備又はソフトウェアに代えて、当該機能に係る新たな電気通信設備又はソフトウェアを設置若しくは改修又は開発して利用開始することをいいます。以下同じとします。）します。

行うことを要します。この場合において、接続申込者は、様式第 15－3 の設備建設申込書による分波光変換装置の設置又は改修の申込みを併せて行うことを要するものとし、当社は、その線路設備調査及び接続申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、線路設備調査及び接続申込みの受け付けとします。また、接続申込者は、その申込みに先立って第 11 条（事前調査の申込み）に規定する事前調査の申込みを行っている必要はなく、第 10 条の 2（事前照会）第 1 項に規定する事前照会の申込みを同時に行うことも可能です。

2～4 （略）

5 当社は、第 1 項に規定する申込みに併せて行われた分波光変換装置（第 1 表（接続料金）第 2（網改造料）1－1（網改造料の対象となる機能）第 72 欄を用いて接続する場合を除きます。）の設置又は改修の申込みに係る当社からの完成通知に記載した期日と、第 2 項に規定する回答を当社が行った日から 12 ヶ月（当社の責めに帰すべき事由による期間は除きます。）が経過する日のいずれか早い日をもって、接続申込者が特別光信号中継回線の利用を開始したものとみなします。

第 3 章 協定の締結手続き等

第 6 節の 3 優先パケット機能の接続に関する手続き

（優先パケット機能の接続に係る管理方針）

第 34 条の 14 当社は、特定のパケットについて優先的に通信の交換等又は伝送を行う機能（以下、「優先パケット機能」といいます。）との接続にあたり、以下の各号に掲げる事項を遵守するものとします。

- (1) 通信の秘密を確保すること
 - (2) 優先パケット機能を利用する協定事業者及び当社並びに当該通信を取り扱う電気通信事業者及び当社が提供する電気通信サービスの利用者に対し、不当な差別的取扱いを行わないこと
 - (3) 優先パケット機能を利用した通信の内容による不当な差別的取扱いを行わないこと
- 2 当社は、端末系交換機能第 10 欄ア(イ)欄又はイ(イ)欄及びルーティング伝送機能第 2 欄ウ欄（以下、「優先クラス通信機能」といいます。）との接続にあたって、1 回線あたりの優先クラスの利用帯域の上限を設けるものとします。この場合において、利用可能な上限値は、優先クラス通信機能を利用する回線が I P 通信網サービス契約約款に定めるメニュー 5－1 のプラン 3、メニュー 5－2 及びメニュー 5－4（以下、「ファミリータイプ及びマンションタイプ」といいます。）の場合は 1Mbit/s（音声のみに利用する場合は 4Mbit/s）、メニュー 5－1 のプラン 5 及びプラン 6（以下、「ビジネスタイプ」といいます。）の場合は 10Mbit/s（音声のみに利用する場合は 12Mbit/s）とします。

第 8 節 当社の電気通信設備又はソフトウェアの更改又は利用中止

（当社が行う電気通信設備又はソフトウェアの更改）

第 36 条 当社は、次の各号に規定するところにより、個別管理対象設備（料金表第 1 表第 2（網改造料）1－1 表に掲げる機能に係る電気通信設備又はソフトウェアであって、同表中第 34 欄の伝送路設備利用機能に係る電気通信設備（伝送装置を除きます。）又はソフトウェア以外のものをいいます。以下同じとします。）又は光信号伝送装置、光信号電気信号変換装置若しくは波長分割多重装置を更改（別表 1（接続により提供する機能）に掲げる機能に係る既存の電気通信設備又はソフトウェアに代えて、当該機能に係る新たな電気通信設備又はソフトウェアを設置若しくは改修又は開発して利用開始することをいいます。以下同じとします。）します。

第 6 章 責務

第6章 責務

第5節 接続用設備の設置又は改修の申込み

（トラヒック又は回線数等の通知）

第50条 接続申込者は、相互接続点ごとのトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等当社が接続申込者ごとに要請するトラヒック又は回線数等を、当社に通知することに協力するものとします。

ただし、当社が利用者料金を定めるときは、この限りではありません。

2 接続申込者は、第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項第2号、第3号及び第5号に規定する接続用設備の設置又は改修の申込みを行う場合は、次の各号に定める期限までに、次の各号に定める相互接続点ごとのトラヒック及び回線数（その申込みに係るものに限り。）並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等を通知することを要します。

（1） 削除

（2） 削除

（3） 随時（第23条第1項又は第4項に規定する申込みを行う場合）

その申込みに係る接続用設備の使用開始希望月を含む半期末、翌半期末及び翌々半期末時点での予測トラヒック及び予測回線数並びにその申込みの日を含む月から過去3ヶ月分の実績トラヒック

第9章 接続等の一時中断、停止、中止及び廃止

（接続の停止）

第60条 当社は、協定事業者が次表の左欄のいずれかに該当するときは、右欄に規定する期間、この約款に基づき締結した協定に係る接続を停止することがあります（表中第2欄の場合において、新たな接続申込みに限り債務の履行の担保を要するときは、既存の接続を停止することはないものとします。）。

区 別	期 間
（1）～（5）（略）	
（6） 協定事業者がその接続に関する協定で定められた技術的又は経済的事項について重大な違反を行い、かつ、正当な理由なく当社による当該重大な違反に対する是正の求めに応じないとき（第1号から第3号に掲げる理由を除きます。）。	その違反の事由が解消されるまでの間

第10章 料金等

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

（工事費の支払義務）

第67条 協定事業者（接続申込者を含みます。以下この条及び次条において同じとします。）は、第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）に規定する加入者交換機等接続回線設置等工事、第37条（その他の工事の請求）、第37条の2（DSL回線の回線調整工事）に規定する工事の申込み又は第37条の4（光回線設備の回線調整等工事）の承諾を受けたときは、料金表第2表第1（工事費）に規定する工事費の支払いを要します。

ただし、工事の着手前にその協定の解除若しくは消滅又はその工事の請求の取消しがあった場合は、この限りではありません。この場合において、既にその工事費が支払われているときは、当社は、これを返還します。

（手続費の支払義務）

第68条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第2表第2（手続費）に規定する手続費の支払いを要します。

第5節 接続用設備の設置又は改修の申込み

（トラヒック又は回線数等の通知）

第50条 接続申込者は、相互接続点ごとのトラヒック及び回線数並びに伝送装置等の収容状況に係る情報等当社が接続申込者ごとに要請するトラヒック又は回線数等を、当社に通知することに協力するものとします。

ただし、当社が利用者料金を定めるときは、この限りではありません。

2 削除

第9章 接続等の一時中断、停止、中止及び廃止

（接続の停止）

第60条 当社は、協定事業者が次表の左欄のいずれかに該当するときは、右欄に規定する期間、この約款に基づき締結した協定に係る接続を停止することがあります（表中第2欄の場合において、新たな接続申込みに限り債務の履行の担保を要するときは、既存の接続を停止することはないものとします。）。

区 別	期 間
（1）～（5）（略）	
（6） 協定事業者がその接続に関する協定で定められた技術的又は経済的事項について重大な違反を行い、かつ、正当な理由なく当社による当該重大な違反に対する是正の求めに応じないとき（第1欄から第3欄に掲げる理由を除きます。）。	その違反の事由が解消されるまでの間

第10章 料金等

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

（工事費の支払義務）

第67条 協定事業者（接続申込者を含みます。以下この条及び次条において同じとします。）は、第37条（その他の工事の請求）、第37条の2（DSL回線の回線調整工事）に規定する工事の申込み又は第37条の4（光回線設備の回線調整等工事）の承諾を受けたときは、料金表第2表第1（工事費）に規定する工事費の支払いを要します。

ただし、工事の着手前にその協定の解除若しくは消滅又はその工事の請求の取消しがあった場合は、この限りではありません。この場合において、既にその工事費が支払われているときは、当社は、これを返還します。

（手続費の支払義務）

第68条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第2表第2（手続費）に規定する手続費の支払いを要します。

(1)～(6) (略)

(7) その協定事業者が、第 96 条（協定事業者の契約者の契約者回線番号等の電話帳掲載）に規定する電話帳掲載の請求の承諾を受けたとき。

第 4 節 料金の計算及び支払い

（通信時間の測定等）

第 71 条 通信回数は、当社の電気通信設備が応答信号を受信した時点（その通信が番号案内機能等を利用するものであるときは、当社が課金信号を送信した時点とします。）を 1 回として登算し、当社の機器により測定します。

2 (略)

3 前 2 項の規定にかかわらず、次に掲げる通信については、当社は通信回数及び通信時間の測定を行いません。

(1)～(5) (略)

(6) 当社の ENUM サーバを利用する通信であって、加入者交換機及び一般収容局ルータと接続しない通信。

（手続費の実績に基づく精算）

第74条の2 当社は、料金表第2表（工事費及び手続費）第2（手続費）に規定するみなし契約者に関する宛名情報提供手続費（1件ごとの料金額に限ります。）、光回線設備線路条件調査費ウ欄、光配線区域情報調査費、又はき線点情報調査費について、その事業年度の需要の実績値及び受付実績数（以下「当年度実績」といいます。）を把握したときは、それらの手続費と、当年度実績によって算定した精算のための手続費との差額に、当年度実績を乗じて得た額を、協定事業者と精算するものとします。

（工事費及び手続費等の遡及適用）

第 75 条 当社は、料金表第2表（工事費及び手続費）に規定する光信号分岐端末回線接続工事費、光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費、光信号分岐端末回線設置等加算工事費、電話帳掲載手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費（1件ごとの料金額に限ります。）、光回線設備線路条件調査費ウ欄、光配線区域情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費又は第4表（光信号引込等設備に係る負担額）に規定する負担額について料金額を変更したときは、変更後の料金額の原価に係る事業年度の翌事業年度の4月1日に遡及して、変更後の料金額を適用します。

第15章 協定事業者の契約者の契約者回線番号等の電話帳掲載及び番号案内

（協定事業者の契約者の契約者回線番号等の電話帳掲載）

第 96 条 当社は、協定事業者から請求があった場合は、次の各号の場合を除き、協定事業者の契約者の氏名又は名称、契約者回線番号等、その終端のある場所等について、当社が発行する職業別電話帳に掲載します。また、当社が別に定めるところにより、職業別電話帳の掲載事項を掲載した電話帳（その掲載事項を電磁的記録その他の方法により調整したものを含みます。）に掲載することがあります。

(1) 電話帳に記載する名称等が当社が別に定める掲載基準に抵触する場合。

(2) 協定事業者が電話帳掲載及び番号案内に必要な契約者の情報を番号情報データベースに登録しない場合。

（協定事業者の契約者の契約者回線番号等の番号案内）

第 97 条 当社は、協定事業者から請求があったときは、次の各号の場合を除き、当社の番号案内サービスにお

(1)～(6) (略)

(7) 削除

第 4 節 料金の計算及び支払い

（通信時間の測定等）

第 71 条 通信回数は、当社の電気通信設備が応答信号を受信した時点として登算します。

2 (略)

3 前 2 項の規定にかかわらず、次に掲げる通信については、当社は通信回数及び通信時間の測定を行いません。

(1)～(5) (略)

(6) 当社の ENUM サーバを利用する通信であって、一般収容局ルータと接続しない通信。

（手続費の実績に基づく精算）

第74条の2 当社は、料金表第2表（工事費及び手続費）第2（手続費）に規定するみなし契約者に関する宛名情報提供手続費（1件ごとの料金額に限ります。）、光配線区域情報調査費、又はき線点情報調査費について、その事業年度の需要の実績値及び受付実績数（以下「当年度実績」といいます。）を把握したときは、それらの手続費と、当年度実績によって算定した精算のための手続費との差額に、当年度実績を乗じて得た額を、協定事業者と精算するものとします。

（工事費及び手続費等の遡及適用）

第 75 条 当社は、料金表第2表（工事費及び手続費）に規定する光信号分岐端末回線接続工事費、光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費、光信号分岐端末回線設置等加算工事費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費（1件ごとの料金額に限ります。）、光配線区域情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費又は第4表（光信号引込等設備に係る負担額）に規定する負担額について料金額を変更したときは、変更後の料金額の原価に係る事業年度の翌事業年度の4月1日に遡及して、変更後の料金額を適用します。

第15章 削除

第 96 条 削除

第 97 条 削除

いて、その協定事業者の契約者の契約者回線番号等の番号案内を行います。

(1) 協定事業者が、前条に規定する当社の電話帳への掲載を行っていない場合。

(2) 協定事業者が電話帳掲載及び番号案内に必要な契約者の情報を番号情報データベースに登録しない場合。

2 当社は、協定事業者から請求があったときは、次の各号の場合を除き、当社の番号案内サービスにおいて、その協定事業者の当社の電話帳への掲載を行っていない契約者回線番号等の番号案内を行います。

(1) 番号案内データベースに登録する名称等が前条第 1 号に定める基準に抵触する場合。

(2) 協定事業者が電話帳掲載及び番号案内に必要な契約者の情報を番号情報データベースに登録しない場合。

料金表
第1表 接続料金
第1 網使用料
1 適用

区分	内容
(1) 網使用料の適用対象	網使用料は、当社の指定電気通信設備が有する機能のうち、次の各号に掲げる基本的な接続機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項に規定する標準的な接続箇所において当社又は協定事業者が共通して利用可能な標準的な機能をいいます。以下同じとします。） 端末回線伝送機能、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能に適用します。 ただし、網使用料の対象とすることが適当でない場合はこの限りではありません。 ア 番号規則に規定する電気通信番号により、音声又はデータを疎通する機能 イ 事業者間料金精算を行うために必要となる機能 ウ 番号案内サービス接続機能
(2)～(7) (略)	(略)
(8) 端末回線伝送機能に係る料金の適用	2（料金額）2－1に規定する端末回線伝送機能の料金については、次に掲げる方法により適用します。 ア～カ (略) キ 2（料金額）2－1－1－1第2欄ウ(7)欄又は(イ)欄に規定する機能については、2－1－1－1第6欄ア欄に規定する機能と組み合わせて適用する場合があります。この場合において、2－1の4に規定する機能を組み合わせて適用しないときの1の光信号主端末回線収容装置に収容できる光信号端末回線は、2－1－1－1第2欄ウ(7)欄を適用する場合は1を、2－1－1－1第2欄ウ(イ)欄を適用する場合は8を限度とします。
(8)～2～(8)～11 (略)	(略)
(8)～12 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能に係る料金の適用	ア (略) イ 2（料金額）2－13第4欄ア(イ)欄に規定する料金については、下記いずれかの相互接続点で接続する場合に適用します。 (7) 接続対象地域を青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県とする宮城県内及び山形県内の相互接続点 (イ) 接続対象地域を茨城県及び栃木県とする茨城県内及び栃木県内の相互接続点
(9)～(12)～4 (略)	(略)
(13) 端末回線伝送機能及び光信号多重分離機能の組み合わせ	ア (略) イ 2（料金額）2－1－1－1第2欄ウ(7)欄に掲げる料金額に2－1－1－1第6欄ア欄に掲げる料金額を加えた額を適用する場合には、2－1の4ア欄に掲げる料金額を、2－1－1－1第2欄ウ(イ)欄に掲げる料金額に2－1－1－1第6欄ア欄に掲げる料金額を加えた額を適用する場合は2－1の4に掲げる料金額をそれぞれ組み合わせて適用する場合があります。これらの場合において、2－1の4ア(7)欄又はイ欄に規定する機能を適用するときは、1の光局内スブリッタに収容できる光信号端末回

料金表
第1表 網使用料
第1 網使用料
1 適用

区分	内容
(1) 網使用料の適用対象	網使用料は、当社の指定電気通信設備が有する機能のうち、次の各号に掲げる基本的な接続機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項に規定する標準的な接続箇所において当社又は協定事業者が共通して利用可能な標準的な機能をいいます。以下同じとします。） 端末回線伝送機能、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能に適用します。 ただし、網使用料の対象とすることが適当でない場合はこの限りではありません。 ア 番号規則に規定する電気通信番号により、音声又はデータを疎通する機能 イ 事業者間料金精算を行うために必要となる機能 ウ 削除
(2)～(7) (略)	(略)
(8) 端末回線伝送機能に係る料金の適用	2（料金額）2－1に規定する端末回線伝送機能の料金については、次に掲げる方法により適用します。 ア～カ (略) キ 2（料金額）2－1－1－1第2欄ウ(7)欄、(イ)欄又は(ウ)欄に規定する機能については、2－1－1－1第6欄ア欄に規定する機能と組み合わせて適用する場合があります。この場合において、2－1の4に規定する機能を組み合わせて適用しないときの1の光信号主端末回線収容装置に収容できる光信号端末回線は、2－1－1－1第2欄ウ(7)欄を適用する場合は1を、2－1－1－1第2欄ウ(イ)欄又は(ウ)欄を適用する場合は8を限度とします。
(8)～2～(8)～11 (略)	(略)
(8)～12 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能に係る料金の適用	ア (略) イ 2（料金額）2－13第4欄ア(イ)欄に規定する料金については、下記いずれかの相互接続点で接続する場合に適用します。 (7) 接続対象地域を青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県とする宮城県内及び山形県内の相互接続点 (イ) 削除
(9)～(12)～4 (略)	(略)
(13) 端末回線伝送機能及び光信号多重分離機能の組み合わせ	ア (略) イ 2（料金額）2－1－1－1第2欄ウ(7)欄に掲げる料金額に2－1－1－1第6欄ア欄に掲げる料金額を加えた額を適用する場合には、2－1の4ア欄に掲げる料金額を、2－1－1－1第2欄ウ(イ)欄に掲げる料金額に2－1－1－1第6欄ア欄に掲げる料金額を加えた額を適用する場合は2－1の4ア欄又はイ欄に掲げる料金額を、2－1－1－1第2欄ウ(ウ)欄に掲げる料金額に2－1－1－1第6欄ア欄に掲げる料金額を加えた額を適用する場合は2－1の4ウ欄に掲げる料金額をそれぞれ組み合わせ

	線の本数は4を限度とし（以下、その光局内スプリッタを「光信号端末回線の最大収容数が4のもの」といいます。）、2－1の4ア(イ)欄に規定する機能を適用するときは、1の光局内スプリッタに収容できる光信号端末回線の本数は8を限度とします（以下、その光局内スプリッタを「光信号端末回線の最大収容数が8のもの」といいます。）。また、2－1－1－1第2欄ウ(ア)欄に掲げる料金額を適用する場合は1の光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光局内スプリッタの本数は1を、2－1－1－1第2欄ウ(イ)欄に掲げる料金額を適用する場合は1の光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光局内スプリッタの本数は8を限度とします。		せて適用する場合があります。これらの場合において、2－1の4ア(ア)欄又はイ欄に規定する機能を適用するときは、1の光局内スプリッタに収容できる光信号端末回線の本数は4を限度とし（以下、その光局内スプリッタを「光信号端末回線の最大収容数が4のもの」といいます。）、2－1の4ア(イ)欄に規定する機能を適用するときは、1の光局内スプリッタに収容できる光信号端末回線の本数は8を限度とし（以下、その光局内スプリッタを「光信号端末回線の最大収容数が8のもの」といいます。）、2－1の4ウ欄に規定する機能を適用するときは、1の光局内スプリッタに収容できる光信号端末回線の本数は32を限度とします（以下、その光局内スプリッタを「光信号端末回線の最大収容数が32のもの」といいます。）。また、2－1－1－1第2欄ウ(ア)欄に掲げる料金額を適用する場合は1の光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光局内スプリッタの本数は1を、2－1－1－1第2欄ウ(イ)欄又は(イ)欄に掲げる料金額を適用する場合は1の光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光局内スプリッタの本数は8を限度とします。
(32) 関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	関門系ルータ交換機能（I P o E方式で接続する場合に限りです。）イ欄に係る料金については、2（料金額）2－4第4欄に掲げる令和7年4月1日時点（ただし、同欄イ(イ)欄から(イ)欄については当該I P 通信網終端装置の利用が予定される月の月末時点とします。）のI P 通信網終端装置（I P o E方式で接続するものに限りです。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、I P o E接続を利用する協定事業者に適用します。なお、令和7年4月1日（ただし、同欄イ(イ)欄から(イ)欄については当該I P 通信網終端装置の利用が予定される月の月末時点とします。）以降、その区分ごとのI P 通信網終端装置等の増設又は協定事業者の利用ポート数の増減等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2（網改造料）2－1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。	(32) 関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	関門系ルータ交換機能（I P o E方式で接続する場合に限りです。）イ欄に係る料金については、2（料金額）2－4第4欄に掲げる令和8年4月1日時点のI P 通信網終端装置（I P o E方式で接続するものに限りです。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、I P o E接続を利用する協定事業者に適用します。なお、令和8年4月1日以降、その区分ごとのI P 通信網終端装置等の増設又は協定事業者の利用ポート数の増減等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2（網改造料）2－1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区分				単位	料金額	備考
(1) (略)				(略)	(略)	—
(2) 端末回線伝送機能(第5条標準的接続箇所)第1項の表第2欄で接続する場合)				(略)	(略)	—
ウ	光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1 Gbit/s タイプ又は10Gbit/s タイプのもの)	(7) 光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号主端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1 Gbit/s タイプに限ります。)	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,031円	2-1の4に係る料金は含みません。
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,031円	
			③ ①②以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,062円	
		(4) (略)		(略)	(略)	

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区分				単位	料金額	備考		
(1) (略)				(略)	(略)	――		
(2)	端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ (略)		(略)	(略)	――	
		ウ	光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1 Gbit/s タイプ、10Gbit/s タイプのもの又は25Gbit/s タイプのもの) <u>の</u>	(7) 光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号主端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1 Gbit/s タイプに限ります。)	① 保守の区別がタイプ1－1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,100円	2－1の4に係る料金は含みません。
					② 保守の区別がタイプ1－2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,100円	
					③ ①②以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,133円	
			(4) (略)		(略)	(略)		
			(7) 光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号主端末回線又は光局内スプリッタの最大数が8のもの(25Gbit/s タイプのものに限ります。)	① 保守の区別がタイプ1－1のもの	1 光信号伝送装置ごとに	58,188円		2－1の4に係る料金は含みません。
					1 光信号主端末回線収容装置ごとに	71,885円		
				② 保守の区別がタイプ1－2のもの	1 光信号伝送装置ごとに	58,188円		
					1 光信号主端末回線収容装置ごとに	71,885円		
				③ ①②以外のもの	1 光信号伝送装置ごとに	59,934円		
					1 光信号主端末回線収容装置ごとに	74,042円		

(3)	端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,764円			
				(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,764円			
				(4) (7) (4) 以外のもの	1回線ごとに	1,817円			
			イ 4線式のもの			1回線ごとに	3,634円		
			ウ 1芯式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	第6欄ア(7)①欄に規定する料金額			
				(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	第6欄ア(7)②欄に規定する料金額			

(3)	端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,787円		
				(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,787円		
				(4) (7) (4) 以外のもの	1回線ごとに	1,841円		
			イ 4線式のもの			1回線ごとに	3,681円	
			ウ 1芯式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①A欄に規定する料金額	
					② 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①B欄に規定する料金額	
					③ 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①C欄に規定する料金額	
					④ 令和11年4月1日から令和12年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①D欄に規定する料金額	
					⑤ 令和12年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①E欄に規定する料金額	
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②A欄に規定する料金額		
② 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②B欄に規定する料金額						
③ 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②C欄に規定する料金額						
④ 令和11年4月1日から令和12年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②D欄に規定する料金額						
⑤ 令和12年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②E欄に規定する料金額						

(4)	端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表第1～2欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	アイ以外のもの	(7) (イ) 以外の場合	① 保守の区別がタイプ1－1のもの	1回線ごとに	1,814円	—	
					② 保守の区別がタイプ1－2のもの	1回線ごとに	1,814円		
					③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,868円		
					(イ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ1－1のもの	1回線ごとに		76円
						② 保守の区別がタイプ1－2のもの	1回線ごとに		76円
					イ 第2群の伝送システムを用いるもの（収容に係る利用制限が設けられているものであって、カド内に単独収容されているものに限りす。）	(7) (イ) 以外の場合	① 保守の区別がタイプ1－1のもの		1回線ごとに
				② 保守の区別がタイプ1－2のもの			1回線ごとに		2,065円
				③ ①②以外のもの			1回線ごとに		2,119円
				(イ) 電話重畳する場合		① 保守の区別がタイプ1－1のもの	1回線ごとに		327円
						② 保守の区別がタイプ1－2のもの	1回線ごとに		327円
				(4)～(5)	(略)				(略)

(4)	端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表第1～2欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	アイ以外のもの	(7) (イ) 以外の場合	① 保守の区別がタイプ1－1のもの	1回線ごとに	1,841円	—	
					② 保守の区別がタイプ1－2のもの	1回線ごとに	1,841円		
					③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,896円		
					(イ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ1－1のもの	1回線ごとに		88円
						② 保守の区別がタイプ1－2のもの	1回線ごとに		88円
					イ 第2群の伝送システムを用いるもの（収容に係る利用制限が設けられているものであって、カド内に単独収容されているものに限りす。）	(7) (イ) 以外の場合	① 保守の区別がタイプ1－1のもの		1回線ごとに
				② 保守の区別がタイプ1－2のもの			1回線ごとに		2,091円
				③ ①②以外のもの			1回線ごとに		2,146円
				(イ) 電話重畳する場合		① 保守の区別がタイプ1－1のもの	1回線ごとに		338円
						② 保守の区別がタイプ1－2のもの	1回線ごとに		338円
				(4)～(5)	(略)				(略)

(6)	端末 回線 伝送 機能 (第5条 (標準的 な接続 箇所) 第1 項の中 第13 欄で接 続する 場合)	ア	光信 号端 末回 線 (光 局外ス ブリッ タをま いにも に限り ます。) により 芯に伝 送を行 う機能	(7)	光回 線設 備接 続モ ジュ ール (光 回線設 備を成 端する 装であ って、 配線に 設置す るもの をいま す。以 下同じ としま す。) におい てフィ ルタ (保 守利用 を目的 として 光信号 の一部 の帯域 を制限 するも のをい ます。以 下同じ としま す。) を利用 する場 合	① 保守の区別がタイプ 1-1のもの	1回線ご とに	2,094円
						② 保守の区別がタイプ 1-2のもの	1回線ご とに	2,094円
						③ ①②以外のもの	1回線ご とに	2,157円

(6)	端末 回線 伝送 機能 (第5条 (標準的 な接続 箇所) 第1 項の中 第13 欄で接 続する 場合)	ア	光信 号端 末回 線 (光 局外ス ブリッ タをま いにも に限り ます。) により 芯に伝 送を行 う機能	(7)	光回 線設 備接 続モ ジュ ール (光 回線設 備を成 端する 装であ って、 配線に 設置す るもの をいま す。以 下同じ としま す。) におい てフィ ルタ (保 守利用 を目的 として 光信号 の一部 の帯域 を制限 するも のをい ます。以 下同じ としま す。) を利用 する場 合	① 保守の区別がタイプ 1-1のもの	A 令和8年4 月1日から 令和9年3 月31日 まで適 用する 料金	1回線ご とに	2,636円
						② 保守の区 別がタイ プ1-2の もの	B 令和9年4 月1日か ら令和10 年3月31 日まで 適用す る料金	1回線ご とに	2,733円
							C 令和10年4 月1日か ら令和11 年3月31 日まで 適用す る料金	1回線ご とに	2,796円
D 令和11年4 月1日か ら令和12 年3月31 日まで 適用す る料金	1回線ご とに	2,849円							
E 令和12年4 月1日以 降に適 用する 料金	1回線ご とに	2,890円							
③ ①② 以外の もの	A 令和8年4 月1日か ら令和9 年3月31 日まで 適用す る料金	1回線ご とに	2,636円						
	B 令和9年4 月1日か ら令和10 年3月31 日まで 適用す る料金	1回線ご とに	2,733円						
	C 令和10年4 月1日か ら令和11 年3月31 日まで 適用す る料金	1回線ご とに	2,796円						
	D 令和11年4 月1日か ら令和12 年3月31 日まで 適用す る料金	1回線ご とに	2,849円						
	E 令和12年4 月1日以 降に適 用する 料金	1回線ご とに	2,890円						

(6)	端末 回線 伝送 機能 (第5条 (標準的 な接続 箇所) 第1 項の中 第13 欄で接 続する 場合)	ア	光信 号端 末回 線 (光 局外ス ブリッ タをま いにも に限り ます。) により 芯に伝 送を行 う機能	(7)	光回 線設 備接 続モ ジュ ール (光 回線設 備を成 端する 装であ って、 配線に 設置す るもの をいま す。以 下同じ としま す。) におい てフィ ルタ (保 守利用 を目的 として 光信号 の一部 の帯域 を制限 するも のをい ます。以 下同じ としま す。) を利用 する場 合	③ ①② 以外の もの	A 令和8年4 月1日か ら令和9 年3月31 日まで 適用す る料金	1回線ご とに	2,715円

(4) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ 1-1のもの	1回線ごとに	2,094円
	② 保守の区別がタイプ 1-2のもの	1回線ごとに	2,094円

		B	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,815円
		C	令和10年4月1日から令和11年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,880円
		D	令和11年4月1日から令和12年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,934円
		E	令和12年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,977円
(イ) 光回線接続モジュールにおいてフィルを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1のもの	A	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,636円
		B	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,733円
		C	令和10年4月1日から令和11年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,796円
		D	令和11年4月1日から令和12年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,849円
		E	令和12年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,890円
	② 保守の区別がタイプ2のもの	A	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,636円
		B	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,733円
		C	令和10年4月1日から令和11年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,796円
		D	令和11年4月1日から令和12年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,849円

		③ ①②以外のもの	1回線ごとに	2,157円
イ 光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの		1回線ごとに	1,833円

			E 令和12年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,890円
		③ ①②以外のもの	A 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,715円
			B 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,815円
			C 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,880円
			D 令和11年4月1日から令和12年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,934円
			E 令和12年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,977円
イ 光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,344円	
		② 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,431円	
		③ 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,475円	
		④ 令和11年4月1日から令和12年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,517円	
		⑤ 令和12年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,553円	

		(イ) 保守の区別がタイプ 1-2のもの	1回線ご とに	1,833円				(イ) 保守の 区別が タイプ 1-2の もの	① 令和8年4 月1日から 令和9年3 月31日まで 適用する料 金	1回線ご とに	2,344円	
									② 令和9年4 月1日から 令和10年3 月31日まで 適用する料 金	1回線ご とに	2,431円	
									③ 令和10年4 月1日から 令和11年3 月31日まで 適用する料 金	1回線ご とに	2,475円	
									④ 令和11年4 月1日から 令和12年3 月31日まで 適用する料 金	1回線ご とに	2,517円	
									⑤ 令和12年4 月1日以降 に適用する 料金	1回線ご とに	2,553円	
		(ウ) (ア) (イ) 以外のもの	1回線ご とに	1,884円				(ウ) (ア) (イ) 以 外の もの	① 令和8年4 月1日から 令和9年3 月31日まで 適用する料 金	1回線ご とに	2,410円	
									② 令和9年4 月1日から 令和10年3 月31日まで 適用する料 金	1回線ご とに	2,500円	
									③ 令和10年4 月1日から 令和11年3 月31日まで 適用する料 金	1回線ご とに	2,545円	
									④ 令和11年4 月1日から 令和12年3 月31日まで 適用する料 金	1回線ご とに	2,588円	
									⑤ 令和12年4 月1日以降 に適用する 料金	1回線ご とに	2,625円	
(7) 総合 デジタル 通信端末回 線伝送機能 (第5条 (標準的な 接続箇所) 第1項の表 中第1欄で 接続する場 合)	端末回線により伝 送を行う機能(そ の接続形態が総合 デジタル通信 サービス契約約款 に規定する第2種 総合デジタル通 信サービス(23B +D利用であって 着信専用機能を提 供されるものに限 ります。)の契約 者(臨時第2種契 約者及び共用契約 者回線の契約者を 除きます。)と同一 であるものに限 ります。)	ア イ以外のもの	1回線ご とに	総合デジタル 通信サービス 契約約款の 該当する回線 使用料(基本 料)から当該 回線使用料 (基本料)の 24.8%に相当 する料金を減 じた額		(7) 総合 デジタル 通信端末回 線伝送機能 (第5条 (標準的な 接続箇所) 第1項の表 中第1欄で 接続する場 合)	端末回線により伝 送を行う機能(そ の接続形態が総合 デジタル通信 サービス契約約款 に規定する第2種 総合デジタル通 信サービス(23B +D利用であるも の)に限ります。) の契約者(臨時第 2種契約者及び共 用契約者回線の契 約者を除きま す。)と同一であ るものに限ります。)	ア イ以外のもの		1回線ご とに	総合デジタル 通信サービス 契約約款の 該当する回線 使用料(基本 料)から当該 回線使用料 (基本料)の 24.8%に相当 する料金を減 じた額	
		イ 当社が当該協定事業 者との間における接続 の申込受付(申込書の 修正等を含みます。) 及び故障対応に 関する連絡調整 を行う業務を行 わない場合(以下「連 絡調整業務なしの場 合」といいます。)	1回線ご とに	総合デジタル 通信サービス 契約約款の 該当する回線 使用料(基本 料)から当該 回線使用料 (基本料)の 35.6%に相当 する料金を減 じた額				イ 当社が当該協定事業 者との間における接続 の申込受付(申込書の 修正等を含みます。) 及び故障対応に 関する連絡調整 を行う業務を行 わない場合(以下「連 絡調整業務なしの場 合」といいます。)		1回線ご とに	総合デジタル 通信サービス 契約約款の 該当する回線 使用料(基本 料)から当該 回線使用料 (基本料)の 35.6%に相当 する料金を減 じた額	

(8) (略)			(略)	(略)	_____
(9) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5－3欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から 100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	3,956円	_____
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	9,492円	
		ウ 2Gbit/s から 400Gbit/s までの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	2,558円	

(8) (略)			(略)	(略)	_____
(9) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5－3欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から 100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	5,658円	_____
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	10,328円	
		ウ 2Gbit/s から 400Gbit/s までの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	3,441円	

2－1－1－1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

月額

区分				単位	料金額	備考
端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1－3欄で接続する場合）	光信号主端末回線（光局外スリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1－1のもの	(7) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,685円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、 169円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 169円 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2－1－1－1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

月額

区分				単位	料金額	備考
端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1－3欄で接続する場合）	光信号主端末回線（光局外スリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1－1のもの	(7) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,110円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1回線ごとに	2－1－1－1第6欄イ(7)①欄に規定する料金額に、 160円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

(イ) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
	1回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、 160円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(ウ) 令和9年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	令和9年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、 150円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 150円 のうち、 148円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

(イ) 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額に、 150円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 150円 のうち、 148円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(ウ) 令和10年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)③欄に規定する料金額に、 237円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 237円 のうち、 234円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,685円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に、 169円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 169円 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(イ) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に、 160円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,110円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)①欄に規定する料金額に、 160円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(イ) 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)②欄に規定する料金額に、 150円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 150円 のうち、 148円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

		(7) 令和9年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	令和9年4月1日以降に適用する2-1-1第6欄イ(4)欄に規定する料金額に、 150円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 150円 のうち、 148円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
ウ アイ以外のもの	(7) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに		1,731円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額		接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、 174円 を加算した料金額	174円 のうち、 172円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる
	(4) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額		接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。

		(7) 令和10年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2-1-1第6欄イ(4)③欄に規定する料金額に、 237円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 237円 のうち、 234円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
ウ アイ以外のもの	(7) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに		2,169円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額		接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、 164円 を加算した料金額	164円 のうち、 162円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる
	(4) 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額		接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。

				1回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、 164円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 164円 のうち、 162円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ウ) 令和9年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	令和9年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、 155円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 155円 のうち、 153円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、 155円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 155円 のうち、 153円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ウ) 令和10年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)③欄に規定する料金額に、 244円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 244円 のうち、 241円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-1-2 加算料

月額

区分			単位	料金額	備考
(1) 専用サービス契約に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの		1回線ごとに	197円	
	イ 1芯式のもの	(7) (イ)以外のもの	1回線ごとに	(イ)欄に規定する料金額	

2-1-1-2 加算料

月額

区分			単位	料金額	備考
(1) 専用サービス契約に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの		1回線ごとに	209円	
	イ 1芯式のもの	(7) (イ)以外のもの	1回線ごとに	(イ)①欄に規定する料金額	
			1回線ごとに	(イ)②欄に規定する料金額	

(イ) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するのに限ります。）を利用しないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等	A 保守の区別がタイプ1－1のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	411円	81円
		B 保守の区別がタイプ1－2のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	411円	81円
		C AB以外のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	423円	83円
	② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等	A 保守の区別がタイプ1－1のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	407円	81円
		B 保守の区別がタイプ1－2のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	407円	81円
		C AB以外のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	419円	83円

(イ) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するのに限ります。）を利用しないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等	A 保守の区別がタイプ1－1のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	394円	82円
		B 保守の区別がタイプ1－2のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	394円	82円
		C AB以外のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	406円	84円
	② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等	A 保守の区別がタイプ1－1のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	389円	82円
		B 保守の区別がタイプ1－2のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	389円	82円
		C AB以外のもの	1 光信号分岐端末回線ごとに	401円	84円

イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線ごとに	1,833円
	(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線ごとに	1,833円

イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,344円
		② 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,431円
		③ 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,475円
		④ 令和11年4月1日から令和12年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,517円
		⑤ 令和12年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,553円
	(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,344円
		② 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,431円
		③ 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,475円
		④ 令和11年4月1日から令和12年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,517円
		⑤ 令和12年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,553円

		(ウ) (7) (イ) 以外のもの	1 光信号 主端末回 線ごとに	1,884円				(ウ) (7) (イ) 以外の もの	① 令和8年4 月1日から 令和9年3 月31日まで 適用する料 金	1 光信号 主端末回 線ごとに	2,410円		
									② 令和9年4 月1日から 令和10年3 月31日まで 適用する料 金	1 光信号 主端末回 線ごとに	2,500円		
									③ 令和10年4 月1日から 令和11年3 月31日まで 適用する料 金	1 光信号 主端末回 線ごとに	2,545円		
									④ 令和11年4 月1日から 令和12年3 月31日まで 適用する料 金	1 光信号 主端末回 線ごとに	2,588円		
									⑤ 令和12年4 月1日以 降に適用する 料金	1 光信号 主端末回 線ごとに	2,625円		
(3)	光信 号局 内伝 送路 を利用 する 場合 の加 算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局 内伝送路に係るもの	1 回線ご とに	387円		(3)	光信 号局 内伝 送路 を利用 する 場合 の加 算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局 内伝送路に係るもの	1 回線ご とに	380円			
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の 光信号局内伝送路に係るもの	1 回線ご とに1 メートル あたり	1,083円				イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の 光信号局内伝送路に係るもの	1 回線ご とに1 メートル あたり	1,184円			

2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

月額

区分				単位	料金額	備考
2-1-1-1 第2欄 ウ欄に規定 する機能に 係る加算料	光信 号主 端末 回線 に係 る加 算料	ア 保守の区 別がタイ プ1-1 のもの	(7) 令和7 年4月 1日か ら令和 8年3 月31日 まで適 用する 料金	1 光信 号主端 末回線 ごとに	1,685円	接続開始日から、1年 未満の場合に適用しま す。
				1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(7) 欄に規定 する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未満の場合に 適用します。
				1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(7) 欄に規定 する料金 額に、 169円 を加算し た料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 169円 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を 加算するものとしま す。

2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

月額

区分				単位	料金額	備考
2-1-1-1 第2欄 ウ欄に規定 する機能に 係る加算料	光信 号主 端末 回線 に係 る加 算料	ア 保守の区 別がタイ プ1-1 のもの	(7) 令和8 年4月 1日か ら令和 9年3 月31日 まで適 用する 料金	1 光信 号主端 末回線 ごとに	2,110円	接続開始日から、1年 未満の場合に適用しま す。
				1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(7) ①欄に規定 する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未満の場合に 適用します。
				1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(7) ①欄に規定 する料金 額に、 160円 を加算し た料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を 加算するものとしま す。

(イ) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
	1 光信号主端末回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、 160円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(ウ) 令和9年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	令和9年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、 150円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 150円 のうち、 148円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(7) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	1,685円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。

イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,110円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。

		1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1- 1-2 第 2 欄イ (イ) 欄に規定 する料金 額に、 169円 を加算し た料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 169円 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を 加算するものとしま す。
(イ)	令和8 年4月 1日か ら令和 9年3 月31日 まで適 用する 料金	1 光信 号主端 末回線 ごとに	令和8年 4月1日 から令和 9年3月 31日まで 適用する 2-1- 1-2 第 2 欄イ (イ) 欄に規定 する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未満の場合に 適用します。
		1 光信 号主端 末回線 ごとに	令和8年 4月1日 から令和 9年3月 31日まで 適用する 2-1- 1-2 第 2 欄イ (イ) 欄に規定 する料金 額に、 160円 を加算し た料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を 加算するものとしま す。
(ウ)	令和9 年4月 1日以 降に適 用する 料金	1 光信 号主端 末回線 ごとに	令和9年 4月1日 以降に適 用する2 -1-1- 2 第2 欄イ (イ) 欄に規定 する料金 額に、 150円 を加算し た料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 150円 のうち、 148円 にのみ消費税相当額を 加算するものとしま す。

		1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1- 1-2 第 2 欄イ (イ) ①欄に規定 する料金 額に、 160円 を加算し た料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を 加算するものとしま す。
(イ)	令和9 年4月 1日か ら令和 10年3 月31日 まで適 用する 料金	1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1- 1-2 第 2 欄イ (イ) ②欄に規定 する料金 額	接続開始日から、1年 以上2年未満の場合に 適用します。
		1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1- 1-2 第 2 欄イ (イ) ②欄に規定 する料金 額に、 150円 を加算し た料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 150円 のうち、 148円 にのみ消費税相当額を 加算するものとしま す。
(ウ)	令和10 年4月 1日以 降に適 用する 料金	1 光信 号主端 末回線 ごとに	2-1- 1-2 第 2 欄イ (イ) ③欄に規定 する料金 額に、 237円 を加算し た料金額	接続開始日から、2年 以上3年未満の場合に 適用します。また、料 金表通則の規定にかか わらず左欄に掲げる 237円 のうち、 234円 にのみ消費税相当額を 加算するものとしま す。

ウ	アイ以外のもの	(7)	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	1,731円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、 174円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 174円 のうち、 172円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(4)	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、 164円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 164円 のうち、 162円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

ウ	アイ以外のもの	(7)	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,169円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、 164円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 164円 のうち、 162円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(4)	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、 155円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 155円 のうち、 153円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

			(ウ) 令和9年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	令和9年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、 155円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 155円 のうち、 153円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-2 加算額

区分				料金額	備考
(1) (略)				(略)	—
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)			(略)	—
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの		200円	
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの		209円	
		(ウ) (7) (4) 以外のもの		214円	

2-1の2 (略)

2-1の3 光信号電気信号変換機能

区分				料金額	備考
光信号電気信号変換機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号（100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なものに限ります。）の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの（以下「100Mbit/sタイプ」といいます。）	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	377円	—
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	377円	
			ウ アイ以外のもの	388円	
		(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	983円	—
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	983円	
			ウ アイ以外のもの	1,012円	

			(ウ) 令和10年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-1-2第2欄イ(ウ)③欄に規定する料金額に、 244円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 244円 のうち、 241円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-2 加算額

区分				料金額	備考
(1) (略)				(略)	—
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)			(略)	—
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの		219円	
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの		228円	
		(ウ) (7) (4) 以外のもの		233円	

2-1の2 (略)

2-1の3 光信号電気信号変換機能

区分				料金額	備考
光信号電気信号変換機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号（100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なものに限ります。）の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの（以下「100Mbit/sタイプ」といいます。）	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	319円	—
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	319円	
			ウ アイ以外のもの	329円	
		(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	815円	—
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	815円	
			ウ アイ以外のもの	839円	

2-1の4 光信号多重分離機能

月額

区分					料金額	備考	
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 1 Gbit/sタイプ	(7) 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号主端末回線の最大収容数が4のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	107円		
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	107円		
				③ ①②以外のもの	110円		
			(4) 光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	174円		
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	174円		
				③ ①②以外のもの	179円		
		イ (略)			(略)		(略)

2-1の4 光信号多重分離機能

月額

区分					料金額	備考	
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 1 Gbit/sタイプ	(7) 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号主端末回線の最大収容数が4のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	120円		
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	120円		
				③ ①②以外のもの	124円		
			(4) 光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	108円		
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	108円		
				③ ①②以外のもの	111円		
		イ (略)			(略)		(略)
		ウ 25Gbit/sタイプ	光信号主端末回線の最大収容数が32のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	2,058円		
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	2,058円		
				③ ①②以外のもの	2,120円		

2-2 端末系交換機能

区分			単位	料金額	備考
(1)～(8) (略)	(略)		(略)	(略)	――
(9) 端末系ルータ交換機能	一般収容局ルータにより通信の交換を行う機能	ア～イ (略)	(略)	(略)	――

(10) (略)					
(11) メタル回線収容機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合において、メタル回線収容装置(メタル回線を収容し、インターネットプロトコルにより符号を交換するための電気通信機器をいいます。以下同じとします。)及びメディアゲートウェイ(第5条第1項の表中第7-2欄で接続する場合において音声信号とパケットの相互間の変換を行うものをいいます。以下同じとします。)によりメタル回線を収容し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	0.0274529円		――

2-2 端末系交換機能

区分			単位	料金額	備考
(1)～(8) (略)	(略)		(略)	(略)	――
(9) 端末系ルータ交換機能	一般収容局ルータにより通信の交換を行う機能	ア～イ (略)	(略)	(略)	――
	ウ 100Gbit/sタイプ		1装置ごとに月額	1,219,417円	――

(10) (略)					
(11) メタル回線収容機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合において、メタル回線収容装置(メタル回線を収容し、インターネットプロトコルにより符号を交換するための電気通信機器をいいます。以下同じとします。)及びメディアゲートウェイ(第5条第1項の表中第7-2欄で接続する場合において音声信号とパケットの相互間の変換を行うものをいいます。以下同じとします。)によりメタル回線を収容し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	0.0328553円		――

2-3 (略)

2-3 (略)

2-4 関門系ルータ機能

区分			単位	料金額	備考
(1)～(3) (略)	(略)		(略)	(略)	――
(4) 関門系ルータ交換機能	関門系ルータで接続する場合における当該関門系ルータにより通信の交換を行う機能	ア (略)	(略)	(略)	――
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するもののうちIPoE方式で接続する場合	(7) 東京都内の設置場所において接続する場合	①接続対象地域を東日本全域とするもの 1ポートあたり月額	458,271円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
			②接続対象地域を東京都内とするもの 1ポートあたり月額	169,501円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
		(4) 千葉県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	194,018円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。

2-4 関門系ルータ機能

区分			単位	料金額	備考
(1)～(3) (略)	(略)		(略)	(略)	――
(4) 関門系ルータ交換機能	関門系ルータで接続する場合における当該関門系ルータにより通信の交換を行う機能	ア (略)	(略)	(略)	――
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するもののうちIPoE方式で接続する場合	(7) 東京都内の設置場所において接続する場合	①接続対象地域を東日本全域とするもの 1ポートあたり月額	443,315円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
			②接続対象地域を東京都内とするもの 1ポートあたり月額	160,386円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
		(4) 千葉県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	169,944円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。

(イ) 埼玉県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	178,086円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ロ) 神奈川県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	167,782円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ハ) 茨城県内及び栃木県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	621,967円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ニ) 北海道内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	199,432円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ホ) 宮城県内及び山形県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	164,207円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ヘ) 群馬県内及び山梨県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	184,934円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(セ) 茨城県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	317,908円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ソ) 栃木県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	392,702円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。

(イ) 埼玉県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	165,419円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ロ) 神奈川県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	151,060円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ハ) 削除			
(ニ) 北海道内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	186,990円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ホ) 宮城県内及び山形県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	199,052円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ヘ) 群馬県内及び山梨県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	242,975円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(セ) 茨城県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	241,762円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
(ソ) 栃木県内の設置場所において接続する場合	1 ポートあたり月額	321,858円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。

			(サ) 群馬県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	1,066,083円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
			(シ) 新潟県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	1,585,042円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ス) 宮城県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	806,625円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
			(セ) 福島県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	1,585,042円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。

			(サ) 群馬県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	559,861円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
			(シ) 新潟県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	559,861円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
			(ス) 宮城県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	427,646円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。
			(セ) 福島県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	559,861円	IPoE接続を利用している協定事業者に適用します。

2-4の2~2-5-2の2 (略)

2-4の2~2-5-2の2 (略)

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

1回線ごとに1メートルあたり月額

区分			料金額	備考
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	1.083円	
		イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	1.083円	

区分			料金額	備考
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	1.184円	
		イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	1.184円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

2-5-3-3 加算料

月額

月額

区分		単位	料金額	備考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	387円	
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1.083円	

区分		単位	料金額	備考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	380円	
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1.184円	

区 分			料金額		備考
			右欄以外の場 合	通話開始定額通話 料を算定する時間 が同一の単位料金 区域に終結する場 合	
通信用途特定伝送機能	専用回線／中継設備伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通話回路の指定並びに伝送を行う機能	アー一般専用に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声伝送するための、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	13,470円	10,900円
		イ高速ディジタル伝送に係るもの	64kb/s又は48kb/s/sの符号伝送が可能なもの	122,039円	119,469円
			クラスが下記以外のもの	12,750円	10,326円
			エコミュークスのもの	12,991円	10,517円
			伝送の区別がタイプ1ー1のもの	13,470円	10,900円
			伝送の区別がタイプ1ー2のもの	152,837円	147,692円
		128kb/s/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	22,238円	17,387円
			エコミュークスのもの	22,888円	17,703円
			伝送の区別がタイプ1ー1のもの	23,529円	18,384円
			伝送の区別がタイプ1ー2のもの	183,573円	175,859円
			伝送の区別が上記以外のもの	214,347円	204,063円
		192kb/s/sの符号伝送が可能なもの	伝送の区別がタイプ1ー1のもの	276,901円	260,472円
	256kb/s/sの符号伝送が可能なもの	伝送の区別がタイプ1ー1のもの	337,452円	314,880円	
	384kb/s/sの符号伝送が可能なもの	伝送の区別がタイプ1ー1のもの	460,555円	429,686円	
	576kb/s/sの符号伝送が可能なもの	伝送の区別がタイプ1ー1のもの	585,712円	548,756円	
	768kb/s/sの符号伝送が可能なもの	伝送の区別がタイプ1ー1のもの	829,871円	768,152円	
	1,152kb/s/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	234,626円	185,401円	
		エコミュークスのもの	248,482円	188,094円	
		伝送の区別がタイプ1ー1のもの	266,198円	196,473円	
		伝送の区別がタイプ1ー2のもの	1,137,629円	1,050,197円	
	3,072kb/s/sの符号伝送が可能なもの	伝送の区別がタイプ1ー1のもの	1,476,165円	1,362,495円	
	4,608kb/s/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,783,929円	1,642,495円	
		エコミュークスのもの	1,096,410円	7,953,904円	
		伝送の区別がタイプ1ー1のもの	9,278,352円	8,110,266円	
		伝送の区別がタイプ1ー2のもの	9,642,211円	8,828,287円	
		伝送の区別が上記以外のもの			

区 分				料金額	備考	
通信路設定・伝送機能	専用回線に装設、中継伝送路設備及び端末設備を収容する伝送装置により通信路の設定並びに行う機能	7. 一般専用に係るもの	通常0.3kbit/sから3.4kbit/sまでの通信数値域を伝送することが可能なもの 専ら音声を伝送するため、通常0.3kbit/sから3.4kbit/sまでの通信数値域を伝送することが可能なもの 50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	2,710円 3,320円	5,493円 4,169円	
		イ 高速デジタル伝送に係るもの	64kbit/s又は40kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの 保守の区別がタイプ1のもの 保守の区別がタイプ2のもの	2,710円 2,560円 2,610円	5,493円 5,182円 5,286円
			12kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコマークスのもの 保守の区別がタイプ1のもの 保守の区別がタイプ2のもの 保守の区別が上記以外のもの	2,710円 5,430円 5,120円 5,220円 5,430円	5,493円 9,896円 10,364円 10,571円 9,896円
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの	8,140円	16,479円	
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの	10,850円	21,877円	
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの	15,280円	32,956円	
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの	21,710円	43,943円	
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの	32,560円	65,915円	
			1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	48,840円	98,873円	
			1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	65,130円	131,830円	
			エコマークスのもの	55,440円	114,363円	
			保守の区別がタイプ1のもの	82,670円	168,855円	
			保守の区別がタイプ2のもの	65,130円	131,830円	
			3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	92,260円	186,759円	
			4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	122,110円	247,181円	
			6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	149,250円	302,111円	
イ 高速デジタル伝送が可能なもの	エコマークスのもの	239,700円	5,859,685円			
	保守の区別がタイプ1のもの	331,110円	6,724,539円			
	保守の区別がタイプ2のもの	551,940円	6,988,246円			

区 分			料金額	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード設置、中継伝送路設備及び端末を回線に接続する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	一般使用に依るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 50b/s以下の符号伝送が可能なもの	10,007円 8,203円
		イ 高速ディジタル伝送に係るもの	64kbit/sの符号伝送が可能なもの 128kbit/sの符号伝送が可能なもの 192kbit/sの符号伝送が可能なもの 256kbit/sの符号伝送が可能なもの 384kbit/sの符号伝送が可能なもの 512kbit/sの符号伝送が可能なもの 768kbit/sの符号伝送が可能なもの 1.152kbit/sの符号伝送が可能なもの 1.536kbit/sの符号伝送が可能なもの 3.072kbit/sの符号伝送が可能なもの 6.080kbit/sの符号伝送が可能なもの 14.40kbit/sの符号伝送が可能なもの	118,576円 145,907円 173,181円 200,493円 255,117円 309,740円 418,988円 582,861円 746,732円 1,019,851円 1,320,283円 1,593,403円

区 分				料金額		備考
				右欄以外の増 合	通話路設定伝送 機能を利用する区 間の単位料金 区域に発着する増 合	
通信路 路定 伝送 機能	専用回 線ノ ード に係るも の	一般専用 線	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 500bit/s以下の符号伝送が可能なもの	15,772円	11,945円	—
	無線伝送 路設備 及び周 末回線 に収容 される 伝送路 により 通話路 の設 置に 伝送を 行う機 能	イ 高速ディ ジタル伝 送に係る もの	64kbit/s又は400bit/s の符号伝送が可能なもの	128,513円	124,666円	
			エ 高速ディ ジタル伝 送に係る もの	14,363円	10,393円	
			128kbit/sの符号伝送が 可能なもの	170,728円	163,074円	
			エ 高速ディ ジタル伝 送に係る もの	27,546円	20,426円	
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの	28,085円	20,400円	
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの	29,158円	21,504円	
	イ 高速ディ ジタル伝 送に係る もの	エ 高速ディ ジタル伝 送に係る もの	384kbit/sの符号伝送が可能なもの	212,893円	201,412円	
			576kbit/sの符号伝送が可能なもの	255,091円	239,783円	
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの	338,492円	316,525円	
			1.528Mbit/sの符号伝送が可能なもの	424,882円	403,266円	
			1.528Mbit/sの符号伝送が可能なもの	592,681円	546,751円	
1.528Mbit/sの符号伝送が可能なもの			845,873円	776,976円		
イ 高速ディ ジタル伝 送に係る もの	エ 高速ディ ジタル伝 送に係る もの	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,099,065円	1,007,201円		
		1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	317,652円	230,868円		
		1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	324,391円	235,546円		
		1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	335,659円	244,805円		
		3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,384,457円	1,275,796円		
		6.000Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,582,745円	1,582,745円		
イ 高速ディ ジタル伝 送に係る もの	エ 高速ディ ジタル伝 送に係る もの	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	2,027,437円	1,851,362円		
		6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	4,170,415円	3,900,000円		
		6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	4,253,808円	3,085,694円		
		6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	4,420,597円	3,206,673円		

[illegible]

送受信機能	区 分		料金額	備考
	一般専用回線に依るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を送信するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 500t/s以下の符号伝送が可能なもの	10,757円 9,205円	
送受信機能 送受信機能 送受信機能 送受信機能 送受信機能 送受信機能 送受信機能 送受信機能	イ 高速ディジタル伝送に依るもの	64kbit/sの符号伝送が可能なもの 128kbit/sの符号伝送が可能なもの 192kbit/sの符号伝送が可能なもの 256kbit/sの符号伝送が可能なもの 384kbit/sの符号伝送が可能なもの 512kbit/sの符号伝送が可能なもの 768kbit/sの符号伝送が可能なもの 1.152kbit/sの符号伝送が可能なもの	123,498円 160,697円 197,847円 235,030円 309,395円 383,760円 532,492円 755,587円	
		1.536kbit/sの符号伝送が可能なもの	978,683円	
		3.072kbit/sの符号伝送が可能なもの	1,238,962円	
		6.080kbit/sの符号伝送が可能なもの	1,636,423円	
		6.144kbit/sの符号伝送が可能なもの	1,786,702円	

2-6の2 (略)

2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能

2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額

1 中継局イーサネットスイッチごとに月額

区分	料金額	備考
イーサネットフレーム伝送機能	209,877円	

2-6の2～2-6の3-3 (略)

2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能

2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額

1 中継局イーサネットスイッチごとに月額

区分	料金額	備考
イーサネットフレーム伝送機能	287,356円	

2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額

都道府県の区域ごとに月額

区分	料金額	備考
イーサネットフレーム伝送機能 LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（都道府県の区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/sの符合伝送が可能なもの	61,433円
	20Mbit/sの符合伝送が可能なもの	81,352円
	30Mbit/sの符合伝送が可能なもの	95,991円
	40Mbit/sの符合伝送が可能なもの	107,991円
	50Mbit/sの符合伝送が可能なもの	118,311円
	60Mbit/sの符合伝送が可能なもの	127,431円
	70Mbit/sの符合伝送が可能なもの	135,591円
	80Mbit/sの符合伝送が可能なもの	143,271円
	90Mbit/sの符合伝送が可能なもの	150,231円
	100Mbit/sの符合伝送が可能なもの	156,711円
	200Mbit/sの符合伝送が可能なもの	208,076円
	300Mbit/sの符合伝送が可能なもの	245,282円
	400Mbit/sの符合伝送が可能なもの	276,010円
	500Mbit/sの符合伝送が可能なもの	302,177円
	600Mbit/sの符合伝送が可能なもの	325,465円
	700Mbit/sの符合伝送が可能なもの	346,594円
	800Mbit/sの符合伝送が可能なもの	366,042円
	900Mbit/sの符合伝送が可能なもの	384,051円
	1 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	400,860円
	2 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	531,754円
	3 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	627,372円
	4 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	705,472円
	5 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	772,773円
	6 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	832,396円
	7 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	886,499円

2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額

都道府県の区域ごとに月額

区分	料金額	備考
イーサネットフレーム伝送機能 LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（都道府県の区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/sの符合伝送が可能なもの	71,375円
	20Mbit/sの符合伝送が可能なもの	94,227円
	30Mbit/sの符合伝送が可能なもの	111,154円
	40Mbit/sの符合伝送が可能なもの	124,696円
	50Mbit/sの符合伝送が可能なもの	136,546円
	60Mbit/sの符合伝送が可能なもの	146,985円
	70Mbit/sの符合伝送が可能なもの	156,295円
	80Mbit/sの符合伝送が可能なもの	165,041円
	90Mbit/sの符合伝送が可能なもの	172,941円
	100Mbit/sの符合伝送が可能なもの	180,559円
	200Mbit/sの符合伝送が可能なもの	238,683円
	300Mbit/sの符合伝送が可能なもの	281,008円
	400Mbit/sの符合伝送が可能なもの	315,717円
	500Mbit/sの符合伝送が可能なもの	345,347円
	600Mbit/sの符合伝送が可能なもの	371,592円
	700Mbit/sの符合伝送が可能なもの	395,581円
	800Mbit/sの符合伝送が可能なもの	417,312円
	900Mbit/sの符合伝送が可能なもの	437,633円
	1 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	456,825円
	2 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	603,893円
	3 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	711,184円
	4 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	798,727円
	5 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	873,858円
	6 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	940,807円
	7 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	1,000,985円

8 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>936, 283円</u>
9 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>982, 227円</u>
10Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 025, 532円</u>
20Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 360, 910円</u>
30Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 606, 300円</u>
40Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 806, 815円</u>
50Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 979, 493円</u>
60Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 132, 734円</u>
70Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 271, 817円</u>
80Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 399, 381円</u>
90Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 518, 066円</u>
100Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 629, 313円</u>
200Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>3, 495, 086円</u>
300Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>4, 130, 248円</u>
400Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>4, 650, 944円</u>
500Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>5, 100, 369円</u>
600Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>5, 500, 601円</u>
700Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>5, 864, 117円</u>
800Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>6, 198, 836円</u>
900Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>6, 510, 278円</u>
1 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>6, 802, 523円</u>
2 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>9, 097, 450円</u>
3 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>10, 802, 531円</u>
4 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>12, 215, 328円</u>
5 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>13, 446, 468円</u>
6 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>14, 551, 383円</u>
7 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>15, 562, 231円</u>
8 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>16, 499, 647円</u>
9 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>17, 377, 551円</u>
10Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>18, 206, 741円</u>

8 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 056, 368円</u>
9 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 107, 801円</u>
10Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 155, 848円</u>
20Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 529, 124円</u>
30Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1, 801, 121円</u>
40Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 023, 185円</u>
50Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 214, 218円</u>
60Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 383, 527円</u>
70Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 537, 039円</u>
80Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 677, 855円</u>
90Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 808, 516円</u>
100Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2, 930, 713円</u>
200Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>3, 881, 579円</u>
300Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>4, 576, 288円</u>
400Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>5, 144, 612円</u>
500Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>5, 634, 228円</u>
600Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>6, 069, 396円</u>
700Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>6, 463, 940円</u>
800Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>6, 826, 606円</u>
900Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>7, 164, 164円</u>
1 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>7, 480, 282円</u>
2 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>9, 951, 419円</u>
3 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>11, 775, 677円</u>
4 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>13, 279, 459円</u>
5 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>14, 584, 635円</u>
6 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>15, 751, 860円</u>
7 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>16, 816, 396円</u>
8 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>17, 800, 813円</u>
9 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>18, 720, 627円</u>
10Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>19, 586, 840円</u>

20Tbit/sの符合伝送が可能なもの	24,891,323円
30Tbit/sの符合伝送が可能なもの	30,068,654円
40Tbit/sの符合伝送が可能なもの	34,498,717円
50Tbit/sの符合伝送が可能なもの	38,464,679円
60Tbit/sの符合伝送が可能なもの	42,107,401円
70Tbit/sの符合伝送が可能なもの	45,509,913円
80Tbit/sの符合伝送が可能なもの	48,724,769円
90Tbit/sの符合伝送が可能なもの	51,787,963円
100Tbit/sの符合伝送が可能なもの	54,725,894円

20Tbit/sの符合伝送が可能なもの	26,502,992円
30Tbit/sの符合伝送が可能なもの	31,782,059円
40Tbit/sの符合伝送が可能なもの	36,251,189円
50Tbit/sの符合伝送が可能なもの	40,217,598円
60Tbit/sの符合伝送が可能なもの	43,835,038円
70Tbit/sの符合伝送が可能なもの	47,192,372円
80Tbit/sの符合伝送が可能なもの	50,347,433円
90Tbit/sの符合伝送が可能なもの	53,339,153円
100Tbit/sの符合伝送が可能なもの	56,195,459円

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

		単位料金区域ごとに月額	
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限りません。）	区分	料金額
		10Mbit/sの符合伝送が可能なもの	133,288円
		20Mbit/sの符合伝送が可能なもの	176,506円
		30Mbit/sの符合伝送が可能なもの	208,271円
		40Mbit/sの符合伝送が可能なもの	234,309円
		50Mbit/sの符合伝送が可能なもの	256,702円
		60Mbit/sの符合伝送が可能なもの	276,492円
		70Mbit/sの符合伝送が可能なもの	294,200円
		80Mbit/sの符合伝送が可能なもの	310,866円
		90Mbit/sの符合伝送が可能なもの	325,971円
		100Mbit/sの符合伝送が可能なもの	340,034円
		200Mbit/sの符合伝送が可能なもの	451,511円
		300Mbit/sの符合伝送が可能なもの	532,272円
		400Mbit/sの符合伝送が可能なもの	598,975円
		500Mbit/sの符合伝送が可能なもの	655,786円
		600Mbit/sの符合伝送が可能なもの	706,350円
		700Mbit/sの符合伝送が可能なもの	752,228円
		800Mbit/sの符合伝送が可能なもの	794,462円
		900Mbit/sの符合伝送が可能なもの	833,571円
		1 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	870,078円

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

		単位料金区域ごとに月額	
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限りません。）	区分	料金額
		10Mbit/sの符合伝送が可能なもの	105,206円
		20Mbit/sの符合伝送が可能なもの	138,891円
		30Mbit/sの符合伝送が可能なもの	163,843円
		40Mbit/sの符合伝送が可能なもの	183,806円
		50Mbit/sの符合伝送が可能なもの	201,274円
		60Mbit/sの符合伝送が可能なもの	216,662円
		70Mbit/sの符合伝送が可能なもの	230,388円
		80Mbit/sの符合伝送が可能なもの	243,281円
		90Mbit/sの符合伝送が可能なもの	254,928円
		100Mbit/sの符合伝送が可能なもの	266,158円
		200Mbit/sの符合伝送が可能なもの	351,850円
		300Mbit/sの符合伝送が可能なもの	414,257円
		400Mbit/sの符合伝送が可能なもの	465,436円
		500Mbit/sの符合伝送が可能なもの	509,130円
		600Mbit/sの符合伝送が可能なもの	547,835円
		700Mbit/sの符合伝送が可能なもの	583,213円
		800Mbit/sの符合伝送が可能なもの	615,264円
		900Mbit/sの符合伝送が可能なもの	645,237円
		1 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	673,546円

2 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,154,447円</u>
3 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,362,284円</u>
4 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,532,115円</u>
5 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,678,517円</u>
6 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,808,260円</u>
7 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,926,027円</u>
8 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2,034,424円</u>
9 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2,134,490円</u>
10Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2,228,829円</u>
20Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2,960,327円</u>
30Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>3,496,588円</u>
40Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>3,935,492円</u>
50Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>4,314,002円</u>
60Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>4,650,342円</u>
70Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>4,955,964円</u>
80Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>5,236,596円</u>
90Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>5,497,965円</u>
100Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>5,743,194円</u>
200Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>7,660,278円</u>
300Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>9,077,037円</u>
400Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>10,245,455円</u>
500Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>11,259,246円</u>
600Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>12,166,308円</u>
700Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>12,993,713円</u>
800Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>13,758,643円</u>
900Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>14,473,072円</u>
1 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>15,145,850円</u>
2 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>20,512,186円</u>
3 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>24,598,814円</u>
4 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>28,051,314円</u>
5 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>31,109,697円</u>

2 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>890,521円</u>
3 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,048,865円</u>
4 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,178,103円</u>
5 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,289,044円</u>
6 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,387,926円</u>
7 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,476,829円</u>
8 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,558,662円</u>
9 Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,634,675円</u>
10Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>1,705,697円</u>
20Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2,257,909円</u>
30Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2,660,843円</u>
40Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>2,990,175円</u>
50Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>3,273,768円</u>
60Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>3,525,343円</u>
70Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>3,753,631円</u>
80Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>3,963,208円</u>
90Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>4,157,815円</u>
100Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>4,339,948円</u>
200Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>5,761,671円</u>
300Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>6,805,829円</u>
400Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>7,663,700円</u>
500Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>8,405,557円</u>
600Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>9,067,162円</u>
700Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>9,668,887円</u>
800Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>10,223,626円</u>
900Gbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>10,741,356円</u>
1 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>11,227,484円</u>
2 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>15,071,668円</u>
3 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>17,962,377円</u>
4 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>20,380,714円</u>
5 Tbit/sの符合伝送が可能なもの	<u>22,506,314円</u>

6Tbit/sの符合伝送が可能なもの	33,894,229円
7Tbit/sの符合伝送が可能なもの	36,474,674円
8Tbit/sの符合伝送が可能なもの	38,895,807円
9Tbit/sの符合伝送が可能なもの	41,187,823円
10Tbit/sの符合伝送が可能なもの	43,374,151円
20Tbit/sの符合伝送が可能なもの	61,750,252円
30Tbit/sの符合伝送が可能なもの	76,856,277円
40Tbit/sの符合伝送が可能なもの	90,341,059円
50Tbit/sの符合伝送が可能なもの	102,818,943円
60Tbit/sの符合伝送が可能なもの	114,595,539円
70Tbit/sの符合伝送が可能なもの	125,850,983円
80Tbit/sの符合伝送が可能なもの	136,699,296円
90Tbit/sの符合伝送が可能なもの	147,218,570円
100Tbit/sの符合伝送が可能なもの	157,466,075円

2-7~2-7の5 (略)

2-8 番号案内機能等

区分	単位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	——
(1) -2 番号案内サービス 接続機能 (一般中継 局ルータ接 続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄に規定する箇所での接続であって、当社中間配線盤又は当社が指定する装置での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1 案内ごとに 392円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2) (略)	(略)	(略)	——
(2) -2 N.P.S. 交換機利用 機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、N.P.S.交換機(番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。)及び伝送路設備を利用する機能	1 案内ごとに 154.81円	特定端末系事業者に適用します。
(3) 番号データ ベース接続 機能	ア (略)	(略)	(略)
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1 案内ごとに 44.54円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ~エ (略)	(略)	(略)

2-9 (略)

6Tbit/sの符合伝送が可能なもの	24,428,578円
7Tbit/sの符合伝送が可能なもの	26,199,484円
8Tbit/sの符合伝送が可能なもの	27,852,297円
9Tbit/sの符合伝送が可能なもの	29,409,886円
10Tbit/sの符合伝送が可能なもの	30,888,471円
20Tbit/sの符合伝送が可能なもの	43,100,802円
30Tbit/sの符合伝送が可能なもの	52,900,129円
40Tbit/sの符合伝送が可能なもの	61,505,637円
50Tbit/sの符合伝送が可能なもの	69,370,155円
60Tbit/sの符合伝送が可能なもの	76,720,302円
70Tbit/sの符合伝送が可能なもの	83,687,064円
80Tbit/sの符合伝送が可能なもの	90,355,683円
90Tbit/sの符合伝送が可能なもの	96,783,542円
100Tbit/sの符合伝送が可能なもの	103,011,807円

2-7~2-7の5 (略)

2-8 削除

2-9 (略)

2-10 公衆電話機能
2-10-1 基本料

区分	単位	料金額	備考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能 1秒ごとに	4.7611円	

2-10 公衆電話機能
2-10-1 基本料

区分	単位	料金額	備考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能 1秒ごとに	6.1848円	

2-10-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-10-1 第1欄に規定する機能に係る加算料	事業法第110条に規定する負担金に係る加算料 1秒ごとに	0.00138295円	

2-10-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-10-1 第1欄に規定する機能に係る加算料	事業法第110条に規定する負担金に係る加算料 1秒ごとに	0.00157764円	

2-11 その他の機能

区分	単位	料金額	備考
(1)～(11) (略)	(略)	(略)	
(12) DSL回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 アイ以外のもの 1回線ごとに月額 イ 端末回線伝送機能2-1-1第4欄ア(7)欄及びイ(7)欄に係るもの 1回線ごとに月額	244円 58円	
(13) DSL回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の故障の発生原因を特定するために対応する機能 1回線ごとに月額	17円	
(14) (略)	(略)	(略)	
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 1回線又は1波長ごとに月額	40円	
(16) IP通信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 1回線ごとに月額	58円	
(17)～(17)-2 (略)	(略)	(略)	
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 1光信号分岐端末回線ごとに月額	40円	
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能 ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの 1回線ごとに月額 イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの 1回線ごとに1メートルあたり月額	387円 1.083円	
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 1回線ごとに月額	40円	
(21)～(25) (略)	(略)	(略)	
(26) 特定光信号端末回線管理機能	協定事業者の特定光信号端末回線の情報の管理を行うとともに網改造料を請求する機能 1回線ごとに月額	238円	

2-11 その他の機能

区分	単位	料金額	備考
(1)～(11) (略)	(略)	(略)	
(12) DSL回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 アイ以外のもの 1回線ごとに月額 イ 端末回線伝送機能2-1-1第4欄ア(7)欄及びイ(7)欄に係るもの 1回線ごとに月額	1,172円 51円	
(13) DSL回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の故障の発生原因を特定するために対応する機能 1回線ごとに月額	37円	
(14) (略)	(略)	(略)	
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 1回線又は1波長ごとに月額	37円	
(16) IP通信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 1回線ごとに月額	51円	
(17)～(17)-2 (略)	(略)	(略)	
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 1光信号分岐端末回線ごとに月額	37円	
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能 ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの 1回線ごとに月額 イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの 1回線ごとに1メートルあたり月額	380円 1.184円	
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能 1回線ごとに月額	37円	
(21)～(25) (略)	(略)	(略)	
(26) 特定光信号端末回線管理機能	協定事業者の特定光信号端末回線の情報の管理を行うとともに網改造料を請求する機能 1回線ごとに月額	161円	

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区分		単位	料金額	備考
(1)～(2) (略)		(略)	(略)	――
(3) 一般中継系ルータ接続伝送機能	一般中継局ルータとメディアゲートウェイとの間の伝送路設備により通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0223891円	――

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区分		料金額		備考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	44,251円		――

2-15 音声接続に係る組合せ適用接続機能

区分		料金額		備考
組合せ適用接続機能	メタルIP電話接続機能（接続料規則第4条の2第1項に規定する機能をいいます。）、ワイヤレス固定電話接続機能（接続料規則第4条の2第2項に規定する機能をいいます。）及び光IP電話接続機能（接続料規則第4条の2第3項に規定する機能をいいます。）を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7―2欄で接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.61650円	――
		1秒ごとに	0.0139976円	

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区分		単位	料金額	備考
(1)～(2) (略)		(略)	(略)	――
(3) 一般中継系ルータ接続伝送機能	一般中継局ルータとメディアゲートウェイとの間の伝送路設備により通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0343089円	――

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区分		料金額		備考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	62,402円		――

2-15 音声接続に係る組合せ適用接続機能

区分		料金額		備考
組合せ適用接続機能	メタルIP電話接続機能（接続料規則第4条の2第1項に規定する機能をいいます。）、ワイヤレス固定電話接続機能（接続料規則第4条の2第2項に規定する機能をいいます。）及び光IP電話接続機能（接続料規則第4条の2第3項に規定する機能をいいます。）を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7―2欄で接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	1.62376円	――
		1秒ごとに	0.0184238円	

第2 網改造料

1 適用

区分	内容
(1) (略)	(略)
(2) 網改造料の按分	ア (略) イ 当社は、端末系事業者と接続する場合であって、互いに発信の通信に係る利用者料金の額を設定するときは、当社及びその端末系事業者が共用する端末系事業者の交換機から相互接続点までの間の伝送路設備に関し端末系事業者が設置又は改修する費用についてもアに規定する按分の対象とします。 この場合において、その端末系事業者は、当社と共用する当社の交換機から相互接続点までの間の伝送路設備に関し当社が設置又は改修する費用について、当社と同様に按分して負担するものとします。

1-1 網改造料の対象となる機能

区 分	備 考
(1) 加入者交換機接続用伝送路設備利用機能	第49欄に規定する機能を適用します。
(2) 信号用中継交換機接続用伝送路設備利用機能	第49欄に規定する機能を適用します。
(3)～(26) (略)	—
(27) 中継交換機接続用伝送路設備利用機能	第49欄に規定する機能を適用します。
(28)～(33) (略)	—
(34) 専用回線ノード装置接続用伝送路設備利用機能	第49欄に規定する機能を適用します。
(35)～(48) (略)	—

第2 網改造料

1 適用

区分	内容
(1) (略)	(略)
(2) 網改造料の按分	ア (略) イ 削除

1-1 網改造料の対象となる機能

区 分	備 考
(1) 削除	—
(2) 削除	—
(3)～(26) (略)	—
(27) 削除	—
(28)～(33) (略)	—
(34) 専用回線ノード装置接続用伝送路設備利用機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合において、中継伝送路設備、専用回線ノード装置又は専用回線ノード装置の伝送装置と相互接続点との間に設置する伝送路設備を利用して、協定事業者と接続する機能
(35)～(48) (略)	—
(49) 削除	—
(50)～(54) (略)	—
(55) 削除	—

(49) 伝送路設備利用機能	協定事業者の相互接続点と他の協定事業者との相互接続点相互間に設置する伝送路設備のみを占有して利用する機能又は加入者交換機若しくは加入者交換機の伝送装置、第5欄又若しくは信号用中継交換機の伝送装置で接続する場合において、加入者交換機、信号用中継交換機、専用回線ノード装置若しくは中継伝送路設備と相互接続点との間に設置する伝送路設備（伝送装置を含みます。）を利用する機能	_____
(50)～(54) (略)	_____	_____
(55) 付加サービス番号を使用するサービスに係る番号情報収容機能	番号規則別表第2号、第6号、第7号、第10号（付加的なサービスを提供するために使用する場合に限ります。）及び第11号に規定する電気通信番号（以下「付加サービス番号」といいます。）を使用する協定事業者のサービスの契約者に係る契約者回線番号等を当社の番号案内データベースに収容して番号案内の用に供する機能	_____

2 料金額
2-1~2-1の3 (略)

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区分		内容
取付費比率	交換機械設備	0.279
	電力設備	0.977
	伝送機械設備	0.162
	無線機械設備	(略)
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.113
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		0.045

2-3 年額料金の算定に係る比率

区分			内容	
設備管理運営費比率	(1) (2) 以外の場合	端末回線伝送機能	(略)	
		端末系交換機能	0.047	
		中継系交換機能	0.040	
		中継伝送機能	0.047	
		通信料対応設備合計	0.047	
		データ系設備合計	0.109	
		(2) 除却費を個別に支払う場合 (個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能	0.024
	端末系交換機能		0.045	
	中継系交換機能		0.039	
	中継伝送機能		0.043	
	通信料対応設備合計		0.044	
	データ系設備合計		0.107	
	繰延資産比率			0.0121
	投資等比率			0.0036
貯蔵品比率			0.0179	
他人資本比率			0.255	
自己資本比率			0.745	
他人資本利率			0.0032	
自己資本利益率			0.0033	
有利子負債以外の負債の比率			0.165	
有利子負債以外の負債の利子相当率			0.0021	
利益対応税率			(略)	
貸倒率			(略)	

2 料金額
2-1~2-1の3 (略)

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区分		内容
取付費比率	交換機械設備	0.273
	電力設備	0.975
	伝送機械設備	0.161
	無線機械設備	(略)
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.087
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		0.054

2-3 年額料金の算定に係る比率

区分			内容	
設備管理運営費比率	(1) (2) 以外の場合	端末回線伝送機能	(略)	
		端末系交換機能	0.045	
		中継系交換機能	0.036	
		中継伝送機能	0.044	
		通信料対応設備合計	0.045	
		データ系設備合計	0.112	
		(2) 除却費を個別に支払う場合 (個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能	0.023
	端末系交換機能		0.043	
	中継系交換機能		0.035	
	中継伝送機能		0.042	
	通信料対応設備合計		0.042	
	データ系設備合計		0.109	
	繰延資産比率			0.0103
	投資等比率			0.0043
貯蔵品比率			0.0192	
他人資本比率			0.265	
自己資本比率			0.735	
他人資本利率			0.0052	
自己資本利益率			0.0065	
有利子負債以外の負債の比率			0.144	
有利子負債以外の負債の利子相当率			0.0041	
利益対応税率			(略)	
貸倒率			(略)	

第2表 工事費及び手続費
第1 工事費

区分	内容
(1)～(8) (略)	(略)
(9) 加入者交換機等接続回線設置等工事費の適用	加入者交換機等接続回線設置等工事費は、トラヒックの変動に応じて当該協定事業者との接続のために用いる接続回線数の増減が発生する場合に適用します。この場合において、当社の加入者交換機又は中継交換機とそれに対向して接続する協定事業者の交換機との間の区間（両端の交換機及び伝送装置等により構成されるものをいいます。）ごとの工事に適用します。

2 工事費の額
2-1 工事費

区分	単位	工事費の額	備考
(1)～(24) (略)			
(25) 固定番号ポータビリティ情報登録等工事費	当社の ENUM サーバに番号ポータビリティ情報の登録・削除・変更を行う工事に要する費用	1 電気通信番号ごとに 平日昼間 1,227円 平日夜間 1,421円 平日深夜 1,643円 土日祝日昼夜間 1,477円 土日祝日深夜 1,699円	
(26)～(27) (略)			
(27) -2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合 1 工事ごとに 平日昼間 15,455円 平日夜間 17,522円 平日深夜 19,887円 土日祝日昼間 18,115円 土日祝日夜間 18,115円 土日祝日深夜 20,478円 イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合 1 工事ごとに 平日昼間 11,850円 平日夜間 13,723円 平日深夜 15,866円 土日祝日昼間 14,260円 土日祝日夜間 14,260円 土日祝日深夜 16,401円	

第2表 工事費及び手続費
第1 工事費

区分	内容
(1)～(13) (略)	(略)
(9) 削除	

2 工事費の額
2-1 工事費

区分	単位	工事費の額	備考
(1)～(24) (略)			
(25) 固定番号ポータビリティ情報登録等工事費	当社の ENUM サーバに番号ポータビリティ情報の登録・削除・変更を行う工事に要する費用	1 電気通信番号ごとに 平日昼間 1,290円 平日夜間 1,507円 平日深夜 1,755円 土日祝日昼夜間 1,569円 土日祝日深夜 1,818円	
(26)～(27) (略)			
(27) -2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合 1 工事ごとに 平日昼間 16,314円 平日夜間 18,628円 平日深夜 21,274円 土日祝日昼間 19,293円 土日祝日夜間 19,293円 土日祝日深夜 21,937円 イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合 1 工事ごとに 平日昼間 12,454円 平日夜間 14,551円 平日深夜 16,949円 土日祝日昼間 15,154円 土日祝日夜間 15,154円 土日祝日深夜 17,550円	

		ウ	既に設置された当社の光屋内線をそのまま転用する場合	(7) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤（光屋内配線を終端しているものに限ります。以下(イ)欄において同じとします。）を利用する場合	① 当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合	1 工事ごとに	897円	利用者宅内での光屋内配線の開通試験は協定事業者に実施していただきます。
					② 当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合	1 工事ごとに	平日 昼間 6,041円 平日 夜間 6,854円 平日 深夜 7,784円 土日 祝日 昼間 7,087円 土日 祝日 夜間 7,087円 土日 祝日 深夜 8,016円	_____ _____ _____ _____ _____ _____
		(イ)	利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合		1 工事ごとに	平日 昼間 4,997円 平日 夜間 5,633円 平日 深夜 6,360円 土日 祝日 昼間 5,815円 土日 祝日 夜間 5,815円 土日 祝日 深夜 6,542円	_____ _____ _____ _____ _____ _____	
(28) (略)								_____
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	7,598円	_____	_____
				(イ) 加算額	1 工事ごとに	8,939円	_____	_____
		イ	一般光信号中継回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	1,562円	_____	_____
				(イ) 加算額	1 工事ごとに	8,604円	_____	_____
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア	光信号端末回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	7,598円	_____	_____
				(イ) 加算額	1 工事ごとに	13,405円	_____	_____
		イ	一般光信号中継回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	1,562円	_____	_____
				(イ) 加算額	1 工事ごとに	11,400円	_____	_____

		ウ	既に設置された当社の光屋内線をそのまま転用する場合	(7) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤（光屋内配線を終端しているものに限ります。以下(イ)欄において同じとします。）を利用する場合	① 当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合	1 工事ごとに	797円	利用者宅内での光屋内配線の開通試験は協定事業者に実施していただきます。
					② 当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合	1 工事ごとに	平日 昼間 6,203円 平日 夜間 7,113円 平日 深夜 8,154円 土日 祝日 昼間 7,375円 土日 祝日 夜間 7,375円 土日 祝日 深夜 8,415円	_____ _____ _____ _____ _____ _____
		(イ)	利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合		1 工事ごとに	平日 昼間 5,120円 平日 夜間 5,832円 平日 深夜 6,646円 土日 祝日 昼間 6,037円 土日 祝日 夜間 6,037円 土日 祝日 深夜 6,850円	_____ _____ _____ _____ _____ _____	
(28) (略)								_____
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	7,985円	_____	_____
				(イ) 加算額	1 工事ごとに	9,395円	_____	_____
		イ	一般光信号中継回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	1,642円	_____	_____
				(イ) 加算額	1 工事ごとに	9,043円	_____	_____
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア	光信号端末回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	7,985円	_____	_____
				(イ) 加算額	1 工事ごとに	14,089円	_____	_____
		イ	一般光信号中継回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	1,642円	_____	_____
				(イ) 加算額	1 工事ごとに	11,982円	_____	_____

(31) (略)					
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに		9,616円	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	203,994円	
		イ 第23条（接続用設備の設置又は回収の申込み）第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	252,952円	
(34) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間	4,994円	
			平日夜間	5,763円	
			平日深夜	6,644円	
			土日祝日昼間	5,984円	
			土日祝日夜間	5,984円	
			土日祝日深夜	6,864円	
(35) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。）する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間	1,345円	
			平日夜間	1,497円	
			平日深夜	1,670円	
			土日祝日昼間	1,540円	
			土日祝日夜間	1,540円	
			土日祝日深夜	1,713円	
(36) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日夜間	1,908円	
			平日深夜	4,091円	
			土日祝日昼間	2,456円	
			土日祝日夜間	2,456円	
			土日祝日深夜	4,636円	
(37) 融着接続工事費	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込み場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限ります。）により接続する場合に要する費用	1 回線ごとに	平日昼間	3,655円	
			土日祝日昼間	4,398円	

(31) (略)					
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに		10,107円	
(33) 削除					
(34) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間	5,265円	
			平日夜間	6,130円	
			平日深夜	7,120円	
			土日祝日昼間	6,379円	
			土日祝日夜間	6,379円	
			土日祝日深夜	7,367円	
(35) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。）する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間	1,428円	
			平日夜間	1,601円	
			平日深夜	1,799円	
			土日祝日昼間	1,651円	
			土日祝日夜間	1,651円	
			土日祝日深夜	1,849円	
(36) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日夜間	2,143円	
			平日深夜	4,593円	
			土日祝日昼間	2,759円	
			土日祝日夜間	2,759円	
			土日祝日深夜	5,207円	
(37) 融着接続工事費	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込み場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限ります。）により接続する場合に要する費用	1 回線ごとに	平日昼間	3,841円	
			土日祝日昼間	4,674円	

2-2 2-1 以外の工事費

区分		単位	備考
(1) トランスレータ変更工事費	当社の電気通信設備において相互接続通信の経路を決定するために、協定事業者の電気通信番号を加入者交換機又は中継交換機に登録する工事に要する費用	1 工事ごとに	

2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,706円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,766円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,979円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	8,070円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	9,282円

2-2 2-1 以外の工事費

区分		単位	備考
(1) 削除			

2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	7,048円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	8,235円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	9,592円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	8,576円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	9,932円

第2 手続費

1 適用 (略)

区分	内容
(1)～(4) (略)	(略)
(5) 光回線設備線路条件調査費の適用	2 (手続費の額) 2-1 第 15 欄に掲げる手続費については、次に掲げる方法により適用するものとします。 ア～イ (略) ウ 光信号端末回線 (光局外スプリッタを含むものに限ります。) の概算提供可能時期の調査を行う場合は、ウ (7) 欄の料金額にウ (4) ① 欄又は② 欄に掲げる料金額を加えた額を適用するものとします。

2 手続費の額

2-1 手続費 (略)

区分	単位	手続費の額	備考
(1) (略)	_____	_____	_____
(2) 料金回収 手続費	別表 2 (接続形態) 第 2 表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第 3 表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	アイ以外の場合 1 通信ごとに 0.14 円 1 内訳項目ごとに 18.57 円 月額 当社が請求する利用者料金額の (略) に相当する額	_____
	イ (略)	_____	_____
(3) 電話帳掲載 手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア (略) イ 職業別電話帳に掲載する場合 1 発行ごとに 1 掲載あたり 212 円	_____
(4) (略)	_____	_____	_____
(5) お客様情報照会書 作成手続 費	第 98 条 (個別契約事業者に対する契約者情報の提供) 又は第 99 条 (みなし契約事業者に対する契約者情報の提供) 第 3 項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は、当該手続きに要する費用	1 件ごとに 248 円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6) 利用契約締結手続 費	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用 IP 通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用	1 件ごとに (略)	みなし契約事業者に適用します。

第2 手続費

1 適用 (略)

区分	内容
(1)～(4) (略)	(略)
(5) 光回線設備線路条件調査費の適用	2 (手続費の額) 2-1 第 15 欄に掲げる手続費については、次に掲げる方法により適用するものとします。 ア～イ (略)

2 手続費の額

2-1 手続費 (略)

区分	単位	手続費の額	備考
(1) (略)	_____	_____	_____
(2) 料金回収 手続費	別表 2 (接続形態) 第 2 表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第 3 表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	アイ以外の場合 1 通信ごとに 0.11 円 1 内訳項目ごとに 20.59 円 月額 当社が請求する利用者料金額の (略) に相当する額	_____
	イ (略)	_____	_____
(3) 削除	_____	_____	_____
(4) (略)	_____	_____	_____
(5) お客様情報照会書 作成手続 費	第 98 条 (個別契約事業者に対する契約者情報の提供) 又は第 99 条 (みなし契約事業者に対する契約者情報の提供) 第 3 項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は、当該手続きに要する費用	1 件ごとに 261 円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6) 利用契約締結手続 費	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用 IP 通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用	1 件ごとに (略)	みなし契約事業者に適用します。

(7)	債権譲受 手続費	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関する利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	アイ以外の場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに 月額	18.57円 当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関する利用者料金額の (略) に相当する額	特定中継事業者に適用します。
			(4) (略)		――	――	――
			イ (略)		――	――	――
(8)	みなし契約者に関する宛名情報提供 手続費	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を当社が別に定める方式により提供する場合は手続きに要する費用	1 照会ごとに	平日 昼間 土日 祝日 昼夜 間	9,053円 10,895円	みなし契約事業者に適用します。	
			1 件ごとに		38.50円	みなし契約事業者に適用します。	
(9)	料金請求 回収代行 手続費	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合の手續に要する費用	アイ	協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合	(7) 請求情報の授受等に係るもの	1 内訳項目ごとに 33.28円	――
				(4) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1 内訳項目ごとに 15.76円	――	
			イ (略)		――	――	――
(10)	立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	アイ (略)		――	――	――
			イ	第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を通信用建物において搬出入する場合	1 回ごとに 平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 昼夜間 土日祝日 深夜	11,823円 13,691円 15,830円 14,227円 16,364円	――

(7)	債権譲受 手続費	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関する利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	アイ以外の場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに 月額	20.59円 当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関する利用者料金額の (略) に相当する額	特定中継事業者に適用します。
			(4) (略)		――	――	――
			イ (略)		――	――	――
(8)	みなし契約者に関する宛名情報提供 手続費	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を当社が別に定める方式により提供する場合は手続きに要する費用	1 照会ごとに	平日 昼間 土日 祝日 昼夜 間	9,515円 11,578円	みなし契約事業者に適用します。	
			1 件ごとに		61.14円	みなし契約事業者に適用します。	
(9)	料金請求 回収代行 手続費	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合の手續に要する費用	アイ	協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合	(7) 請求情報の授受等に係るもの	1 内訳項目ごとに 78.29円	――
				(4) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1 内訳項目ごとに 18.20円	――	
			イ (略)		――	――	――
(10)	立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	アイ (略)		――	――	――
			イ	第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空気調整設備を除きます。）を通信用建物において搬出入する場合	1 回ごとに 平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日 昼夜間 土日祝日 深夜	12,426円 14,518円 16,911円 15,119円 17,510円	――

		ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であつて、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(7) (イ)以外の場合	1回ごとに	平日昼間 12,922円 平日夜間 14,965円 平日深夜 17,303円 土日祝日昼夜間 15,551円 土日祝日深夜 17,886円	——
			(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに	平日昼間 9,201円 平日夜間 10,655円 平日深夜 12,319円 土日祝日昼夜間 11,072円 土日祝日深夜 12,735円	——
		エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合		1回ごとに	10,616円	——
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	1,120円	——
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	704円	——
(13) (略)						——
(13) -2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ごとに	764円	——
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			1回線ごとに	1,039円	申告事業者に適用します。
(13) -3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用			1回線ごとに	771円	——
(14) (略)						——
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6 (光回線設備に係る情報の提供) の規定により、当社が光回線設備の線路条件の提供を行う場合の調査に要する費用	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	① 利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,813円
				② 通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	785円
			(イ) 加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1回線ごとの1調査ごとに	892円
						——
		ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であつて、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(7) (イ)以外の場合	1回ごとに	平日昼間 13,581円 平日夜間 15,869円 平日深夜 18,484円 土日祝日昼夜間 16,526円 土日祝日深夜 19,139円	——
			(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに	平日昼間 9,670円 平日夜間 11,298円 平日深夜 13,160円 土日祝日昼夜間 11,766円 土日祝日深夜 13,627円	——
		エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合		1回ごとに	11,157円	——
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	1,177円	——
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3 (DSL回線等に係る情報の提供) 第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	740円	——
(13) (略)						——
(13) -2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ごとに	803円	——
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			1回線ごとに	1,092円	申告事業者に適用します。
(13) -3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用			1回線ごとに	811円	——
(14) (略)						——
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6 (光回線設備に係る情報の提供) の規定により、当社が光回線設備の線路条件の提供を行う場合の調査に要する費用	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	① 利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	7,161円
				② 通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	825円
			(イ) 加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1回線ごとの1調査ごとに	937円
						——

		イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用		1区間ごとに	1,791円	—
		ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の設置可能時期の調査に要する費用	(7) 基本額		1番号ごとの1成功検索ごとに	504,698円
			(4) 光信号端末回線（光局外スリットを含むもの）に限り、以下、この欄において同じとします。）の調査を行う場合の加算額	① 1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき	1番号ごとの1成功検索ごとに	61,051円
				② 同時に複数の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき	1番号ごとの1成功検索ごとに	117,204円
(16)～(17) (略)						
(18) 端末回線伝送機能設置手数料	協定事業者が、端末回線伝送機能の回線を設置する場合に要する費用			1回線ごとに	総合デジタル通信サービス契約款に規定する契約料に相当する額	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1欄又は第2～3欄で接続する場合に限り、ます。
(19)～(20) (略)						
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2（事前照会）第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア	接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限り、ます。）を協定事業者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	9,509円	—
		イ	光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	905円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2（事前照会）第2項第9号又は第34条の2（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第2項に規定する事項の調査に要する費用			1区間ごとに	2,314円	—
(23) 光信号端末回線に関する情報（第10条の2（事前照会）第2項第8号に係るもの）に提供する場合に要する費用	光信号端末回線に関する情報（第10条の2（事前照会）第2項第8号に係るもの）に提供する場合に要する費用	ア	(7) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	4,708円	—
			(4) 既に設置された光屋内配線に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	13,633円	—
		イ	伝送損失の調査に要する費用	1区間ごとに	3,004円	—
		イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用		1区間ごとに	1,882円	—
(16)～(17) (略)						
(18) 端末回線伝送機能設置手数料	協定事業者が、端末回線伝送機能の回線を設置する場合に要する費用			1回線ごとに	電話サービス契約款に規定する契約料に相当する額	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1欄で接続する場合に限り、ます。
(19)～(20) (略)						
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2（事前照会）第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア	接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限り、ます。）を協定事業者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	9,994円	—
		イ	光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	951円	—
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2（事前照会）第2項第9号又は第34条の2（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第2項に規定する事項の調査に要する費用			1区間ごとに	2,432円	—
(23) 光信号端末回線に関する情報（第10条の2（事前照会）第2項第8号に係るもの）に提供する場合に要する費用	光信号端末回線に関する情報（第10条の2（事前照会）第2項第8号に係るもの）に提供する場合に要する費用	ア	(7) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	4,948円	—
			(4) 既に設置された光屋内配線に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	14,329円	—
		イ	伝送損失の調査に要する費用	1区間ごとに	3,158円	—

(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	52,226円	—
			(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか 2 種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	36,883円	—
			(9) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか 1 種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	24,732円	—
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1 の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	20,768円	—
		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	9,590円	—
			(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか 2 種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	8,818円	—
			(9) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか 1 種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	7,343円	—
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1 の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	7,196円	—
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(7) (4) 以外の場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	7,263円	—
			(4) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	3,353円	—
		エ	接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	6,149円	—
(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア	第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	24,014円	—
		イ	第2号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	2,703円	—
		ウ	第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	1,953円	—
(26)～(27) (略)	—	—	—	—	—	—
(28) き線点情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用	—	—	1 通信用建物ごとに	27,185円	—
(29) き線点換算線路長調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用	—	—	1 電柱ごとに	771円	—
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	54,890円	—
			(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか 2 種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	38,764円	—
			(9) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか 1 種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	25,993円	—
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1 の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	21,828円	—
		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	10,079円	—
			(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか 2 種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	9,268円	—
			(9) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか 1 種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	7,718円	—
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1 の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	7,563円	—
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(7) (4) 以外の場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	7,633円	—
			(4) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	3,524円	—
		エ	接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用	1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	6,463円	—
(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア	第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	12,133円	—
		イ	第2号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	1,741円	—
		ウ	第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	1,954円	—
(26)～(27) (略)	—	—	—	—	—	—
(28) き線点情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用	—	—	1 通信用建物ごとに	27,199円	—
(29) き線点換算線路長調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用	—	—	1 電柱ごとに	811円	—

(30) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合の調査に要する費用	ア 机上調査を行う場合	1 電柱ごとに	1,254円	——
		イ 現地調査を行う場合	1 電柱ごとに	11,266円	——
(31) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続に要する費用	1 件ごとに	平日昼間	8,570円	——
			平日夜間	15,633円	——
			平日深夜	24,593円	——
			土日祝日昼間	10,313円	——
			土日祝日夜間	16,245円	——
			土日祝日深夜	25,423円	——
(32) 端末回線情報提供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供する場合に要する費用	月額		1,495,000円	——
(33) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費	ア 第34条の10（光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み）第1項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,461円	——
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	3,018円	——
	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,166円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,729円	
	ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,166円	——
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	3,333円	——
	エ 第34条の10第6項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	4,024円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	4,580円	
(30) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合の調査に要する費用	ア 机上調査を行う場合	1 電柱ごとに	1,318円	——
		イ 現地調査を行う場合	1 電柱ごとに	11,841円	——
(31) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続に要する費用	1 件ごとに	平日昼間	9,007円	——
			平日夜間	16,577円	——
			平日深夜	26,272円	——
			土日祝日昼間	10,960円	——
			土日祝日夜間	17,263円	——
			土日祝日深夜	27,204円	——
(32) 端末回線情報提供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供する場合に要する費用	月額		844,000円	——
(33) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費	ア 第34条の10（光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み）第1項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,587円	——
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	3,172円	——
	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,277円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,869円	
	ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,277円	——
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	3,503円	——
	エ 第34条の10第6項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	4,229円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	4,814円	

	オ 第34条の10第7項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	4,024円	_____
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	4,580円	_____
	カ (略)		_____	_____	_____
(34) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13（申込者情報確認結果の即時通知）第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用		月額	777,048円	_____
(35) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費	光信号分岐端末回線との接続を申込む場合に、申込日当日又は翌日の工事日予約の可否について調査するときに要する費用		1 調査ごとに	平日 昼間	8,047円
				土日 祝日 昼間	9,684円

	オ 第34条の10第7項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	4,229円	_____
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	4,814円	_____
	カ (略)		_____	_____	_____
(34) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13（申込者情報確認結果の即時通知）第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用		月額	815,903円	_____
(35) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費	光信号分岐端末回線との接続を申込む場合に、申込日当日又は翌日の工事日予約の可否について調査するときに要する費用		1 調査ごとに	平日 昼間	8,458円
				土日 祝日 昼間	10,291円

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)～(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	0.119

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ (略)

区分	内容
取付費比率	受電設備 1.354
	発電設備 0.656
	電源設備及び蓄電池設備 0.926
	空気調整設備 1.582
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備 0.017
自己資本利益率	0.0535

(3) (略)

2. (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)～(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	0.120

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ (略)

区分	内容
取付費比率	受電設備 1.334
	発電設備 0.685
	電源設備及び蓄電池設備 0.907
	空気調整設備 1.570
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備 0.020
自己資本利益率	0.0570

(3) (略)

2. (略)

- 第2 とう道又は管路に係る負担額
(略)
1 (略)
2 とう道又は管路に係る料金額
2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額	
適用する行政区域	内容
北海道	43,419円
青森県	34,421円
岩手県	123,141円
宮城県	69,065円
秋田県	39,992円
山形県	65,065円
福島県	49,959円
茨城県	39,978円
栃木県	54,080円
群馬県	35,856円
埼玉県	44,919円
千葉県	40,586円
東京都	70,437円
神奈川県	80,122円
新潟県	47,543円
山梨県	31,861円
長野県	41,073円

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額	
適用する行政区域	内容
北海道	198円
青森県	217円
岩手県	348円
宮城県	356円
秋田県	242円
山形県	209円
福島県	266円
茨城県	222円
栃木県	263円
群馬県	265円
埼玉県	255円
千葉県	235円
東京都	493円
神奈川県	372円
新潟県	261円
山梨県	331円
長野県	220円

- 第3 電柱に係る負担額
電柱に係る負担額は、1使用箇所ごとに年額1,398円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額
第1 (略)

- 第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額
(略)
(1) (略)
未償却残高＝〔（光信号引込等設備の取得固定資産価額（15,912円）－光信号引込等設備の残存価額）×光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率＋光信号引込等設備の残存価額〕
×（1＋貸倒率）

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。
耐用年数残存期間比率＝光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数／（光信号引込等設備の耐用年数（25年）×365（周年にあつては366とします。））

イ (略)
(2) (略)

1光信号引込等設備ごとに	
区分	内容
ア 光信号引込等設備を撤去する場合	9,660円
イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	307円

- 第2 とう道又は管路に係る負担額
(略)
1 (略)
2 とう道又は管路に係る料金額
2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額	
適用する行政区域	内容
北海道	47,389円
青森県	36,551円
岩手県	138,446円
宮城県	73,728円
秋田県	43,243円
山形県	71,223円
福島県	55,171円
茨城県	45,893円
栃木県	57,774円
群馬県	39,055円
埼玉県	47,864円
千葉県	43,902円
東京都	76,502円
神奈川県	84,202円
新潟県	53,099円
山梨県	34,906円
長野県	43,567円

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額	
適用する行政区域	内容
北海道	216円
青森県	232円
岩手県	390円
宮城県	380円
秋田県	258円
山形県	229円
福島県	294円
茨城県	251円
栃木県	284円
群馬県	293円
埼玉県	276円
千葉県	249円
東京都	537円
神奈川県	398円
新潟県	297円
山梨県	357円
長野県	233円

- 第3 電柱に係る負担額
電柱に係る負担額は、1使用箇所ごとに年額1,425円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額
第1 (略)

- 第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額
(略)
(1) (略)
未償却残高＝〔（光信号引込等設備の取得固定資産価額（15,950円）－光信号引込等設備の残存価額）×光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率＋光信号引込等設備の残存価額〕
×（1＋貸倒率）

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。
耐用年数残存期間比率＝光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数／（光信号引込等設備の耐用年数（25年）×365（周年にあつては366とします。））

イ (略)
(2) (略)

1光信号引込等設備ごとに	
区分	内容
ア 光信号引込等設備を撤去する場合	9,889円
イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	317円

別表 1 接続により提供する機能
1－1 1－2 以外の接続機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	(略)
番号案内機能	契約者回線番号等の案内を行う機能	この機能の接続可否については、技術的条件集別表 1 に規定します。

別表 2 接続形態
1 適用

区 分	内 容
(1)～(2) (略)	(略)
(3) 表の適用	ア～サ (略) シ 2－2 表又は 2－3 表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する事業者と利用者料金設定事業者が同一となる接続形態は、以下の場合に限ります。 (7) (略) (イ) 当社又は特定端末系事業者が着信事業者となる場合であって、番号計画に定める電報受付機能に係る番号に着信するとき

2 利用者料金設定、請求事業者等
○利用者料金設定事業者の別

別添 1 のとおり

別表 3 様式
様式第 14（第 24 条第 1 項第 1 号関係）

相互接続用電気通信設備建設申込書

第 号
年 月 日

NTT 東日本株式会社／NTT 西日本株式会社
殿

氏名
所属(法人名等)

貴社接続約款第 24 条（申込みに必要な資料の提出）第 1 項第 1 号の規定により、年度 相互接続用電気通信設備の建設を申し込みます。

記

1. 申込内容
別紙のとおり

注 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

別表 1 接続により提供する機能
1－1 1－2 以外の接続機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	(略)
削除		

別表 2 接続形態
1 適用

区 分	内 容
(1)～(2) (略)	(略)
(3) 表の適用	ア～サ (略) シ 2－2 表又は 2－3 表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する事業者と利用者料金設定事業者が同一となる接続形態は、以下の場合に限ります。 (7) (略) (イ) 当社又は特定端末系事業者が着信事業者となる場合であって、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 7 項第 3 号で定める特定信書便役務の受付の用に供する番号に着信するとき

2 利用者料金設定、請求事業者等
○利用者料金設定事業者の別

別添 2 のとおり

別表 3 様式
様式第 14（第 24 条第 1 項第 1 号関係）

相互接続用電気通信設備建設申込書

第 号
年 月 日

NTT 東日本株式会社／NTT 西日本株式会社
殿

氏名
所属(法人名等)

貴社接続約款第 24 条（申込みに必要な資料の提出）第 1 項第 1 号の規定により、年度 相互接続用電気通信設備の建設を申し込みます。

記

1. 申込内容
別紙のとおり

注 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

- 2 別紙として、通話線に関する NTT 支店名、POI ビル名、NTT ビル名、NTT ユニット名、接続事業者ビル名、接続事業者ユニット名、接続種別、前年度末回線数、当年度末回線数、当年度における月別の回線数の増減を記載した資料及び伝送装置等の収容状況に係る情報等並びに共通線に関する NTT 信号エリア、A 面 B 面別の STP に係る NTT 支店名、NTT ビル名、NTT ユニット名、リンク種別、昨年度末リンク数、当年度末リンク数、月別のリンク数の増減を記載した資料及び伝送装置等の収容状況に係る情報等を添付すること。
- 3 参考資料として、相互接続点ごとの接続対象地域を示す資料、料金単位区域ごとの発着呼量を示す資料及び相互接続点ごとの回線需要予測を示す資料（いずれも様式任意）を添付すること。

別表 4 違約金

第 1 ～ 5 (略)

第 6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分		違約金の額
接続申込者が、第34条の13（複数年段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱い）第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合の違約金	(1) 協定事業者が、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から1年を経過する日までに、接続を終了した場合	接続を終了した日（以下、この表において「終了日」といいます。）から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）2－1－1－1第6欄イ欄又は2－1－1－2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2－1－1－1第6欄イ欄又は2－1－1－2第2欄イ欄から2－1－1－1の2又は2－1－1－2の2を減じた額（以下、この表において「低減額」といいます。）及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息（0.53%の割合で計算し、複利計算を行うものとします。以下、この表において同じとします。）を加算した額
	(2)～(3) (略)	(略)

別表 5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	897円	

別表 4 違約金

第 1 ～ 5 (略)

第 6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分		違約金の額
接続申込者が、第34条の13（複数年段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱い）第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合の違約金	(1) 協定事業者が、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から1年を経過する日までに、接続を終了した場合	接続を終了した日（以下、この表において「終了日」といいます。）から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）2－1－1－1第6欄イ欄又は2－1－1－2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2－1－1－1第6欄イ欄又は2－1－1－2第2欄イ欄から2－1－1－1の2又は2－1－1－2の2を減じた額（以下、この表において「低減額」といいます。）及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息（0.66%の割合で計算し、複利計算を行うものとします。以下、この表において同じとします。）を加算した額
	(2)～(3) (略)	(略)

別表 5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	797円	

附 則（令和 6 年12月11日東相制第000200000443号）

1 ～ 2 （略）

（光信号分岐端末回線の接続料の算定方法見直しに係る経過措置）

3 この改正規定の実施より前に第34条の 6（光信号引込等設備の取扱い）第 1 項の規定に基づき維持等を開始した光信号引込等設備に係る負担額に関しては、第68条の 2（光信号引込等設備に係る負担額の支払義務）の規定にかかわらず、次の各号に定めるとおりとします。

(1) 協定事業者は、第34条の 6（光信号引込等設備の取扱い）第 1 項の規定に基づき、光信号引込等設備の維持等を開始した日から起算してその維持等を終了した日（その光信号引込等設備の再利用ができた日又はその光信号引込等設備を撤去した日をいいます。以下同じとします。）の前日までの期間（光信号引込等設備の維持等を開始した日と終了した日が同一である場合は 1 日とします。）に係る以下の料金表に規定する負担額を支払うことを要します。

区 分			単 位	料 金 額	備 考
ア 光信号引込等設備維持負担額	当 社 が 光 信 号 引 込 等 設 備 を 維 持 等 す る た め に 要 す る 負 担 額	(ア) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	255 円	_____
		(イ) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されていないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	
			② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	

附 則（令和 6 年12月11日東相制第000200000443号）

1 ～ 2 （略）

（光信号分岐端末回線の接続料の算定方法見直しに係る経過措置）

3 この改正規定の実施より前に第34条の 6（光信号引込等設備の取扱い）第 1 項の規定に基づき維持等を開始した光信号引込等設備に係る負担額に関しては、第68条の 2（光信号引込等設備に係る負担額の支払義務）の規定にかかわらず、次の各号に定めるとおりとします。

(1) 協定事業者は、第34条の 6（光信号引込等設備の取扱い）第 1 項の規定に基づき、光信号引込等設備の維持等を開始した日から起算してその維持等を終了した日（その光信号引込等設備の再利用ができた日又はその光信号引込等設備を撤去した日をいいます。以下同じとします。）の前日までの期間（光信号引込等設備の維持等を開始した日と終了した日が同一である場合は 1 日とします。）に係る以下の料金表に規定する負担額を支払うことを要します。

区 分			単 位	料 金 額	備 考
ア 光信号引込等設備維持負担額	当 社 が 光 信 号 引 込 等 設 備 を 維 持 等 す る た め に 要 す る 負 担 額	(ア) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	249 円	_____
		(イ) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されていないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	
			② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	

イ 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	(略)	_____

附 則（令和 7 年 3 月 26 日東相制第 000200000538 号）

1 (略)

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

2 第 74 条の 2（手続費の実績に基づく精算）の規定により精算を行う令和 5 年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分	単 位	料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費	1 件ごとに	38.55 円	_____
優先接続受付手続費	1 変更ごとに	189 円	_____
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(7) 基本額	1 番号ごとの 1 成功検索ごとに
		(4) 加算額	①
			②
光配線区域情報調査費	ア欄	1 通信用建物ごとに	30,366 円
	イ欄	1 通信用建物ごとに	2,703 円
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア(イ)欄	1 件ごとに	62 円
	イ欄	1 件ごとに	191 円
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	675 円
	イ欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	337 円

イ 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	(略)	_____

附 則（令和 7 年 3 月 26 日東相制第 000200000538 号）

1 (略)

附 則

(実施時期)

1 この改正規定は、令和 8 年 4 月 1 日から実施し、この改正規定のうち、第 34 条の 7（特別光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）については、令和 7 年 11 月 1 日に、料金表第 2 表第 2（手続費）2（手続費の額）2-1（手続費）第 18 欄については、令和 6 年 9 月 1 日に遡及して適用します。ただし、第 3 条（用語の定義）第 42 欄、第 49 欄、第 52 欄、第 54 欄、第 8 条（相互接続点の設置範囲）、第 23 条（接続用設備の設置又は

改修の申込み)、第25条(接続用設備の設置又は改修の申込みの承諾)、第27条(接続用設備の設置又は改修の変更等)、第36条(当社が行う電気通信設備又はソフトウェアの更改)、第50条(トラヒック又は回線数等の通知)、第67条(工事費の支払義務)、第71条(通信時間の測定等)、料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)1(適用)第8欄、第8-12欄イ(イ)欄、第13欄、2(料金額)2-1-1-1第2欄ウ欄のうち区分の規定に係る変更及び同(ウ)欄、2-1の4ウ欄、2-2第9欄ウ欄、2-4第4欄イ(イ)欄、第2(網改造料)1(適用)、1-1(網改造料の対象となる機能)第1欄、第2欄、第27欄、第34欄、第49欄、第2表(工事費及び手続費)第1(工事費)1(適用)、2(工事費の額)2-1(工事費)第33欄、2-2(2-1以外の工事費)第1欄、別表2(接続形態)1(適用)、別表3(様式)、本附則第7項、第8項、第12項及び第13項並びに技術的条件集(25Gサービスに係る変更に限ります。)に係る規定については、認可を受けた後、当社の準備が整い次第、実施します。

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

2 第74条の2(手続費の実績に基づく精算)の規定により精算を行う令和6年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分		単 位	料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費		1件ごとに	61.14 円	—
光配線区域情報調査費	ア欄	1通信用建物ごとに	12,053 円	—
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア(イ)欄	1件ごとに	86 円	—
	イ欄	1件ごとに	259 円	—
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1電気通信番号ごとの1件ごとに	683 円	—
	イ欄	1電気通信番号ごとの1件ごとに	407 円	—

(光回線設備線路条件調査費に係る経過措置)

3 この改正規定にかかわらず、光回線設備線路条件調査費ウ欄について令和7年度の実績値を把握したときは、従前の第74条の2(接続料金の実績に基づく精算)の規定に基づき、令和7年度に適用された接続料金について精算を行います。

4 令和7年度に協定事業者が利用した料金表第2表第2(手続費)に規定する電話帳掲載手続費イ欄及び光回線設備線路条件調査費ウ欄については、第75条(工事費及び手続費等の遡及適用)の規定にかかわらず、令和7年4月1日に遡及して以下の料金額を適用します。

区 分			単 位	料金額	備考
電話帳掲載手続費	イ欄		1発行ごとに1掲載あたり	69 円	—
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(ア)基本額	1番号ごとの1成功検索ごとに	233,477 円	—
		(イ)加算額 ①		35,165 円	—
		②		67,377 円	—

(とう道又は管路に係る負担額の適用に係る措置)

5 令和2年度から令和7年度に適用した料金表第3表(預かり保守等契約等に基づく負担額)第2(とう道又は管路に係る負担額)2(とう道又は管路に係る料金額)に規定する料金額について、それぞれの料金の適用年度の4月1日に遡って、それぞれ以下の料金額を適用するものとします。

(1) とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する 行政区域	令和2年度 に適用する 料金	令和3年度 に適用する 料金	令和4年度 に適用する 料金	令和5年度 に適用する 料金	令和6年度 に適用する 料金	令和7年度 に適用する 料金
北海道	36,245円	36,944円	43,152円	43,875円	40,174円	43,426円
青森県	28,477円	29,432円	29,031円	29,357円	30,876円	34,363円
岩手県	103,660円	106,975円	121,258円	126,958円	116,015円	124,914円
宮城県	60,479円	61,384円	69,248円	69,677円	63,711円	68,116円
秋田県	30,329円	31,228円	34,598円	36,908円	37,653円	40,191円
山形県	53,169円	53,223円	61,737円	64,036円	59,939円	65,086円
福島県	42,019円	42,256円	49,986円	49,920円	45,555円	50,163円
茨城県	35,860円	36,700円	38,741円	39,404円	37,927円	41,535円
栃木県	47,525円	47,427円	53,732円	54,361円	49,027円	53,390円
群馬県	36,609円	35,744円	31,085円	31,543円	33,015円	35,886円
埼玉県	40,470円	40,941円	45,221円	45,687円	41,953円	44,607円
千葉県	37,527円	38,329円	41,953円	41,325円	38,094円	40,885円
東京都	59,298円	61,243円	72,523円	72,538円	65,089円	70,537円
神奈川県	67,884円	67,807円	76,190円	80,264円	74,713円	78,799円
新潟県	46,024円	46,895円	45,067円	45,360円	45,196円	48,830円
山梨県	24,652円	26,662円	31,006円	31,022円	29,305円	31,948円
長野県	37,848円	38,370円	38,644円	39,057円	38,239円	41,041円

(2) 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する 行政区域	令和2年度 に適用する 料金	令和3年度 に適用する 料金	令和4年度 に適用する 料金	令和5年度 に適用する 料金	令和6年度 に適用する 料金	令和7年度 に適用する 料金
北海道	158円	160円	188円	193円	180円	199円

青森県	162円	166円	190円	187円	187円	217円
岩手県	275円	292円	343円	361円	331円	352円
宮城県	295円	300円	354円	362円	328円	350円
秋田県	169円	176円	209円	217円	223円	243円
山形県	155円	161円	195円	203円	189円	209円
福島県	213円	217円	261円	264円	243円	267円
茨城県	184円	184円	221円	226円	210円	230円
栃木県	216円	217円	269円	273円	240円	259円
群馬県	220円	225円	267円	269円	245円	266円
埼玉県	219円	224円	265円	263円	237円	255円
千葉県	199円	206円	247円	242円	217円	233円
東京都	409円	418円	504円	505円	451円	496円
神奈川県	315円	313円	371円	382円	343円	365円
新潟県	221円	228円	269円	271円	249円	270円
山梨県	242円	256円	318円	321円	301円	330円
長野県	181円	188円	220円	217円	203円	219円

（ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における交付金に係る経過措置）

6 協定事業者は、令和8年度中に、ＮＴＴ東日本株式会社及びＮＴＴ西日本株式会社以外の接続事業者が事業法第110条の2第2項に規定する特別支援区域において当社の提供する光信号端末回線を利用する場合は、その利用に応じ当社との精算が必要となる場合があります。

（光信号端末回線、特定光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込みに係る措置）

7 当社の準備が整うまでの間、接続申込者が第34条の4第1項又は第17項に規定する申込を行い、接続開始期日以降にその工事日を指定した場合には、同条第9項に規定する延伸の申し出があったものとみなし、同条第10項の規定を適用するものとします。

（網使用料の適用に係る措置）

8 料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）2-1-1-1第2欄ウ（カ）欄、2-1の4ウ欄及び2-2第9欄ウ欄に規定する網使用料について、令和7年度中に協定事業者に適用する場合は、以下の料金額を適用するものとします。

					月額		
区分					単位	料金額	備考
端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	光信号伝送装置により符号伝送可能なもの(1Gbit/sタイプ、10Gbit/sタイプのもの又は25Gbit/sタイプのもの)	光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光信号局内スプリッタの最大数が8のもの(25Gbit/sタイプのものに限りま	①保守の区別がタイプ1－1のもの	1 光信号伝送装置ごとに	58,188 円	光信号多重分離機能に係る料金は含みません。
					1 光信号主端末回線収容装置ごとに	71,885 円	
				② 保守の区別がタイプ1－2のもの	1 光信号伝送装置ごとに	58,188 円	
					1 光信号主端末回線収容装置ごとに	71,885 円	
				③ ①②以外のもの	1 光信号伝送装置ごとに	59,934 円	
					1 光信号主端末回線収容装置ごとに	74,042 円	

					月額	
区分					料金額	備考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	25Gbit/sタイプ	光信号端末回線の最大収容数が32のもの	① 保守の区別がタイプ1－1のもの	2,058 円	――
				② 保守の区別がタイプ1－2のもの	2,058 円	――
				③ ①②以外のもの	2,120 円	――

区分		単位	料金額	備考
端末系ルータ交換機能	一般収容局ルータにより通信の交換を行う機能	100Gbit/s タイプ 1 装置ごと 月に月額	1,219,417 円	

（網使用料の算定に係る措置）

9 当社は、この改正規定に係る端末回線伝送機能（2-1-1-1 第3欄ウ欄及びエ欄、第6欄、2-1-1-1の2、2-1-1-2 第1欄イ欄、第2欄イ欄並びに2-1-1-2の2に限り、以下この附則の第11項までにおいて同じとします。）について、令和7年度以前に適用した網使用料の原価の実績値（令和7年度については、直近までの期間の実績値を基礎として合理的な予測に基づき算定した値とします。以下この項において同じとします。）と収入の実績値との差額（以下この附則において「前期差額」といいます。）を、令和8年度以降に適用される網使用料の原価に加えて算定するものとします。

10 当社は、この改正規定に係る令和7年度における端末回線伝送機能の網使用料の原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合であって、当該差額と前期差額（令和7年度に係るものに限り、以下この項において同じとします。）との差額が発生したときは、速やかに前項の料金額の算定に用いた原価にその差額を加えてそれ以降に適用される網使用料を変更する措置を講じるものとします。

11 当社は、この改正規定に係る端末回線伝送機能の網使用料（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで適用するものに限り、以下この項において同じとします。）について、原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合は、その都度速やかにそれ以降に適用される網使用料の原価に当該差額を加えて当該網使用料を変更する措置を講じるものとします。

12 当社は、この改正規定に係る2-1-1-1 第2欄ウ(ウ)欄及び2-1の4ウ欄の網使用料（令和8年3月から令和12年3月31日まで適用するものに限り、以下この項において同じとします。）について、原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合は、令和12年4月1日以降に適用される当該網使用料の原価に当該差額を加えて当該網使用料を変更する措置を講じるものとします。

13 当社は、この改正規定に係る2-2 第9欄ウ欄の網使用料（令和8年3月から令和11年3月31日まで適用するものに限り、以下この項において同じとします。）について、原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合は、令和11年4月1日以降に適用される当該網使用料の原価に当該差額を加えて当該網使用料を変更する措置を講じるものとします。

14 当社は、前4項の規定に基づく網使用料の算定を行うことにより、当該網使用料の水準に急激な変動が生じるおそれがあるときは、前5項の規定にかかわらず、前5項に規定する差額を複数の算定期間に分けて原価に加えるなど、当該変動を緩和するための措置を講じるものとします。

番号	利用者料金設定事業者
G 1 の 1 0	削除
G 1 の 1 1	削除
G 1 の 1 2	削除
G 1 の 1 3	削除
G 2	削除
H 1 ～ H 1 の 1 2	削除
I 1	衛星系事業者
I 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：衛星系事業者 (4) 着信事業者欄：当社
I 1 の 3	(7) (4) 以外の区間：衛星系事業者 (4) 着信事業者欄：特定端末系事業者
I 1 の 4	(7) (4) 以外の区間：衛星系事業者 (4) 着信事業者欄：端末系事業者
I 1 の 5	(7) (4) 以外の区間：衛星系事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者
I 1 の 6	(7) (4) 以外の区間：衛星系事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
I 1 の 7	(7) (4) 以外の区間：衛星系事業者 (4) 発信事業者欄：当社
I 1 の 8	(7) (4) 以外の区間：衛星系事業者 (4) 発信事業者欄：中継事業者
I 1 の 9	(7) (4) 以外の区間：衛星系事業者 (4) 区間 C：特定中継事業者
I 1 の 1 0	(7) (4) 以外の区間：衛星系事業者 (4) 区間 D：特定中継事業者
J 1	国際系事業者
J 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 着信事業者欄：当社
J 1 の 3	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 着信事業者欄：特定端末系事業者
J 1 の 4	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 着信事業者欄：端末系事業者
J 1 の 5	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者
J 1 の 6	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
J 1 の 7	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 2 社目の中継事業者)
J 1 の 8	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 発信事業者欄：当社
J 1 の 9	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 発信事業者欄：特定端末系事業者
J 1 の 1 0	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 発信事業者欄：端末系事業者

番号	利用者料金設定事業者
J 1 の 1 1	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 発信事業者欄：中継事業者
J 1 の 1 2	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 発信事業者欄：中継事業者 (発側から 1 社目の中継事業者)
J 1 の 1 3	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 区間 A：特定中継事業者
J 1 の 1 4	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 区間 B：特定中継事業者
J 1 の 1 5	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 区間 C：特定中継事業者
J 1 の 1 6	(7) (4) 以外の区間：国際系事業者 (4) 区間 D：特定中継事業者
K 1	旧第 2 種電気通信事業者
K 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 着信事業者欄：端末系事業者
K 1 の 3	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者
K 1 の 4	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
K 1 の 5	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 2 社目の中継事業者)
K 1 の 6	削除
K 1 の 7	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：当社
K 1 の 8	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：特定端末系事業者
K 1 の 9	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) D S L 回線区間：当社
K 1 の 1 0	(7) (4) 又は (9) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：当社 (9) 着信事業者欄：当社
K 1 の 1 1	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：当社 (9) 着信事業者欄：中継事業者
K 1 の 1 2	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：当社 (9) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
K 1 の 1 3	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：当社 (9) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 2 社目の中継事業者)
K 1 の 1 4	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：特定端末系事業者 (9) 着信事業者欄：中継事業者
K 1 の 1 5	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：特定端末系事業者 (9) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
K 1 の 1 6	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：特定端末系事業者 (9) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 2 社目の中継事業者)
K 2	旧第 2 種電気通信事業者 (発信事業者)
K 2 の 2	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (発信事業者) (4) 着信事業者欄：旧第 2 種電気通信事業者 (着信事業者)
K 3	旧第 2 種電気通信事業者 (発側から 2 社目の旧第 2 種電気通信事業者)
K 4	旧第 2 種電気通信事業者 (着信事業者)

番号	利用者料金設定事業者
L 1	端末回線線端接続事業者
L 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) 着信事業者欄：当社
L 1 の 3	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) 着信事業者欄：特定端末系事業者
L 1 の 4	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) 着信事業者欄：端末系事業者
L 1 の 5	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者
L 1 の 6	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
L 1 の 7	削除
L 1 の 8	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) 区間 C：特定中継事業者
L 1 の 9	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) 区間 D：特定端末系事業者
L 1 の 1 0	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) 区間 D：特定中継事業者
L 1 の 1 1	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) D S L 回線区間：当社
M 1	各役務提供事業者
M 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：各役務提供事業者 (4) 着信事業者欄：2－2 表による
N 1	2－2 表による
N 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：2－2 表による (4) 発信事業者欄：旧第 2 種電気通信事業者
O 1	(7) 当社の利用者に対して当社 (4) 特定端末系事業者の利用者に対して特定端末系事業者
P 1	削除
Q 1	協定事業者

別添 2

2 利用者料金設定、請求事業者等

○ 利用者料金設定事業者の別

番号	利用者料金設定事業者
A 1	当社
A 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：当社 (4) 着信事業者欄：当社
A 1 の 4	(7) (4) 以外の区間：当社 (4) 着信事業者欄：端末系事業者
A 1 の 6	(7) (4) 以外の区間：当社 (4) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
A 1 の 1 0 － 2	(7) (4) 以外の区間：当社 (4) 発信事業者欄：端末系事業者
A 1 の 1 4	(7) (4) 又は (7) 以外の区間：当社 (4) 発信事業者欄：端末系事業者 (7) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
A 1 の 2 0	(7) (4) 又は (7) 以外の区間：当社 (4) 発信事業者欄：端末系事業者 (発信事業者) (7) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 2 社目の中継事業者)
B 1	特定端末系事業者
B 1 の 3	(7) (4) 以外の区間：特定端末系事業者 (4) 着信事業者欄：端末系事業者
B 1 の 5	(7) (4) 以外の区間：特定端末系事業者 (4) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
B 1 の 1 5	(7) (4) 又は (7) 以外の区間：特定端末系事業者 (4) 発信事業者欄：端末系事業者 (発信事業者) (7) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
B 1 の 1 6	(7) (4) 又は (7) 以外の区間：特定端末系事業者 (4) 発信事業者欄：端末系事業者 (発信事業者) (7) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 2 社目の中継事業者)
C 1	端末系事業者
C 1 の 1 5	(7) (4) 以外の区間：端末系事業者 (4) 発信事業者欄：旧第 2 種電気通信事業者
C 1 の 2 0	(7) (4) 以外の区間：端末系事業者 (4) D S L 回線区間：当社
C 1 の 2 1	(7) (4) 又は (7) 以外の区間：端末系事業者 (4) 発信事業者欄：旧第 2 種電気通信事業者 (7) D S L 回線区間：当社
C 2	端末系事業者 (発信事業者)
C 3	端末系事業者 (着信事業者)
D 1	中継事業者
D 1 の 2 0	(7) (4) 又は (7) 以外の区間：中継事業者 (4) 発信事業者欄：当社 (7) 着信事業者欄：当社
D 1 の 2 1	(7) (4) 又は (7) 以外の区間：中継事業者 (4) 発信事業者欄：当社 (7) 着信事業者欄：特定端末系事業者
D 1 の 2 7	(7) (4) 又は (7) 以外の区間：中継事業者 (4) 発信事業者欄：特定端末系事業者 (7) 着信事業者欄：当社
D 3	中継事業者 (発側から 1 社目の中継事業者)

番号	利用者料金設定事業者
D 3 の 8	(7) (4) 以外の区間：中継事業者 (発側から 1 社目の中継事業者) (4) 発信事業者欄：当社
D 4	中継事業者 (発側から 2 社目の中継事業者)
D 4 の 3 1	(7) (4) 又は (7) 以外の区間：中継事業者 (発側から 2 社目の中継事業者) (4) 区間 A：中継事業者 (発側から 1 社目の中継事業者) (7) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
E 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：特定中継事業者 (4) 着信事業者欄：当社
E 1 の 8	(7) (4) 以外の区間：特定中継事業者 (4) 着信事業者欄：国際系事業者
F 1	携帯・自動車電話事業者
F 1 の 4	(7) (4) 以外の区間：携帯・自動車電話事業者 (4) 着信事業者欄：端末系事業者
F 2	携帯・自動車電話事業者 (発信事業者)
J 1	国際系事業者
K 1	旧第 2 種電気通信事業者
K 1 の 8	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：特定端末系事業者
K 1 の 9	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) D S L 回線区間：当社
K 1 の 1 3	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：当社 (7) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 2 社目の中継事業者)
K 1 の 1 5	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：特定端末系事業者 (7) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 1 社目の中継事業者)
K 1 の 1 6	(7) (4) 以外の区間：旧第 2 種電気通信事業者 (4) 発信事業者欄：特定端末系事業者 (7) 着信事業者欄：中継事業者 (着側から 2 社目の中継事業者)
K 3	旧第 2 種電気通信事業者 (発側から 2 社目の旧第 2 種電気通信事業者)
K 4	旧第 2 種電気通信事業者 (着信事業者)
L 1 の 1 1	(7) (4) 以外の区間：端末回線線端接続事業者 (4) D S L 回線区間：当社
M 1	各役務提供事業者
M 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：各役務提供事業者 (4) 着信事業者欄：2－2 表による
N 1 の 2	(7) (4) 以外の区間：2－2 表による (4) 発信事業者欄：旧第 2 種電気通信事業者
Q 1	協定事業者

技術的条件集 第 1 章 通則 （略） （相互接続呼の接続条件） 第 3 条 当社網のインタフェース種別と接続番号の関係は技術的条件集別表 1 に示すとおりとします。 （略） 5 当社網が提供する接続条件の中で本則第 5 条（標準的な接続箇所）第 2 項の対象となるインタフェース種別は地上局から通信衛星間のインタフェース、通信衛星内のトランスポンダ間のインタフェース、番号案内データベースからデータ回線接続装置間インタフェース、光信号電気信号変換装置に收容された光信号端末回線と宅内光信号電気信号変換装置間のインタフェース及び光信号伝送装置（1Gbit/s 又は 10Gbit/s までの符号伝送が可能なものに限りします。）に收容された光信号分岐端末回線と宅内光信号電気信号変換装置間のインタフェースとします。 なお、番号情報データベース接続インタフェースについては、技術的条件集第 2 章第 1 9 節に規定するところによります。 （略） 第 5 節の 3 形態 2－3 （略） （インタフェース仕様） 第 19 条の 6 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、1Gbit/s／10Gbit/s までの符号 伝送が可能な光信号伝送装置と接続する場合には技術的条件集別表 28.2 のとおりとします。 （略）	技術的条件集 第 1 章 通則 （略） （相互接続呼の接続条件） 第 3 条 当社網のインタフェース種別と接続番号の関係は技術的条件集別表 1 に示すとおりとします。 （略） 5 当社網が提供する接続条件の中で本則第 5 条（標準的な接続箇所）第 2 項の対象となるインタフェース種別は地上局から通信衛星間のインタフェース、通信衛星内のトランスポンダ間のインタフェース、番号案内データベースからデータ回線接続装置間インタフェース、光信号電気信号変換装置に收容された光信号端末回線と宅内光信号電気信号変換装置間のインタフェース及び光信号伝送装置（1Gbit/s／10Gbit/s／100Gbit/s までの符号伝送が可能なものに限りします。）に收容された光信号分岐端末回線と宅内光信号電気信号変換装置間のインタフェースとします。 なお、番号情報データベース接続インタフェースについては、技術的条件集第 2 章第 1 9 節に規定するところによります。 （略） 第 5 節の 3 形態 2－3 （略） （インタフェース仕様） 第 19 条の 6 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、1Gbit/s／10Gbit/s／<u>100Gbit/s</u> までの符号 伝送が可能な光信号伝送装置と接続する場合には技術的条件集別表 28.2 のとおりとします。 （略）

第 29 節の 2 形態 1 7－2 (略) (接続方式) 第 124 条の 3 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。 (1) 当社網と協定事業者網間で使用する電気通信番号は次のとおりとします。 (略) エ 付加的役務接続呼のダイヤル番号 <u>(7) CD + 177</u> <u>CD：市外局番</u> (略) 別表 1 1. 直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号 (略) 2. サービス番号への接続条件 サービス番号への接続条件は、次のとおりとする。 (1) 1 X Y系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。 (略) <u>(2)市外局番＋1 X Y系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。</u> <u>ア 気象情報提供機能は、形態 1－2 及び形態 1－3 での接続番号が 0＋市外局番＋1 7 7 (分類 3 とする) の当社入接続において提供する。</u> (略) 別表 2	第 29 節の 2 形態 1 7－2 (略) (接続方式) 第 124 条の 3 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。 (1) 当社網と協定事業者網間で使用する電気通信番号は次のとおりとします。 (略) エ 付加的役務接続呼のダイヤル番号 <u>(7) 削除</u> (略) 別表 1 1. 直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号 (略) 2. サービス番号への接続条件 サービス番号への接続条件は、次のとおりとする。 (1) 1 X Y系番号による付加サービスへの接続条件は次に規定するとおりとする。 (略) <u>(2) 削除</u> (略) 別表 2

1. 電話サービスの利用条件
(略)

2. 総合デジタル通信サービスの利用条件

(略)

(2) 付加機能の利用条件

付加機能(総合デジタル通信サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
(略)	(略)
発着信専用機能	1. 分類 1、分類 2、分類 3、分類 4、分類 7、発信種別 1、 発信種別 2、発信種別 3 及び発信種別 4 の接続番号への 発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用 可能とする。
(略)	(略)

(略)

別表 27.1 I P 通信網収容局ルータ接続インタフェース仕様 (1000BASE-SX／10GBASE-LR
インタフェース)

[参照規格一覧]

(略)

IEEE Std 802.3 (Information technology-Telecommunications and information
exchange between systems-Local and metropolitan area networks-Specific
requirements-Part3:Carrier sense multiple access with collision
detection(CSMA/CD) access method and physical layer specifications 1998
Edition)

1. 電話サービスの利用条件
(略)

2. 総合デジタル通信サービスの利用条件

(略)

(2) 付加機能の利用条件

付加機能(総合デジタル通信サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
(略)	(略)
削除	削除
(略)	(略)

(略)

別表 27.1 I P 通信網収容局ルータ接続インタフェース仕様 (1000BASE-SX／10GBASE-LR
／100GBASE-LR4 インタフェース)

[参照規格一覧]

(略)

IEEE Std 802.3 (Information technology-Telecommunications and information
exchange between systems-Local and metropolitan area networks-Specific
requirements-Part3:Carrier sense multiple access with collision
detection(CSMA/CD) access method and physical layer specifications 1998
Edition)

1. 物理層（レイヤ1）仕様

（略）

1. 2 1000BASE-SX インタフェース接続時
IEEE Std 802.3 Clause36 および 38 準拠
コネクタ仕様 JIS C5973 準拠
ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠
1. 3 10GBASE-LR インタフェース接続時
IEEE Std 802.3 Clause49、51 および 52 準拠
コネクタ仕様 JIS C5973/C5964-20 準拠
ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠

2. データリンク層（レイヤ2）仕様
2. 1 1000BASE-SX 仕様／10GBASE-LR 仕様
IEEE Std 802.3 Clause4 準拠

（略）

別表 28.2 光信号伝送装置接続インタフェース仕様（1Gbit/s タイプ／10Gbit/s タイプ）

[参照規格一覧]

IEEE Std 802.3ba (IEEE Standard for Information technology-- Local and metropolitan area networks-- Specific requirements-- Part 3: CSMA/CD Access Method and Physical Layer Specifications Amendment 4: Media Access Control Parameters, Physical Layers, and Management Parameters for 40 Gb/s and 100 Gb/s Operation 2010)

1. 物理層（レイヤ1）仕様

（略）

1. 2 1000BASE-SX インタフェース接続時
IEEE Std 802.3 Clause36 および 38 準拠
コネクタ仕様 JIS C5973/JIS C5964-20 準拠
ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠
1. 3 10GBASE-LR インタフェース接続時
IEEE Std 802.3 Clause49、51 および 52 準拠
コネクタ仕様 JIS C5973/C5964-20 準拠
ケーブル仕様 JIS C6835 準拠

1. 4 100GBASE-LR4 インタフェース接続時
IEEE Std 802.3ba Clause88、89 および 91 準拠
コネクタ仕様 JIS C5973/C5964-20 準拠
ケーブル仕様 JIS C6835 準拠

2. データリンク層（レイヤ2）仕様
2. 1 1000BASE-SX 仕様／10GBASE-LR／100GBASE-LR4 仕様
IEEE Std 802.3 Clause4 準拠

（略）

別表 28.2 光信号伝送装置接続インタフェース仕様（1Gbit/s タイプ／10Gbit/s タイプ／100Gbit/s タイプ）

[参照規格一覧]

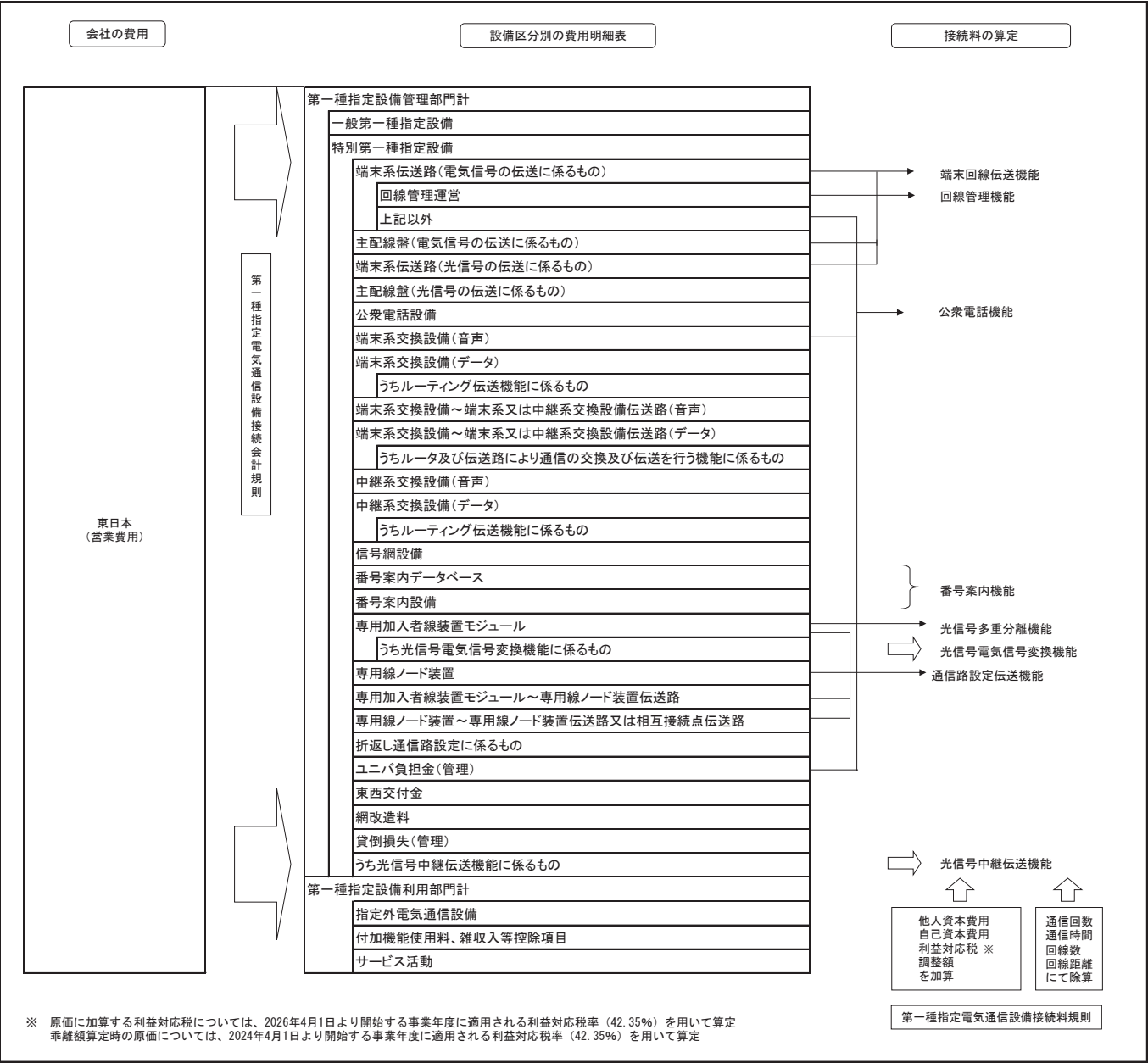
(略) IEEE Std 802.3-2012™ Carrier sense multiple access with collision detection (CSMA/CD) access method and physical layer specifications インタフェース条件 1. 物理層（レイヤ1）仕様 (略) IEEE Std 802.3 Clause36 および Clause38 準拠（1000BASE-SX/LX）インタフェース接続時 通信モード full duplex コネクタ仕様 JIS C5973/C5964-20 準拠 ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠 IEEE Std 802.3 Clause49、51 および 52 準拠（10GBASE-LR）インタフェース接続時 コネクタ仕様 JIS C5973/C5964-20 準拠 ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠 (略)	(略) IEEE Std 802.3-2012™ Carrier sense multiple access with collision detection (CSMA/CD) access method and physical layer specifications <u>IEEE Std 802.3ba (IEEE Standard for Information technology-- Local and metropolitan area networks-- Specific requirements-- Part 3: CSMA/CD Access Method and Physical Layer Specifications Amendment 4: Media Access Control Parameters, Physical Layers, and Management Parameters for 40 Gb/s and 100 Gb/s Operation 2010)</u> インタフェース条件 1. 物理層（レイヤ1）仕様 (略) IEEE Std 802.3 Clause36 および Clause38 準拠（1000BASE-SX）インタフェース接続時 通信モード full duplex コネクタ仕様 JIS C5973/C5964-20 準拠 ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠 <u>IEEE Std 802.3 Clause36 および Clause38 準拠（1000BASE-LX）インタフェース接続時</u> <u>通信モード full duplex</u> <u>コネクタ仕様 JIS C5973/C5964-20 準拠</u> <u>ケーブル仕様 JIS C6835 準拠</u> IEEE Std 802.3 Clause49、51 および 52 準拠（10GBASE-LR）インタフェース接続時 コネクタ仕様 JIS C5973/C5964-20 準拠 ケーブル仕様 JIS C6835 準拠 <u>IEEE Std 802.3ba Clause88 準拠（100GBASE-LR4）インタフェース接続時</u> <u>コネクタ仕様 JIS C5973/C5964-20 準拠</u> <u>ケーブル仕様 JIS C6835 準拠</u> (略)

網使用料算定根拠 (東日本コストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
2. (削除)	
3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能	14
4. 端末系交換機能	15
5. 中継伝送機能	16
6. 通信路設定伝送機能	19
7. (削除)	
8. (削除)	
9. (削除)	
10. 公衆電話機能	27
11. (削除)	
12. 網同期クロック供給機能	33
13. その他の機能	34
14. 関門系ルータ交換機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	51
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	52
V. 資本構成比率の算定	53
VI. 他人資本利子率の算定	54
VII. 自己資本利益率の算定	55
VIII. 利益対応税率の算定	56
IX. (削除)	
X. 料金設定に使用する回線数	58
X I. (削除)	
X II. 料金設定に使用する回線比例コストと回線距離比例コストの比率	80
X III. 料金設定に使用する保守換算係数	81
X IV. 料金設定に使用する貸倒率	83
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	84
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	85
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	86
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	87
5. 中継伝送路に係る設備の費用明細表	88
6. 中継伝送路に係る設備の固定資産明細表	89
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	90
2. 設備区分別固定資産明細表	91
3. 設備区分別の費用明細表 (端末系伝送路の内訳)	93
4. 設備区分別固定資産明細表 (端末系伝送路の内訳)	94
5. 設備区分別の費用明細表 (一般第一種指定設備の内訳)	95
6. 設備区分別固定資産明細表 (一般第一種指定設備の内訳)	96
7. 接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における 明細表の設備区分の対応	97
8. 回線設置手続費等の控除額	98

I. 算定手順



Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(1) 原価の算定

A. 設備区分別の費用

設備区分別の費用								(単位:百万円)
区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	メタル加入者回線							
	(再掲) メタル設備 のみを用いる 加入者回線	(再掲) 試験受付	(再掲) 上部区間	(再掲)		(再掲) 下部区間		
				土木設備				
①指定設備管理運営費	126,296	106,262	101,603	2,761	46,485	16,697	55,118	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	601	592	557	1	308	199	249	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	18,266	18,003	16,929	18	9,360	6,041	7,568	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	7,845	7,732	7,270	8	4,020	2,594	3,250	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	153,008	132,589	126,359	2,788	60,173	25,531	66,185	①+②+③+④

(単位:百万円)

	⑥正味固定資産	414,193	410,446	385,716	86	214,510	140,073	171,205	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
	⑦投資等	1,740	1,724	1,620	0	901	588	719	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	7,911	7,840	7,367	2	4,097	2,675	3,270	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	12,149	9,710	9,372	342	3,917	850	5,456	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース		435,993	429,720	404,075	430	223,425	144,186	180,650	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		62,737	61,835	58,144	62	32,150	20,748	25,995	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		13,306	13,190	12,262	3	6,820	4,453	5,443	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑬減価償却費		15,371	14,977	13,973	26	8,145	5,319	5,827	
⑭固定資産除却損		426	419	392	0	188	123	204	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	OCU			
		光	メタル	
①指定設備管理運営費	212	87	125	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	1	0	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	33	14	19	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	14	6	8	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	260	107	153	①+②+③+④

	⑥正味固定資産	740	310	430	参考4. 設備区分別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
	⑦投資等	3	1	2	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	14	6	8	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	19	8	11	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース		776	325	451	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		112	47	65	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		10	4	6	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑬減価償却費		51	21	30	
⑭固定資産除却損		0	0	0	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	回線管理運営			
	電話等・ラインシェアリング・ ドライカッパ・光ファイバ・ フレキシブルファイバ			
	DB管理および料金計算		電話等	
①指定設備管理運営費	19,822	18,615	1,468	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	8	7	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	230	219	14	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	99	94	6	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	20,159	18,935	1,488	①+②+③+④

	⑥正味固定資産	3,007	2,897	156	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
	⑦投資等	13	12	1	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	57	55	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	2,421	2,272	181	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース		5,498	5,236	341	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		791	753	49	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		106	102	6	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑬減価償却費		342	328	18	
⑭固定資産除却損		6	6	0	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)					備考	
	回線管理運営						
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ・フレキシブルファイバ				その他		
	DB管理および料金計算						
	相互接続回線				その他		
	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	フレキシブル ファイバ			
①指定設備管理運営費	13	293	1,263	203	15,375	1,207	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	1	0	5	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	1	10	38	7	150	11	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	0	4	16	3	64	5	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	14	307	1,318	213	15,594	1,223	①+②+③+④

	⑥正味固定資産	10	194	742	135	1,660	110 参考2. 設備区分別固定資産明細表より
	⑦投資等	0	1	3	1	7	0 ⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	0	4	14	3	32	2 ⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	2	33	144	23	1,890	149 (①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース		12	232	903	162	3,589	261 ⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		2	33	130	23	516	38 ⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		0	6	22	4	64	4
⑬減価償却費		0	22	85	14	188	15 参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損		0	0	2	0	3	0

(単位:百万円)

区分	主配線盤 (電気信号の伝送に係るもの)		備考
		(再掲) メタル設備のみを 用いる加入者回線 に係る主配線盤	
①指定設備管理運営費	4,302	4,284	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	29	28	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	870	866	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	374	372	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,575	5,550	①+②+③+④

	⑥正味固定資産	19,951	19,851	参考2. 設備区分別固定資産明細表および別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
	⑦投資等	84	83	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	381	379	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	358	357	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース		20,774	20,670	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		2,989	2,974	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		364	362	
⑬減価償却費		1,062	1,055	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑭固定資産除却損		12	12	

B. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	31	施設設置負担金対象設備の平均償却期間(2024年度実績)
③年間減価償却費(円)	1,161	①÷②
④他人資本費用(円)	25	⑪レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	754	⑪レートベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	324	⑤自己資本費用+(⑫有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	2,264	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	641,552	Xの1の(16)
⑨加算料相当費用(百万円)	1,452	⑦×⑧
⑩1回線当たり加算料相当費用(円/回線・月)	189	⑦÷12ヶ月
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	2,590	⑪レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲24	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	641,552	Xの1の(16)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	165	2024年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	1,270	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	158	((a)の⑨+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①加算料相当費用(百万円)	1,452	(a)の⑨について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	158	(d)の①
③合計(百万円)	1,610	①+②
④1回線当たり加算料原価(円/回線・月)	209	③÷(a)の⑧÷12ヶ月

C. 加入者回線

a. (削除)

b. メタル設備のみを用いる加入者回線

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	124,011	アーイーウ
ア. メタル設備のみを用いる加入者回線	126,359	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線
イ. 未利用芯線相当コストのうち局外RTTに収容される加入者回線負担相当	2,347	別表の④
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	1	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(65)×12ヶ月×(アーイー)÷A
②回線数(回線)	6,387,658	Xの1の(20)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,618	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	9,506	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,387,658	Xの1の(20)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,607	2024年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのbの(e)の④に2024年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	123,180	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	10,337	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	124,011	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	10,337	(d)の①
③合計(百万円)	134,348	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,753	③÷(a)の②÷12ヶ月

c. 上記以外のメタル加入者回線

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	120,047	アーイーウーエ
ア. 加入者回線	132,589	Aの⑤メタル加入者回線
イ. 帯域透過端末回線コスト	11,089	bの(a)の③×Xの1の(22)×12ヶ月
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	1	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(65)×12ヶ月
エ. 加算料相当コスト	1,452	Bの(a)の⑨加算料相当費用 2線式(帯域透過端末回線を除く)
②回線数(回線)	6,345,909	Xの1の(23)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,576	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	9,000	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,345,909	Xの1の(23)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,564	2024年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのcの(e)の④に2024年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	119,100	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	9,947	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	120,047	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	9,947	(d)の①
③合計(百万円)	129,994	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,707	③÷(a)の②÷12ヶ月

D. OCU

メタル設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	153	Aの⑤OCU(メタル)
②ISDN回線数(回線)	534,470	Xの1の(48)+Xの1の(49)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式)・月)	24	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲57	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	534,470	Xの1の(48)+Xの1の(49)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	18	2024年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のDの(e)の④に2024年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	115	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲19	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	153	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲19	(d)の①
③合計(百万円)	134	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式)・月)	21	③÷(a)の②÷12ヶ月

E. 主配線盤

a. メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,550	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
②回線数(回線)	6,393,722	Xの1の(42)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	72	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	571	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,393,722	Xの1の(42)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	64	2024年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのaの(e)の④に2024年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	4,910	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	1,211	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,550	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	1,211	(d)の①
③合計(百万円)	6,761	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	88	③÷(a)の②÷12ヶ月

b. 上記以外のメタル主配線盤

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,076	アーイ
ア. 主配線盤	5,575	Aの⑤主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
イ. メタル設備のみを用いる主配線盤相当コスト	499	aの(a)の③×(Xの1の(44)+Xの1の(45))×12ヶ月
②回線数(回線)	6,345,909	Xの1の(46)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	67	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	595	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,345,909	Xの1の(46)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	61	2024年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのbの(e)の④に2024年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	4,645	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	1,026	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,076	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	1,026	(d)の①
③合計(百万円)	6,102	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	80	③÷(a)の②÷12ヶ月

F. (削除)		
G. 第2グループ回線に加算する加算額		
a. メタル設備のみを用いる加入者回線のうち引込分岐点～保安器間		
区分	金額等	備考
①設備管理運営費（円/回線・年）	803	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用（円/回線・年）	11	
③自己資本費用（円/回線・年）	326	
④利益対応税（円/回線・年）	145	
⑤合計（円/回線・年）	1,285	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用（円/回線・月）	107	⑤÷12ヶ月
b. 第2グループ回線に加算する加算額		
区分	金額等	備考
①局舎～引込分岐点間相当コスト（円/回線・月）	1,511	Cのbの(a)の③－aの⑥
②主配線壁（円/回線・月）	36	Eのaの(a)の③÷2
③加算額の費用計（円/回線・月）	1,547	①+②
④第2グループ回線の収容効率係数	1.16	カッド内の回線収容の差異をもとに設定(2024年度特別調査)
⑤第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	248	③×(④－1)
⑥前々算定期間における調整額(円/回線・月)	3	2024年度接続料金において加算した調整額
⑦前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	249	2024年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のGのbの⑩に2024年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑧調整額(円/回線・月)	2	(⑤+⑥)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)－⑦
⑨第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	248	⑤について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑩第2グループ回線に加算する加算額(円/回線・月)	250	⑧+⑨
H. (削除)		
I. 光信号伝送装置(GE-PON)		
(a) 前々算定期間における費用		
区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	14,109	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号伝送装置(1Gbit/sタイプ)
②回線数(回線)	940,646	Xの1の(77)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	1,250	①÷②÷12ヶ月
(b) 前々算定期間における調整額		
区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲312	2024年度接続料金において加算した調整額
(c) 前々算定期間における接続料に係る収入		
区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	940,646	Xの1の(77)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,372	2024年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	15,487	①×②×12ヶ月
(d) 調整額		
区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲1,690	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③
(e) 原価		
区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	14,109	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲1,690	(d)の①
③合計(百万円)	12,419	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,100	③÷(a)の②÷12ヶ月

J. 一戸建てにおける光屋内配線

(a) 前々算定期間における費用

a. 平日昼間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,048	2026年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,570	2024年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	343	
⑤原価(円)	24,076	①×②+③-④

b. 平日夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,235	2026年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,570	2024年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	343	
⑤原価(円)	27,756	①×②+③-④

c. 平日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	9,592	2026年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,570	2024年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	343	
⑤原価(円)	31,962	①×②+③-④

d. 土日祝日昼夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,576	2026年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,570	2024年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	343	
⑤原価(円)	28,813	①×②+③-④

e. 土日祝日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	9,932	2026年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,570	2024年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	343	
⑤原価(円)	33,016	①×②+③-④

f. 1回線当たりの月額費用(タイプ1ー1)

区分	金額等	備考
①原価(円)	24,076	aの⑤より
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	201	①÷②÷12ヶ月×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

g. 1回線当たりの月額費用(タイプ1ー2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	25,030	aとdの⑤について故障修理発生割合(2024年度実績(平日昼間:79.9%、土日祝昼間:20.1%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	209	①÷②÷12ヶ月×XⅢ. の3のタイプ1-2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

h. 1回線当たりの月額費用(タイプ2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	24,935	a b c d eの⑤について故障修理発生割合(2024年度実績(平日昼間:82.2%、平日夜間:2.4%、平日深夜:0.9%、土日祝日昼夜間:14.2%、土日祝日深夜:0.3%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	214	①÷②÷12ヶ月×XⅢ. の3のタイプ2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額

a. 前々算定期間における調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	7	2024年度接続料において加算した調整額

b.前々算定期間における調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	6	2024年度接続料において加算した調整額

c.前々算定期間における調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	8	2024年度接続料において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料金

a. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	190	2024年度適用網使用料

b. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	196	2024年度適用網使用料

c. 前々算定期間における接続料金(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	203	2024年度適用網使用料

(d)調整額

a. 調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	18	$((a)のfの③+(b)のaの①) \times (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)のaの①$

b. 調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	19	$((a)のgの③+(b)のbの①) \times (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)のbの①$

c. 調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	19	$((a)のhの③+(b)のcの①) \times (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)のcの①$

(e)原価

a. 原価(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	201	(a)のfの③について、2026年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	18	(d)のaの①
③合計(円/回線・月)	219	①+②

b. 原価(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	209	(a)のgの③について、2026年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	19	(d)のbの①
③合計(円/回線・月)	228	①+②

c. 原価(タイプ2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	214	(a)のhの③について、2026年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	19	(d)のcの①
③合計(円/回線・月)	233	①+②

(2) 料金の設定

① 基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの)の(ア)光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1Gbit/sタイプに限ります。)(の①保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,100	(e)の④×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの)の(ア)光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1Gbit/sタイプに限ります。)(の②保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,100	(e)の④×XⅢの3の③のタイプ1-2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの)の(ア)光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1Gbit/sタイプに限ります。)(の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,133	(e)の④×XⅢの3の③のタイプ2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,787	(Cのc(e)の④ + Eのb(e)の④)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,787	(Cのc(e)の④×XⅢの3の③のタイプ1-2のもの + Eのb(e)の④×XⅢの3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,841	(Cのc(e)の④×XⅢの3の③のタイプ2のもの + Eのb(e)の④×XⅢの3の③のタイプ2のもの)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 4線式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	3,681	((Cのc(e)の④×XⅢの3の③のタイプ2のもの + Eのb(e)の④×XⅢの3の③のタイプ2のもの)×2(対))×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	1,841	(Cのb(e)の④ + Eのa(e)の④)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	1,841	(Cのb(e)の④×XⅢの3の③のタイプ1-2のもの + Eのa(e)の④×XⅢの3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	1,896	(Cのb(e)の④×XⅢの3の③のタイプ2のもの + Eのa(e)の④×XⅢの3の③のタイプ2のもの)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(イ) 電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	88	Eのa(e)の④×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(イ) 電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	88	(Eのa(e)の④×XⅢの3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(の(ア) (イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	2,091	(Cのb(e)の④ + Eのa(e)の④ + Gのbの⑩)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(の(ア) (イ)以外の場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	2,091	(Cのb(e)の④×XⅢの3の③のタイプ1-2のもの + Eのa(e)の④×XⅢの3の③のタイプ1-2のもの + Gのbの⑩)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(の(ア) (イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金 (円/回線・月)	2,146	(Cのb(e)の④×XⅢの3の③のタイプ2のもの + Eのa(e)の④×XⅢの3の③のタイプ2のもの + Gのbの⑩)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(イ) 電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	338	(Eのaの(e)の④ + Gのbの⑩) × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(イ) 電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	338	(Eのaの(e)の④ × X IIIの3の③のタイプ1-2のもの + Gのbの⑩) × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

②加算料

・2線式のもの(専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用が無い場合)

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	209	Bの(e)の④ × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	380	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のイ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/m・回線・月)	1.184	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

③加算額

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	219	Jの(e)のaの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	228	Jの(e)のbの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	233	Jの(e)のcの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

(別表) 上部区間における未利用芯線相当コスト

区分	金額等	備考
①上部区間に係るコスト(百万円)	34,642	(1)のAの⑤上部区間 - (1)のAの⑤土木設備
②メタルケーブル芯線使用率	12.0%	2024年度実績
③局外RT収容回線比率	7.7%	Xの1の(19) ÷ Xの1の(21)
④上部区間における未利用芯線相当コストのうち局外RTに収容される加入者回線負担相当(百万円)	2,347	① × (1 - ②) × ③

2. (削除)

3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能

A. 光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用 (単位：百万円)			
区分	金額等		備考
	1Gb it/s タイプ	100Mb it/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	895	1,109	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号電気信号変換機能

(b) 前々算定期間における調整額 (単位：百万円)			
区分	金額等		備考
	1Gb it/s タイプ	100Mb it/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における調整額	304	363	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入			
区分	金額等		備考
	1Gb it/s タイプ	100Mb it/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における需要（回線）	66,070	215,106	次の1の(85)及び(93)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	1,826	681	2024年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	1,448	1,758	①×②÷12ヶ月

(d) 調整額 (単位：百万円)			
区分	金額等		備考
	1Gb it/s タイプ	100Mb it/s タイプ (非集線型利用)	
①調整額	▲249	▲286	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価 (単位：百万円)			
区分	金額等		備考
	1Gb it/s タイプ	100Mb it/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	895	1,109	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率（42.35%（四より））を用いて算定したもの
②調整額	▲249	▲286	(d)の①
③合計	646	823	①+②

(2) 料金の設定			
区分	金額等		備考
	1Gb it/s タイプ	100Mb it/s タイプ (非集線型利用)	
①原価（百万円）	646	823	(1)の(a)の③
②回線数（回線）	66,070	215,106	次の1の(85)及び(93)
③1回線あたり原価（円/回線・月）	815	319	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	815	319	③×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	815	319	③×XⅢのタイプ1-2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	839	329	③×XⅢのタイプ2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

B. 光信号多重分離機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用 (単位：百万円)			
区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,142	19	aの6-1の(1)のa)の⑤光信号多重分離機能

(b) 前々算定期間における調整額 (単位：百万円)			
区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における調整額	▲154	1	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入			
区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における需要（回線）	636,758	7,717	次の1の(97)及び(101)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	159	308	2024年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	1,215	29	①×②÷12ヶ月

(d) 調整額 (単位：百万円)			
区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①調整額	▲227	▲9	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価 (単位：百万円)			
区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,142	19	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率（42.35%（四より））を用いて算定したもの
②調整額	▲227	▲9	(d)の①
③合計	915	10	①+②

(2) 料金の設定			
区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①原価（百万円）	915	10	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	636,758	7,717	次の1の(97)及び(101)
③1回線あたり原価（円/回線・月）	120	108	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	120	108	③×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	120	108	③×XⅢのタイプ1-2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	124	111	③×XⅢのタイプ2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

4. 端末系交換機能

(1) 原価の算定
・前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備（音声）						備考
	費用が増減するもの 回線数の増減に応じて当該設備に係る	左記以外					
		加入者線収容部	左記以外		電気信号の伝送に係るもの		
			RTSGC伝送路に係るもの	左記以外			
①指定設備管理運営費	45,139	13,026	3,139	3,156	6,731	32,113	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	198	53	13	18	22	145	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	6,022	1,622	395	545	682	4,400	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	2,586	697	170	234	293	1,890	(③自己資本費用+⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	53,945	15,398	3,717	3,953	7,728	38,548	①+②+③+④

⑥正味固定資産	136,485	36,715	8,933	12,475	15,307	99,770	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
	⑦投資等	573	154	38	52	419	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	2,607	701	171	238	1,906	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	4,074	1,147	281	239	2,927	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	143,739	38,717	9,423	13,004	16,290	105,022	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	20,683	5,571	1,356	1,871	2,344	15,112	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	2,833	912	157	336	419	1,921	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑬減価償却費	9,605	2,903	729	896	1,278	6,703	
⑭固定資産除却損	112	36	5	16	15	77	

5. 中継伝送機能
光信号中継伝送機能
A 基本料

- (1)原価の算定
(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	26,350	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	209	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	6,351	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	2,728	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	35,638	①+②+③+④

⑥正味固定資産	146,583	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	616	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	2,800	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,585	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	151,584	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	21,812	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5,824	
⑬減価償却費	7,566	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	279	

- (b)前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 2,946	2024年度接続料金において加算した調整額

- (c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（百万芯・m）	2,712	2024年度現用中継芯線長実績
②前々算定期間における接続料金（円/m・芯・月）	0.916	2024年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	29,810	①×②×12ヶ月

- (d)調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	2,882	((a)の⑤+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

- (e)原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	35,638	(a)の⑤について、2026年度適用の利益対応税率（42.35%（Ⅶより））を用いて算定したもの
②調整額	2,882	(d)の①
③合計	38,520	①+②

- (2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価（百万円）	38,520	(1)の(e)の③
②芯線長（百万芯・m）	2,712	2024年度現用中継芯線長実績
③料金（円/m・芯・月）	1.184	①÷②÷12ヶ月×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

B 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料

通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

＜創設費＞									(単位：円)
区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	備 考	
①物品費および取付費	49,502	59,019	69,899	78,287	114,993	152,458	188,232		
②雑掛費	99	118	140	157	230	305	376	実績に基づく物品価格及び取付費を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して算定（ケーブル長は別表1の①より）	
③共通割掛費	2,678	3,193	3,782	4,236	6,222	8,249	10,185		
④創設費	52,279	62,330	73,821	82,680	121,445	161,012	198,793	①+②+③	
⑤1芯あたり創設費	26,140	15,583	12,304	10,335	7,590	6,709	6,212	④÷芯線数	
⑥芯線使用率	0.729	0.729	0.729	0.729	0.729	0.729	0.729	別表2の③より	
⑦1芯あたり創設費（使用率加味後）	35,857	21,376	16,878	14,177	10,412	9,203	8,521	⑤÷⑥	

＜年経費＞									(単位：円)
区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重平均	備 考
①設備管理運営費	4,299	2,563	2,024	1,700	1,249	1,104	1,021	3,550	
②他人資本費用	26	15	12	10	7	7	6	21	創設費の⑦を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費（別表3の比率を使用）、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定（加重平均は芯線数構成比で加重した値）
③自己資本費用	784	467	369	310	228	201	186	647	
④利益対応税	350	208	165	138	102	90	83	289	
⑤合計	5,459	3,253	2,570	2,158	1,586	1,402	1,296	4,507	①+②+③+④
⑥垂直ケーブルラック	12	15	8	9	10	7	7	12	接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定し、ラックあたりのケーブル搭載数で除して算定
⑦年経費計	5,471	3,268	2,578	2,167	1,596	1,409	1,303	4,519	⑤+⑥

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	合計	備 考
①敷設ケーブル芯線数	353,616	79,240	25,752	15,000	37,152	9,456	4,192	524,408	
②構成比	67.4%	15.1%	4.9%	2.9%	7.1%	1.8%	0.8%	100.0%	2025.9末時点の局内光ファイバの利用実績より

<1芯あたりコスト>

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重料金	備 考
①1芯あたりコスト（円/芯・月）	456	272	215	181	133	117	109	377	年経費の⑦÷12ヶ月

（別表1）算定に使用した局内ケーブルに関する数値

区分	ケーブル長	備 考
①平均ケーブル長	51.9m	2025.9末時点の局内光ファイバの利用実績より

（別表2）算定に使用した芯線使用率

区分	芯線数等	備 考
①ケーブル敷設芯線数	524,408	
②使用芯線数	382,244	2025.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
③芯線使用率（②÷①）	0.729	

（別表3）算定に使用した各種比率

＜設備管理運営費比率＞			(単位：百万円)
区分	金額等	備 考	
①取得固定資産	395,717	（別紙6）中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）	
②指定設備管理運営費	30,764	（別紙5）中継伝送路に係る設備の費用明細表より	
（再掲）③減価償却費	13,584	（別紙5）中継伝送路に係る設備の費用明細表より	
④指定設備管理運営費（減価償却費除く）	17,180	②－③	
⑤設備管理運営費比率（減価償却費除く）	0.043	④÷①	

<その他の比率>

区分	比率	備 考
①雑掛費比率	0.002	
②共通割掛費比率	0.054	「網改造料算定根拠」のⅠ取得固定資産価額の算定に係る比率より

(b) 前々算定期間における調整額 (単位：円)

区分	金額等	備 考
①前々算定期間における調整額	29	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料金 (単位：円)

区分	金額等	備 考
①前々算定期間における接続料金	403	2024年度適用網使用料

(d) 調整額 (単位：円)

区分	金額等	備 考
①調整額	3	$(\text{a) の 1 芯あたりコストの加重料金} + (\text{b) の ①}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}) - (\text{c) の ①})$

(e) 原価

区分	金額等	備 考
①1芯あたりコスト (円/芯・月)	377	(a) の 1 芯あたりコストの加重料金について、2026年度適用の利益対応税率 (42.35% (四より)) を用いて算定したもの
②調整額 (円)	3	(d) の ①
③合計 (円)	380	①+②

(2) 料金の設定

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備 考
①料金 (円/芯・月)	380	(1) の (a) の ③ $\times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備 考
①料金 (円/m・芯・月)	1,184	A の (2) の ③より

8.通信施設伝送機能

6-1. 専用加入者線装置モジュール

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用加入者 線装置モ ジュール	内訳										備考		
		一般専用・無 線専用 (50bit/s)	一般専用・無 線専用 (50bit/sを除 く)及び高速 デジタル伝 送・高速品 目(6.0Mbit/s を除外(コ マーケタ ス))	高速デジ タル伝 送・高速 品目(6.0 Mbit/s を除外)	高速デジ タル伝 送・高速 品目(6.0 Mbit/s を除外)	主配線盤～ 専用加入者 線装置モ ジュール	専用回線 管理運営費	光信号電気信号変換機能		光信号多重分離機能			光信号伝送装置	その他
								1Gbit/sタイプ	100Mbit/s タイプ (非集線型 利用)	局内4分岐	局内8分岐		1Gbit/s タイプ	
①指定設備管理運営費	24,504	60	4,054	2	122	32	604	714	885	765	13	11,340	5,913	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	145	0	19	0	0	0	0	4	5	8	0	62	46	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	4,417	12	566	0	8	5	6	124	153	258	4	1,894	1,388	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1,897	5	243	0	3	2	3	53	66	111	2	813	596	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	30,963	77	4,882	2	133	39	613	895	1,109	1,142	19	14,109	7,943	①+②+③+④

⑥正味固定資産	101,317	273	12,843	4	171	106	63	2,825	3,498	5,937	103	43,349	32,144	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	426	1	54	0	1	0	0	12	15	25	0	182	135	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,935	5	245	0	3	2	1	54	67	113	2	828	614	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,751	5	362	0	14	2	74	62	76	75	1	845	235	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	105,429	284	13,504	4	189	110	138	2,953	3,656	6,150	106	45,204	33,128	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	15,171	41	1,943	1	27	16	20	425	526	885	15	6,505	4,767	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,414	4	178	0	1	2	2	53	66	99	2	776	231	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑬減価償却費	9,015	20	974	0	9	11	7	168	208	66	1	3,752	3,799	
⑭固定資産除却損	69	0	7	0	0	0	0	1	2	3	0	49	7	

(b) 前々算定期間における調整額

--一般専用・無線専用(50bit/s)			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における調整額		2	2024年度接続料金において加算した調整額	

--一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除く)(コマーケラス)			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における調整額	157	2024年度接続料金において加算した調整額		

-高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/コマーケラス)			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における調整額		0	2024年度接続料金において加算した調整額	

-高速デジタル伝送・高速品目(コマーケラスを除く)			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における調整額	42	2024年度接続料金において加算した調整額		

-主配線盤～専用加入者線装置モジュール			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における調整額	2	2024年度接続料金において加算した調整額		

-専用回線管理運営費			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における調整額	89	2024年度接続料金において加算した調整額		

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

--一般専用・無線専用(50bit/s)			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における需要(回線)	3,766	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より		
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,246	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの		
③前々算定期間における収入(百万円)	102	①×②×12ヶ月		

--一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除く)(コマーケラス)			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における需要(回線)	144,834	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より		
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	4,125	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの		
③前々算定期間における収入(百万円)	7,169	①×②×12ヶ月		

-高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/コマーケラス)			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における需要(回線)	6	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より		
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	27,778	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの		
③前々算定期間における収入(百万円)	2	①×②×12ヶ月		

-高速デジタル伝送・高速品目(コマーケラスを除く)			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における需要(回線)	161	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より		
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	78,482	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの		
③前々算定期間における収入(百万円)	152	①×②×12ヶ月		

-主配線盤～専用加入者線装置モジュール			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における需要(回線)	156,144	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より		
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	28	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの		
③前々算定期間における収入(百万円)	52	①×②×12ヶ月		

-専用回線管理運営費			(単位：百万円)	
区分	金額等	備考		
①前々算定期間における需要(契約)	89,986	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より		
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	508	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの		
③前々算定期間における収入(百万円)	549	①×②×12ヶ月		

(d) 調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	▲ 23	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③$		
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除く)を除外				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	▲ 2,130	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③$		
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除外)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	0	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③$		
・高速デジタル伝送・高速品目(を除外)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	23	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③$		
・主配線盤～専用加入者線装置モジュール				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	▲ 11	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③$		
・専用回線管理運営費				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	153	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③$		

(e) 原価

								(単位：百万円)
区分	金額等						備考	
	一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除外)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除外)	高速デジタル伝送・高速品目(を除外)	主配線盤～専用加入者線装置モジュール	専用回線管理運営費		
①前々算定期間における費用	77	4,882	2	133	39	613	(a)の⑤	
②調整額	▲ 23	▲ 2,130	0	23	▲ 11	153	(d)の①	
③合計	54	2,752	2	156	28	766	①+②	

(2) 料金の設定

一般専用・無線専用 (50bit/s)			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	54	(1)の(e)の③	
②回線数 (回線)	3,766	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金 (円/回線・月・タイプ1-1相当)	1,195	①÷②÷12ヶ月	
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除く)を除外			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	2,752	(1)の(e)の③	
②回線数 (回線)	144,834	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金 (円/回線・月・タイプ1-1相当)	1,583	①÷②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s以下)を除外			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	2	(1)の(e)の③	
②回線数 (回線)	6	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金 (円/回線・月・タイプ1-1相当)	27,778	①÷②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目 (以下を除外)			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	156	(1)の(e)の③	
②回線数 (回線)	161	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金 (円/回線・月・タイプ1-1相当)	80,745	①÷②÷12ヶ月	
・主配線盤～専用加入者線装置モジュール			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	28	(1)の(e)の③	
②回線数 (回線)	156,144	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金 (円/回線 (64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	15	①÷②÷12ヶ月	
・専用回線管理運営費			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	766	(1)の(e)の③	
②回線数 (契約)	89,986	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金 (円/回線・月)	709	①÷②÷12ヶ月	

6-2. 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路

(1)原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)						
区分	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	内訳				備考
		一般専用・無線専用 (50bit/s)	一般専用・無線専用 (50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s・s13ノードクラスを除く、中継伝送専用機能(MA内伝送路))	高速ディジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s・s13ノードクラス)	その他	
①指定設備管理運営費	15,380	130	7,250		109	7,891参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	104	1	43		0	60⑧レートの× 他人資本比率 × 他人資本利率
③自己資本費用	3,151	32	1,296		5	1,817⑧レートの× 自己資本比率 × 自己資本利益率
④利益対応税	1,353	14	557		2	780③自己資本費用 + ⑦有利子負債以外の負債の額 × 利率相当率) × 利益対応税率
⑤合計	19,988	177	9,146		116	10,548①+②+③+④

⑥正味固定資産	72,557	746	29,735	104	41,972	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	305	3	125	0	176	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	1,386	14	568	2	802	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	960	5	515	13	427	①設備管理運営費 - (⑧租税公課 + ⑩減価償却費 + ⑨固定資産除却損) × 45 625 日 ÷ 365 日
⑩レートベース	75,208	768	30,943	119	43,377	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	10,822	111	4,453	17	6,242	⑧レートの× 他人資本比率 × 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	3,203	34	1,286	3	1,880	
⑬減価償却費	4,343	52	1,786	5	2,500	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	151	1	57	0	93	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)			
一般専用・無線専用(50bit/s)		金額等	備考
①前々算定期間における調整額		23	2024年度接続料金において加算した調整額

(単位：百万円)			
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s・s13ノードクラスを除く)		金額等	備考
①前々算定期間における調整額		1,237	2024年度接続料金において加算した調整額

(単位：百万円)			
高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s・s13ノードクラス)		金額等	備考
①前々算定期間における調整額		54	2024年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位：百万円)			
一般専用・無線専用(50bit/s)		金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)		3,766	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)		3,235	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)		146	①×②×12ヶ月

(単位：百万円)			
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s・s13ノードクラスを除く)		金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)		150,287	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)		4,081	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)		7,360	①×②×12ヶ月

(単位：百万円)			
高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s・s13ノードクラス)		金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)		293	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)		20,701	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)		73	①×②×12ヶ月

(d) 調整額の算定

(単位：百万円)			
一般専用・無線専用(50bit/s)		金額等	備考
①調整額		54	((a)の⑤+ (b)の①) × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の③

(単位：百万円)			
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s・s13ノードクラスを除く)		金額等	備考
①調整額		3,023	((a)の⑤+ (b)の①) × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の③

(単位：百万円)			
高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s・s13ノードクラス)		金額等	備考
①調整額		97	((a)の⑤+ (b)の①) × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)					
区分	金額等			備考	
	一般専用・無線専用 (50bit/s)	一般専用・無線専用 (50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s・s13ノードクラスを除く))	高速ディジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s・s13ノードクラス)		
①前々算定期間における費用	177	9,146	116	(a)の⑤	
②調整額	54	3,023	97	(d)の①	
③合計	231	12,169	213	①+②	

(2) 料金の設定

(単位：百万円)			
一般専用・無線専用(50bit/s)		金額等	備考
①原価(百万円)		231	(1)の(e)の③
②回線数(回線)		3,766	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)		5,112	①÷②÷12ヶ月

(単位：百万円)			
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s・s13ノードクラスを除く)		金額等	備考
①原価(百万円)		12,169	(1)の(e)の③
②回線数(回線)		150,287	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)		6,748	①÷②÷12ヶ月

(単位：百万円)			
高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s・s13ノードクラス)		金額等	備考
①原価(百万円)		213	(1)の(e)の③
②回線数(回線)		293	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)		60,580	①÷②÷12ヶ月

(1)原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用線ノード装置	内訳						備考
		一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及びAM放送及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/s、6.0Mbit/sを除く)コ/ミークラス	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/s、6.0Mbit/sを除く)コ/ミークラス	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/s、6.0Mbit/sを除く)コ/ミークラス	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/s、6.0Mbit/sを除く)コ/ミークラス	その他	
①指定設備管理運営費	1,166	39	687	39	2	194	205	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	4	0	3	0	0	0	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	132	1	97	6	1	5	23	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	57	0	42	3	0	2	10	③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	1,359	40	829	48	3	201	239	①+②+③+④

⑥正味固定資産	2,983	9	2,218	126	18	103	509	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	13	0	9	1	0	0	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	57	0	42	2	0	2	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	108	5	57	3	0	24	19	①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,161	14	2,326	132	18	129	540	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	455	2	335	19	3	19	78	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	42	0	32	2	0	1	7	
⑬減価償却費	257	1	197	11	1	4	43	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2	0	1	0	0	0	1	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	13	2024年度接続料金において加算した調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	189	2024年度接続料金において加算した調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 5	2024年度接続料金において加算した調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	8	2024年度接続料金において加算した調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	149	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	2,069	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	2,061	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	51	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	68,390	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	1,117	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	917	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	3,596	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	457	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	20	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	146	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	3,546	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	6	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要（回線）	1,006	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	17,301	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入（百万円）	209	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	2	{(a)の⑤+(b)の①)×(1+X.IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	101	{(a)の⑤+(b)の①)×(1+X.IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	23	{(a)の⑤+(b)の①)×(1+X.IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	5	{(a)の⑤+(b)の①)×(1+X.IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	141	{(a)の⑤+(b)の①)×(1+X.IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位:百万円)

区分	金額等					備考
	一般専用・無線専用 (50bit/s)	一般専用・無線専用 (50bit/s) を除く及びAM放送及び高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mbit/s、6.0Mbit/sを除くICコネクタス)	高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mbit/s、ICコネクタス)	高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s、ICコネクタス)	高速デジタル伝送・高速品目にコネクタスを除く	
①前々算定期間における費用	40	829	48	3	201	(a)の⑤
②調整額	2	101	23	5	141	(d)の①
③合計	42	930	71	8	342	①+②

(2) 料金の設定

・一般専用・無線専用 (50bit/s)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	42	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	2,069	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプI-1相当)	1,692	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用 (50bit/sを除く) 及び高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mbit/s、6.0Mbit/sを除くICコネクタス)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	930	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	68,390	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプI-1相当)	1,133	①÷②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mbit/s、ICコネクタス)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	71	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	3,596	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプI-1相当)	1,645	①÷②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s、ICコネクタス)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	8	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	146	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプI-1相当)	4,566	①÷②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目 (ICコネクタスを除く)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	342	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	1,006	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプI-1相当)	28,330	①÷②÷12ヶ月

(1)原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)						
区分	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び専用線ノード装置～相互接続点伝送路	内訳				備考
		一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウスを除く)及び、中継伝送専用機能(MA間伝送路)	高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウス)		
①指定設備管理運営費	1,828	16	1,433	0	380	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	10	0	9	0	1	⑧レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	314	3	288	0	22	⑧レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	135	1	124	0	9	③自己資本費用+(①有利益負債以外の負債の額×利率相当率)×利益対応税率
⑤合計	2,287	20	1,854	0	412	①+②+③+④
⑥正味固定資産	7,190	80	6,629	0	480	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	30	0	28	0	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	137	2	127	0	8	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	132	1	84	0	46	(①設備管理運営費-(①設備税公課+①減価償却費+①固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	7,489	83	6,868	0	537	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利益負債以外の負債の額	1,078	12	988	0	77	⑩レートベース×他人資本比率×有利益負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	302	4	298	0	1	
⑬減価償却費	460	5	447	0	8	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	13	0	13	0	0	

(単位：百万円)					別表(Ⅸ.Ⅱより)	
区分	一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウスを除く)及び、中継伝送専用機能(MA間伝送路)	高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウス)	備考	回線比例コストと回線距離比例コストの比率	
A. 回線比例コスト	3	282	0	C×別表の(a)	(a)	0.1521
B. 回線距離比例コスト	17	1,572	0	C×別表の(b)	(b)	0.8479
C. 合計	20	1,854	0	(a)の⑤より	(c)	1.0000

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)			
一般専用・無線専用(50bit/s) (7)回線比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額		0	2024年度接続料金において加算した調整額
一般専用・無線専用(50bit/s) (f)回線距離比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額		3	2024年度接続料金において加算した調整額
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウスを除く) (7)回線比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額		58	2024年度接続料金において加算した調整額
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウスを除く) (f)回線距離比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額		476	2024年度接続料金において加算した調整額
高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウス) (7)回線比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額		31	2024年度接続料金において加算した調整額
高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウス) (f)回線距離比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額		334	2024年度接続料金において加算した調整額
接続装置	区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額		87	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

一般専用・無線専用(50bit/s) (7)回線比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	186	X	料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	850	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における賃借率を乗じたものを加えたもの	
③前々算定期間における収入(百万円)	2	①×②×12ヶ月	
一般専用・無線専用(50bit/s) (f)回線距離比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線距離)	4,687	X	料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kbit/s)・月)	272	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における賃借率を乗じたものを加えたもの	
③前々算定期間における収入(百万円)	15	①×②×12ヶ月	
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウスを除く) (7)回線比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	18,010	X	料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,025	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における賃借率を乗じたものを加えたもの	
③前々算定期間における収入(百万円)	222	①×②×12ヶ月	
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウスを除く) (f)回線距離比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線距離)	551,170	X	料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kbit/s)・月)	195	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における賃借率を乗じたものを加えたもの	
③前々算定期間における収入(百万円)	1,290	①×②×12ヶ月	
高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウス) (7)回線比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	0	X	料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	0	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における賃借率を乗じたものを加えたもの(2023年度実績需要が0となり再計算できないことから、2023年度における専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路区間の値を準用)	
③前々算定期間における収入(百万円)	0	①×②×12ヶ月	
高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以上のF-マウス) (f)回線距離比例	区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線距離)	0	X	料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kbit/s)・月)	0	2023年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2023年度適用網使用料算定根拠における賃借率を乗じたものを加えたもの(2023年度実績需要が0となり再計算できないことから、2023年度における専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路区間の値を準用)	
③前々算定期間における収入(百万円)	0	①×②×12ヶ月	
接続装置	区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	44,617	X	料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	581	2024年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2024年度適用網使用料算定根拠における賃借率を乗じたものを加えたもの	
③前々算定期間における収入(百万円)	311	①×②×12ヶ月	

(d)調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s) (7)回線比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①調整額	1	{(a)のA+(b)の①}×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・一般専用・無線専用(50bit/s) (4)回線距離比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①調整額	5	{(a)のB+(b)の①}×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラスを除く) (7)回線比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①調整額	118	{(a)のA+(b)の①}×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラスを除く) (4)回線距離比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①調整額	758	{(a)のB+(b)の①}×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラス) (7)回線比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①調整額	31	{(a)のA+(b)の①}×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラス) (4)回線距離比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①調整額	334	{(a)のB+(b)の①}×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・接続装置			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①調整額	188	{(a)の⑤+(b)の①}×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	

(e)原価

・一般専用・無線専用(50bit/s) (7)回線比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①前々算定期間における費用	3	(a)のA	
②調整額	1	(d)の①より	
③合計	4	①+②	
・一般専用・無線専用(50bit/s) (4)回線距離比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①前々算定期間における費用	17	(a)のB	
②調整額	5	(d)の①より	
③合計	22	①+②	
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラスを除く) (7)回線比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①前々算定期間における費用	282	(a)のA	
②調整額	118	(d)の①より	
③合計	400	①+②	
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラスを除く) (4)回線距離比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①前々算定期間における費用	1,572	(a)のB	
②調整額	758	(d)の①より	
③合計	2,330	①+②	
・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラス) (7)回線比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①前々算定期間における費用	0	(a)のA	
②調整額	31	(d)の①より	
③合計	31	①+②	
・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラス) (4)回線距離比例分			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①前々算定期間における費用	0	(a)のB	
②調整額	334	(d)の①より	
③合計	334	①+②	
・接続装置			(単位：百万円)
区分	金額等	備考	
①前々算定期間における費用	412	(a)の⑤	
②調整額	188	(d)の①より	
③合計	600	①+②	

(2)料金の設定

・一般専用・無線専用(50bit/s) (7)回線比例分			
区分	金額等	備考	
①原価 (百万円)	4	(1)の(e)の③	
②回線数 (回線)	186	X.料金設定に使用する回線数の2.機能別回線数より	
③料金 (円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	1,792	①÷②÷12ヶ月	
・一般専用・無線専用(50bit/s) (4)回線距離比例分			
区分	金額等	備考	
①原価 (百万円)	22	(1)の(e)の③	
②回線距離 (km)	4,687	X.料金設定に使用する回線数の2.機能別回線数より	
③料金 (円/km(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	391	①÷②÷12ヶ月	
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラスを除く) (7)回線比例分			
区分	金額等	備考	
①原価 (百万円)	400	(1)の(e)の③	
②回線数 (回線)	18,010	X.料金設定に使用する回線数の2.機能別回線数より	
③料金 (円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	1,851	①÷②÷12ヶ月	
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く、高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラスを除く) (4)回線距離比例分			
区分	金額等	備考	
①原価 (百万円)	2,330	(1)の(e)の③	
②回線距離 (km)	551,170	X.料金設定に使用する回線数の2.機能別回線数より	
③料金 (円/km(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	352	①÷②÷12ヶ月	
・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラス) (7)回線比例分			
区分	金額等	備考	
①原価 (百万円)	31	(1)の(e)の③	
②回線数 (回線)	0	X.料金設定に使用する回線数の2.機能別回線数より	
③料金 (円/km(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	-	2024年度実績需要が0となり再計算できないことから、2025年度における専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路区間の値を準用	
・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s×3/2-クラス) (4)回線距離比例分			
区分	金額等	備考	
①原価 (百万円)	334	(1)の(e)の③	
②回線距離 (km)	0	X.料金設定に使用する回線数の2.機能別回線数より	
③料金 (円/km(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	-	2024年度実績需要が0となり再計算できないことから、2025年度における専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路区間の値を準用	
・接続装置			
区分	金額等	備考	
①原価 (百万円)	600	(1)の(e)の③	
②回線数 (回線)	44,617	X.料金設定に使用する回線数の2.機能別回線数より	
③料金 (円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	1,121	①÷②÷12ヶ月	

6-5. 削除

6-6. 通信路設定伝送機能適用料金額の設定

1. ATM専用以外

区 分	課金単位	専用回線管理 運営費	主配線盤～専 用加入者線装 置モジュール	専用加入者線 装置モジュー ル	専用加入者線 装置モジュー ル～専用線 ノード装置	専用線ノード 装置	専用線ノード装置～相互接続点伝送路		
							接続装置	回線比例料金	回線距離比例 料金
		1 契約	1 回線 (64kb/s)	1 回線	1 回線 (64kb/s)	1 回線 (64kb/s)	1 回線 (64kb/s)	1 回線 (64kb/s)	1 km (64kb/s)
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
適用対象	(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	○	○	○	○	○	○	-	-
	(2) (1) 以外の場合	○	○	○	○	○	○	○	○

【料金額の設定方法】

A. 基本料

(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合

- ・保守の区分がタイプ 1-1 のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数}) + ③ + (④ \times \text{速度換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (③ \times \text{保守換算係数}) + (④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(2) (1) 以外の場合

- ・保守の区分がタイプ 1-1 のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数}) + ③ + (④ \times \text{速度換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数}) + (⑦ \times \text{速度換算係数}) + ((⑧ \times \text{速度換算係数}) \times 5 (km))) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (③ \times \text{保守換算係数}) + (④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑦ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + ((⑧ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 5 (km))) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

B. 加算料

(a) A の (2) の場合で通信路設定伝送機能の距離が 10 km を超える場合の 10 km ごとの加算料

- ・保守の区分がタイプ 1-1 のもの : $((⑧ \times \text{速度換算係数}) \times 10 (km)) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((⑧ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 10 (km)) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(b) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合の加算料

- ・保守の区分がタイプ 1-1 のもの : $((④ \times \text{速度換算係数}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

C. 分岐回線の部分の基本額

- ・保守の区分がタイプ 1-1 のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数}) + ③ + (④ \times \text{速度換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (③ \times \text{保守換算係数}) + (④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

- (注) 1. 速度換算係数・保守換算係数については、X の 2 の B. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数 の各品目の係数を適用。
2. 上記区分ごとに (単位料金 × 保守換算係数)、(単位料金 × 速度換算係数)、(単位料金 × 速度換算係数 × 保守換算係数) 及び、
(1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) を乗じて得た額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数の 1 円単位未満第 1 位を四捨五入。

7.(削除)
8.(削除)
9.(削除)

10.公衆電話機能

<公衆電話発信機能>

(1)原価の算定

A. 電話機コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位:百万円)		
区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	5,342	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	12	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	360	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	155	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,869	①+②+③+④

	⑥正味固定資産	7,875	参考2.設備区分別固定資産明細表より
	⑦投資等	33	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	150	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	535	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース		8,593	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		1,236	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課		172	
⑬減価償却費		755	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損		135	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)		
区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	1,579	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	509	2024年度年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	2,8379	2024年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のAの(e)の③を10の(2)の②で除したものに2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	5,200	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)		
区分	金額等	備考
①調整額	2,248	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)		
区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	5,869	(a)の⑤
②調整額	2,248	(d)の①
③合計	8,117	①+②

B. 端末回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 端末回線部分		
区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,643	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③より
② 加算料コスト(円/回線・月)	189	1の(1)のBの(a)の⑩より
③ 回線数(回線)	51,267	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
④ 年間コスト(百万円)	1,127	((①+②) × 12ヶ月 × ③)

イ. OCU部分		
区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	24	1の(1)のDの(a)の③より
② 回線数(円/回線・月)	12,287	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等のOCU算定に使用する回線数より
③ 年間コスト(百万円)	4	① × 12ヶ月 × ②

ウ. 合計			(単位: 百万円)
区分	金額等	備考	
① 端末回線部分	1,127	アの④	
② OCU部分	4	イの③	
③ 合計	1,131	①+②	

(b) 前々算定期間における調整額

			(単位: 百万円)
区分	金額等	備考	
① 前々算定期間における調整額	259	2024年度接続料金において加算した調整額	

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	509	2024年度年度実績
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.6265	2024年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のBの(e)のウの④を10の(2)の②で除したものに2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	1,148	① × ②

(d) 調整額

			(単位: 百万円)
区分	金額等	備考	
① 調整額	242	((a)のウの③+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) − (c)の③	

(e) 原価

ア. 端末回線部分		
区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,643	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③
② 加算料コスト(円/回線・月)	189	1の(1)のBの(a)の⑩
③ 回線数(回線)	51,267	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
④ 年間コスト(百万円)	1,127	((①+②) × 12ヶ月 × ③)

イ. OCU部分		
区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	24	1の(1)のDの(a)の③
② 回線数(円/回線・月)	12,287	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等のOCU算定に使用する回線数より
③ 年間コスト(百万円)	4	① × 12ヶ月 × ②

ウ. 合計			(単位: 百万円)
区分	金額等	備考	
① 端末回線部分	1,127	アの④	
② OCU部分	4	イの③	
③ 調整額	242	(d)の①	
④ 合計	1,373	①+②+③	

C. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	3,717	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	3,717	①－②
④ 回線数(回線)	5,612,884	X. 料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	55	③÷④÷12ヵ月×XⅢ. 料金設定に使用する保守換算係数3の③のタイプ1－2のもの

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののうち、RT～GC伝送路に係わるもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	3,953	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るもののRT～GC伝送路に係るものより
② 加入者交換機能の原価への加算額	3,953	①×5/5
③ 上記以外	0	①－②
④ 回線数(回線)	6,147,353	X. 料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	0	③÷④÷12ヵ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののうち、RT～GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	7,728	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものの左記以外より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	7,728	①－②
④ 回線数(回線)	6,147,353	X. 料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	105	③÷④÷12ヵ月

エ. 年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(アナログ公衆電話に係るもの)(円/回線・月)	160	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	55	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路以外のもの	105	ウの⑤より
⑤ 1回線あたりコスト(デジタル公衆電話に係るもの)(円/回線・月)	105	⑥+⑦
⑥ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路のもの	0	イの⑤より
⑦ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路以外のもの	105	ウの⑤より
⑧ 回線数(アナログ公衆電話に係るもの)(回線)	38,710	X. 料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑨ 回線数(デジタル公衆電話に係るもの)(回線)	12,287	X. 料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用する回線数より
⑩ 年間コスト(百万円)	90	①×12ヶ月×⑧+⑤×12ヶ月×⑨

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	11	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	509	2024年度年度実績
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.0453	2024年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のCの(e)のエの⑪を10の(2)の②で除したものに2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	83	①×②

(d) 調整額

区分	金額等	備考
① 調整額	18	((a)のエの⑩+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)－(c)の③

(e)原価

ア. 加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	3,717	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	3,717	①－②
④ 回線数(回線)	5,612,884	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	55	③÷④÷12ヵ月

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののうち、RT～GC伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	3,953	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るもののRT～GC伝送路に係るもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	3,953	①×5/5
③ 上記以外	0	①－②
④ 回線数(回線)	6,147,353	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	0	③÷④÷12ヵ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののうち、RT～GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	7,728	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものの左記以外
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	7,728	①－②
④ 回線数(回線)	6,147,353	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	105	③÷④÷12ヵ月

エ. 原価の算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(アナログ公衆電話に係るもの)(円/回線・月)	160	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	55	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路以外のもの	105	ウの⑤より
⑤ 1回線あたりコスト(デジタル公衆電話に係るもの)(円/回線・月)	105	⑥+⑦
⑥ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路のもの	0	イの⑤より
⑦ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路以外のもの	105	ウの⑤より
⑧ 回線数(アナログ公衆電話に係るもの)(回線)	38,710	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑨ 回線数(デジタル公衆電話に係るもの)(回線)	12,287	X.料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用する回線数より
⑩ 年間コスト(百万円)	90	①×12ヶ月×⑧+⑤×12ヶ月×⑨
⑪ 調整額(百万円)	18	(d)の①
⑫ 合計(百万円)	108	⑩+⑪

D. 災害時用公衆電話のアクセス回線コストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

ア. 端末回線コストに係るもの

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,643	Bの(a)のアの①より
② 加算料(円/回線・月)	189	Bの(a)のアの②より
③ 回線数(回線)	51,584	X. 料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
④ 年間コスト(百万円)	1,134	((①+②) × 12ヶ月 × ③)

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係るもの

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	160	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	55	Cの(a)のエの②より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路のもの	0	Cの(a)のエの③より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT～GC伝送路以外のもの	105	Cの(a)のエの④より
⑤ 回線数(回線)	51,584	X. 料金設定に使用する回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	99	① × 12ヶ月 × ⑤

ウ. 年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 災害時用公衆電話のアクセス回線コストに係る原価(百万円)	1,233	アの④+イの⑥

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	361	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	509	2024年度年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.5960	2024年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDの(e)の③を10の(2)の②で除したものに2024年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,092	① × ②

(d) 調整額

区分	金額等	備考
① 調整額	502	((a)のウの①+(b)の①) × (1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率) − (c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
① 年間コスト(百万円)	1,233	(a)のウの①
② 調整額	502	(d)の①
③ 合計	1,735	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	11,333	(1)のAの(e)の③+(1)のBの(e)のウの④+(1)のCの(e)のエの⑩+(1)のDの(e)の③
② 通信時間(千時間)	509	2024年度年度実績
③ 料金(円/秒)	6.1848	①÷② × (1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

<2-10-1第1欄に規定する機能に係る加算料>

(1)原価の算定

(a) 前々算定期間における公衆電話発信機能に係る事業法第110条に規定する負担金の額

区分		備考
① 2024年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数 (2024年4月～2024年6月各月末計)	(台)	313,743 ①(a)+①(b)
(a) 下記以外	(台)	159,408 2024年度実績
(b) 特設公衆電話台数	(台)	154,335 2024年度実績
② 合算番号単価 (2024年4月～2024年6月各月末計)	(円)	2 基礎的電気通信役務支援機関の公表値
①' 2024年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数 (2024年7月～2024年12月各月末計)	(台)	612,305 ①'(a)+①'(b)
(a) 下記以外	(台)	303,689 2024年度実績
(b) 特設公衆電話台数	(台)	308,616 2024年度実績
②' 合算番号単価 (2024年7月～2024年12月各月末計)	(円)	2 基礎的電気通信役務支援機関の公表値
①'' 2024年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数 (2025年1月～2025年3月各月末計)	(台)	299,194 ①''(a)+①''(b)
(a) 下記以外	(台)	144,368 2024年度実績
(b) 特設公衆電話台数	(台)	154,826 2024年度実績
②'' 合算番号単価 (2025年1月～2025年3月各月末計)	(円)	2 基礎的電気通信役務支援機関の公表値
③ 公衆電話発信機能に係る事業法第110条に規定する負担金の額	(円)	2,450,484 ③(a)+③(b)
(a) (b)以外に係る負担金の額	(円)	1,214,930 ①(a)×②×①'(a)×②'+①''(a)×②''
(b) 特設公衆電話に係る負担金の額	(円)	1,235,554 ①(b)×②×①'(b)×②'+①''(b)×②''

(b) 前々算定期間における調整額

区分		備考
① 前々算定期間における2-10-1第1欄に規定する機能に係る加算料の調整額	(円)	0 2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分		備考
① 前々算定期間における公衆電話発信機能の需要	(千時間)	509 2024年度実績
② 前々算定期間における2-10-1第1欄に規定する機能に係る加算料	(円/秒)	0.00109698 2024年度に適用した加算料
③ 前々算定期間における収入	(円)	2,010,106 ①×②

(d) 調整額

区分		備考
① 調整額	(円)	440,378 (a)の③ + (b)の①- (c)の③

(2) 料金の設定

① 公衆電話発信機能に係る事業法第110条に規定する負担金の額	(円)	2,890,862 (1)の(a)の③ + (1)の(d)の①
② 2024年度の算定対象需要実績	(千時間)	509 2024年度実績
③ 1秒当り料金額	(円/秒)	0.00157764 ①/②

11. (削除)

12. 網同期クロック供給機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	74,643	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	12,474	
③他人資本費用	52	
④自己資本費用	1,640	
⑤利益対応税	704	
⑥合計	14,870	②+③+④+⑤

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,052	2024年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(事業者・年)	316	2024年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/事業者・月)	38,206	2024年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(千円)	12,073	①×②

(d) 調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①調整額	4,849	((a)の⑥+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)－(c)の③

(e) 原価

(単位: 千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	74,643	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(別表の比率を使用)、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	12,474	
③他人資本費用	52	
④自己資本費用	1,640	
⑤利益対応税	704	
⑥調整額	4,849	(d)の①より
⑦合計	19,719	②+③+④+⑤+⑥

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価 (千円)	19,719	(1)の(e)の⑦より
②延べ利用事業者数(事業者・年)	316	2024年度実績
③料金(円/事業者・月)	62,402	①÷②×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(参考) 網同期クロック供給機能接続料算定に使用した利用事業者数の内訳

NTT東日本の網同期クロック利用事業者数(2024年度実績)

①NTT東日本がクロック供給料を請求した事業者数

(単位: 事業者)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
他事業者	27	27	27	27	27	27	27	26	26	17	17	17	292
NTT西日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	28	28	28	28	28	28	28	27	27	18	18	18	304

②NTT東日本自社利用分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
NTT東日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

③NTT東日本の網同期クロック利用事業者計(①+②)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	29	29	29	29	29	29	29	28	28	19	19	19	316

13.その他の機能

A. (削除)

B.回線管理機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	a ア、イ、ウ、エ 共通的に発生するSO 管理(受付等)、DB管 理等にかかる費用	b イ、ウ、エ 共通的に発生する新 たに回線設置するた めの設備選定等にか かる費用	c アのみにおいて発生 する電話回線に重畳 するための名義確認 等にかかる費用	合計	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,763	89	0	1,852	ア+イ+ウ+エ
ア. ラインシェアリング	14	0	0	14	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ラインシェアリング」
イ. ドライカッパ	303	4	0	307	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ドライカッパ」
ウ. 光ファイバ	1,235	83	0	1,318	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 光ファイバ」
エ. フレキシブルファイバ	211	2	0	213	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 フレキシブルファイバ」

(b)前々算定期間における調整額

区分	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	フレキシブル ファイバ	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	45	50	84	0	2024年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	フレキシブル ファイバ	備考
①前々算定期間における需要(回線)	4,623	570,803	2,831,966	87,839	Xの1の回線管理運営機能算定に使用する回線数より
②前々算定期間における接続料金(円)	149	46	43	243	2024年度適用網使用料算定根拠の13のBの(2)の③
③前々算定期間における収入(百万円)	8	315	1,461	256	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	フレキシブル ファイバ	備考
①調整額(百万円)	51	42	▲59	▲43	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)－(c)の③

(e)原価

区分	ア. ライン シェアリング	イ. ドライカッパ	ウ. 光ファイバ	エ. フレキシブル ファイバ	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	14	307	1,318	213	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率(利対税=42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものと
②調整額(百万円)	51	42	▲59	▲43	(d)の①
③合計(百万円)	65	349	1,259	170	①+②

(2)料金の設定

・DSL回線管理機能(ア イ以外のもの)

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	65	(e)のアの③
②回線数(回線)	4,623	Xの1の(56)
③料金(円/回線・月)	1,172	①÷②÷12ヶ月×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・DSL回線管理機能(イ 端末回線伝送機能2－1－1第4欄ア(7)欄及びビイ(7)欄に係るもの)、IP通信網回線管理機能

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	349	(e)のイの③
②回線数(回線)	570,803	Xの1の(57)
③料金(円/回線・月)	51	①÷②÷12ヶ月×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・光回線設備管理機能、光信号分岐端末回線管理機能、光信号局内回線管理機能

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	1,259	(e)のウの③
②回線数(回線)	2,831,966	Xの1の(58)
③料金(円/回線・月)	37	①÷②÷12ヶ月×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

・特定光信号端末回線管理機能

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	170	(e)のエの③
②回線数(回線)	87,839	Xの1の(59)
③料金(円/回線・月)	161	①÷②÷12ヶ月×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

C. DSL回線故障対応機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	2,788	1の(1)のAの⑤試験受付
②回線数(回線)	6,376,709	Xの1の(66)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	36	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲196	2024年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6,376,709	Xの1の(66)
②前々算定期間における接続料金(円)	33	2024年度適用網使用料
③前々算定期間における収入(百万円)	2,525	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	67	((a)の①+(b)の①)×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)－(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	2,788	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	67	(d)の①
③合計(百万円)	2,855	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	2,855	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	6,376,709	Xの1の(66)
③料金(円/回線・月)	37	①÷②÷12ヶ月×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)

D. 光信号局内伝送機能

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/芯・月)	380	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/芯・月)	1,184	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

14. 関門系ルータ交換機能

イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するもののうちIPoE方式で接続する場合

(ア)東京都内の設置場所において接続する場合

①接続対象地域を東日本全域とするもの

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	244,298	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	42,849	
③他人資本費用	187	
④自己資本費用	650	
⑤利益対応税	307	
⑥合計	43,993	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	5,668	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	50,019	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 358	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	244,298	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	42,849	
③他人資本費用	187	
④自己資本費用	650	
⑤利益対応税	309	
⑥調整額	▲ 358	(d)の①より
⑦合計	43,637	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	8	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	454,552	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

②接続対象地域を東京都内とするもの

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	542,609	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	125,871	
③他人資本費用	401	
④自己資本費用	1,389	
⑤利益対応税	661	
⑥合計	128,322	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	129,854	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 1,532	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	544,143	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	126,209	
③他人資本費用	402	
④自己資本費用	1,393	
⑤利益対応税	663	
⑥調整額	▲ 1,532	(d)の①より
⑦合計	127,135	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	63	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	168,168	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(イ)千葉県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	296,895	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	52,940	
③他人資本費用	212	
④自己資本費用	736	
⑤利益対応税	350	
⑥合計	54,238	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,617	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	57,464	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 609	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	323,154	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	58,720	
③他人資本費用	231	
④自己資本費用	801	
⑤利益対応税	381	
⑥調整額	▲ 609	(d)の①より
⑦合計	59,524	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	27	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	183,716	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(ウ)埼玉県内の設置場所において接続する場合
(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	325,199	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	59,170	
③他人資本費用	233	
④自己資本費用	806	
⑤利益対応税	384	
⑥合計	60,593	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,708	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	64,014	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 713	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	325,199	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	59,170	
③他人資本費用	233	
④自己資本費用	806	
⑤利益対応税	384	
⑥調整額	▲ 713	(d)の①より
⑦合計	59,880	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	28	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	178,214	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(エ) 神奈川県内の設置場所において接続する場合
(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用 (単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	364,193	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	67,753	
③他人資本費用	261	
④自己資本費用	903	
⑤利益対応税	430	
⑥合計	69,347	(②+③+④+⑤) × (1 + XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b) 前々算定期間における調整額 (単位: 千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	3,116	2024年度適用料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入 (単位: 千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	73,322	2025年3月末時点の適用料金より

(d) 調整額 (単位: 千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 859	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価 (単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	364,193	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	67,753	
③他人資本費用	261	
④自己資本費用	903	
⑤利益対応税	430	
⑥調整額	▲ 859	(d)の①より
⑦合計	68,488	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2) 料金の設定

(単位: 円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	34	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	167,863	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(オ)茨城県内及び栃木県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	223,886	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	36,870	
③他人資本費用	160	
④自己資本費用	554	
⑤利益対応税	264	
⑥合計	37,848	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,910	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	40,091	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 333	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	223,886	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	36,870	
③他人資本費用	160	
④自己資本費用	554	
⑤利益対応税	264	
⑥調整額	▲ 333	(d)の①より
⑦合計	37,515	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	5	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	625,250	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(カ) 北海道内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	290,075	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	51,515	
③他人資本費用	207	
④自己資本費用	719	
⑤利益対応税	342	
⑥合計	52,783	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,204	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	55,573	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 586	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	292,533	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	52,056	
③他人資本費用	209	
④自己資本費用	725	
⑤利益対応税	345	
⑥調整額	▲ 586	(d)の①より
⑦合計	52,749	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	22	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	199,807	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(キ)宮城県内及び山形県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	330,338	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	60,377	
③他人資本費用	236	
④自己資本費用	819	
⑤利益対応税	390	
⑥合計	61,822	

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,746	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	65,303	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 735	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	315,801	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	57,177	
③他人資本費用	226	
④自己資本費用	783	
⑤利益対応税	373	
⑥調整額	▲ 735	(d)の①より
⑦合計	57,824	((②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率))

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	25	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	192,747	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(ク)群馬県内及び山梨県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	295,158	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	52,634	
③他人資本費用	211	
④自己資本費用	732	
⑤利益対応税	348	
⑥合計	53,925	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,546	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	57,069	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 598	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	278,285	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	48,920	
③他人資本費用	199	
④自己資本費用	690	
⑤利益対応税	328	
⑥調整額	▲ 598	(d)の①より
⑦合計	49,539	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	17	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	242,838	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(ケ)茨城県内の設置場所において接続する場合
(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	218,272	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	37,634	
③他人資本費用	169	
④自己資本費用	585	
⑤利益対応税	278	
⑥合計	38,666	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,520	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	40,445	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 259	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	220,730	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	38,175	
③他人資本費用	171	
④自己資本費用	591	
⑤利益対応税	281	
⑥調整額	▲ 259	(d)の①より
⑦合計	38,959	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	11	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	295,144	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(コ)栃木県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用 (単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	195,049	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	32,523	
③他人資本費用	152	
④自己資本費用	527	
⑤利益対応税	251	
⑥合計	33,453	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,491	2024年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入 (単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	35,117	2025年3月末時点の適用料金より

(d)調整額 (単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 173	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の①

(e)原価 (単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	195,049	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	32,523	
③他人資本費用	152	
④自己資本費用	527	
⑤利益対応税	251	
⑥調整額	▲ 173	(d)の①より
⑦合計	33,280	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	7	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	396,190	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(サ)群馬県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,605	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	39,318	
③他人資本費用	162	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	562	
⑤利益対応税	268	
⑥合計	40,310	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	6	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	559,861	(1)の⑥÷(2)の①÷12ヶ月

(シ)新潟県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	208,947	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	38,953	
③他人資本費用	161	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	558	
⑤利益対応税	266	
⑥合計	39,938	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	5	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	665,633	(1)の⑥÷(2)の①÷12ヶ月

(ス)宮城県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,605	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	39,318	
③他人資本費用	162	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	562	
⑤利益対応税	268	
⑥合計	40,310	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	6	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	559,861	(1)の⑥÷(2)の①÷12ヶ月

(セ)福島県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,605	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	39,318	
③他人資本費用	162	①取得固定資産額について、2025年9月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
④自己資本費用	562	
⑤利益対応税	268	
⑥合計	40,310	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	6	2025年9月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	559,861	(1)の⑥÷(2)の①÷12ヶ月

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,255,513 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,499 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0042 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

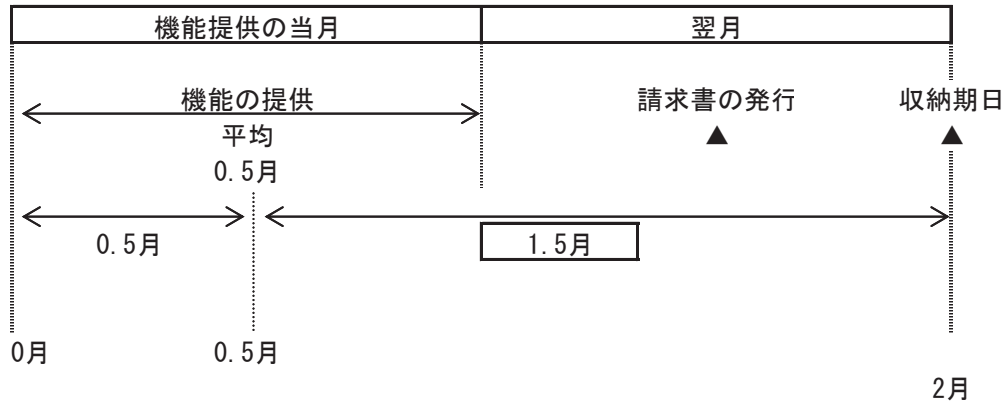
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,664,650 (A)
貯蔵品 (※)	50,774 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0191 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B／S (2024年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)
電気通信事業 固定資産 2, 664, 650	有利子負債 341, 597 (0. 100)	④圧縮後の資本構成比 → ← ②流動資産の 圧縮 ▲508, 183	2024年度稼働 電気通信事業固定資産 2, 664, 650	有利子負債 341, 597 (0. 121)	↑ 負債 ↓ ↑ 資本 ↓
	有利子負債以外の負債 913, 488 (0. 266)			有利子負債以外の負債 405, 305 (0. 144)	
流動資産等 (繰延税金資産除く) 659, 646		①流動資産の理論値と 実績の差 151, 463	貯蔵品 (月平均) 50, 774	自己資本 2, 069, 210 (0. 735)	
繰延税金資産 108, 156	自己資本 2, 177, 366 (0. 634)		投資等 11, 223		
③自己資本の圧縮 ▲108, 156		運転資本 89, 465			
計 3, 432, 451	▲108, 156	計 2, 816, 113	計 2, 816, 113		

(2) 他人資本比率

他人資本比率 =
$$\frac{(\frac{341, 597}{\text{負債}} + \frac{405, 305}{\text{負債資本合計}})}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0. 265}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率=
$$\frac{341, 597}{\text{有利子負債}} \div (\frac{341, 597}{\text{負債の合計}} + \frac{405, 305}{\text{負債の合計}}) = \boxed{0. 457}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 =
$$1 - \frac{0. 457}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0. 543}$$

(5) 自己資本比率

自己資本比率 =
$$1 - \frac{0. 265}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0. 735}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2024年度実績とした。

有利子負債に対する利子率 = 0.66%

(単位：％)

年度 区分	2024
他人資本利子率	0.66

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率 = 0.41%

(単位：％)

年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	平均
他人資本利子率	0.04	0.09	0.30	0.62	1.03	0.41

(注) 国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。

(3) 他人資本利子率

他人資本利子率 = 0.66%×0.457+0.41%×0.543= 0.52%

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

年度 区分		(単位：％)			
		2022	2023	2024	平均
					3年平均
β 値の適用		○	○	○	—
リスクフリーレート（注1）		0.30	0.62	1.03	—
リスクプレミアム（注2）		8.70	9.10	9.00	—
選択される自己資本利益率	β = 0.566	5.22	5.77	6.12	5.70

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：％)						
年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	平均
①リスクプレミアム	—	8.80	8.70	9.10	9.00	—
②リスクフリーレート	—	0.09	0.30	0.62	1.03	—
③主要企業の自己資本利益率（①+②）（注3）	5.04	8.89	9.00	9.72	10.03	8.54

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。（注4）

自己資本利益率 = 5.70%

- (注1) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
- (注2) リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用した。（Copyright © 2025 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。）
- (注3) 2020年度については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用した。
- (注4) 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考え。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPM的手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

VIII. 利益対応税率の算定 (2026年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097 y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097 y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239 y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239 y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239 y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975 y$
税引後利益	$z = (1-0.2975) y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2024年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.35%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097 y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097 y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239 y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239 y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239 y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	
x	$= 0.2975 y$
税引後利益	
z	$= (1-0.2975) y$

Ⅸ. (削除)

Ⅹ. 料金設定に使用する回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用する回線数

(単位：回線)				
区分	a. 2024年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	526	1	1.00	526
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	6,729,789	1	1.00	6,729,789
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	166,926	1	1.03	171,934
(4) 4線式	7,172	2	1.03	14,774
(5) メタルサービス小計	6,904,413	-	-	6,917,023
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	2,532	1	1.00	2,532
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,378,636	1	1.00	3,378,636
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	1,209,320	1	1.03	1,245,600
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	0	2	1.00	0
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	5,759	2	1.00	11,518
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	1,817	2	1.03	3,743
(12) 4芯式	0	4	1.03	0
(13) 光サービス小計	4,598,064	-	-	4,642,029
(14) 計 ((5)+(13))	11,502,477	-	-	11,559,052
(13-2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	4,598,064	-	1.00	4,605,640

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数	
(15) メタルサービス・2線式	1,212,633
(16) (再) メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	641,552
(17) 光サービス	4,593,814
(18) 計 ((15)+(17))	5,806,447

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	529,365
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	6,387,658
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	6,917,023
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	571,114
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	6,345,909
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	6,917,023

・MDF、FTM算定に使用する回線数

(単位：回線)				
区分	a. 2024年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	526	1	1.00	526
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	6,729,789	1	1.00	6,729,789
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	166,926	1	1.03	171,934
(28) 4線式	7,172	2	1.03	14,774
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	6,064	1	1.00	6,064
(31) メタルサービス小計	6,910,477	-	-	6,923,087
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	2,532	1	1.00	2,532
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,378,636	1	1.00	3,378,636
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	1,209,320	1	1.03	1,245,600
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	130	2	1.00	260
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	5,759	2	1.00	11,518
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	1,817	2	1.03	3,743
(38) 4芯式	0	4	1.03	0
(39) 光サービス小計	4,598,194	-	-	4,642,289
(40) 計 ((31)+(39))	11,508,671	-	-	11,565,376
(39-2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	4,598,194	-	1.00	4,605,900

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	529,365
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	6,393,722
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	6,923,087
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	571,114
(45) 追加MDF	-	-	-	6,064
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	6,345,909
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	6,923,087

・OCU算定に使用する回線数

(単位：回線)				
区分	a. 2024年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	534,470	1	1.00	534,470
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	12,287	1	1.00	12,287
(50-2) (再)デジタル公衆電話(災害時用公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	0	1	1.00	0
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	5,275	1	1.00	5,275
(53) 計 ((48)+(49)+(51)+(52))	539,745	-	-	539,745

・回線管理運営機能算定に使用する回線数		(単位：回線)
区分	2024年度 稼働回線数	
回線管理運営機能対応回線数		
(54) 電話等	6,050,662	
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	4,623	
(57) ドライカッパ・相互接続回線	570,803	
(58) 光ファイバ・相互接続回線	2,831,966	
(59) 特定光信号端末回線・相互接続回線	87,839	
(60) 上記以外の回線数	12,952,880	
(61) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59)+(60))	22,498,773	

・DSL回線故障対応機能算定に使用する回線数		(単位：回線)
区分	2024年度 稼働回線数	
故障対応回線数		
(64) メタル設備のみを用いる加入者回線数	6,375,464	
(65) DSL回線故障対応機能契約数	1,245	
(66) 計 ((64)+(65))	6,376,709	

・公衆電話機能算定に使用する回線数		(単位：回線)
区分	2024年度 稼働回線数	
公衆電話回線		
(67-1) アナログ公衆電話(下記以外)	38,710	
(67-2) アナログ公衆電話(災害時用公衆電話)	51,584	
(68-1) デジタル公衆電話(下記以外)	12,557	
(68-2) デジタル公衆電話(災害時用公衆電話)	0	
(69-1) 計 ((67-1)+(67-2)+(68-1)+(68-2))	102,851	
(69-2) (再)公衆電話回線(災害時用公衆除き)((67-1)+(68-1))	51,267	
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数		
(70) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	5,612,884	
(71) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	534,469	
(72) 計 ((70)+(71))	6,147,353	

・光信号伝送装置（PON）算定に使用する回線数		(単位：回線)			
区分	a. 2024年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数	
光信号伝送装置（PON）					
(74) 1Gbit/sタイプ ・タイプ1-1 （注1）	0	1	1.00	0	
(75) 1Gbit/sタイプ ・タイプ1-2 （注2）	916,337	1	1.00	916,337	
(76) 1Gbit/sタイプ ・タイプ2 （注3）	23,601	1	1.03	24,309	
(77) 1Gbit/sタイプ 小計	939,938	-	-	940,646	

・局外スプリッタ算定に使用する回線数					(単位：回線)
区分	a. 2024年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数	
局外スプリッタ					
(78) 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	3	1	1.00	3	
(79) 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	2,684,478	1	1.00	2,684,478	
(80) 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	79,854	1	1.03	82,250	
(81) 局外スプリッタ（8分岐）小計	2,764,335	-	-	2,766,731	

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用する回線数

（単位：回線）

区分	a. 2024年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(82) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(83) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-2（注2）	65,416	1	1.00	65,416
(84) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2（注3）	635	1	1.03	654
(85) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	66,051	-	-	66,070
(90) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(91) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-2（注2）	212,979	1	1.00	212,979
(92) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ2（注3）	2,065	1	1.03	2,127
(93) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）小計	215,044	-	-	215,106

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用する回線数

（単位：回線）

区分	a. 2024年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
局内スプリッタ				
(94) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(95) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	618,665	1	1.00	618,665
(96) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	17,566	1	1.03	18,093
(97) 局内スプリッタ（4分岐）小計	636,231	-	-	636,758
(98) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(99) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	4,433	1	1.00	4,433
(100) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	3,188	1	1.03	3,284
(101) 局内スプリッタ（8分岐）小計	7,621	-	-	7,717

- （注） 1 タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
2 タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
5 保守換算係数はⅩⅢの保守換算係数の3.③より。
6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

2. 機能別回線数

機能別回線数は、A. 2024年度のサービス別契約回線数実績にB. 機能ごとの速度換算係数・保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

※但し、専用加入者線装置モジュールについては、機能ごとの保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

回線距離については、2024度のサービス別契約回線延べ距離に機能ごとの速度換算係数及び、保守換算係数を乗じて算定した。

機能別回線数		(単位：回線)	(単位：km)
区 分		回線数	回線距離
専用加入者線装置モジュール（SLM）	(1)一般専用（50bit/s）	3,766	---
	(2)一般専用（50bit/sを除く）及び、高速デジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sを除くエコノミークラス）	144,834	---
	(3)高速デジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	6	---
	(4)高速デジタル伝送・高速品目（エコノミークラスを除く）	161	---
	(5)主配線盤～専用加入者線装置モジュール	156,144	---
	(6)専用回線管理運営費対応回線数（契約回線数）	89,986	---
専用加入者線装置モジュール（SLM） ～専用線ノード装置（CNE）伝送路	(7)一般専用（50bit/s）	3,766	---
	(8)一般専用（50bit/sを除く）、高速デジタル伝送・高速品目（エコノミークラス6.0Mbit/sを除く）及び、中継伝送専用機能（MA内伝送路）	150,287	---
	(9)高速デジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	293	---
専用線ノード装置（CNE）	(10)一般専用（50bit/s）	2,069	---
	(11)一般専用（50bit/sを除く）及び、高速デジタル伝送・高速品目（1.5, 6.0Mbit/sを除くエコノミークラス）	68,390	---
	(12)高速デジタル伝送・高速品目（1.5Mbit/sエコノミークラス）	3,596	---
	(13)高速デジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	146	---
	(14)高速デジタル伝送・高速品目（エコノミークラスを除く）	1,006	---
専用線ノード装置（CNE）～専用線 ノード装置（CNE）及び、 専用線ノード装置（CNE）～相互 接続点（POI）伝送路	(15)一般専用（50bit/s）	186	4,687
	(16)一般専用（50bit/sを除く）、高速デジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラスを除く）及び、中継伝送専用機能（MA間伝送路）	18,010	551,170
	(17)高速デジタル伝送・高速品目（6.0Mbit/sエコノミークラス）	0	0
	(18)接続装置	44,617	---

A. 2024年度のサービス別契約回線数実績

サービス	品目	グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
一般専用・無線専用	音声伝送		区域内専用	同一収容	12,524	0
				異収容	10,907	0
			分岐回線		21	0
			県内市外専用		814	20,952
			県間・接続専用	区域内	383	0
				区域外	104	3,471
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
	音楽放送		県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用		0	0
			3.4kHz	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	15,991	0
				異収容	31,413	0
	3.4kHz(S)		分岐回線		7	0
			県内市外専用		5,557	94,379
			県間・接続専用	区域内	311	0
				区域外	182	10,143
			区域内専用	同一収容	141	0
				異収容	323	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		40	1,229
			県間・接続専用	区域内	7	0
				区域外	11	341
	48kHz		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	3,492	0
				異収容	1,601	0
			分岐回線		6	0
			県内市外専用		162	3,732
	50b/s		県間・接続専用	区域内	8	0
				区域外	13	690
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
	2400b/s		分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	4800b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
	9600b/s		県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
	100b/s		分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	200b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
			区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	300b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	1200b/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	48kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
高速デジタル伝送	64kb/s		区域内専用	同一収容	6	0
				異収容	14	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		4	97
			県間・接続専用	区域内	5	0
				区域外	8	127
	64kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	61	0
				区域外	4	86
	64kb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	99	0
				異収容	191	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		75	2,422
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	320
	64kb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	276	0
				異収容	1,166	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		616	26,393
			県間・接続専用	区域内	909	0
				区域外	424	22,545
	128kb/s		区域内専用	同一収容	1	0
				異収容	6	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		9	234
			県間・接続専用	区域内	1	0
				区域外	0	0
	128kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	20	0
				区域外	8	269
	128kb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	44	0
				異収容	103	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		19	358
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	128kb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	149	0
				異収容	376	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		169	11,858
			県間・接続専用	区域内	410	0
				区域外	291	27,793
	192kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	2	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		2	54
			県間・接続専用	区域内	1	0
				区域外	1	44

サービス	品目	グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	256kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	1	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		1	20
			県間・接続専用	区域内	0	0
	区域外	0		0		
	384kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
	区域外	0		0		
	512kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
	区域外	0		0		
	768kb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	1	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	1	0
	区域外	2		94		
	1Mb/s		区域内専用	同一収容	1	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		3	149
			県間・接続専用	区域内	0	0
	区域外	0		0		
	1.5Mb/s		区域内専用	同一収容	1	0
				異収容	6	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		3	89
			県間・接続専用	区域内	2	0
	区域外	0		0		
	1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	5	0
	区域外	1		19		
	1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	3	0
				異収容	5	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
	区域外	0		0		
	1.5Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	17	0
				異収容	32	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		19	883
			県間・接続専用	区域内	37	0
	区域外	4		127		
	3Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	1	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
	区域外	0		0		
	4.5Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
異収容				1	0	
分岐回線			0	0		
県内市外専用			1	17		
県間・接続専用			区域内	0	0	
	区域外	0	0			

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	6Mb/s		区域内専用	同一収容	0
				異収容	0
			分岐回線		0
			県内市外専用		17
			県間・接続専用		0
	6Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0
				異収容	0
			分岐回線		0
			県内市外専用		0
			県間・接続専用		0
	6Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0
				異収容	0
			分岐回線		0
			県内市外専用		0
			県間・接続専用		0
	6Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0
				異収容	0
			分岐回線		0
			県内市外専用		0
			県間・接続専用		0
中継伝送専用機能	24ch		同一通信用建物内		0
			区域内回線	24	85
			区域外回線	46	1,340
	48ch		同一通信用建物内	2	29
			区域内回線	30	531
			区域外回線	36	988
	72ch		同一通信用建物内	5	0
			区域内回線	25	316
			区域外回線	11	329
	96ch		同一通信用建物内	14	106
			区域内回線	14	67
			区域外回線	9	159
	120ch		同一通信用建物内	10	0
			区域内回線	8	17
			区域外回線	2	37
	144ch		同一通信用建物内	9	0
			区域内回線	11	0
			区域外回線	2	25
	168ch		同一通信用建物内	3	0
			区域内回線	5	0
			区域外回線	3	32
	192ch		同一通信用建物内	4	0
			区域内回線	6	0
			区域外回線	1	11
	216ch		同一通信用建物内	4	0
			区域内回線	7	0
			区域外回線	1	18
	240ch		同一通信用建物内	5	0
			区域内回線	7	0
			区域外回線	1	10
	264ch		同一通信用建物内	3	0
			区域内回線	5	0
			区域外回線	1	14
	288ch		同一通信用建物内	5	0
			区域内回線	3	0
			区域外回線	2	14
	312ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	2	0
			区域外回線	0	0
	336ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	2	0
			区域外回線	1	16
	360ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	3	0
			区域外回線	0	0
	384ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	408ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	432ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	456ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	480ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	504ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	528ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	552ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	576ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	600ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	624ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	648ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	672ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	696ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	720ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	744ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	768ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	792ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	816ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	840ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	864ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	888ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	912ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	936ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	960ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	984ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	1008ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1032ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1056ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1080ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1104ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1128ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1152ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1176ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1200ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1224ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1248ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1272ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1296ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1320ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1344ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1368ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1392ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1416ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1440ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1464ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1488ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1512ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1536ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1560ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1584ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	1608ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1632ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1656ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1680ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1704ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1728ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1752ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1776ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1800ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1824ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1848ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1872ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1896ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1920ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1944ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1968ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1992ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2016ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2040ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2064ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2088ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2112ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2136ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2160ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2184ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	2208ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2232ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2256ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2280ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2304ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2328ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2352ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2376ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2400ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2424ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2448ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2472ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2496ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2520ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2544ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2568ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2592ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2616ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2640ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2664ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2688ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2712ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2736ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2760ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2784ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	2808ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2832ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2856ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2880ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2904ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2928ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2952ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2976ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3000ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3024ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3048ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3072ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3096ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3120ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3144ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3168ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3192ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3216ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3240ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3264ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3288ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3312ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3336ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3360ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	3408ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3456ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3480ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3528ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3600ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3768ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3792ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3816ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3840ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4008ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4056ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4080ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4128ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4152ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4224ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4560ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4704ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4944ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	5136ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	7464ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

B. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数

サービス	品目	グレード	専用線形態		③速度換算係数					④保守 換算係 数	⑤アンバンドル別経由回数								
					M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)			
一般専用・無線専用	音声伝送		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	2	2	2	1		
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1					
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1					
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1				
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1			
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
	音楽放送		区域内専用	同一収容	1	1	1			1.06									
				異収容	1	1	1			1.06	2	2	2	1					
			分岐回線		1	1	1			1.06	1	1	1	1					
			県内市外専用		1	1	1			1.06									
			県間・接続専用	区域内	1	1	1			1.06									
				区域外	1	1	1			1.06									
	3. 4kHz		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1							
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1					
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1					
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1				
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1			
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
	3. 4kHz (S)		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1							
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1					
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1					
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1				
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1			
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
	48kHz		区域内専用	同一収容	12	12	12	12	12	1.06	2	2	2	1					
				異収容	12	12	12	12	12	1.06	2	2	2	1					
			分岐回線		12	12	12	12	12	1.06	1	1	1	1					
			県内市外専用		12	12	12	12	12	1.06	2	2	2	2	1				
			県間・接続専用	区域内	12	12	12	12	12	1.06	1	1	1	1		1			
				区域外	12	12	12	12	12	1.06	1	1	1	1	1	1			
	50b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06									
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1					
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1					
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1				
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1			
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
	2400b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1					
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1					
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1					
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1				
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1			
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
	4800b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1					
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1					
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1					
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1				
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1			
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
9600b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
		分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1						
		県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1					
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1				
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1				
100b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1								
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
		分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1						
		県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1					
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1				
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1				
200b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
		分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1						
		県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1					
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1				
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1				
300b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1								
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
		分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1						
		県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1					
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1				
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1				
1200b/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
		分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1						
		県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1					
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1				
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1				
48kb/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1						
		分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1						
		県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1					
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1				
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1				

サービス	品目	グレード	専用線形態		③速度換算係数					④保守 換算係 数	⑤アンバンドル別経由回数					
					M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)
高速デジタル伝送	64kb/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1		
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1		
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1
	64kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	1		
				異収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	1		
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.00						
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1		1
				区域外	1	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1	1
	64kb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	1		
				異収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	1		
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.02						
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.02	1	1	1	1		1
				区域外	1	1	1	1	1	1.02	1	1	1	1	1	1
	64kb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1		
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1		
			分岐回線		1	1	1	1	1	1.06						
			県内市外専用		1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1		1
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1
	128kb/s		区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1		
				異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1		
			分岐回線		2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1		
			県内市外専用		2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1		1
				区域外	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	1	1
	128kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	1		
				異収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	1		
			分岐回線		2	2	2	2	2	1.00						
			県内市外専用		2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	2	2	2	2	2	1.00	1	1	1	1		1
				区域外	2	2	2	2	2	1.00	1	1	1	1	1	1
	128kb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	1		
				異収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	1		
			分岐回線		2	2	2	2	2	1.02						
			県内市外専用		2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	2	2	2	2	2	1.02	1	1	1	1		1
				区域外	2	2	2	2	2	1.02	1	1	1	1	1	1
	128kb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1		
				異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1		
			分岐回線		2	2	2	2	2	1.06						
			県内市外専用		2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1		1
				区域外	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	1	1
	192kb/s		区域内専用	同一収容		3	3	3	3	1.06		2	2	1		
				異収容		3	3	3	3	1.06		2	2	1		
			分岐回線			3	3	3	3	1.06		1	1	1		
			県内市外専用			3	3	3	3	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内		3	3	3	3	1.06		1	1	1		1
				区域外		3	3	3	3	1.06		1	1	1	1	1
	256kb/s		区域内専用	同一収容	4	4	4	4	4	1.06		2	2	1		
				異収容	4	4	4	4	4	1.06		2	2	1		
			分岐回線		4	4	4	4	4	1.06		1	1	1		
			県内市外専用		4	4	4	4	4	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	4	4	4	4	4	1.06		1	1	1		1
				区域外	4	4	4	4	4	1.06		1	1	1	1	1
	384kb/s		区域内専用	同一収容	6	6	6	6	6	1.06		2	2	1		
				異収容	6	6	6	6	6	1.06		2	2	1		
			分岐回線		6	6	6	6	6	1.06		1	1	1		
			県内市外専用		6	6	6	6	6	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	6	6	6	6	6	1.06		1	1	1		1
				区域外	6	6	6	6	6	1.06		1	1	1	1	1
	512kb/s		区域内専用	同一収容	8	8	8	8	8	1.06		2	2	1		
				異収容	8	8	8	8	8	1.06		2	2	1		
			分岐回線		8	8	8	8	8	1.06		1	1	1		
			県内市外専用		8	8	8	8	8	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	8	8	8	8	8	1.06		1	1	1		1
				区域外	8	8	8	8	8	1.06		1	1	1	1	1
	768kb/s		区域内専用	同一収容	12	12	12	12	12	1.06		2	2	1		
				異収容	12	12	12	12	12	1.06		2	2	1		
			分岐回線		12	12	12	12	12	1.06		1	1	1		
			県内市外専用		12	12	12	12	12	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	12	12	12	12	12	1.06		1	1	1		1
				区域外	12	12	12	12	12	1.06		1	1	1	1	1
	1Mb/s		区域内専用	同一収容	18	18	18	18	18	1.06		2	2	1		
				異収容	18	18	18	18	18	1.06		2	2	1		
			分岐回線		18	18	18	18	18	1.06		1	1	1		
			県内市外専用		18	18	18	18	18	1.06		2	2	2	1	
			県間・接続専用	区域内	18	18	18	18	18	1.06		1	1	1		1
				区域外	18	18	18	18	18	1.06		1	1	1	1	1

サービス	品目	グレード	専用線形態		③速度換算係数					④保守 換算係 数	⑤アンバンドル別経由回数							
					M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S C P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S C P O I (接 続 装 置)		
	1.5Mb/s		区域内専用	同一収容			24	24	24	24	1.06		2	2	1			
				異収容			24	24	24	24	1.06		2	2	1			
			分岐回線				24	24	24	24	1.06		1	1	1			
			県内市外専用				24	24	24	24	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用		区域内		24	24	24	24	1.06		1	1	1		1	1
	1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1ー1)	区域内専用	同一収容	24	24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	1			
				異収容	24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	1				
			分岐回線		24	24	24	24	24	1.00								
			県内市外専用		24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	2	1			
			県間・接続専用		区域内	24	24	24	24	24	1.00	1	1	1	1		1	1
	1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1ー2)	区域内専用	同一収容	24	24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	1			
				異収容	24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	1				
			分岐回線		24	24	24	24	24	1.02								
			県内市外専用		24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	2	1			
			県間・接続専用		区域内	24	24	24	24	24	1.02	1	1	1	1		1	1
	1.5Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	24	24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	1			
				異収容	24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	1				
			分岐回線		24	24	24	24	24	1.06								
			県内市外専用		24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	2	1			
			県間・接続専用		区域内	24	24	24	24	24	1.06	1	1	1	1		1	1
	3Mb/s		区域内専用	同一収容			31	31	31	31	1.06		2	2	1			
				異収容			31	31	31	31	1.06		2	2	1			
			分岐回線				31	31	31	31	1.06		1	1	1			
			県内市外専用				31	31	31	31	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用		区域内		31	31	31	31	1.06		1	1	1		1	1
	4.5Mb/s		区域内専用	同一収容			39	39	39	39	1.06		2	2	1			
				異収容			39	39	39	39	1.06		2	2	1			
			分岐回線				39	39	39	39	1.06		1	1	1			
			県内市外専用				39	39	39	39	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用		区域内		39	39	39	39	1.06		1	1	1		1	1
	6Mb/s		区域内専用	同一収容			46	46	46	46	1.06		2	2	1			
				異収容			46	46	46	46	1.06		2	2	1			
			分岐回線				46	46	46	46	1.06		1	1	1			
			県内市外専用				46	46	46	46	1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用		区域内		46	46	46	46	1.06		1	1	1		1	1
	6Mb/s	エコノミー (タイプ1ー1)	区域内専用	同一収容			46	46	46		1.00		1					
				異収容			46	46	46		1.00	2	2	1				
			分岐回線				46	46	46		1.00							
			県内市外専用				46	46	46		1.00		2	2	2	1		
			県間・接続専用		区域内		46	46	46		1.00		1	1	1		1	1
	6Mb/s	エコノミー (タイプ1ー2)	区域内専用	同一収容			46	46	46		1.02		1					
				異収容			46	46	46		1.02		2	2	1			
			分岐回線				46	46	46		1.02							
			県内市外専用				46	46	46		1.02		2	2	2	1		
			県間・接続専用		区域内		46	46	46		1.02		1	1	1		1	1
	6Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容			46	46	46		1.06		1					
				異収容			46	46	46		1.06		2	2	1			
			分岐回線				46	46	46		1.06							
			県内市外専用				46	46	46		1.06		2	2	2	1		
			県間・接続専用		区域内		46	46	46		1.06		1	1	1		1	1
中継伝送専用機能	24ch		同一通信用建物内				24		24	24	1.06						1	
			区域内回線				24		24	24	1.06			1			1	
			区域外回線				24		24	24	1.06			1		1	1	
	48ch		同一通信用建物内				48		48	48	1.06						1	
			区域内回線				48		48	48	1.06			1			1	
			区域外回線				48		48	48	1.06			1		1	1	
	72ch		同一通信用建物内				72		72	72	1.06						1	
			区域内回線				72		72	72	1.06			1			1	
			区域外回線				72		72	72	1.06			1		1	1	
	96ch		同一通信用建物内				96		96	96	1.06						1	
			区域内回線				96		96	96	1.06			1			1	
			区域外回線				96		96	96	1.06			1		1	1	
	120ch		同一通信用建物内				120		120	120	1.06						1	
			区域内回線				120		120	120	1.06			1			1	
			区域外回線				120		120	120	1.06			1		1	1	
	144ch		同一通信用建物内				144		144	144	1.06						1	
			区域内回線				144		144	144	1.06			1			1	
			区域外回線				144		144	144	1.06			1		1	1	
	168ch		同一通信用建物内				168		168	168	1.06						1	
			区域内回線				168		168	168	1.06			1			1	
			区域外回線				168		168	168	1.06			1		1	1	
	192ch		同一通信用建物内				192		192	192	1.06						1	
			区域内回線				192		192	192	1.06			1			1	
			区域外回線				192		192	192	1.06			1		1	1	
	216ch		同一通信用建物内				216		216	216	1.06						1	
			区域内回線				216		216	216	1.06			1			1	
			区域外回線				216		216	216	1.06			1		1	1	
	240ch		同一通信用建物内				240		240	240	1.06						1	
			区域内回線				240		240	240	1.06			1			1	
			区域外回線				240		240	240	1.06			1		1	1	
	264ch		同一通信用建物内				264		264	264	1.06						1	
			区域内回線				264		264	264	1.06			1			1	
			区域外回線				264		264	264	1.06			1		1	1	

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係 数	⑤アンバンドル別経由回数					
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E (接 続 装 置) P O I		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E (接 続 装 置) P O I
	288ch		同一通信用建物内		288		288	288	1.06						1
			区域内回線		288		288	288	1.06			1			1
			区域外回線		288		288	288	1.06			1		1	1
	312ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	336ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	360ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	384ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	408ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	432ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	456ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	480ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	504ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	528ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	552ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	576ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	600ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	624ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	648ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	672ch		同一通信用建物内		289		289	289	1.06						1
			区域内回線		289		289	289	1.06			1			1
			区域外回線		289		289	289	1.06			1		1	1
	696ch		同一通信用建物内		313		313	313	1.06						1
			区域内回線		313		313	313	1.06			1			1
			区域外回線		313		313	313	1.06			1		1	1
	720ch		同一通信用建物内		337		337	337	1.06						1
			区域内回線		337		337	337	1.06			1			1
			区域外回線		337		337	337	1.06			1		1	1
	744ch		同一通信用建物内		361		361	361	1.06						1
			区域内回線		361		361	361	1.06			1			1
			区域外回線		361		361	361	1.06			1		1	1
	768ch		同一通信用建物内		385		385	385	1.06						1
			区域内回線		385		385	385	1.06			1			1
			区域外回線		385		385	385	1.06			1		1	1
	792ch		同一通信用建物内		409		409	409	1.06						1
			区域内回線		409		409	409	1.06			1			1
			区域外回線		409		409	409	1.06			1		1	1
	816ch		同一通信用建物内		433		433	433	1.06						1
			区域内回線		433		433	433	1.06			1			1
			区域外回線		433		433	433	1.06			1		1	1
	840ch		同一通信用建物内		457		457	457	1.06						1
			区域内回線		457		457	457	1.06			1			1
			区域外回線		457		457	457	1.06			1		1	1
	864ch		同一通信用建物内		481		481	481	1.06						1
			区域内回線		481		481	481	1.06			1			1
			区域外回線		481		481	481	1.06			1		1	1
	888ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
	912ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
	936ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
	960ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
	984ch		同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係 数	⑤アンバンドル別経由回数					
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)
1704ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1728ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1752ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1776ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1800ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1824ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1848ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1872ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1896ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1920ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1944ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1968ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
1992ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
2016ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
			区域外回線		490		490	490	1.06			1		1	1
2040ch			同一通信用建物内		514		514	514	1.06						1
			区域内回線		514		514	514	1.06			1			1
			区域外回線		514		514	514	1.06			1		1	1
2064ch			同一通信用建物内		538		538	538	1.06						1
			区域内回線		538		538	538	1.06			1			1
			区域外回線		538		538	538	1.06			1		1	1
2088ch			同一通信用建物内		562		562	562	1.06						1
			区域内回線		562		562	562	1.06			1			1
			区域外回線		562		562	562	1.06			1		1	1
2112ch			同一通信用建物内		586		586	586	1.06						1
			区域内回線		586		586	586	1.06			1			1
			区域外回線		586		586	586	1.06			1		1	1
2136ch			同一通信用建物内		610		610	610	1.06						1
			区域内回線		610		610	610	1.06			1			1
			区域外回線		610		610	610	1.06			1		1	1
2160ch			同一通信用建物内		634		634	634	1.06						1
			区域内回線		634		634	634	1.06			1			1
			区域外回線		634		634	634	1.06			1		1	1
2184ch			同一通信用建物内		658		658	658	1.06						1
			区域内回線		658		658	658	1.06			1			1
			区域外回線		658		658	658	1.06			1		1	1
2208ch			同一通信用建物内		682		682	682	1.06						1
			区域内回線		682		682	682	1.06			1			1
			区域外回線		682		682	682	1.06			1		1	1
2232ch			同一通信用建物内		706		706	706	1.06						1
			区域内回線		706		706	706	1.06			1			1
			区域外回線		706		706	706	1.06			1		1	1
2256ch			同一通信用建物内		730		730	730	1.06						1
			区域内回線		730		730	730	1.06			1			1
			区域外回線		730		730	730	1.06			1		1	1
2280ch			同一通信用建物内		754		754	754	1.06						1
			区域内回線		754		754	754	1.06			1			1
			区域外回線		754		754	754	1.06			1		1	1
2304ch			同一通信用建物内		778		778	778	1.06						1
			区域内回線		778		778	778	1.06			1			1
			区域外回線		778		778	778	1.06			1		1	1
2328ch			同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
2352ch			同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
2376ch			同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係 数	⑤アンバンドル別経由回数					
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E (接 続 装 置) P O I		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E (接 続 装 置) P O I
	2400ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2424ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2448ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2472ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2496ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2520ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2544ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2568ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2592ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2616ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2640ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2664ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2688ch		同一通信用建物内		779		779	779	1.06						1
			区域内回線		779		779	779	1.06			1			1
			区域外回線		779		779	779	1.06			1		1	1
	2712ch		同一通信用建物内		803		803	803	1.06						1
			区域内回線		803		803	803	1.06			1			1
			区域外回線		803		803	803	1.06			1		1	1
	2736ch		同一通信用建物内		827		827	827	1.06						1
			区域内回線		827		827	827	1.06			1			1
			区域外回線		827		827	827	1.06			1		1	1
	2760ch		同一通信用建物内		851		851	851	1.06						1
			区域内回線		851		851	851	1.06			1			1
			区域外回線		851		851	851	1.06			1		1	1
	2784ch		同一通信用建物内		875		875	875	1.06						1
			区域内回線		875		875	875	1.06			1			1
			区域外回線		875		875	875	1.06			1		1	1
	2808ch		同一通信用建物内		899		899	899	1.06						1
			区域内回線		899		899	899	1.06			1			1
			区域外回線		899		899	899	1.06			1		1	1
	2832ch		同一通信用建物内		923		923	923	1.06						1
			区域内回線		923		923	923	1.06			1			1
			区域外回線		923		923	923	1.06			1		1	1
	2856ch		同一通信用建物内		947		947	947	1.06						1
			区域内回線		947		947	947	1.06			1			1
			区域外回線		947		947	947	1.06			1		1	1
	2880ch		同一通信用建物内		971		971	971	1.06						1
			区域内回線		971		971	971	1.06			1			1
			区域外回線		971		971	971	1.06			1		1	1
	2904ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	2928ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	2952ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	2976ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3000ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3024ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3048ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3072ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3096ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3120ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係 数	⑤アンバンドル別経由回数					
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E (接 続 装 置) P O I		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E (接 続 装 置) P O I
	3144ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3168ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3192ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3216ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3240ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3264ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3288ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3312ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3336ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3360ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3408ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3456ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3480ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3528ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3600ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3768ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3792ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3816ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	3840ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	4008ch		同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
			区域外回線		980		980	980	1.06			1		1	1
	4056ch		同一通信用建物内		1,004		1,004	1,004	1.06						1
			区域内回線		1,004		1,004	1,004	1.06			1			1
			区域外回線		1,004		1,004	1,004	1.06			1		1	1
	4080ch		同一通信用建物内		1,028		1,028	1,028	1.06						1
			区域内回線		1,028		1,028	1,028	1.06			1			1
			区域外回線		1,028		1,028	1,028	1.06			1		1	1
	4128ch		同一通信用建物内		1,076		1,076	1,076	1.06						1
			区域内回線		1,076		1,076	1,076	1.06			1			1
			区域外回線		1,076		1,076	1,076	1.06			1		1	1
	4152ch		同一通信用建物内		1,100		1,100	1,100	1.06						1
			区域内回線		1,100		1,100	1,100	1.06			1			1
			区域外回線		1,100		1,100	1,100	1.06			1		1	1
	4224ch		同一通信用建物内		1,172		1,172	1,172	1.06						1
			区域内回線		1,172		1,172	1,172	1.06			1			1
			区域外回線		1,172		1,172	1,172	1.06			1		1	1
	4560ch		同一通信用建物内		1,269		1,269	1,269	1.06						1
			区域内回線		1,269		1,269	1,269	1.06			1			1
			区域外回線		1,269		1,269	1,269	1.06			1		1	1
	4704ch		同一通信用建物内		1,269		1,269	1,269	1.06						1
			区域内回線		1,269		1,269	1,269	1.06			1			1
			区域外回線		1,269		1,269	1,269	1.06			1		1	1
	4944ch		同一通信用建物内		1,470		1,470	1,470	1.06						1
			区域内回線		1,470		1,470	1,470	1.06			1			1
			区域外回線		1,470		1,470	1,470	1.06			1		1	1
	5136ch		同一通信用建物内		1,470		1,470	1,470	1.06						1
			区域内回線		1,470		1,470	1,470	1.06			1			1
			区域外回線		1,470		1,470	1,470	1.06			1		1	1
	7464ch		同一通信用建物内		1,960		1,960	1,960	1.06						1
			区域内回線		1,960		1,960	1,960	1.06			1			1
			区域外回線		1,960		1,960	1,960	1.06			1		1	1

X I . （削除）

X II . 料金設定に使用する回線比例コストと回線距離比例コストの比率

専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路については、2024年度末の当該設備区分の取得固定資産価額により、以下のとおり算定した。

（百万円）

区分	①回線数に比例する設備	②回線距離に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	伝送・無線機械設備	線路・土木設備	—	
固定資産価額	7,562	42,167	6,316	49,729
比率	0.1521	0.8479	—	1.0000

（注）接続装置見合いの資産は含んでいない。

XⅢ. 料金設定に使用する保守換算係数

1. Ⅱ-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.441
b. タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.667
c. タイプ2（全日・全時間帯）	1.010
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳

（単位：％）

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	9.3
b. その他のコストの割合	90.7
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2（全日・全時間帯）	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.942
b. タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.974
c. タイプ2（全日・全時間帯）	1.392
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳

（単位：％）

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.7
b. その他のコストの割合	93.3
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1（平日・昼間帯）	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2（全日・全時間帯）	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2 以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.942
b. タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.974
c. タイプ2（全日・全時間帯）	1.392
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳（単位：％）

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.7
b. その他のコストの割合	93.3
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.00	$(②a \times ①b + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$
タイプ2（全日・全時間帯）	1.03	$(②a \times ①c + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$

XIV. 料金設定に使用する貸倒率

(単位：百万円)

	2024年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考 1. 設備区分別の費用明細表より
②接続料	106,314	2024年度実績 (接続会計報告書 様式第 1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メ タ ル 加 入 者 回 線	局外RTに收容 されている 加入者回線 (※)	メタル設備のみ を用いる 加入者回線	(再掲) 試験受付	メ タ ル 主 配 線 盤	局外RTに收容 されている加入 者回線に係る 主配線盤 (※)	メタル設備のみ を用いる加入 者回線に係る 主配線盤
営 業 費	・取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
(再) 貸倒損失	—	0	0	0	0	0	0	0
運 用 費	—	0	0	0	0	0	0	0
施 設 保 全 費	・線路設備の保守に直接係わるもの: 芯線長比 ・上記以外のもの: 上記支出額比	65,752	2,170	63,582	2,474	1,528	3	1,525
共 通 費	・施設保全費支出額比	3,773	130	3,643	114	605	3	603
管 理 費	・施設保全費、共通費支出額比	4,307	162	4,144	142	424	2	422
試 験 研 究 費	・取得資産額比	772	53	719	0	122	1	121
通 信 設 備 使 用 料	・取得資産額比	6	0	6	1	0	0	0
租 税 公 課	・正味資産額比	13,190	927	12,262	3	364	2	362
減 価 償 却 費	・線路設備に係わるもの: 個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの: 正味資産額比	14,977	1,004	13,973	26	1,062	7	1,055
固 定 資 産 除 却 費	・線路設備に係わるもの: 個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの: 正味資産額比	3,486	210	3,275	3	196	1	195
(再) 除 却 損	・線路設備に係わるもの: 個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの: 正味資産額比	419	27	392	0	12	0	12
合 計	—	106,262	4,659	101,603	2,761	4,302	17	4,284

(※) 收容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

(別紙2)

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目			主な配賦基準	メ タ ル 加 入 者 回 線	局外RTに収容 されている 加入者回線 (※)	メタル設備のみ を用いる 加入者回線	(再掲) 試験受付	メ タ ル 主 配 線 盤	局外RTに収容 されている加入 者回線に係る 主配線盤 (※)	メタル設備のみ を用いる加入 者回線に係る 主配線盤
機 械 設 備	公衆電話機械設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	取得資産額比(線路・土木)	550	17	533	533	43,274	213	43,061
		減価償却累計額		532	16	516	516	41,533	196	41,337
		正味価額		18	1	17	17	1,742	17	1,724
	市外機械設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
土 木 設 備	伝送機械設備	取得価額	取得資産額比(線路・土木)	1,084	0	1,084	0	0	0	0
		減価償却累計額		1,042	0	1,042	0	0	0	0
		正味価額		42	0	42	0	0	0	0
	無線機械設備	取得価額	取得資産額比(線路・土木)	205	0	205	0	0	0	0
		減価償却累計額		204	0	204	0	0	0	0
		正味価額		1	0	1	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	取得資産額比(線路・土木)	1,871	106	1,765	241	0	0	0
		減価償却累計額		1,417	80	1,337	183	0	0	0
		正味価額		454	26	428	59	0	0	0
	電話番号案内設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	取得資産額比(線路・土木)	2,252	172	2,080	0	7	0	7
		減価償却累計額		1,498	114	1,384	0	5	0	5
		正味価額		754	58	696	0	2	0	2
	空中線設備	取得価額	取得資産額比(線路・土木)	17	0	17	0	0	0	0
		減価償却累計額		13	0	13	0	0	0	0
		正味価額		3	0	3	0	0	0	0
	通信衛星設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
	端末設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
線 路 設 備	市内線路設備	取得価額	直接賦課・芯線数比	2,071,441	73,538	1,997,903	0	0	0	0
		減価償却累計額		1,840,719	61,380	1,779,339	0	0	0	0
		正味価額		230,722	12,158	218,564	0	0	0	0
	市外線路設備	取得価額	—	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0	0	0	0
土 木 設 備		取得価額	管路ケーブル長比	877,689	67,163	810,526	0	0	0	0
		減価償却累計額		737,131	56,409	680,722	0	0	0	0
		正味価額		140,558	10,754	129,804	0	0	0	0
海 底 線 設 備		取得価額	直接賦課	27	0	27	0	0	0	0
		減価償却累計額		25	0	25	0	0	0	0
		正味価額		2	0	2	0	0	0	0
建 物		取得価額	取得資産額比(線路・土木)	52,226	1,915	50,310	14	52,030	234	51,796
		減価償却累計額		40,907	1,500	39,407	11	40,731	183	40,548
		正味価額		11,319	416	10,903	3	11,299	51	11,248
構 築 物		取得価額	取得資産額比(線路・土木)	4,371	160	4,210	1	4,371	20	4,351
		減価償却累計額		3,341	123	3,219	1	3,341	15	3,326
		正味価額		1,030	38	992	0	1,029	5	1,025
機 械 及 び 装 置		取得価額	取得資産額比(線路・土木)	2,575	117	2,458	1	75	0	75
		減価償却累計額		2,270	103	2,167	1	66	0	66
		正味価額		305	14	291	0	9	0	9
車 両 及 び 船 舶		取得価額	取得資産額比(線路・土木)	338	9	328	0	2	0	2
		減価償却累計額		317	9	308	0	2	0	2
		正味価額		20	1	20	0	0	0	0
工 具 、 器 具 及 び 備 品		取得価額	取得資産額比(線路・土木)	10,582	433	10,149	3	694	3	691
		減価償却累計額		7,891	322	7,569	2	521	2	519
		正味価額		2,691	111	2,580	1	173	1	172
リ ー ス 資 産		取得価額	取得資産額比(線路・土木)	1,240	50	1,189	0	35	0	35
		減価償却累計額		348	13	335	0	10	0	10
		正味価額		891	37	855	0	25	0	25
土 地		取得価額	取得資産額比(線路・土木)	6,789	244	6,545	2	5,383	24	5,359
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		6,789	244	6,545	2	5,383	24	5,359
建 設 仮 勘 定		取得価額	取得資産額比(線路・土木)	4,667	286	4,382	1	22	0	22
		減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0
		正味価額		4,667	286	4,382	1	22	0	22
無 形 固 定 資 産		取得価額	取得資産額比(線路・土木)	57,407	3,896	53,511	15	840	4	836
		減価償却累計額		47,227	3,307	43,919	12	573	3	570
		正味価額		10,180	589	9,591	3	267	1	266
合 計		取得価額	—	3,095,330	148,106	2,947,223	811	106,732	498	106,234
		減価償却累計額		2,684,884	123,376	2,561,508	725	86,782	399	86,383
		正味価額		410,446	24,730	385,716	86	19,951	99	19,851

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

(別紙3)

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル 加設 入 者 の 回 線 を 用 い る	上部区間	(再掲) 土木設備	下部区間
営 業 費	—	0	0	0	0
(再) 貸 倒 損 失	—	0	0	0	0
運 用 費	—	0	0	0	0
施 設 保 全 費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	63,582	26,468	5,154	37,114
共 通 費	・施設保全費支出額比	3,643	1,516	295	2,126
管 理 費	・施設保全費、共通費支出額比	4,144	1,725	336	2,419
試 験 研 究 費	・取得資産額比	719	227	106	491
通 信 設 備 使 用 料	・取得資産額比	6	0	0	5
租 税 公 課	・正味資産額比	12,262	6,820	4,453	5,443
減 価 償 却 費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	13,973	8,145	5,319	5,827
固 定 資 産 除 却 費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	3,275	1,583	1,034	1,692
(再) 除 却 損	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	392	188	123	204
合 計	—	101,603	46,485	16,697	55,118

(別紙4)

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目			主な配賦基準	メタル 加 設 備 の み を 用 い る	上部区間		下部区間
						(再掲)土木設備	
機 械 設 備	公衆電話機械設備	取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
	市内機械設備	取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	533	277	129	256
		減価償却累計額		516	268	125	248
		正 味 価 額		17	9	4	8
	市外機械設備	取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
	電信機械設備	取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
	電報機械設備	取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
	DDX機械設備	取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
	画像機械設備	取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
	OCN機械設備	取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
	伝送機械設備	取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	1,084	0	0	1,084
		減価償却累計額		1,042	0	0	1,042
		正 味 価 額		42	0	0	42
	無線機械設備	取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	205	0	0	205
		減価償却累計額		204	0	0	204
		正 味 価 額		1	0	0	1
	電力設備	取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	1,765	468	217	1,298
		減価償却累計額		1,337	354	165	983
		正 味 価 額		428	113	53	315
	電話番号案内設備	取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
	総合監視システム	取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	2,080	2,071	963	9
		減価償却累計額		1,384	1,378	641	6
		正 味 価 額		696	693	322	3
空中線設備		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	17	0	0	17
		減価償却累計額		13	0	0	13
		正 味 価 額		3	0	0	3
通信衛星設備		取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
端末設備		取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
線 路 設 備	市内線路設備	取 得 価 額	直接賦課・芯線数比	1,997,903	932,722	0	1,065,182
		減価償却累計額		1,779,339	870,104	0	909,235
		正 味 価 額		218,564	62,617	0	155,947
	市外線路設備	取 得 価 額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		0	0	0	0
土木設備		取 得 価 額	管路ケーブル長比	810,526	810,526	810,526	0
		減価償却累計額		680,722	680,722	680,722	0
		正 味 価 額		129,804	129,804	129,804	0
海底線設備		取 得 価 額	直接賦課	27	27	0	0
		減価償却累計額		25	25	0	0
		正 味 価 額		2	2	0	0
建物		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	50,310	24,980	11,614	25,330
		減価償却累計額		39,407	19,569	9,099	19,838
		正 味 価 額		10,903	5,411	2,516	5,491
構築物		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	4,210	2,091	972	2,120
		減価償却累計額		3,219	1,598	743	1,620
		正 味 価 額		992	493	229	499
機械及び装置		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	2,458	1,518	706	940
		減価償却累計額		2,167	1,341	624	826
		正 味 価 額		291	177	82	114
車両及び船舶		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	328	215	100	113
		減価償却累計額		308	202	94	106
		正 味 価 額		20	13	6	7
工具、器具及び備品		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	10,149	5,346	2,486	4,803
		減価償却累計額		7,569	3,998	1,859	3,571
		正 味 価 額		2,580	1,348	627	1,232
リース資産		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	1,189	670	311	520
		減価償却累計額		335	198	92	137
		正 味 価 額		855	472	220	382
土地		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	6,545	3,385	1,574	3,160
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		6,545	3,385	1,574	3,160
建設仮勘定		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	4,382	2,450	1,139	1,932
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正 味 価 額		4,382	2,450	1,139	1,932
無形固定資産		取 得 価 額	取得資産額比(線路・土木)	53,511	47,806	22,227	5,705
		減価償却累計額		43,919	40,283	18,730	3,636
		正 味 価 額		9,591	7,522	3,497	2,069
合 計		取 得 価 額	—	2,947,223	1,834,551	852,965	1,112,672
		減価償却累計額		2,561,508	1,620,041	712,892	941,467
		正 味 価 額		385,716	214,510	140,073	171,205

(別紙5)

中継伝送路に係る設備の費用明細表

(参考1)設備区分別の費用明細表及び(参考5)設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定

(単位:百万円)

費用の項目	主 な 配 賦 基 準	中継伝送路に係る設備			
			土木設備	県間設備	その他
営 業 費	—	0	0	0	0
運 用 費	—	0	0	0	0
施 設 保 全 費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	7,651	567	162	6,922
共 通 費	・支出額比	1,580	54	50	1,476
管 理 費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	1,890	118	59	1,713
試 験 研 究 費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	4,115	393	142	3,580
通 信 設 備 使 用 料	・取得資産額比	1,567	482	10	1,075
租 税 公 課	・正味資産額比	2,473	1,063	61	1,349
減 価 償 却 費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	15,336	952	800	13,584
固 定 資 産 除 却 費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,254	157	34	1,063
(再) 除 却 損	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	226	17	9	200
合 計	—	35,867	3,785	1,318	30,764

※ 費用は(参考1)「設備区分別の費用明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、(参考5)「設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。

(別紙6)

中継伝送路に係る設備の固定資産明細表

(参考2)設備区分別固定資産明細表及び(参考6)設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目			主な配賦基準	中継伝送路に係る設備			
				土木設備		県間設備	その他
機 械 設 備	公衆電話機械設備	取得価額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	直接賦課	8	0	0	8
		減価償却累計額		7	0	0	7
		正味価額		0	0	0	0
	市外機械設備	取得価額	直接賦課	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	直接賦課	213,789	0	9,359	204,430
		減価償却累計額		157,415	0	4,661	152,754
		正味価額		56,372	0	4,698	51,674
	無線機械設備	取得価額	直接賦課	2,523	0	0	2,523
		減価償却累計額		2,296	0	0	2,296
		正味価額		226	0	0	226
	電力設備	取得価額	直接賦課	87,367	0	3,730	83,637
		減価償却累計額		66,171	0	2,822	63,349
		正味価額		21,195	0	908	20,287
	電話番号案内設備	取得価額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	取得資産額比	2,161	0	80	2,081
		減価償却累計額		1,438	0	54	1,384
		正味価額		722	0	26	696
空中線設備		取得価額	直接賦課	8,734	0	0	8,734
		減価償却累計額		7,413	0	0	7,413
		正味価額		1,321	0	0	1,321
通信衛星設備		取得価額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
端末設備		取得価額	—	0	0	0	0
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		0	0	0	0
線 路 設 備	市内線路設備	取得価額	直接賦課	64,175	0	732	63,443
		減価償却累計額		59,024	0	669	58,355
		正味価額		5,150	0	63	5,087
	市外線路設備	取得価額	直接賦課	15,117	0	260	14,857
		減価償却累計額		14,308	0	245	14,063
		正味価額		809	0	15	794
土木設備		取得価額	直接賦課	104,311	102,862	1,449	0
		減価償却累計額		88,705	87,472	1,233	0
		正味価額		15,606	15,390	216	0
海底線設備		取得価額	直接賦課	1,660	0	23	1,637
		減価償却累計額		1,589	0	22	1,567
		正味価額		70	0	1	69
建物		取得価額	通信用建物に係るもの:直接賦課 上記以外のもの:取得資産額比	115,875	8,087	4,816	102,972
		減価償却累計額		90,783	6,598	3,772	80,413
		正味価額		25,092	1,489	1,044	22,559
構築物		取得価額	取得資産額比	9,285	1,488	386	7,411
		減価償却累計額		7,098	1,137	295	5,666
		正味価額		2,188	351	91	1,746
機械及び装置		取得価額	取得資産額比	413	78	12	323
		減価償却累計額		363	69	11	283
		正味価額		49	9	1	39
車両及び船舶		取得価額	取得資産額比	76	15	2	59
		減価償却累計額		72	14	2	56
		正味価額		5	1	0	4
工具、器具及び備品		取得価額	取得資産額比	2,780	515	90	2,175
		減価償却累計額		2,060	382	66	1,612
		正味価額		718	133	24	561
リース資産		取得価額	取得資産額比	6,479	62	261	6,156
		減価償却累計額		642	17	25	600
		正味価額		5,837	45	236	5,556
土地		取得価額	通信用土地に係るもの:直接賦課 上記以外のもの:取得資産額比	11,646	304	482	10,860
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		11,646	304	482	10,860
建設仮勘定		取得価額	取得資産額比	1,153	201	40	912
		減価償却累計額		0	0	0	0
		正味価額		1,153	201	40	912
無形固定資産		取得価額	交換・伝送・線路設備に係るもの:直接賦課 上記以外のもの:取得資産額比	11,774	5,812	308	5,654
		減価償却累計額		9,060	4,989	227	3,844
		正味価額		2,714	823	81	1,810
設備区分毎の固定資産合計		取得価額	—	659,322	119,421	22,033	517,868
		減価償却累計額		508,443	100,676	14,105	393,662
		正味価額		150,878	18,745	7,928	124,205

※資産は(参考2)「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、(参考6)「設備区分別資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。

設備区分別の費用明細表
(2024年度接続会計をもとに算定)

(参考1)

(単位：百万円)

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	第一種指定設備										第一種指定設備利用部門計										指定外電気通信設備	付加機能使用料・雑収入控除項目	サービス活動	合計									
				回線管理運営	左記以外	主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）	端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）	主配線盤（光信号の伝送に係るもの）	公衆電話設備	端末系交換設備（音声）	端末系交換設備（データ）	端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（音声）	端末系交換設備又は中継系交換設備伝送路（データ）	通うのり交換及び伝送を行う機器に係るもの	中継系交換設備（音声）	中継系交換設備（データ）	信号網設備	番号案内データベース	番号案内設備	専用加入者線装置モジュール	専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路	専用線ノード装置	うち光信号中継伝送機能に係るもの					網改造料	貸倒損失（管理）							
営業費	17,116	0	17,116	16,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	233,141	0	51,662	181,479	250,257			
（再）賃料損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	-1	-1			
運用費	486	0	486	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,441	0	12	3,429	3,927			
施設保全費	226,473	61,126	165,347	66,310	476,65,834	1,528	41,106	383	3,066	21,166	10,353	2,337	1,886	304	59	192	356	324	5,287	347	4,372	666	48	0	4,817	0	7,089	159,801	68,071	91,730	0	386,274				
共通費	22,719	5,710	17,009	4,532	740	3,792	388	61	3,080	1,204	286	329	70	47	30	23	3	23	1,635	121	68	504	62	5	0	710	0	941	70,039	4,320	18,176	47,543	92,757			
管理費	27,413	5,849	21,564	5,898	1,569	4,329	424	4,642	283	5	4,092	1,217	338	384	85	19	27	60	1,854	146	91	672	78	6	321	537	525	0	1,366	50,398	3,570	14,984	31,844	77,811		
試験研究費	23,048	7,587	15,461	782	0	782	122	4,420	150	23	1,827	1,607	614	783	187	31	10	6	19	3,632	358	65	934	109	3	0	300	0	378	9,372	1,385	1,543	6,443	32,420		
通信設備使用料	4,002	755	3,247	10	0	10	0	12	0	0	542	189	1,474	32	6	9	9	454	3	83	0	14	335	43	1	0	4	0	1,417	507,326	999	88	506,240	511,328		
租税公課	55,672	3,434	52,238	13,306	106	13,200	364	27,879	262	172	2,833	738	629	487	119	23	21	36	4	16	1,414	118	42	3,203	302	5	0	503	0	5,824	20,390	1,739	13,237	5,413	76,062	
減価償却費	113,709	28,688	85,021	15,371	342	15,028	1,062	33,326	1,087	755	9,605	4,523	1,298	2,365	303	146	67	95	17	119	9,015	377	257	4,343	460	17	0	0	1,092	0	7,566	84,780	25,856	46,475	12,449	198,489
固定資産除却費	18,223	1,909	16,315	3,517	18	3,499	196	5,863	122	1,260	1,993	370	278	251	69	15	13	22	1	15	1,037	131	41	1,017	108	4	0	0	193	0	1,770	16,242	4,488	9,592	2,163	34,465
（再）除却損	2,903	423	2,480	426	6	420	12	1,344	8	135	112	45	26	48	15	1	2	0	10	69	3	2	151	13	0	0	75	0	279	4,998	1,871	2,922	205	7,901		
合計	508,862	115,056	393,805	126,296	19,822	106,474	4,302	120,662	2,674	5,342	45,139	20,202	7,254	6,517	1,143	836	228	875	431	1,079	24,504	1,599	1,166	15,380	1,828	89	321	537	8,145	0	26,350	1,154,929	110,428	247,500	797,002	1,663,791

[illegible]

(参考3)

設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(2024年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	指定設備管理部門			
	(端末系伝送路 の電気信号の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	回線管理運営
営業費	16,570	0	0	16,570
(再)貸倒損失	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0
施設保全費	66,310	65,752	82	476
共通費	4,532	3,773	18	740
管理費	5,898	4,307	23	1,569
試験研究費	782	772	10	0
通信設備使用料	10	6	4	0
租税公課	13,306	13,190	10	106
減価償却費	15,371	14,977	51	342
固定資産除却費	3,517	3,486	13	18
(再)除却損	426	419	0	6
合計	126,296	106,262	212	19,822

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(2024年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門			
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	O C U	回線管理運営
資産の項目					
機 械 設 備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	3,573	550	3,023
		減価償却累計額	3,543	532	3,010
		正味価額	30	18	12
	市外機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	1,595	1,084	511
		減価償却累計額	1,507	1,042	465
		正味価額	88	42	46
	無線機械設備	取得価額	205	205	0
		減価償却累計額	204	204	0
		正味価額	1	1	0
	電力設備	取得価額	2,618	1,871	747
		減価償却累計額	1,982	1,417	566
		正味価額	635	454	181
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	2,259	2,252	7
		減価償却累計額	1,503	1,498	4
		正味価額	756	754	2
空中線設備		取得価額	17	17	0
		減価償却累計額	13	13	0
		正味価額	3	3	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
線 路 設 備	市内線路設備	取得価額	2,071,441	2,071,441	0
		減価償却累計額	1,840,719	1,840,719	0
		正味価額	230,722	230,722	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
土木設備		取得価額	877,689	877,689	0
		減価償却累計額	737,131	737,131	0
		正味価額	140,558	140,558	0
海底線設備		取得価額	27	27	0
		減価償却累計額	25	25	0
		正味価額	2	2	0
建物		取得価額	56,569	52,226	1,164
		減価償却累計額	44,296	40,907	912
		正味価額	12,273	11,319	252
構築物		取得価額	4,726	4,371	92
		減価償却累計額	3,613	3,341	70
		正味価額	1,113	1,030	22
機械及び装置		取得価額	2,679	2,575	5
		減価償却累計額	2,363	2,270	4
		正味価額	317	305	1
車両及び船舶		取得価額	342	338	1
		減価償却累計額	321	317	1
		正味価額	21	20	0
工具、器具及び備品		取得価額	13,376	10,582	39
		減価償却累計額	9,982	7,891	29
		正味価額	3,394	2,691	10
リース資産		取得価額	1,707	1,240	55
		減価償却累計額	474	348	6
		正味価額	1,232	891	50
土地		取得価額	7,611	6,789	117
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	7,611	6,789	117
建設仮勘定		取得価額	4,671	4,667	4
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	4,671	4,667	4
無形固定資産		取得価額	58,507	57,407	209
		減価償却累計額	47,741	47,227	166
		正味価額	10,766	10,180	44
合計		取得価額	3,109,611	3,095,330	5,973
		減価償却累計額	2,695,418	2,684,884	5,233
		正味価額	414,193	410,446	740

設備区分別の費用明細表（一般第一種指定設備の内訳）

(単位：百万円)

95

(参考2) 設備区分別固定資産明細表をもとに算定

96

資産の項目		設備区分等		一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	ワイヤレス固定電話用収容ルータ	ワイヤレス固定電話用制御等設備	SIPサーバ	セッションボーダコントローラ	ENUMサーバ	IP電話用DNSサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ（SNI）	網終端装置（VPN）	網終端装置（ISP）	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市内機械設備	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		取得価額	2,388	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2,374	1	2	2	2	0	0	5	
	減価償却累計額	2,386	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2,373	1	2	2	2	0	0	4		
	市外機械設備	正味価額	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D×C機械設備	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		取得価額	360,529	66,499	2,294	3,944	265	105	27,757	164	214	63	128	8,106	1,854	11,798	42,906	51,962	2,343	39	140,088		
	無線機械設備	減価償却累計額	268,437	51,176	1,289	3,577	52	20	21,891	94	122	36	99	3,829	1,163	10,746	38,562	42,619	1,809	26	91,328		
正味価額		92,091	15,323	1,005	367	214	85	5,867	70	92	27	29	4,277	691	1,052	4,344	9,342	534	13	48,759			
電力設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電話番号案内設備	正味価額	156,506	29,204	1,394	1,832	117	65	12,019	57	75	22	74	4,549	826	5,339	20,014	23,056	1,026	18	56,819			
	取得価額	118,560	22,127	1,055	1,387	90	49	9,106	43	57	17	56	3,446	626	4,046	15,155	17,464	778	13	43,466			
総合監視システム	正味価額	37,946	7,078	339	445	28	15	2,912	14	18	5	18	1,103	200	1,293	4,859	5,592	249	4	13,773			
	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
空中線設備	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	22,809	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,809		
市内線路設備	減価償却累計額	20,789	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,789		
	正味価額	2,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,020		
市外線路設備	取得価額	6,571	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,571		
	減価償却累計額	6,211	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,211		
土木設備	正味価額	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	360		
	取得価額	41,624	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41,624		
海底線設備	減価償却累計額	35,430	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35,430		
	正味価額	6,194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,194		
建物	取得価額	748	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	748		
	減価償却累計額	716	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	716		
構築物	正味価額	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32		
	取得価額	246,409	50,883	2,415	3,184	201	109	20,163	125	166	49	122	7,628	1,438	9,308	34,785	40,125	1,790	31	73,885			
機械及び装置	減価償却累計額	193,003	39,851	1,890	2,493	158	86	15,792	98	130	38	96	5,974	1,126	7,291	27,236	31,422	1,402	24	57,896			
	正味価額	53,406	11,032	525	691	43	23	4,371	27	36	11	27	1,654	312	2,018	7,549	8,703	388	7	15,989			
車両及び船舶	取得価額	19,658	4,053	192	254	16	9	1,603	10	13	4	10	606	115	741	2,771	3,196	143	2	5,920			
	減価償却累計額	15,028	3,098	147	194	12	7	1,225	8	10	3	7	464	88	567	2,118	2,443	109	2	4,526			
工具、器具及び備品	正味価額	4,630	954	45	60	4	2	377	2	3	1	2	143	27	174	653	753	34	1	1,394			
	取得価額	1,570	416	20	26	1	1	129	2	3	1	1	49	12	76	285	329	15	0	205			
リース資産	減価償却累計額	1,401	373	18	23	1	1	115	2	3	1	1	44	11	68	255	294	13	0	180			
	正味価額	169	44	2	3	0	0	14	0	0	0	0	5	1	8	30	35	2	0	25			
土地	取得価額	773	217	10	14	1	0	89	0	1	0	1	34	6	40	149	172	8	0	30			
	減価償却累計額	726	204	10	13	1	0	84	0	1	0	1	32	6	37	140	161	7	0	29			
建設仮勘定	正味価額	46	13	1	1	0	0	5	0	0	0	0	0	2	0	9	10	0	0	2			
	取得価額	17,482	4,868	234	306	14	7	1,605	24	31	9	10	608	138	889	3,344	3,847	171	3	1,374			
無形固定資産	減価償却累計額	13,169	3,675	176	231	11	6	1,208	18	23	7	7	458	104	672	2,522	2,903	129	2	1,017			
	正味価額	4,314	1,193	58	75	3	2	397	6	7	2	2	151	34	218	822	944	42	1	357			
合計	取得価額	12,209	2,361	107	145	12	7	873	4	6	2	6	366	66	434	1,583	1,845	84	1	4,207			
	減価償却累計額	1,349	278	12	17	2	1	115	0	1	0	1	43	8	51	185	217	10	0	406			
伝送路	正味価額	10,860	2,083	95	128	10	6	959	4	5	1	5	323	58	383	1,398	1,629	74	1	3,798			
	取得価額	25,570	5,360	255	336	21	11	2,127	13	17	5	13	805	151	980	3,666	4,227	189	3	7,391			
無線機械設備	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	25,570	5,360	255	336	21	11	2,127	13	17	5	13	805	151	980	3,666	4,227	189	3	7,391			
空中線設備	取得価額	1,530	254	12	16	1	1	105	1	1	0	1	40	7	46	175	201	9	0	660			
	減価償却累計額	1,530	254	12	16	1	1	105	1	1	0	1	40	7	46	175	201	9	0	660			
通信衛星設備	正味価額	68,539	17,872	900	1,145	51	28	7,270	558	730	214	48	2,768	509	3,247	12,530	14,259	622	11	5,776			
	取得価額	51,674	13,436	694	870	32	17	5,489	391	512	150	38	2,096	384	2,434	9,523	10,775	465	8	4,362			
端末設備	正味価額	16,865	4,436	206	275	20	11	1,781	167	218	64	11	672	125	813	3,007	3,485	157	3	1,414			
	取得価額	989,050	182,825	7,873	11,254	705	345	74,184	960	1,259	369	415	28,064	5,146	33,054	122,778	143,879	6,428	109	369,406			
無線機械設備	減価償却累計額	731,630	134,774	5,317	8,840	360	188	55,254	656	860	252	307	18,844	3,530	26,013	96,076	108,737	4,742	76	266,804			
	正味価額	257,420	48,051	2,556	2,414	345	156	18,930	304														

接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応

接続会計報告書の設備区分

網使用料算定根拠における明細表の設備区分

第一種指定設備管理部門計		第一種指定設備管理部門計
一般第一種指定設備		一般第一種指定設備
特別第一種指定設備		特別第一種指定設備
端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）		端末系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）
		回線管理運営
		上記以外
主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）		主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）
端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）		端末系伝送路（光信号の伝送に係るもの）
主配線盤（光信号の伝送に係るもの）		主配線盤（光信号の伝送に係るもの）
公衆電話設備		公衆電話設備
端末系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		端末系交換設備（音声）
端末系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		端末系交換設備（データ）
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路 （主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（音声）
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路 （主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路（データ）
うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの		うちルータ及び伝送路により通信の交換及び伝送を行う機能に係るもの
中継系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		中継系交換設備（音声）
中継系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		中継系交換設備（データ）
信号網設備		信号網設備
番号案内データベース及び番号案内設備		番号案内データベース
		番号案内設備
専用加入者線装置モジュール		専用加入者線装置モジュール
うち光信号電気信号変換機能に係るもの		うち光信号電気信号変換機能に係るもの
専用線ノード装置		専用線ノード装置
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路		専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路		専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路
折返し通信路設定に係るもの		折返し通信路設定に係るもの
ユニバーサルサービス制度に係る負担金		ユニバ負担金（管理）
東西交付金		東西交付金
網改造料		網改造料
貸倒損失		貸倒損失（管理）
うち光信号中継伝送機能に係るもの		うち光信号中継伝送機能に係るもの
第一種指定設備利用部門計		第一種指定設備利用部門計
指定外電気通信設備		指定外電気通信設備
付加機能使用料、雑収入等控除項目		付加機能使用料、雑収入等控除項目
サービス活動		サービス活動
合計		合計

(参考8)回線設置手続費等の控除額

・以下の収入額について「端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)」に含まれる

「回線管理運営(電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ・フレキシブルファイバ)」の各費目より控除。

・(参考1)設備区分別の費用明細表 及び II. 原価の算定及び料金の設定 1. 端末回線伝送機能の

「回線管理運営」の原価は、上記収入控除後の額である。

(百万円)

費目	回線設置手続費(※)	基本工事費	合計
電話等	50	108	158
ラインシェアリング	0	0	0
ドライカッパ	6	6	12
光ファイバ	216	269	485
フレキシブルファイバ	2	0	2

(※)電話の契約料等を含む

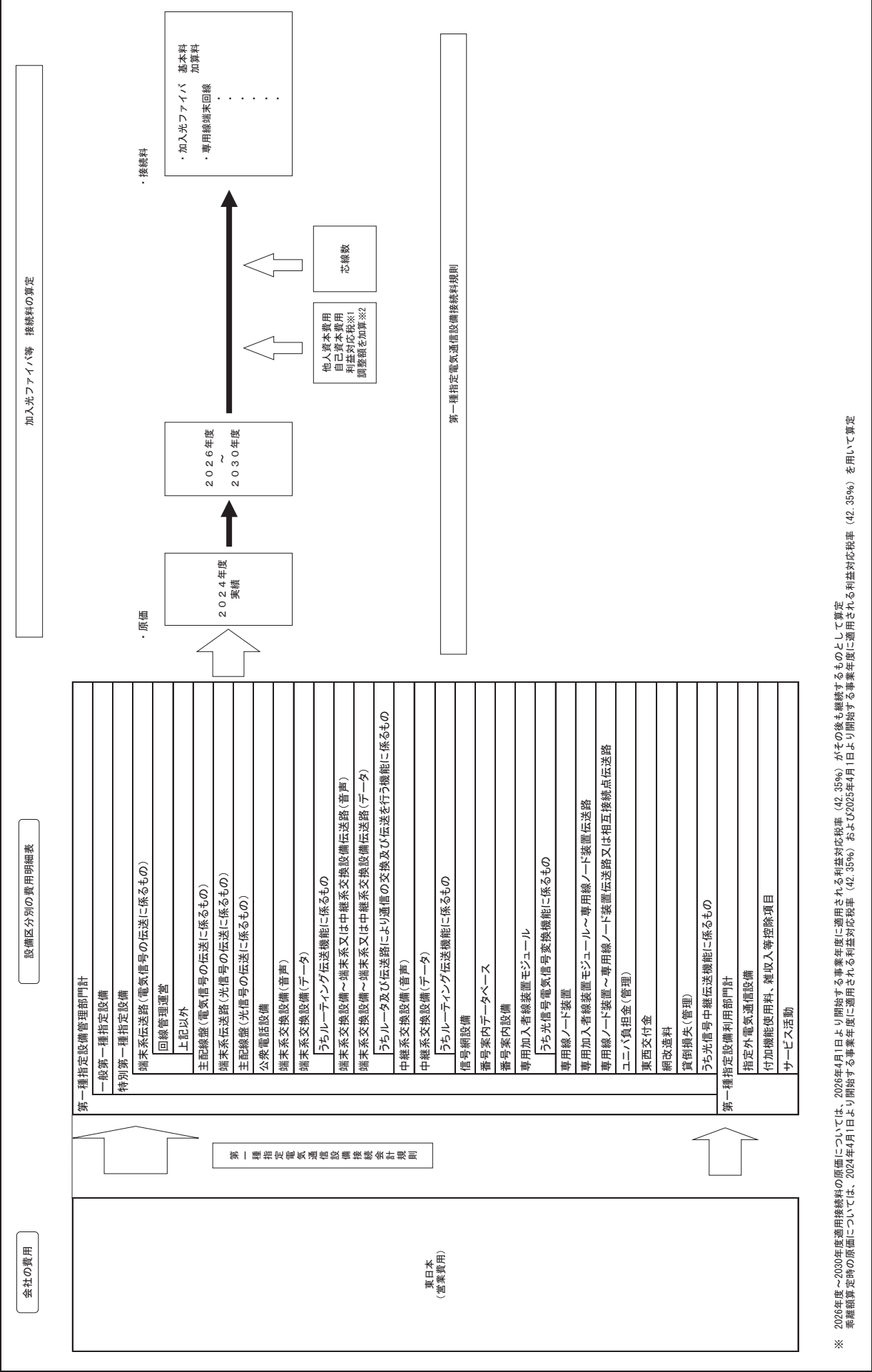
網使用料算定根拠

加入光ファイバ
＜東日本＞

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	18
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	19
V. 資本構成比率の算定	20
VI. 他人資本利率の算定	21
VII. 自己資本利益率の算定	22
VIII. 利益対応税率の算定	23
IX. 料金設定に使用する回線数	25
X. 料金設定に使用する保守換算係数	28
X I. 料金設定に使用する貸倒率	30
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	31
2. 設備区分別固定資産明細表	32
(別添)	
1. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	34
2. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（主配線盤）	39
3. 光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	43

I. 算定手順



※ 2026年度～2030年度専用接続料の原価については、2026年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率 (42.35%) がその後も継続するものとして算定

※ 乖離総算定時の原価については、2024年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率 (42.35%) および2025年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率 (42.35%) を用いて算定

Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送設備

1-1. 光信号端末回線および光信号主端末回線

ア. 1芯あたりコスト

・光信号端末回線

(1)原価の算定

(単位: 百万円)

区 分	指定設備管理部門						備考
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				主配線盤 (光信号の伝送に係るもの)		
	右記以外	タイプ1-2に 係る営業時間外 追加コスト以外	局外スプリッタ	フレッシュ ファイバ 専有部分	タイプ1-2に 係る営業時間外 追加コスト以外		
①指定設備管理運営費	120,662	119,531	118,117	524	606	2,674	2,645 (参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,580	1,560	1,559	15	6	21	21 ⑩レート×ス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	48,051	47,418	47,411	462	172	652	652 ⑩レート×ス×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	20,636	20,364	20,361	198	74	280	280 ③自己資本費用÷(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	190,929	188,873	187,448	1,199	858	3,627	3,598 ①÷②÷③÷④
⑥正味固定資産	1,113,729	1,099,043	1,099,043	10,727	3,960	15,042	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	4,678	4,616	4,616	45	17	63	63 ⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	21,272	20,992	20,992	205	76	287	287 ⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,264	7,181	7,004	39	44	165	161 ①(①設備管理運営費÷⑩相税公課÷⑪減価償却費÷⑫固定資産除却額)×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,146,943	1,131,832	1,131,655	11,016	4,087	15,557	15,553 ⑥÷⑦÷⑧÷⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	165,039	162,865	162,839	1,585	590	2,239	2,238 ⑩レート×ス×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫相税公課	27,879	27,777	27,777	51	50	262	262
⑬減価償却費	33,326	32,988	32,988	152	186	1,087	1,087 (参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,344	1,319	1,319	10	15	6	8

2)1芯あたりコストの算定

A. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料相当コストの算定

区 分	金額等					備 考
	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
①施設設置負担金の額(円/回線)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000	
②平均償却年数(年)	25.3	25.3	25.3	25.3	25.3	施設設置負担金対象設備の平均償却期間
③年間減価償却費(円)	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016	①÷②
④他人資本費用(円)	58	68	76	80	80	⑩レート×ス×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	1,220	1,256	1,256	1,256	1,256	⑩レート×ス×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	533	552	555	557	557	⑤自己資本費用÷(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,827	3,892	3,903	3,909	3,909	③÷④÷⑤÷⑥
⑧加算料(円/回線・月)	319	324	325	326	326	⑦÷12ヶ月
⑨加算料(円/芯・月)	160	162	163	163	163	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないサービスの芯線数(千芯)	4,731	4,829	4,951	5,089	5,211	(別添1)の(参考1)より
⑪加算料相当コスト(百万円)	9,084	9,388	9,684	9,954	10,193	⑨×⑩×12ヶ月
⑫レートベース(円/回線)	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	①×0.5(レート×ス残高率)
⑬有利子負債以外の負債の額(円)	3,669	3,669	3,669	3,669	3,669	⑩レート×ス×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 1芯あたりコストの算定

i 基本料

a. 加入者回線

区 分	金額等					備 考
	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
①原価(百万円)	149,595	158,305	166,086	173,864	180,595	(別添1)より
②加算料相当コスト(百万円)	9,084	9,388	9,684	9,954	10,193	Aの⑪より
③芯線数(千芯)	4,738	4,833	4,953	5,089	5,211	(別添1)より
④1芯あたりコスト(円/芯・月)	2,471	2,568	2,631	2,684	2,725	(①+②)÷③÷12ヶ月

b. 主配線盤

区 分	金額等					備 考
	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
①原価(百万円)	3,899	4,023	4,106	4,202	4,290	(別添2)より
②芯線数(千芯)	4,739	4,834	4,954	5,090	5,212	(別添2)より
③1芯あたりコスト(円/芯・月)	69	69	69	69	69	①÷②÷12ヶ月

c. 合計

区 分	金額等					備 考
	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
①1芯あたりコスト(円/芯・月)	2,540	2,637	2,700	2,753	2,794	aの④+bの③

ii 加算料

区 分	金額等					備 考
	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
①加算料(円/芯・月)	160	162	163	163	163	Aの⑨

・光信号主端末回線

(1)原価の算定

(単位: 百万円)

区 分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)					備 考
	右記以外	タイプ1-2.2に係る 営業時間外 追加コスト以外	局外スプリッタ	フレキシブル ファイバ 専有部分		
①指定設備管理運営費	120,662	119,531	118,117	524	606	(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,580	1,560	1,559	15	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	48,051	47,418	47,411	462	172	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	20,636	20,364	20,361	198	74	③自己資本費用÷⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	190,929	188,873	187,448	1,199	858	①÷②÷③÷④

⑥正味固定資産	1,113,729	1,099,043	1,099,043	10,727	3,960	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	4,678	4,616	4,616	45	17	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	21,272	20,992	20,992	205	76	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,264	7,181	7,004	39	44	①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損)×45,825日÷365日
⑩レートベース	1,146,943	1,131,832	1,131,655	11,016	4,097	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	165,039	162,865	162,839	1,585	590	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	27,879	27,777	27,777	51	50	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑬減価償却費	33,326	32,988	32,988	152	186	
⑭固定資産除却損	1,344	1,319	1,319	10	15	

(2)1芯あたりコストの算定

i 基本料

a. 加入者回線

区 分	金額等					備 考
	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
①原価(百万円)	122,502	130,016	135,887	142,175	147,855	(別添3)より
②加算料相当コスト(百万円)	7,437	7,707	7,902	8,122	8,317	(別添3)より
③芯線数(千芯)	4,738	4,833	4,953	5,089	5,211	(別添3)より
④1芯あたりコスト(円/芯・月)	2,024	2,109	2,153	2,195	2,231	(①+②)÷③÷12ヶ月

b. 主配線盤

区 分	金額等					備 考
	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
①原価(百万円)	3,899	4,023	4,108	4,202	4,290	(別添2)より
②芯線数(千芯)	4,739	4,834	4,954	5,090	5,212	(別添2)より
③1芯あたりコスト(円/芯・月)	69	69	69	69	69	①÷②÷12ヶ月

ii 加算料

区 分	金額等					備 考
	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
①加算料(円/芯・月)	160	162	163	163	163	光信号主端末回線のBのiiの①
②光信号主端末回線コストに占める光信号主端末回線コストの割合	81.89%	82.13%	81.82%	81.77%	81.87%	iのaの①÷光信号主端末回線のBのiのaの①
③加算料(主端末回線) (円/芯・月)	131	133	133	133	133	①×②

イ. 1ヵあたり単価

(1) 当期使用料に係る実績原価
a. 2024年度

(単位:百万円)										
区 分	指定設備管理部門					主記帳盤			備 考	
	橋末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)					(光信号の伝送に係るもの)				
	右記以外	タイプ1-2に係る営業時間外 追加3ヵ月以外		局外スプリッタ	フレキシブル ファイバ 専有部分		タイプ1-2に係る 営業時間外 追加3ヵ月以外			
		右記以外	分岐端末回線 (光屋内配線含む) 等収入相当							
①指定設備管理運営費	120,662	119,531	-	-	524	606	2,674	2,645	(参考1)設備区分別の費用明細表より	
②他人資本費用	1,580	1,560	-	-	15	6	21	21	⑥①×②×ス×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	48,051	47,418	-	-	462	172	652	652	⑥①×②×自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	20,636	20,364	-	-	198	74	280	280	⑥③自己資本費用÷⑥③有利子負債以外の負債の額×利子相当率①×利益対応税率	
⑤合計	190,929	188,873	113,692	73,756	1,199	858	3,627	3,598	①×②×③×④	
⑥正味固定資産	1,113,729	1,099,043	-	-	10,727	3,960	15,042	15,042	(参考2)設備区分別固定資産明細表より	
⑦投資等	4,676	4,616	-	-	45	17	63	63	⑥正味固定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品	21,272	20,992	-	-	205	76	287	287	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転転資本	7,264	7,181	-	-	39	44	165	161	①設備管理運営費÷①設備税公課÷③減価償却費÷④固定資産除却額×45.625日÷365日	
⑩レートベース	1,146,943	1,131,832	-	-	11,016	4,097	15,557	15,553	⑥÷⑦×⑧×⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額	165,039	162,865	-	-	1,585	590	2,329	2,338	⑩×①×ス×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫租税公課	27,879	27,777	-	-	51	50	262	262		
⑬減価償却費	33,326	32,988	-	-	152	186	1,087	1,087	(参考1)設備区分別の費用明細表より	
⑭固定資産除却損	1,344	1,319	-	-	10	15	8	8		

b. 2025年度

区 分	指定設備管理部門						主記帳盤		備 考
	橋末系伝送路(光信号の伝送に係るもの) 局外SP・フレキシブルファイバ等部分以外、タイプ1・2に係る営業時間外追加3ヵ以外						(光信号の伝送に係るもの)		
	光信号端末回線	右記以外		引込線等収入相当 (分岐端末回線以外)	分岐端末回線 (先室内配線含む) 等収入相当	タイプ1・2に係る 営業時間外 追加3ヵ以外			
①指定設備管理運営費	120,527	-	-	-	-	2,690	(別添1) (別添2)の設備管理運営費・電柱耐用年数見直し償却費影響より		
②他人資本費用	2,180	-	-	-	-	29	⑥①×②×ス×他人資本比率×他人資本利率		
③自己資本費用	53,550	-	-	-	-	715	⑥①×②×ス×自己資本比率×自己資本利率		
④金利対応税	23,201	-	-	-	-	310	⑥③自己資本費用÷⑥③有利子負債以外の負債の額×利子相当率①×利益対応税率		
⑤合計	199,458	136,221	120,708	15,513	63,237	3,744	①×②×③×④		
⑥正味固定資産	1,141,121	-	-	-	-	15,172	(別添1) (別添2)より		
⑦投資等	4,793	-	-	-	-	64	⑥正味固定資産÷投資等比率		
⑧貯蔵品	21,795	-	-	-	-	290	⑥正味固定資産÷貯蔵品比率		
⑨運転資本	7,386	-	-	-	-	163	①設備管理運営費÷(⑧租税公費+①減価償却÷(⑨固定資産除却額))×45.625日÷365日		
⑩レポート	1,175,107	-	-	-	-	15,689	⑥×⑦×⑧×⑨		
⑪有利子負債以外の負債の額	169,092	-	-	-	-	2,256	⑩レポート×ス×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合		
⑫租税公費	28,890	-	-	-	-	264			
⑬減価償却費	31,088	-	-	-	-	1,112	(別添1) (別添2)の設備管理運営費・電柱耐用年数見直し償却費影響より		
⑭固定資産除却損	1,404	-	-	-	-	8			

(2) 当期網使用料に係る2024～2025年度の収入額

a. 稼働芯線数

区分		2024年度	2025年度	備考
①光信号端末回線	②負担金なし	1,883	1,885	
	③負担金あり	1,871	1,876	
		12	9	
④光信号主端末回線		2,722	2,777	(別添1)(別添3)より
⑤加入者回線		4,606	4,662	
⑥主配線盤		4,606	4,662	(別添2)より

b. 収入額の算定

区分		2024年度	2025年度	備考
①光信号端末回線	②負担金なし	48,581	48,634	②+③
	③負担金あり	48,294	48,414	2024年度: aの②×2,151円×12ヶ月, 2025年度: aの②×2,195円×12ヶ月
	④光信号主端末回線	287	220	2024年度: aの③×1,995円×12ヶ月, 2025年度: aの③×2,035円×12ヶ月
⑤加入者回線		56,149	58,017	2024年度: aの④×1,719円×12ヶ月, 2025年度: aの④×1,741円×12ヶ月
⑥主配線盤		104,730	107,651	①+④
⑦合計		3,151	3,301	2024年度: aの⑥×57円×12ヶ月, 2025年度: aの⑥×59円×12ヶ月
⑧合計		107,881	110,952	⑥+⑦

(3) 率額額の算定

区分		2024年度	2025年度	備考
①加入者回線		9,537	16,725	(1)のaの①－(2)のbの⑤
②主配線盤		200	271	(1)のaの②－(2)のbの⑥
③合計		9,737	16,996	①+②

(4) 率額額(加入者回線)の設備別分計

a. 原価の内訳

区分		2024年度	2025年度	備考
①加入者回線		113,892	120,708	(1)のcの①
②光信号主端末回線		103,798	110,262	(別添3)より
③光信号端末回線に係る引込線		9,894	10,446	①－②
④原価に占める光信号端末回線に係る引込線比率		8.70%	8.65%	③÷①

b. 光信号端末回線原価の内訳

区分		2024年度	2025年度	備考
①光信号端末回線		128,291	136,221	(別添1)より
②下記以外		120,077	127,566	①－③
③加算料相当コスト		8,214	8,655	(別添1)より
④原価に占める加算料相当コスト比率		6.40%	6.35%	③÷①

c. 率額額の内訳

区分		2024年度	2025年度	合計	備考
①加入者回線		9,537	16,725	26,262	(3)の①
②光信号主端末回線		8,707	15,278	23,985	①－⑤
③下記以外		8,150	14,308	22,458	②－④
④加算料相当コスト		557	970	1,527	②×bの④
⑤光信号端末回線に係る引込線相当		830	1,447	2,277	①×aの④
⑥下記以外		777	1,355	2,132	⑤－⑦
⑦加算料相当コスト		53	82	145	⑤×bの④
⑧主配線盤		200	271	471	(3)の②
⑨合計		9,737	16,996	26,733	①+⑧

d. 2024年度・2025年度率額額の分計

区分		2026年度 に加盟	2027年度 に加盟	2028年度 に加盟	2029年度 に加盟	2030年度 に加盟	合計	備考
①加入者回線		5,023	5,120	5,242	5,377	5,497	26,262	②+⑤
②光信号主端末回線		4,577	4,669	4,786	4,917	5,035	23,985	③+④
③下記以外		4,286	4,372	4,481	4,604	4,714	22,458	cの③の合計×(5)のaの⑦の合計に対する各年度の割合
④加算料相当コスト		291	297	305	313	321	1,527	cの④の合計×(5)のaの⑦の合計に対する各年度の割合
⑤光信号端末回線に係る引込線相当		446	451	456	460	462	2,277	⑥+⑦
⑥下記以外		418	422	427	431	433	2,132	cの⑥の合計×(5)のaの①の合計に対する各年度の割合
⑦加算料相当コスト		28	29	29	29	29	145	cの⑦の合計×(5)のaの①の合計に対する各年度の割合
⑧主配線盤		90	92	94	97	99	471	cの⑧の合計×(5)のaの⑧の合計に対する各年度の割合
⑨合計		5,113	5,212	5,336	5,474	5,596	26,733	①+⑧

(5) 調整額単位の算定

a. 稼働芯線数

(単位:千芯)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	合計	備考
①光信号端末回線	1,895	1,913	1,936	1,955	1,963	9,662	(別添1) (別添3)より
②加入者回線に占める割合	40.00%	39.58%	39.09%	38.42%	37.67%	-	
③負担金なし	1,888	1,909	1,934	1,955	1,963	-	
④負担金あり	7	4	2	0	0	-	
⑤光信号主線末回線	2,843	2,920	3,017	3,134	3,248	-	
⑥加入者回線に占める割合	60.00%	60.42%	60.91%	61.58%	62.33%	-	
⑦加入者回線	4,738	4,833	4,953	5,089	5,211	24,824	(別添2)より
⑧主配線盤	4,738	4,834	4,954	5,090	5,212	24,829	

b. 設備毎に分割した系価額

(単位:百万円)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
①光信号端末回線	2,276	2,299	2,327	2,349	2,359	②+③
②端末回線	2,132	2,152	2,179	2,200	2,206	(4)のaの①×aの②+(4)のaの⑤
③加算料	144	147	148	149	150	(4)のaの④×aの②+(4)のaの⑦
④光信号主線末回線	2,747	2,821	2,915	3,028	3,138	⑤+⑥
⑤線末回線	2,572	2,642	2,729	2,835	2,938	(4)のaの③×aの⑥
⑥加算料	175	179	186	193	200	(4)のaの④×aの⑥
⑦主配線盤	90	92	94	97	99	(4)のaの⑧
⑧合計	5,113	5,212	5,336	5,474	5,596	①+(④+⑦)

c. 1芯あたり調整額単価

(単位:円/芯・月)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
①光信号端末回線	100	100	100	100	100	②+③
②下記以外	94	94	94	94	94	aの②÷aの①÷12ヶ月
③加算料相当コスト	6	6	6	6	6	bの③÷aの③÷12ヶ月
④光信号主線末回線	80	80	80	80	80	⑤+⑥
⑤下記以外	75	75	75	75	75	bの⑤÷aの⑤÷12ヶ月
⑥加算料相当コスト	5	5	5	5	5	bの⑥÷aの⑤÷12ヶ月
⑦主配線盤	2	2	2	2	2	bの⑦÷aの⑧÷12ヶ月

ウ. 1芯あたり原価の算定

a.加入者回線(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
① 端末回線	2,540	2,637	2,700	2,753	2,794	アの光信号端末回線の(2)のBの i のcの①
② 調整額	96	96	96	96	96	イの(5)のcの②+イの(5)のcの⑦
③ 1芯あたり原価計	2,636	2,733	2,796	2,849	2,890	①+②

b.加算料(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
① 加算料	160	162	163	163	163	アの光信号端末回線の(2)のBの ii の①
② 調整額	6	6	6	6	6	イの(5)のcの③
③ 1芯あたり原価計	166	168	169	169	169	①+②

c.加入者回線(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
① 端末回線	2,093	2,178	2,222	2,264	2,300	アの光信号主端末回線の(2)の i のaの④+アの光信号主端末回線の(2)の i のbの③
② 調整額	77	77	77	77	77	イの(5)のcの⑤+イの(5)のcの⑦
③ 1芯あたり原価計	2,170	2,255	2,299	2,341	2,377	①+②

d.加算料(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
① 加算料	131	133	133	133	133	アの光信号主端末回線の(2)の ii の③
② 調整額	5	5	5	5	5	イの(5)のcの⑥
③ 1芯あたり原価計	136	138	138	138	138	①+②

1－2：光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能（加入光ファイバを利用するもの）

(1)原価の算定

A. 設備区分別の費用

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路 (光信号の伝送に係るもの)		備考
		(再掲) 局外スプリッタ (局外8分岐)	
①指定設備管理運営費	120,662	524	参考1. 設備区分別の費用明細表
②他人資本費用	1,580	15	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	48,051	462	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	20,636	198	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	190,929	1,199	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,113,729	10,727	参考2. 設備区分別固定資産明細表
⑦投資等	4,678	45	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	21,272	205	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,264	39	(①設備管理運営費－(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,146,943	11,016	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	165,039	1,585	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	27,879	51	参考1. 設備区分別の費用明細表
⑬減価償却費	33,326	152	
⑭固定資産除却損	1,344	10	

B. 局外スプリッタ(局外8分岐)

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,199	Aの⑤局外スプリッタ(局外8分岐)
②回線数(回線)	2,766,731	Ⅹの1の(81)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	36	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	43	2024年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	2,766,731	Ⅹの1の(81)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	36	2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)の1－2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のFの(e)の④に2024年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	1,195	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	47	((a)の①+(b)の①)×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)－(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,199	(a)の①について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	47	(d)の①
③合計(百万円)	1,246	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	38	③÷(a)の②÷12ヶ月

C. 光分岐端末回線

a. 原価の算定(乖離額調整用)

区分	単芯区間				少芯区間	備考
		単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット		
①創設費（円/回線）	22,603	16,340	4,758	1,505	8,348	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を25年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定した。
②設備管理運営費（円/回線・年）	1,473	1,241	176	56	660	・創設費については年度ごとの構築に係る費用の全国平均値を基に年度別の現用回線数比で加重平均して算出した。
(再)減価償却費相当（円/回線・年）	636	636	0	0	334	・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費(15,950円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。
③他人資本費用（円/回線・年）	11	11	0	0	6	
④自己資本費用（円/回線・年）	39	39	0	0	182	・単芯ケーブルの減価償却費相当については、耐用年数(25年)を経過した回線数の構成比(0.29%)を圧縮して算定した。
⑤利益対応税（円/回線・年）	19	19	0	0	78	・単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.037)、少芯区間の保守運営費相当については除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.039)により算定した。
⑥合計（円/回線・年）	1,542	1,310	176	56	926	②+③+④+⑤

区分	電柱			備考
		単芯区間	少芯区間	
①引込線あたり電柱資産額（円/回線）	20,161	16,685	3,476	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定した。 ・引込線あたり電柱資産額は、2024年度実績の引込線に係る電柱設備の取得固定資産額(256,088百万円)を引込線数(12,702,072回線)で除して算定した。 ・保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.039)により算定した。
②設備管理運営費（円/回線・年）	1,513	1,252	261	
(再)減価償却費相当（円/回線・年）	726	601	125	
③他人資本費用（円/回線・年）	14	12	2	
④自己資本費用（円/回線・年）	440	364	76	
⑤利益対応税（円/回線・年）	189	156	33	
⑥合計（円/回線・年）	2,156	1,784	372	②+③+④+⑤

b. 原価の算定(当年度適用料金算定用)

区分	単芯区間				少芯区間	備考
		単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット		
①創設費（円/回線）	22,603	16,340	4,758	1,505	8,348	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を25年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定した。
②設備管理運営費（円/回線・年）	1,473	1,241	176	56	660	・創設費については年度ごとの構築に係る費用の全国平均値を基に年度別の現用回線数比で加重平均して算出した。
(再)減価償却費相当（円/回線・年）	636	636	0	0	334	・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費(15,950円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。
③他人資本費用（円/回線・年）	11	11	0	0	6	
④自己資本費用（円/回線・年）	39	39	0	0	182	・単芯ケーブルの減価償却費相当については、耐用年数(25年)を経過した回線数の構成比(0.29%)を圧縮して算定した。
⑤利益対応税（円/回線・年）	19	19	0	0	78	・単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.037)、少芯区間の保守運営費相当については除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.039)により算定した。
⑥合計（円/回線・年）	1,542	1,310	176	56	926	②+③+④+⑤

区分	電柱			備考
		単芯区間	少芯区間	
①引込線あたり電柱資産額（円/回線）	20,161	16,685	3,476	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定した。 ・引込線あたり電柱資産額は、2024年度実績の引込線に係る電柱設備の取得固定資産額(256,088百万円)を引込線数(12,702,072回線)で除して算定した。 ・保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.039)により算定した。
②設備管理運営費（円/回線・年）	1,372	1,135	237	
(再)減価償却費相当（円/回線・年）	585	484	101	
③他人資本費用（円/回線・年）	14	12	2	
④自己資本費用（円/回線・年）	440	364	76	
⑤利益対応税（円/回線・年）	189	156	33	
⑥合計（円/回線・年）	2,015	1,667	348	②+③+④+⑤

c. 1回線あたり原価の算定
(a)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの
① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①原価(乖離額調整用)(円/回線・年)	4,624	aの⑤単芯区間+⑥少芯区間+⑥電柱
②新規残置回線に係る費用(円/回線・年)	1	2025年2月26日～3月31日までの期間に残置された引込線(当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等に収容されているもの)における維持や撤去に係る費用
③前々算定期間における調整額(円/回線・年)	80	2024年度接続料金において加算した調整額
④前々算定期間における収入(円/回線・年)	4,464	2024年度適用網使用料×12ヶ月
⑤調整額(円/回線・年)	241	(①+②+③)×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)－④
⑥原価(当年度適用料金算定用)(円/回線・年)	4,483	bの⑤単芯区間+⑥少芯区間+⑥電柱
⑦新規残置回線に係る費用(円/回線・年)	1	2025年2月26日～3月31日までの期間に残置された引込線(当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等に収容されているもの)における維持や撤去に係る費用
⑧1回線あたり原価計(円/回線・月)	394	(⑤+⑥+⑦)÷12ヶ月

(b)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの
② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①原価(乖離額調整用)(円/回線・年)	4,568	aの⑤単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥少芯区間+⑥電柱
②新規残置回線に係る費用(円/回線・年)	1	2025年2月26日～3月31日までの期間に残置された引込線(協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等に収容されているもの)における維持や撤去に係る費用
③前々算定期間における調整額(円/回線・年)	79	2024年度接続料金において加算した調整額
④前々算定期間における収入(円/回線・年)	4,404	2024年度適用網使用料×12ヶ月
⑤調整額(円/回線・年)	244	(①+②+③)×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)－④
⑥原価(当年度適用料金算定用)(円/回線・年)	4,427	bの⑤単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥少芯区間+⑥電柱
⑦新規残置回線に係る費用(円/回線・年)	1	2025年2月26日～3月31日までの期間に残置された引込線(協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等に収容されているもの)における維持や撤去に係る費用
⑧1回線あたり原価計(円/回線・月)	389	(⑤+⑥+⑦)÷12ヶ月

(c)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

区分	金額等	備考
①原価(乖離額調整用)(円/回線・年)	4,576	aとbの①についてキャビネット設置率(2024年度実績(キャビネット設置:15%、引き通し:85%))で加重して算定
②新規残置回線に係る費用(円/回線・年)	1	2025年2月26日～3月31日までの期間に残置された引込線(当社の光屋内配線を利用するもの)における維持や撤去等に係る費用
③前々算定期間における調整額(円/回線・年)	85	2024年度接続料金において加算した調整額
④前々算定期間における収入(円/回線・年)	4,404	2024年度適用網使用料×12ヶ月
⑤調整額(円/回線・年)	258	(①+②+③)×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)－④
⑥原価(当年度適用料金算定用)(円/回線・年)	4,435	aとbの⑤についてキャビネット設置率(2024年度実績(キャビネット設置:15%、引き通し:85%))で加重して算定
⑦新規残置回線に係る費用(円/回線・年)	1	2025年2月26日～3月31日までの期間に残置された引込線(当社の光屋内配線を利用するもの)における維持や撤去等に係る費用
⑧1回線あたり原価計(円/回線・月)	391	(⑤+⑥+⑦)÷12ヶ月

(d)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合

区分	金額等	備考
①原価(乖離額調整用)(円/回線・年)	926	aの⑤少芯区間
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲ 10	2024年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	864	2024年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	52	(①+②+③)×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)－④
⑤原価(当年度適用料金算定用)(円/回線・年)	926	bの⑤少芯区間
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	82	(④+⑤)÷12ヶ月

(2)料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のものの(ウ) (ア) (イ)以外のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	5,430	5,630	5,760	5,869	5,953	1－1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×2(芯)×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	2,636	2,733	2,796	2,849	2,890	1－1のウのaの③×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	2,636	2,733	2,796	2,849	2,890	1－1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の③ ①②以外のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	2,715	2,815	2,880	2,934	2,977	1－1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	2,636	2,733	2,796	2,849	2,890	1－1のウのaの③×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	2,636	2,733	2,796	2,849	2,890	1－1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の ア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	2,715	2,815	2,880	2,934	2,977	1－1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	38	38	38	38	38	Bの(e)の④
②光信号主端末回線(円/回線・月)	2,170	2,255	2,299	2,341	2,377	1－1のウのcの③
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	136	138	138	138	138	1－1のウのdの③
④料金(円/回線・月)	2,344	2,431	2,475	2,517	2,553	((①+②+③)×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	38	38	38	38	38	Bの(e)の④×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	2,170	2,255	2,299	2,341	2,377	1－1のウのcの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	136	138	138	138	138	1－1のウのdの③
④料金(円/回線・月)	2,344	2,431	2,475	2,517	2,553	((①+②+③)×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア) (イ)以外のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	39	39	39	39	39	Bの(e)の④×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	2,235	2,323	2,368	2,411	2,448	1－1のウのcの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	136	138	138	138	138	1－1のウのdの③
④料金(円/回線・月)	2,410	2,500	2,545	2,588	2,625	((①+②+③)×(1+XI. 料金設定に使用する貸倒率)

②加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 イ 1 芯式のもの(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	166	168	169	169	169	1-1のウのbの③×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	391	Gのcの(c)の⑧×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	391	Gのcの(c)の⑧×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

③ AB以外のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	403	Gのcの(c)の⑧×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの
① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	394	Gのcの(a)の⑧×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	394	Gのcの(a)の⑧×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

C AB以外のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	406	Gのcの(a)の⑧×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの
② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	389	Gのcの(b)の⑧×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	389	Gのcの(b)の⑧×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

C AB以外のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	401	Gのcの(b)の⑧×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	82	Gのcの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	82	Gのcの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の③ ①②以外のもの

区分	2026年度	備考
料金(円/回線・月)	84	Gのcの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+Ⅺ. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	2,344	2,431	2,475	2,517	2,553	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	2,344	2,431	2,475	2,517	2,553	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
料金(円/回線・月)	2,410	2,500	2,545	2,588	2,625	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

1-3. 光信号主端末回線(複数年段階料金)

・料金の設定

①基本料

・2-1-1-1-1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

a. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,344	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
②割引率	10.0%	別紙の(2)の③
③割引額	234	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,110	①-③

b. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)2027年4月1日以降に適用する料金(2028年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2027年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

c. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2028年4月1日以降に適用する料金(2028年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2028年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	0.66%	Ⅵ.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	237	aの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	237	①+③

d. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,344	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの
②割引率	10.0%	別紙の(2)の③
③割引額	234	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,110	①-③

e. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)2027年4月1日以降に適用する料金

区分	2027年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

f. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2028年4月1日以降に適用する料金(2028年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2028年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	0.66%	Ⅵ.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	237	dの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	237	①+③

g. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
ウ アイ以外のもの のうち(ア)2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,410	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能のウ(ア)(イ)以外のもの
②割引率	10.0%	別紙の(2)の③
③割引額	241	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,169	①-③

h. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
ウ アイ以外のもの のうち(イ)2027年4月1日から2028年3月31日まで適用する料金

区分	2027年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

i. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の
ウ アイ以外のもの のうち(ウ)2028年4月1日以降に適用する料金(2028年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2028年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	0.66%	Ⅵ.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	244	gの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	244	①+③

②加算料

・2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

a. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,110	①基本料のaより

b. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)2027年4月1日から2028年3月31日まで適用する料金

区分	2027年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

c. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)2028年4月1日以降に適用する料金(2028年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2028年度	備考
料金 (円/回線・月)	237	①基本料のcより

d. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,110	①基本料のdより

e. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)2027年4月1日から2028年3月31日まで適用する料金

区分	2027年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

f. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2028年4月1日以降に適用する料金(2028年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2028年度	備考
料金 (円/回線・月)	237	①基本料のfより

g. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のものうち(ア)2026年4月1日から2027年3月31日まで適用する料金

区分	2026年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,169	①基本料のgより

h. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のものうち(イ)2027年4月1日から2028年3月31日まで適用する料金

区分	2027年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

i. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のもの のうち(ウ)2028年4月1日以降に適用する料金(2028年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2028年度	備考
料金 (円/回線・月)	244	①基本料のiより

(別紙) 割引率の算定

(情報通信行政・郵政行政審議会答申(情報審第33号)別添に記載された「エントリーメニューに係る接続料水準に関する考え方」に基づき算定)

(1) メタルと光の1ユーザあたりコストが同水準となる獲得ユーザ数の算定

区分	2026年度	備考
①ドライカッパ接続料 (円/回線・月)	1,841	2026年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の(ア)以外のものの(ア)以外のものの① 保守の区別がタイプ1-1のもの
②光信号主端末回線接続料 (円/回線・月)	2,344	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
③光信号分岐端末回線接続料 (円/回線・月)	391	Ⅱの1-2の(2)の②加算料の2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の(ア) 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するものの① 保守の区別がタイプ1-1のもの
④回線管理運営費(ドライカッパ)	51	2026年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の DSL回線管理機能(イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄(ア)欄及びイ(ア)欄に係るもの)
⑤回線管理運営費(光信号分岐端末回線)	37	2026年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の 光信号分岐端末回線管理機能
⑥ドライカッパと1ユーザあたりコストが同水準となる光主端末回線あたりの獲得ユーザ数 (ユーザ)	1.6	$2 \div ((1) + (4)) - ((3) + (5))$

(2) 割引率の算定

区分	2026年度	備考
①ドライカッパ接続料と比較した場合の光主端末回線の平均獲得ユーザ数あたりの超過コスト (円)	1,875	(1)の②×(1)の⑥÷2
②コスト総額 (円)	18,752	(1)の②×8
③割引率 (%)	10.0%	①÷②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,255,513 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,499 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0042 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

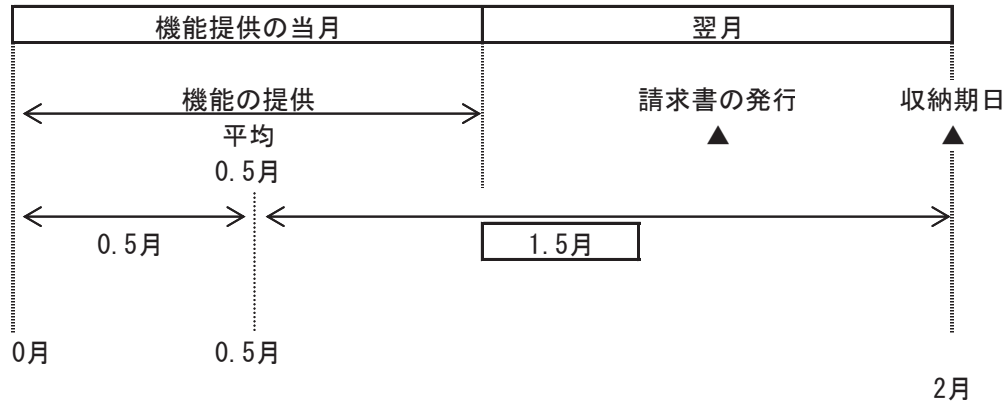
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,664,650 (A)
貯蔵品 (※)	50,774 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0191 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B／S (2024年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)
電気通信事業 固定資産 2,664,650	有利子負債 341,597 (0.100)	④圧縮後の資本構成比 →	2024年度稼働 電気通信事業固定資産 2,664,650		有利子負債 341,597 (0.121)
	有利子負債以外の負債 913,488 (0.266)				有利子負債以外の負債 405,305 (0.144)
流動資産等 (繰延税金資産除く) 659,646		②流動資産の 圧縮 ▲508,183	貯蔵品(月平均) 50,774		
繰延税金資産 108,156	自己資本 2,177,366 (0.634)	①流動資産の理論値と 実績の差 151,463-659,646=▲508,183	投資等 11,223		自己資本 2,069,210 (0.735)
			運転資本 89,465		
計	3,432,451	③自己資本の圧縮 ▲108,156	計	2,816,113	計 2,816,113

(2) 他人資本比率

他人資本比率 =
$$\frac{(\frac{341,597}{\text{負債}} + \frac{405,305}{\text{負債資本合計}})}{\text{負債資本合計}} = 0.265$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率=
$$\frac{341,597}{\text{有利子負債}} \div (\frac{341,597}{\text{負債の合計}} + \frac{405,305}{\text{負債の合計}}) = 0.457$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 =
$$1 - \frac{0.457}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = 0.543$$

(5) 自己資本比率

自己資本比率 =
$$1 - \frac{0.265}{\text{他人資本比率}} = 0.735$$

VI.他人資本利利率の算定

(1)有利子負債に対する利利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2024年度実績とした。

有利子負債に対する利利率 = 0.66%

(単位：%)

年度 区分	2024
他人資本利利率	0.66

(注)借入金の平均利利率である。

(2)有利子負債以外の負債の利利率相当率

国債利回りの5年平均とした。

(単位：%)

年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
他人資本利利率	0.04	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
平均（5年）	-	-	-	-	0.41	0.73	1.03	1.30	1.50	1.61	1.61

(注)国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
 また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り（単利）を使用した。

(3)他人資本利利率

(単位：%)

2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
0.52	0.70	0.86	1.01	1.12	1.18	1.18

(有利子負債に対する利利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

(注)2025年度以降の有利子負債に対する利利率、有利子負債比率、有利子負債以外の負債の比率については2024年度実績値と同じと見込んだ。

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPMの手法による自己資本利益率

		(単位：％)								
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
区分										
リスクフリーレート（注1）		0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
リスクプレミアム（注2）（注3）		8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.566$	5.22	5.77	6.12	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70
平均(3年間)		-	-	5.70	6.20	6.51	6.70	6.70	6.70	6.70

2. 主要企業の5年間の自己資本利益率

(単位：％)											
年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
①リスクプレミアム	－	8.80	8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
②リスクフリーレート	－	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
③主要企業の自己資本利益率（①+②）（注４）	5.04	8.89	9.00	9.72	10.03	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61
平均(5年間)	－	－	－	－	8.54	9.65	9.99	10.32	10.49	10.61	10.61

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPMの手法による自己資本利益率を採用する。（注5）

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
自己資本利益率	5.70%	6.20%	6.51%	6.70%	6.70%	6.70%	6.70%

- (注1) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り（単利）を使用した。
- (注2) リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用した。（Copyright © 2025 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。）
- (注3) 2025年度以降のリスクプレミアムについては、2024年度実績値と同じと見込んだ。
- (注4) 2020年度については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用した。
- (注5) 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考え、
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPMの手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2026年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$\begin{aligned} &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 & \Rightarrow & x_1 = \frac{0.01}{1+0.036} \times y \\ & & & = \underline{0.0097 y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097 y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239 y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239 y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239 y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	
x	$= 0.2975 y$
税引後利益	
z	$= (1-0.2975) y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2024年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.01}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0097 y}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 2.600$$

$$= 0.0097 y \times 2.600$$

$$= \underline{0.0252 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.010$$

$$= 0.2239 y \times 0.010$$

$$= \underline{0.0022 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.060$$

$$= 0.2239 y \times 0.060$$

$$= \underline{0.0134 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.103$$

$$= 0.2239 y \times 0.103$$

$$= \underline{0.0231 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2975 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	
x	$= 0.2975 y$
税引後利益	
z	$= (1-0.2975) y$

IX. 料金設定に使用する回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用する回線数

(単位：回線)				
区分	a. 2024年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	526	1	1.00	526
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	6,729,789	1	1.00	6,729,789
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	166,926	1	1.03	171,934
(4) 4線式	7,172	2	1.03	14,774
(5) メタルサービス小計	6,904,413	-	-	6,917,023
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	2,532	1	1.00	2,532
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,378,636	1	1.00	3,378,636
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	1,209,320	1	1.03	1,245,600
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	0	2	1.00	0
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	5,759	2	1.00	11,518
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	1,817	2	1.03	3,743
(12) 4芯式	0	4	1.03	0
(13) 光サービス小計	4,598,064	-	-	4,642,029
(14) 計 ((5)+(13))	11,502,477	-	-	11,559,052
(13-2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	4,598,064	-	1.00	4,605,640

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数	
(15) メタルサービス・2線式	1,212,633
(16) (再) メタルサービス・2線式 (帯域透過端末回線除き)	641,552
(17) 光サービス	4,593,814
(18) 計 ((15)+(17))	5,806,447

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	529,365
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	6,387,658
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	6,917,023
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	571,114
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	6,345,909
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	6,917,023

・MDF、FTM算定に使用する回線数

(単位：回線)				
区分	a. 2024年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	526	1	1.00	526
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	6,729,789	1	1.00	6,729,789
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	166,926	1	1.03	171,934
(28) 4線式	7,172	2	1.03	14,774
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	6,064	1	1.00	6,064
(31) メタルサービス小計	6,910,477	-	-	6,923,087
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	2,532	1	1.00	2,532
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,378,636	1	1.00	3,378,636
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	1,209,320	1	1.03	1,245,600
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	130	2	1.00	260
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	5,759	2	1.00	11,518
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	1,817	2	1.03	3,743
(38) 4芯式	0	4	1.03	0
(39) 光サービス小計	4,598,194	-	-	4,642,289
(40) 計 ((31)+(39))	11,508,671	-	-	11,565,376
(39-2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	4,598,194	-	1.00	4,605,900

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	529,365
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	6,393,722
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	6,923,087
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	571,114
(45) 追加MDF	-	-	-	6,064
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	6,345,909
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	6,923,087

・OCU算定に使用する回線数

(単位：回線)				
区分	a. 2024年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	534,470	1	1.00	534,470
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	12,287	1	1.00	12,287
(50-2) (再)デジタル公衆電話(災害時用公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	0	1	1.00	0
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	5,275	1	1.00	5,275
(53) 計 ((48)+(49)+(51)+(52))	539,745	-	-	539,745

・回線管理運営機能算定に使用する回線数		(単位：回線)
区分	2024年度 稼働回線数	
回線管理運営機能対応回線数		
(54) 電話等	6,050,662	
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	4,623	
(57) ドライカッパ・相互接続回線	570,803	
(58) 光ファイバ・相互接続回線	2,831,966	
(59) 特定光信号端末回線・相互接続回線	87,839	
(60) 上記以外の回線数	12,952,880	
(61) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59)+(60))	22,498,773	

・DSL回線故障対応機能算定に使用する回線数		(単位：回線)
区分	2024年度 稼働回線数	
故障対応回線数		
(64) メタル設備のみを用いる加入者回線数	6,375,464	
(65) DSL回線故障対応機能契約数	1,245	
(66) 計 ((64)+(65))	6,376,709	

・公衆電話機能算定に使用する回線数		(単位：回線)
区分	2024年度 稼働回線数	
公衆電話回線		
(67-1) アナログ公衆電話(下記以外)	38,710	
(67-2) アナログ公衆電話(災害時用公衆電話)	51,584	
(68-1) デジタル公衆電話(下記以外)	12,557	
(68-2) デジタル公衆電話(災害時用公衆電話)	0	
(69-1) 計 ((67-1)+(67-2)+(68-1)+(68-2))	102,851	
(69-2) (再)公衆電話回線(災害時用公衆除き)((67-1)+(68-1))	51,267	
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数		
(70) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	5,612,884	
(71) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	534,469	
(72) 計 ((70)+(71))	6,147,353	

光信号伝送装置（PON）算定に使用する回線数				(単位：回線)	
区分	a. 2024年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数	
光信号伝送装置（PON）					
(74) 1Gbit/sタイプ ・タイプ1-1 （注1）	0	1	1.00	0	
(75) 1Gbit/sタイプ ・タイプ1-2 （注2）	916,337	1	1.00	916,337	
(76) 1Gbit/sタイプ ・タイプ2 （注3）	23,601	1	1.03	24,309	
(77) 1Gbit/sタイプ 小計	939,938	-	-	940,646	

局外スプリッタ算定に使用する回線数				(単位：回線)	
区分	a. 2024年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注 6)	c. 保守換算 係数 (注 5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数	
局外スプリッタ					
(78) 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注 1）	3	1	1.00	3	
(79) 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注 2）	2,684,478	1	1.00	2,684,478	
(80) 局外スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注 3）	79,854	1	1.03	82,250	
(81) 局外スプリッタ（8分岐）小計	2,764,335	-	-	2,766,731	

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用する回線数

（単位：回線）

区分	a. 2024年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(82) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(83) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-2（注2）	65,416	1	1.00	65,416
(84) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2（注3）	635	1	1.03	654
(85) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	66,051	-	-	66,070
(90) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(91) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-2（注2）	212,979	1	1.00	212,979
(92) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ2（注3）	2,065	1	1.03	2,127
(93) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）小計	215,044	-	-	215,106

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用する回線数

（単位：回線）

区分	a. 2024年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局内スプリッタ				
(94) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(95) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	618,665	1	1.00	618,665
(96) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	17,566	1	1.03	18,093
(97) 局内スプリッタ（4分岐）小計	636,231	-	-	636,758
(98) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(99) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	4,433	1	1.00	4,433
(100) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	3,188	1	1.03	3,284
(101) 局内スプリッタ（8分岐）小計	7,621	-	-	7,717

- （注） 1 タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
2 タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
5 保守換算係数はⅩⅢの保守換算係数の3.③より。
6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

X. 料金設定に使用する保守換算係数

1. II-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.441
b. タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.667
c. タイプ2（全日・全時間帯）	1.010
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳（単位：％）

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	9.3
b. その他のコストの割合	90.7
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.02	$(\textcircled{2}a \times \textcircled{1}b + \textcircled{2}b) / (\textcircled{2}a \times \textcircled{1}a + \textcircled{2}b)$
タイプ2（全日・全時間帯）	1.06	$(\textcircled{2}a \times \textcircled{1}c + \textcircled{2}b) / (\textcircled{2}a \times \textcircled{1}a + \textcircled{2}b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.942
b. タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.974
c. タイプ2（全日・全時間帯）	1.392
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳（単位：％）

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.7
b. その他のコストの割合	93.3
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1（平日・昼間帯）	1.00	$(\textcircled{2}a \times \textcircled{1}a + \textcircled{2}b) / \textcircled{2}c$
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.00	$(\textcircled{2}a \times \textcircled{1}b + \textcircled{2}b) / \textcircled{2}c$
タイプ2（全日・全時間帯）	1.03	$(\textcircled{2}a \times \textcircled{1}c + \textcircled{2}b) / \textcircled{2}c$

3. 1, 2 以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1（平日・昼間帯）	0.942
b. タイプ1-2（全日・昼間帯）	0.974
c. タイプ2（全日・全時間帯）	1.392
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳（単位：％）

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.7
b. その他のコストの割合	93.3
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2（全日・昼間帯）	1.00	$(②a \times ①b + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$
タイプ2（全日・全時間帯）	1.03	$(②a \times ①c + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$

X I . 料金設定に使用する貸倒率

(単位：百万円)

	2024年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考 1 . 設備区分別の費用明細表より
②接続料	106,314	2024年度実績 (接続会計報告書 様式第 1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別添1)

光信号端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位
光信号端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間
2026年4月～2031年3月(5年)とする。

3. 算定方法
自己資本利益率は直近のリスクプレミアラム(2024年度:9.00%、イボットソン社発行)と、10年物国債平均利回(直近値9月単月:1.61)が2025年度以降も継続するものとし、2025年度における電柱の耐用年数の見直し(26年→35年)等の影響を織り込んだ。

区分	2024年度		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	実績	新規設置回線 除き						
1. 設備管理運営費	118,117	118,110	123,764	130,192	137,115	145,123	153,803	161,855
2. 他人資本費用	1,559	1,558	2,180	2,775	3,333	3,789	4,096	4,185
3. 自己資本費用	47,411	47,372	53,550	58,253	61,328	62,872	64,501	65,911
4. 利益対応税	20,361	20,345	23,201	25,434	26,959	27,793	28,601	29,226
5. 原価(1+2+3+4)	187,448	187,385	202,695	216,654	228,735	239,577	251,001	261,177

(単位:百万円)

6. 分岐端末回線(光屋内配線含む)等収入相当	59,157	59,157	63,237	65,797	69,137	72,141	75,733	79,131
7. 分岐端末回線(光屋内配線含む)等収入相当控除後原価(5-6)	128,291	128,228	139,458	150,857	159,598	167,436	175,268	182,046
8. 電柱耐用年数見直し償却費影響	0	0	▲ 3,237	▲ 1,262	▲ 1,293	▲ 1,350	▲ 1,404	▲ 1,451
9. 電柱耐用年数見直し償却費影響考慮後(7+8)	128,291	128,228	136,221	149,595	158,305	166,086	173,864	180,595
10. 加算料相当コスト	8,214	8,214	8,655	9,084	9,388	9,684	9,954	10,193
11. 加算料相当コスト控除後原価(9-10)	120,077	120,014	127,566	140,511	148,917	156,402	163,910	170,402

芯線数(千芯)	4,606	4,606	4,662	4,738	4,833	4,953	5,089	5,211

料金(円/芯・月)	2,172	2,171	2,280	2,471	2,568	2,631	2,684	2,725

レートベース(電柱耐用年数考慮後)	1,131,655	1,130,720	1,175,107	1,217,447	1,245,357	1,276,712	1,309,794	1,338,432
有利子負債以外の負債の額	162,839	162,705	169,092	175,185	179,201	183,712	188,473	192,594

(参考1)

加算料相当コストの算定

(1)接続料の算定に使用した稼働芯線数								(単位:千芯)			
区分	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度				
①負担金なしサービス	4,594	4,653	4,731	4,829	4,951	5,089	5,211				
②負担金ありサービス	12	9	7	4	2	0	0				
③計	4,606	4,662	4,738	4,833	4,953	5,089	5,211				
(2)加算料相当コストの算定								(単位:百万円)			
区分	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度				
④加算料コスト(①×各年の加算料×12ヶ月)	8,214	8,655	9,084	9,388	9,684	9,954	10,193				

I. 設備管理運営費 <光信号端末回線伝送機能(加入者回線)>

(単位:百万円)

区分	2024年度実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
	0	新規残置回線除き							
営業費		0	0	0	0	0	0	0	—
施設保全費	39,249	39,245	41,631	44,387	47,398	50,848	54,631	58,299	<故障修理・工事施工> 前年度値×取得固定資産額の変動率×効率化率×物価上昇率 <電柱・土木設備> 前年度値×契約者数構成比の変動率×効率化率×物価上昇率 <故障受付・ソフトウェア等> 前年度値×取得固定資産額の変動率×効率化率×物価上昇率 <上記以外> 前年度値×上記支出額の変動率
共通費	3,353	3,353	3,562	3,803	4,067	4,368	4,699	5,021	前年度値×施設保全費の変動率
管理費	4,581	4,581	4,859	5,180	5,531	5,933	6,374	6,802	前年度値×施設保全費の変動率
試験研究費	4,364	4,364	4,362	4,385	4,394	4,422	4,430	4,438	前年度値×当年度取得固定資産額の変動率×効率化率
通信設備使用料	12	12	13	13	13	13	13	13	前年度値×取得固定資産額の変動率
租税公課	27,777	27,777	28,850	30,023	31,248	32,698	34,260	35,575	電柱・土木設備は前年度値×契約者数構成比の変動率 上記以外は前年度値×正味固定資産額の変動率
減価償却費	32,988	32,985	34,325	35,930	37,662	39,663	41,814	43,771	光ケーブル・電柱は個別に算定 土木設備は前年度値×契約者数構成比の変動率 上記以外は前年度値×設備別正味固定資産額の変動率
固定資産除却費	5,791	5,791	6,162	6,471	6,802	7,178	7,582	7,936	光ケーブル・電柱は個別に算定 土木設備は前年度値×契約者数構成比の変動率 上記以外は前年度値×設備別正味固定資産額の変動率
(再)除却損	1,319	1,319	1,404	1,461	1,521	1,588	1,658	1,715	
合計	118,117	118,110	123,764	130,192	137,115	145,123	153,803	161,855	
電柱・土木コスト	62,557	62,551	65,259	68,442	71,983	76,208	80,818	84,887	電柱は個別に算定/電柱・土木設備は前年度値×契約者数構成比の変動率

II. 固定資産 <光信号端末回線伝送機能(加入者回線)>

(単位:百万円)

区分		2024年度実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
		2024年度実績	新規残置 回線除き	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
線路設備	光ケーブル	1,781,473	1,780,969	1,818,653	1,862,511	1,908,734	1,958,052	2,010,382	2,064,231	前年度値＋当年度取得固定資産額－除却額
	正味固定資産	545,813	545,361	577,923	609,787	624,263	639,087	654,131	667,841	前年度値＋当年度取得固定資産額－減価償却費(当年度取得資産分は半移動)－除却損
	電柱	413,513	412,590	413,149	414,470	416,497	419,298	422,758	426,921	前年度値＋当年度取得固定資産額－除却額
	正味固定資産	179,927	179,466	180,353	177,413	176,631	176,064	175,644	175,311	前年度値＋当年度取得固定資産額－減価償却費(当年度取得資産分は半移動)－除却損
土木	その他	9,755	9,755	9,872	9,999	10,125	10,252	10,378	10,501	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
	正味固定資産	1,269	1,269	1,285	1,301	1,317	1,334	1,350	1,366	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
	取得固定資産	1,944,371	1,944,371	1,999,786	2,070,261	2,147,512	2,241,662	2,343,748	2,426,796	前年度値×契約者数構成比の變動率
	正味固定資産	313,414	313,414	322,346	333,706	346,158	361,337	377,789	391,176	前年度値×契約者数構成比の變動率
建物	取得固定資産	55,915	55,915	56,544	57,226	57,904	58,583	59,262	59,926	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
	正味固定資産	12,187	12,187	12,324	12,472	12,620	12,768	12,916	13,061	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
	取得固定資産	4,679	4,679	4,731	4,788	4,845	4,902	4,959	5,014	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
	正味固定資産	1,102	1,102	1,114	1,128	1,141	1,155	1,168	1,181	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
構築物	取得固定資産	112,140	112,140	113,003	113,896	114,799	115,712	116,636	117,567	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
	正味固定資産	16,558	16,558	16,694	16,837	16,981	17,126	17,272	17,419	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
	取得固定資産	52,272	52,272	52,829	53,429	54,027	54,626	55,226	55,815	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
	正味固定資産	28,774	28,774	29,082	29,414	29,744	30,076	30,408	30,733	前年度値×取得固定資産額の變動率に光ケーブルの構成比變動率を加味
その他	取得固定資産	4,374,116	4,372,290	4,468,567	4,566,580	4,714,443	4,863,107	5,023,349	5,166,771	
	正味固定資産	1,099,043	1,098,130	1,141,121	1,182,058	1,208,855	1,238,947	1,270,678	1,298,088	
	取得固定資産									
	正味固定資産									
合計										

Ⅲ. 需要 <光信号端末回線伝送機能(加入者回線)>

		(単位:千芯)					
区分	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
光サービス芯線数	4,606	4,662	4,738	4,833	4,953	5,089	5,211
光信号端末回線	1,883	1,885	1,895	1,913	1,936	1,955	1,963

- ・フレッツ光については、下表の契約数に基づき、
ファミリータイプ：8ユーザまでごとに1芯を使用
マンションタイプ：ミニ…1棟(最大8ユーザ)あたり1芯を使用
ミニ以外…光配線方式は32ユーザ、VDSL方式は16ユーザまでごとに1芯を使用
ビジネス：1ユーザで1芯を使用
・ダークファイバについては、
シングルスター方式：2025年度は直近までの実績を踏まえた着地見込み、2026年度以降は2025年度の純増数が継続するものと見込んだ
シェアドアクセス方式：2025年度は直近までの実績を踏まえた着地見込み、2026年度以降は2025年度の純増数が継続するものと見込んだ

		(単位:万契約)					
	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フレッツ光年度末契約数(光コラボレーションモデルを含む)	1,345	1,355	1,377	1,398	1,437	1,475	1,512
純増数	8	10	22	21	39	38	37

(別添2)

光信号端末回線伝送機能(主配線盤)予測原価総括表

1. 料金単位
光信号端末回線伝送機能(主配線盤)
2. 原価算定期間
2026年4月～2031年3月(5年)とする。
3. 算定方法
自己資本利益率は直近のリスクプレミアム(2024年度:9.00%、イボットソン社発行)と、10年物国債平均利回(直近値9月単月:1.61)が2025年度以降も継続するものと見込んだ。

区分	2024年度 実績	(単位:百万円)				
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
1. 設備管理運営費	2,645	2,690	2,774	2,847	2,916	2,999
2. 他人資本費用	21	29	36	43	48	51
3. 自己資本費用	652	715	758	787	793	798
4. 利益対応税	280	310	331	346	351	354
5. 原価(1+2+3+4)	3,598	3,744	3,899	4,023	4,108	4,202
芯線数(千芯)	4,606	4,663	4,739	4,834	4,954	5,090
料金(円/芯・月)	65	67	69	69	69	69
レートベース	15,553	15,689	15,852	15,989	16,107	16,205
有利子負債以外の負債の額	2,238	2,258	2,281	2,301	2,318	2,332

I. 設備管理運営費 <光信号端末回線伝送機能(主配線盤)>

(単位:百万円)

区分	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	—
施設保全費	354	364	375	386	398	410	422	前年度値×取得固定資産伸び率×効率化率×物価上昇率
共通費	388	398	410	422	435	448	461	前年度値×取得固定資産伸び率×効率化率×物価上昇率
管理費	283	291	300	309	318	328	338	前年度値×取得固定資産伸び率×効率化率×物価上昇率
試験研究費	150	136	134	132	130	129	128	前年度値×当年度取得固定資産伸び率
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	262	264	267	269	271	273	275	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	1,087	1,112	1,160	1,198	1,230	1,273	1,317	FTMは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	122	125	128	131	134	138	142	FTMは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	8	8	8	8	8	8	8	FTMは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	2,645	2,690	2,774	2,847	2,916	2,999	3,083	

II. 固定資産 <光信号端末回線伝送機能(主配線盤)>

(単位:百万円)

区分		2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
機械設備	FTM	31,653	31,890	32,369	32,856	33,353	33,860	34,376	前年度値＋当年度取得固定資産－除却額
	その他	2,719	2,759	2,824	2,861	2,878	2,873	2,841	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得資産分は半稼働)－除却損
土木	取得固定資産	395	398	401	404	407	410	413	前年度値×契約者数変動率
	正味固定資産	4	4	4	4	4	4	4	前年度値×契約者数変動率
建物	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×契約者数変動率
	正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×契約者数変動率
構築物	取得固定資産	35,235	35,491	35,754	36,021	36,291	36,565	36,843	前年度値×取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	7,650	7,706	7,763	7,821	7,880	7,939	7,998	前年度値×取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
無形固定資産	取得固定資産	2,960	2,982	3,004	3,026	3,049	3,072	3,095	前年度値×取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	697	702	707	712	717	722	727	前年度値×取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
その他	取得固定資産	587	591	595	599	603	608	613	前年度値×取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	176	177	178	179	180	181	182	前年度値×取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
合計	取得固定資産	4,131	4,161	4,192	4,223	4,255	4,287	4,320	前年度値×取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	正味固定資産	3,796	3,824	3,852	3,881	3,910	3,940	3,970	前年度値×取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
		74,961	75,513	76,315	77,129	77,958	78,802	79,660	
		15,042	15,172	15,328	15,458	15,569	15,659	15,723	

Ⅲ. 需要 < 光信号主端末回線伝送機能 (主配線盤) >

(単位:千芯)

区分	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
光サービース芯線数	4,606	4,663	4,739	4,834	4,954	5,090	5,212

- ・フレッツ光については、下表の契約数に基づき、
ファミリータイプ： 8ユーザまでごとに1芯を使用
マンションタイプ： ミニ …… 1棟(最大8ユーザ)あたり1芯を使用
ミニ以外…… 光配線方式は32ユーザ、VDSL方式は16ユーザまでごとに1芯を使用
ビジネス …… 1ユーザで1芯を使用
- ・データファイバについては、
シングルスター方式 …… 2025年度は直近までの実績を踏まえた着地見込み、2026年度以降は2025年度の純増数が継続するものと見込んだ
シェアードアクセス方式 …… 2025年度は直近までの実績を踏まえた着地見込み、2026年度以降は2025年度の純増数が継続するものと見込んだ

(単位:万契約)

	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フレッツ光年度末契約数(光コラボレーションモデルを含む)	1,345	1,355	1,377	1,398	1,437	1,475	1,512
純増数	8	10	22	21	39	38	37

(別添3)

光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位
光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間
2026年4月～2031年3月(5年)とする。

3. 算定方法
自己資本利益率は直近のリスクプレミアム(2024年度:9.00%、イボットソン社発行)と、10年物国債平均利回(直近値9月単月:1.61)が2025年度以降も継続するものとし、2025年度における電柱の耐用年数の見直し(28年→35年)等の影響を織り込んだ。

区分	2024年度実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	2024年度実績	新規導入回線除き						
1. 設備管理運営費	118,117	118,110	123,764	130,192	137,115	145,123	153,803	161,855
2. 他人資本費用	1,559	1,558	2,180	2,775	3,333	3,789	4,096	4,185
3. 自己資本費用	47,411	47,372	53,550	58,253	61,328	62,872	64,501	65,911
4. 利益対応税	20,361	20,345	23,201	25,434	26,959	27,793	28,601	29,226
5. 原価(1+2+3+4)	187,448	187,385	202,695	216,654	228,735	239,577	251,001	261,177
6. 引込線(光屋内配線含む)等収入相当	83,650	83,650	89,196	92,890	97,426	102,340	107,422	111,871
7. 引込線(光屋内配線含む)等収入相当控除後原価(5-6)	103,798	103,735	113,499	123,764	131,309	137,237	143,579	149,306
8. 電柱耐用年数見直し償却費影響	0	0	▲ 3,237	▲ 1,262	▲ 1,293	▲ 1,350	▲ 1,404	▲ 1,451
9. 電柱耐用年数見直し償却費影響考慮後(7+8)	103,798	103,735	110,262	122,502	130,016	135,887	142,175	147,855
10. 加算料相当コスト	6,670	6,670	7,035	7,437	7,707	7,902	8,124	8,317
11. 加算料相当コスト控除後原価(9-10)	97,128	97,065	103,227	115,065	122,309	127,985	134,051	139,538
芯線数(千芯)	4,606	4,606	4,662	4,738	4,833	4,953	5,069	5,211
料金(円/芯・月)	1,757	1,756	1,845	2,024	2,109	2,153	2,195	2,231
レートベース(電柱耐用年数考慮後)	1,131,655	1,130,720	1,175,107	1,217,447	1,245,357	1,276,712	1,309,794	1,338,432
有利子負債以外の負債の額	162,839	162,705	169,092	175,185	179,201	183,712	188,473	192,594

(単位:百万円)

(参考1)

加算料相当コストの算定

(1) 接続料の算定に使用した稼働芯線数

(1)接続料の算定に使用した稼働芯線数							
区分	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
①負担金なしサービス	4,594	4,653	4,731	4,829	4,951	5,090	5,211
②負担金ありサービス	12	10	8	5	2	0	0
③計	4,607	4,664	4,740	4,836	4,955	5,092	5,213

(2) 加算料相当コストの算定

区分	2024年度 実績	(単位:百万円)					
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
④加算料コスト(①×各年の加算料×12ヶ月)	6,670	7,035	7,437	7,707	7,902	8,124	8,317

I. 設備管理運営費 <光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)>

(単位:百万円)

区分	2024年度実績		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
	0	新規残置 回線除き							
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	—
施設保全費	39,249	39,245	41,631	44,387	47,398	50,848	54,631	58,299	<故障修理・工事施工> 前年度値×取得固定資産額の変動率×効率化率×物価上昇率 <電柱・土木設備> 前年度値×契約者数構成比の変動率×効率化率×物価上昇率 <故障受付・ソフトウェア等> 前年度値×取得固定資産額の変動率×効率化率×物価上昇率 <上記以外> 前年度値×上記支出額の変動率
共通費	3,353	3,353	3,562	3,803	4,067	4,368	4,699	5,021	前年度値×施設保全費の変動率
管理費	4,581	4,581	4,859	5,180	5,531	5,933	6,374	6,802	前年度値×施設保全費の変動率
試験研究費	4,364	4,364	4,362	4,385	4,394	4,422	4,430	4,438	前年度値×当年度取得固定資産額の変動率×効率化率
通信設備使用料	12	12	13	13	13	13	13	13	前年度値×取得固定資産額の変動率
租税公課	27,777	27,777	28,850	30,023	31,248	32,698	34,260	35,575	電柱・土木設備は前年度値×契約者数構成比の変動率 上記以外は前年度値×正味固定資産額の変動率
減価償却費	32,988	32,985	34,325	35,930	37,662	39,663	41,814	43,771	光ケーブル・電柱は個別に算定 土木設備は前年度値×契約者数構成比の変動率 上記以外は前年度値×設備別正味固定資産額の変動率
固定資産除却費	5,791	5,791	6,162	6,471	6,802	7,178	7,582	7,936	光ケーブル・電柱は個別に算定 土木設備は前年度値×契約者数構成比の変動率 上記以外は前年度値×設備別正味固定資産額の変動率
(再)除却損	1,319	1,319	1,404	1,461	1,521	1,588	1,658	1,715	
合計	118,117	118,110	123,764	130,192	137,115	145,123	153,803	161,855	
電柱・土木コスト	62,557	62,551	65,259	68,442	71,983	76,208	80,818	84,887	電柱は個別に算定/電柱・土木設備は前年度値×契約者数構成比の変動率

Ⅱ. 固定資産 <光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)>

(単位:百万円)

区分		2024年度 実績	新規残置 回線除き	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法	
線路設備	光ケーブル	取得固定資産	1,781,473	1,780,569	1,862,511	1,908,734	1,958,052	2,010,382	2,064,231	前年度値＋当年度取得固定資産額－除却額	
		正味固定資産	545,813	545,361	577,923	624,263	639,087	654,131	667,841	前年度値＋当年度取得固定資産額－減価償却費(当年度取得資産分は半移動)－除却損	
	電柱	取得固定資産	413,513	412,590	414,470	416,497	419,298	422,758	426,921	前年度値＋当年度取得固定資産額－除却額	
		正味固定資産	179,927	179,466	177,413	176,631	176,064	175,644	175,311	前年度値＋当年度取得固定資産額－減価償却費(当年度取得資産分は半移動)－除却損	
土木	その他	取得固定資産	9,755	9,755	9,999	10,125	10,252	10,378	10,501	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
		正味固定資産	1,269	1,269	1,301	1,317	1,334	1,350	1,366	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
	土木	取得固定資産	1,944,371	1,944,371	1,999,786	2,070,261	2,147,512	2,241,682	2,343,748	2,426,796	前年度値×契約者数構成比の変動率
		正味固定資産	313,414	313,414	322,346	333,706	346,158	361,337	377,789	391,176	前年度値×契約者数構成比の変動率
建物		取得固定資産	55,915	55,915	57,226	57,904	58,583	59,262	59,926	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
		正味固定資産	12,187	12,187	12,472	12,620	12,768	12,916	13,061	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
構築物		取得固定資産	4,679	4,679	4,788	4,845	4,902	4,959	5,014	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
		正味固定資産	1,102	1,102	1,128	1,141	1,155	1,168	1,181	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
無形固定資産		取得固定資産	112,140	112,140	113,896	114,799	115,712	116,636	117,567	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
		正味固定資産	16,558	16,558	16,837	16,981	17,126	17,272	17,419	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
その他		取得固定資産	52,272	52,272	53,429	54,027	54,626	55,226	55,815	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
		正味固定資産	28,774	28,774	29,414	29,744	30,076	30,408	30,733	前年度値×取得固定資産額の変動率に光ケーブルの構成比変動率を加味	
8. 電柱耐用年数見直し		取得固定資産	4,374,116	4,468,567	4,586,580	4,714,443	4,863,107	5,023,349	5,166,771		
		正味固定資産	1,099,043	1,098,130	1,182,058	1,208,855	1,238,947	1,270,678	1,298,088		

Ⅲ. 需要 <光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)>

		(単位:千芯)						
区分		2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
光サービス芯線数		4,606	4,662	4,738	4,833	4,953	5,089	5,211
光信号主端末回線		2,722	2,777	2,843	2,920	3,017	3,134	3,248

- ・フレッツ光については、下表の契約数に基づき、
ファミリータイプ：8ユーザまでごとに1芯を使用
マンションタイプ：ミニ ... 1棟(最大8ユーザ)あたり1芯を使用
ミニ以外... 光配線方式は32ユーザ、VDSL方式は16ユーザまでごとに1芯を使用
ビジネス：1ユーザで1芯を使用
- ・ダークファイバについては、
シングルスター方式：2025年度は直近までの実績を踏まえた着地見込み、2026年度以降は2025年度の純増数が継続するものと見込んだ
シェアードアクセス方式：2025年度は直近までの実績を踏まえた着地見込み、2026年度以降は2025年度の純増数が継続するものと見込んだ

		(単位:万契約)						
		2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フレッツ光年度末契約数(光コラボレーションモデルを含む)		1,345	1,355	1,377	1,398	1,437	1,475	1,512
純増数		8	10	22	21	39	38	37

網使用料算定根拠

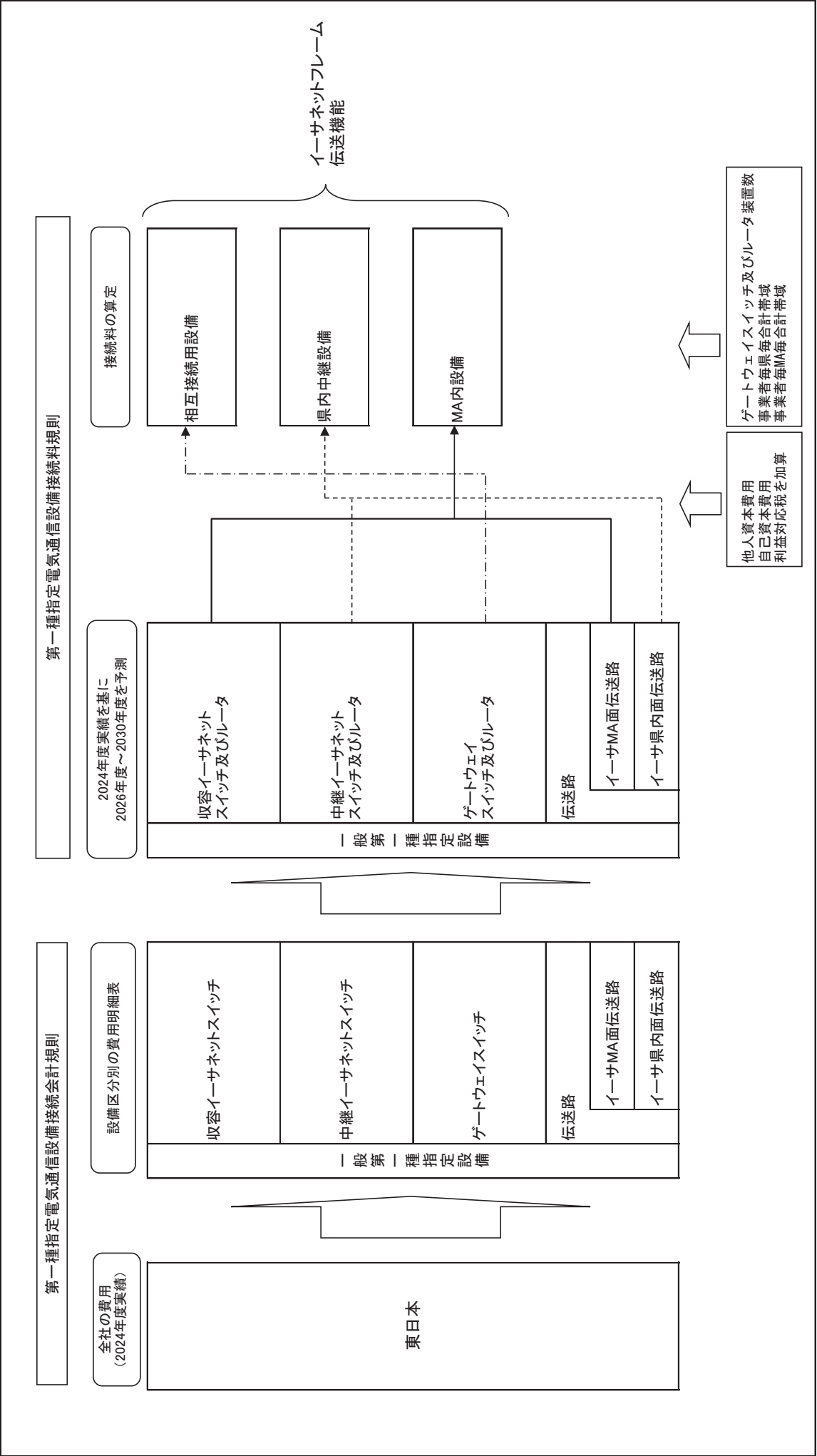
イーサネットフレーム伝送機能

＜東日本＞

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	9
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	10
V.資本構成比率の算定	11
VI.他人資本利子率の算定	12
VII.自己資本利益率の算定	13
VIII.利益対応税率の算定	14
IX.料金設定に用いる需要数	16
X.料金設定に使用する貸倒率	27
(別紙)	
1. PVC換算係数	28
2. 帯域換算係数	29
(別添)	
1. 収容イーサネットスイッチ及びルータの設備管理運営費	30
2. 収容イーサネットスイッチ及びルータの固定資産	31
3. 中継イーサネットスイッチ及びルータの設備管理運営費	32
4. 中継イーサネットスイッチ及びルータの固定資産	33
5. ゲートウェイスイッチ及びルータの設備管理運営費	34
6. ゲートウェイスイッチ及びルータの固定資産	35
7. イーサ県内面伝送路の設備管理運営費	36
8. イーサ県内面伝送路の固定資産	37
9. イーサMA面伝送路の設備管理運営費	38
10. イーサMA面伝送路の固定資産	39
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	40
2. 設備区分別固定資産明細表	41
3. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	43
4. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	44
5. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・収容イーサネットスイッチの内訳)	45
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・収容イーサネットスイッチの内訳)	46
7. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・中継イーサネットスイッチの内訳)	47
8. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・中継イーサネットスイッチの内訳)	48
9. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	49
10. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	50

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. イーサネットフレーム伝送機能

(1) 原価の算定

A 収容イーサネットスイッチ及びルータ

(単位: 百万円)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2026年度-2030年度	備考
①設備管理運営費	13,183	13,942	13,430	11,442	9,145	61,142	(別添1)より
②他人資本費用	55	68	70	61	47	301	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,165	1,253	1,165	955	742	5,280	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	509	551	515	423	329	2,327	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	14,912	15,814	15,180	12,881	10,263	69,050	①+②+③+④
⑥正味固定資産	22,550	23,543	21,855	17,858	13,847	99,653	(別添2)より
⑦投資等	95	99	92	75	58	419	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	431	450	417	341	254	1,903	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,269	1,355	1,303	1,117	895	5,939	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	24,345	25,447	23,667	19,391	15,064	107,914	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	3,503	3,662	3,406	2,790	2,168	15,529	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	258	269	250	204	158	1,139	(別添1)より
⑬減価償却費	2,862	2,822	2,683	2,265	1,808	12,240	
⑭固定資産除却損	115	10	76	38	21	260	

B 中継イーサネットスイッチ及びルータ

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2026年度-2030年度	備考
①設備管理運営費	1,029	1,022	1,028	930	719	4,728	(別添3)より
②他人資本費用	4	4	5	4	3	20	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	81	82	77	66	50	356	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	35	36	34	29	22	156	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	1,149	1,144	1,144	1,029	794	5,260	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,567	1,522	1,437	1,223	919	6,668	(別添4)より
⑦投資等	7	6	6	5	4	28	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	30	29	27	23	18	127	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	99	101	103	93	72	468	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,703	1,658	1,573	1,344	1,013	7,291	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	245	239	226	193	146	1,049	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	22	21	20	17	13	93	(別添3)より
⑬減価償却費	191	190	185	165	131	862	
⑭固定資産除却損	23	0	0	2	1	26	

C ゲートウェイスイッチ及びルータ

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2026年度-2030年度	備考
①設備管理運営費	17	17	16	15	11	76	(別添5)より
②他人資本費用	0	0	0	0	0	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2	2	1	1	1	7	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1	1	0	0	0	2	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	20	20	17	16	12	85	①+②+③+④
⑥正味固定資産	30	28	27	23	18	126	(別添6)より
⑦投資等	0	0	0	0	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1	1	1	0	0	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2	2	2	2	1	9	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	33	31	30	25	19	138	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	5	4	4	4	3	20	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	0	0	0	(別添5)より
⑬減価償却費	3	3	2	2	2	12	
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	

D.県内面伝送路

区分	2026年度			2027年度			2028年度			2029年度			2030年度			2026年度-2030年度			備考
	ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		
①設備管理運営費	1,092	1,042	90	1,070	1,018	52	1,005	953	52	805	761	44	546	515	31	4,518	4,289	229	(別添7)より
②他人資本費用	11	10	1	12	11	1	11	10	1	9	8	1	6	5	1	49	44	5	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	228	212	16	213	195	18	185	168	18	137	123	14	96	86	10	859	784	76	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	100	93	7	94	86	8	82	74	8	61	55	6	43	38	4	380	346	33	⑬自己資本費用÷(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	1,431	1,357	74	1,389	1,310	79	1,283	1,205	79	1,012	947	65	691	644	46	5,806	5,463	343	①+②+③+④
⑥正味固定資産	4,620	4,289	331	4,182	3,832	350	3,635	3,288	347	2,684	2,408	276	1,880	1,678	202	17,001	15,495	1,506	(別添8)より
⑦投資等	19	18	1	18	16	1	15	14	1	11	10	1	8	7	1	71	65	5	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	88	82	6	80	73	7	69	63	7	51	46	5	36	32	4	324	296	29	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	47	44	2	46	44	2	46	44	2	39	37	2	34	32	1	212	201	9	(①設備管理運営費－(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	4,774	4,433	340	4,326	3,965	360	3,765	3,409	357	2,785	2,501	284	1,958	1,749	208	17,608	16,057	1,549	⑤+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	687	638	49	622	571	52	542	491	51	401	360	41	282	252	30	2,534	2,312	223	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	51	34	17	48	30	18	44	26	18	33	19	14	23	13	10	199	122	77	(別添7)より
⑬減価償却費	666	651	15	649	633	16	590	574	16	458	444	14	253	243	10	2,616	2,545	71	
⑭固定資産除却損	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	7	7	0	

E.MA面伝送路

区分	2026年度			2027年度			2028年度			2029年度			2030年度			2026年度-2030年度			備考
	ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		ダークファイバ以外	ダークファイバ		
①設備管理運営費	6,360	5,702	658	6,080	5,425	655	5,615	4,979	636	4,367	3,908	459	3,143	2,881	262	25,565	22,895	2,670	(別添9)より
②他人資本費用	64	54	9	66	55	11	64	52	12	49	41	9	34	29	5	277	231	46	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,336	1,140	197	1,221	1,020	200	1,054	862	192	777	642	136	542	461	81	4,930	4,125	806	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	583	498	86	537	448	88	466	381	85	345	285	60	240	204	36	2,171	1,816	355	⑬自己資本費用÷(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	8,343	7,394	950	7,904	6,948	954	7,199	6,274	925	5,538	4,876	664	3,959	3,575	384	32,943	29,067	3,877	①+②+③+④
⑥正味固定資産	26,997	23,007	3,990	23,934	19,988	3,946	20,632	16,852	3,780	15,191	12,519	2,672	10,552	8,965	1,587	97,306	81,331	15,975	(別添10)より
⑦投資等	113	97	17	101	84	17	87	71	16	64	53	11	44	38	7	409	343	68	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	516	439	76	457	382	75	394	322	72	290	239	51	202	171	30	1,859	1,553	304	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	304	273	32	298	266	32	292	262	31	243	222	21	205	192	12	1,342	1,215	128	(①設備管理運営費－(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	27,930	23,816	4,115	24,790	20,720	4,070	21,405	17,507	3,899	15,788	13,033	2,755	11,003	9,366	1,636	100,916	84,442	16,475	⑤+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	4,019	3,427	592	3,567	2,982	586	3,080	2,519	561	2,272	1,875	396	1,583	1,348	235	14,521	12,151	2,370	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	388	187	201	361	162	199	328	137	191	237	102	135	153	73	80	1,467	661	806	(別添9)より
⑬減価償却費	3,513	3,321	192	3,313	3,122	191	2,926	2,740	186	2,165	2,022	143	1,343	1,285	78	13,260	12,470	790	
⑭固定資産除却損	24	13	11	23	11	12	22	10	12	18	8	10	10	4	6	97	46	51	

(2)階梯別原価の算定

A. MA内設備

(単位:百万円)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2026年度-2030年度	備考
①収容イーサネットスイッチ及びルータ	14,912	15,814	15,180	12,881	10,283	69,050	(1)Aの⑤
②イーサMA面伝送路ダークファイバ以外	7,394	6,948	6,274	4,876	3,575	29,067	(1)Eのダークファイバ以外の⑤
③イーサMA面伝送路ダークファイバ	950	954	925	664	384	3,877	(1)Eのダークファイバの⑤
④合計	23,256	23,716	22,379	18,421	14,222	101,994	①+②+③

B. 県内中継設備

(単位:百万円)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2026年度-2030年度	備考
①中継イーサネットスイッチ及びルータ	1,149	1,144	1,144	1,029	794	5,260	(1)Bの⑤
②イーサ県内面伝送路ダークファイバ以外	1,357	1,310	1,205	947	644	5,463	(1)Dのダークファイバ以外の⑤
③イーサ県内面伝送路ダークファイバ	74	79	79	65	46	343	(1)Dのダークファイバの⑤
④合計	2,580	2,533	2,428	2,041	1,484	11,066	①+②+③

C. 相互接続用設備

(単位:百万円)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2026年度-2030年度	備考
①ゲートウェイスイッチ及びルータ	20	20	17	16	12	85	(1)Cの⑤
②合計	20	20	17	16	12	85	①

(3) 前期料金適用期間における乖離額の算定

A. 相互接続用設備

	2021年度-2025年度実績	備考
①需要(台)	29	2025年度は予測値
②収入(百万円)	68	2023年度網使用料算定根拠(イーサネットフレーム伝送機能)のⅡの(3)のAのc×①×12ヶ月
③原価(百万円)	83	2025年度は予測値
④乖離額(百万円)	15	③-②

B. 県内中継設備

①ダークファイバ以外

	2021年度-2025年度実績	備考
①需要(換算後帯域(Mbps))	30,648.84	2025年度は予測値
②収入(百万円)	9,431	2023年度網使用料算定根拠(イーサネットフレーム伝送機能)のⅡの(3)のBの①のc×①×12ヶ月
③原価(百万円)	10,673	2025年度は予測値
④乖離額(百万円)	1,242	③-②

②ダークファイバ

	2021年度-2025年度実績	備考
①需要(換算後帯域(Mbps))	229,529,079.10	2025年度は予測値
②収入(百万円)	303	2023年度網使用料算定根拠(イーサネットフレーム伝送機能)のⅡの(3)のBの②のc×①×12ヶ月
③原価(百万円)	300	2025年度は予測値
④乖離額(百万円)	▲3	③-②

C. MA内設備

①ダークファイバ以外

	2021年度-2025年度実績	備考
①需要(換算後帯域(Mbps))	149,015.36	2025年度は予測値
②収入(百万円)	103,067	2023年度網使用料算定根拠(イーサネットフレーム伝送機能)のⅡの(3)のCの①のc×①×12ヶ月
③原価(百万円)	103,395	2025年度は予測値
④乖離額(百万円)	328	③-②

②ダークファイバ

	2021年度-2025年度実績	備考
①需要(換算後帯域(Mbps))	476,013,103.09	2025年度は予測値
②収入(百万円)	3,997	2023年度網使用料算定根拠(イーサネットフレーム伝送機能)のⅡの(3)のCの②のc×①×12ヶ月
③原価(百万円)	4,113	2025年度は予測値
④乖離額(百万円)	116	③-②

(4) 料金の設定

A. 相互接続用設備

区分	2026年度-2030年度	備考
a.装置の原価(百万円)	85	(2)のCの②
b.乖離額(百万円)	15	(3)のAの④
c.装置数(台)	29	Ⅸの1の(1)の③
d.相互接続用設備の料金額(円/装置・月)	287,356	$((a+b) \div c \div 12 \text{ヵ月}) \times (1+X. \text{料金設定に使用する貸倒率})$

B. 県内中継設備<単位(Mbps)あたり料金算定>

①ダークファイバ以外の料金の設定

区分	2026年度-2030年度	備考
a.原価(百万円)	10,723	(2)のBの①+(2)のBの②
b.乖離額(百万円)	1,242	(3)のBの①の④
c.換算後帯域(Mbps)	35,343.56	Ⅸの1の(2)の①
d.料金(円/Mbps・月)	28,211	$(a+b) \div c \div 12 \text{ヵ月}$

②ダークファイバの料金の設定

区分	2026年度-2030年度	備考
a.原価(百万円)	343	(2)のBの③
b.乖離額(百万円)	▲3	(3)のBの②の④
c.換算後帯域(Mbps)	317,100,000.00	Ⅸの1の(2)の②
d.料金(円/Mbps・月)	0.089	$(a+b) \div c \div 12 \text{ヵ月}$

C. MA内設備<単位(Mbps)あたり料金算定>

①ダークファイバ以外の料金の設定

区分	2026年度-2030年度	備考
a.原価(百万円)	98,117	(2)のAの①+(2)のAの②
b.乖離額(百万円)	328.0	(3)のCの①の④
c.換算後帯域(Mbps)	197,293.05	Ⅸの1の(3)の①
d.料金(円/Mbps・月)	41,582	$(a+b) \div c \div 12 \text{ヵ月}$

②ダークファイバの料金の設定

区分	2026年度-2030年度	備考
a.原価(百万円)	3,877	(2)のAの③
b.乖離額(百万円)	116	(3)のCの②の④
c.換算後帯域(Mbps)	999,850,648.00	Ⅸの1の(3)の②
d.料金(円/Mbps・月)	0.333	$(a+b) \div c \div 12 \text{ヵ月}$

(5) 県内中継設備、MA内設備の品目別料金の設定

A. 県内中継設備

1. 算定方法

((4) のBの①のd×ダークファイバ以外の品目別換算後帯域 + (4) のBの②のd×ダークファイバの品目別換算後帯域) × (1 + X. 料金設定に使用する貸倒率) = 県内中継設備の品目別料金額

※品目別換算後帯域: Xの2-1～2-5の品目別換算後帯域のPVCより

2. 算定結果

品目	品目別換算後帯域 (Mbps)		料金額 (都道府県毎・事業者毎・円/月)
	ダークファイバ以外	ダークファイバ	
10Mbps	2.53	10.00	71,375
20Mbps	3.34	20.00	94,227
30Mbps	3.94	30.00	111,154
40Mbps	4.42	40.00	124,696
50Mbps	4.84	50.00	136,546
60Mbps	5.21	60.00	146,985
70Mbps	5.54	70.00	156,295
80Mbps	5.85	80.00	165,041
90Mbps	6.13	90.00	172,941
100Mbps	6.40	100.00	180,559
200Mbps	8.46	200.00	238,683
300Mbps	9.96	300.00	281,008
400Mbps	11.19	400.00	315,717
500Mbps	12.24	500.00	345,347
600Mbps	13.17	600.00	371,592
700Mbps	14.02	700.00	395,581
800Mbps	14.79	800.00	417,312
900Mbps	15.51	900.00	437,633
1Gbps	16.19	1,000.00	456,825
2Gbps	21.40	2,000.00	603,893
3Gbps	25.20	3,000.00	711,184
4Gbps	28.30	4,000.00	798,727
5Gbps	30.96	5,000.00	873,858
6Gbps	33.33	6,000.00	940,807
7Gbps	35.46	7,000.00	1,000,985
8Gbps	37.42	8,000.00	1,056,368
9Gbps	39.24	9,000.00	1,107,801
10Gbps	40.94	10,000.00	1,155,848
20Gbps	54.14	20,000.00	1,529,124
30Gbps	63.75	30,000.00	1,801,121
40Gbps	71.59	40,000.00	2,023,185
50Gbps	78.33	50,000.00	2,214,218
60Gbps	84.30	60,000.00	2,383,527
70Gbps	89.71	70,000.00	2,537,039
80Gbps	94.67	80,000.00	2,677,855
90Gbps	99.27	90,000.00	2,808,516
100Gbps	103.57	100,000.00	2,930,713
200Gbps	136.96	200,000.00	3,881,579
300Gbps	161.27	300,000.00	4,576,288
400Gbps	181.10	400,000.00	5,144,612
500Gbps	198.14	500,000.00	5,634,228
600Gbps	213.25	600,000.00	6,069,396
700Gbps	226.92	700,000.00	6,463,940
800Gbps	239.46	800,000.00	6,826,606
900Gbps	251.11	900,000.00	7,164,164
1Tbps	262.00	1,000,000.00	7,480,282
2Tbps	346.44	2,000,000.00	9,951,419
3Tbps	407.95	3,000,000.00	11,775,677
4Tbps	458.10	4,000,000.00	13,279,459
5Tbps	501.21	5,000,000.00	14,584,635
6Tbps	539.43	6,000,000.00	15,751,860
7Tbps	574.01	7,000,000.00	16,816,396
8Tbps	605.75	8,000,000.00	17,800,813
9Tbps	635.20	9,000,000.00	18,720,627
10Tbps	662.75	10,000,000.00	19,586,840
20Tbps	876.36	20,000,000.00	26,502,992
30Tbps	1,031.94	30,000,000.00	31,782,059
40Tbps	1,158.81	40,000,000.00	36,251,189
50Tbps	1,267.86	50,000,000.00	40,217,598
60Tbps	1,364.54	60,000,000.00	43,835,038
70Tbps	1,452.00	70,000,000.00	47,192,372
80Tbps	1,532.29	80,000,000.00	50,347,433
90Tbps	1,606.79	90,000,000.00	53,339,153
100Tbps	1,676.49	100,000,000.00	56,195,459
以降10Tbpsごとに	-	-	5,619,545.9

B. MA内設備

1. 算定方法

((4)のCの①のd×ダークファイバ以外の品目別換算後帯域 + (4)のCの②のd×ダークファイバの品目別換算後帯域) × (1+X.料金設定に使用する貸倒率) = MA内設備の品目別料金額

※品目別換算後帯域:Ⅹの3-1～3-5の品目別換算後帯域のPVCより

2. 算定結果

品目	品目別換算後帯域(Mbps)		料金額(単位料金区域毎・事業者毎・円/月)
	ダークファイバ以外	ダークファイバ	
10M	2.53	10.00	105,206
20M	3.34	20.00	138,891
30M	3.94	30.00	163,843
40M	4.42	40.00	183,806
50M	4.84	50.00	201,274
60M	5.21	60.00	216,662
70M	5.54	70.00	230,388
80M	5.85	80.00	243,281
90M	6.13	90.00	254,928
100M	6.40	100.00	266,158
200M	8.46	200.00	351,850
300M	9.96	300.00	414,257
400M	11.19	400.00	465,436
500M	12.24	500.00	509,130
600M	13.17	600.00	547,835
700M	14.02	700.00	583,213
800M	14.79	800.00	615,264
900M	15.51	900.00	645,237
1G	16.19	1,000.00	673,546
2G	21.40	2,000.00	890,521
3G	25.20	3,000.00	1,048,865
4G	28.30	4,000.00	1,178,103
5G	30.96	5,000.00	1,289,044
6G	33.33	6,000.00	1,387,926
7G	35.46	7,000.00	1,476,829
8G	37.42	8,000.00	1,558,662
9G	39.24	9,000.00	1,634,675
10G	40.94	10,000.00	1,705,697
20G	54.14	20,000.00	2,257,909
30G	63.75	30,000.00	2,660,843
40G	71.59	40,000.00	2,990,175
50G	78.33	50,000.00	3,273,768
60G	84.30	60,000.00	3,525,343
70G	89.71	70,000.00	3,753,631
80G	94.67	80,000.00	3,963,208
90G	99.27	90,000.00	4,157,815
100G	103.57	100,000.00	4,339,948
200G	136.96	200,000.00	5,761,671
300G	161.27	300,000.00	6,805,829
400G	181.10	400,000.00	7,663,700
500G	198.14	500,000.00	8,405,557
600G	213.25	600,000.00	9,067,162
700G	226.92	700,000.00	9,668,887
800G	239.46	800,000.00	10,223,626
900G	251.11	900,000.00	10,741,356
1T	262.00	1,000,000.00	11,227,484
2T	346.44	2,000,000.00	15,071,668
3T	407.95	3,000,000.00	17,962,377
4T	458.10	4,000,000.00	20,380,714
5T	501.21	5,000,000.00	22,506,314
6T	539.43	6,000,000.00	24,428,578
7T	574.01	7,000,000.00	26,199,484
8T	605.75	8,000,000.00	27,852,297
9T	635.20	9,000,000.00	29,409,886
10T	662.75	10,000,000.00	30,888,471
20T	876.36	20,000,000.00	43,100,802
30T	1,031.94	30,000,000.00	52,900,129
40T	1,158.81	40,000,000.00	61,505,637
50T	1,267.86	50,000,000.00	69,370,155
60T	1,364.54	60,000,000.00	76,720,302
70T	1,452.00	70,000,000.00	83,687,064
80T	1,532.29	80,000,000.00	90,355,683
90T	1,606.79	90,000,000.00	96,783,542
100T	1,676.49	100,000,000.00	103,011,807
以降10Tbpsごとに	-	-	10,301,180.7

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,255,513 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,499 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0042 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

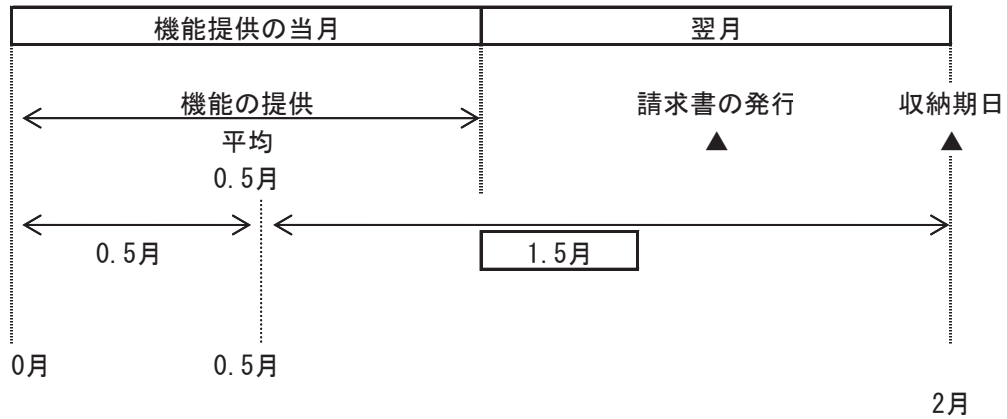
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,664,650 (A)
貯蔵品 (※)	50,774 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0191 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B／S (2024年度) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,664,650	有利子負債 341,597 (0.100)	④圧縮後の資本構成比	→	2024年度稼働 電気通信事業固定資産 2,664,650	↑ 負債
	有利子負債以外の負債 913,488 (0.266)				
流動資産等 (繰延税金資産除く) 659,646		②流動資産の 圧縮 ▲508,183		貯蔵品 (月平均) 50,774	↓ 資本
繰延税金資産 108,156	自己資本 2,177,366 (0.634)	①流動資産の理論値と 実績の差 151,463-659,646=▲508,183	→	投資等 11,223	
				運転資本 89,465	
計	3,432,451	③自己資本の圧縮 ▲108,156		計	2,816,113
				計	2,816,113

(2) 他人資本比率

他人資本比率 =
$$\frac{(\text{341,597} + \text{405,305})}{\text{負債}} \div \frac{\text{2,816,113}}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.265}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率=
$$\frac{\text{341,597}}{\text{有利子負債}} \div \frac{(\text{341,597} + \text{405,305})}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.457}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 =
$$1 - \frac{\text{0.457}}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.543}$$

(5) 自己資本比率

自己資本比率 =
$$1 - \frac{\text{0.265}}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.735}$$

VI. 他人資本利利率の算定

(1) 有利子負債に対する利利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2024年度実績とした。

有利子負債に対する利利率 = 0.66%

(単位：%)

年度	2024
区分	
他人資本利利率	0.66

(注) 借入金の平均利利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利利率相当率

国債利回りの5年平均とした。

(単位：%)

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
区分											
他人資本利利率	0.04	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
平均（5年）	-	-	-	-	0.41	0.73	1.03	1.30	1.50	1.61	1.61

(注) 国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
 また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り（単利）を使用した。

(3) 他人資本利利率

(単位：%)

2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
0.52	0.70	0.86	1.01	1.12	1.18	1.18

(有利子負債に対する利利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

(注) 2025年度以降の有利子負債に対する利利率、有利子負債比率、有利子負債以外の負債の比率については2024年度実績値と同じと見込んだ。

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPMの手法による自己資本利益率

(単位：％)

年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
区分										
リスクフリーレート(注1)		0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
リスクプレミアム(注2)(注3)		8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
選択される自己資本利益率	$\beta =$ 0.566	5.22	5.77	6.12	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70
平均(3年間)		-	-	5.70	6.20	6.51	6.70	6.70	6.70	6.70

2. 主要企業の5年間の自己資本利益率

(単位：％)

年度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
区分												
①リスクプレミアム		-	8.80	8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
②リスクフリーレート		-	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
③主要企業の自己資本利益率(①+②)(注4)		5.04	8.89	9.00	9.72	10.03	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61
平均(5年間)		-	-	-	-	8.54	9.65	9.99	10.32	10.49	10.61	10.61

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPMの手法による自己資本利益率を採用する。(注5)

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
自己資本利益率	5.70%	6.20%	6.51%	6.70%	6.70%	6.70%	6.70%

- (注1) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り(単利)の各年度平均値を使用した。また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り(単利)を使用した。
- (注2) リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report(各年3月末版)」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia(計測期間:1952年から各基礎事業年度の3月末)」を使用した。(Copyright © 2025 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。)
- (注3) 2025年度以降のリスクプレミアムについては、2024年度実績値と同じと見込んだ。
- (注4) 2020年度については、NEEDS(日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単体指標)を使用した。
- (注5) 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考ええる。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPMの手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

Ⅷ.利益対応税率の算定 (2026年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$\begin{aligned} &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097 y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097 y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239 y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239 y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239 y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益 y

利益対応税

$$x = 0.2975 y$$

税引後利益

$$z = (1-0.2975) y$$

VIII.利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2024年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 =

42.35%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097 y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097 y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239 y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239 y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239 y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975 y$
税引後利益	$z = (1-0.2975) y$

Ⅸ. 料金設定に用いる需要数

1. 料金設定に用いる需要数

(1) ゲートウェイスイッチ及びルータ装置数

区分	2026年稼働	2027年稼働	2028年稼働	2029年稼働	2030年稼働	2026年度-2030年度
①ゲートウェイスイッチ及びルータ装置数(県代表・MA代表接続用)	0	0	0	0	0	0
②ゲートウェイスイッチ及びルータ装置数(東日本代表)	6	6	6	6	5	29
③合計	6	6	6	6	5	29

(2) 県内中継設備利用帯域

区分	2026年稼働	2027年稼働	2028年稼働	2029年稼働	2030年稼働	2026年度-2030年度	備考
①換算後帯域・ダークファイバ以外(Mbps)	6,957.95	7,008.22	7,049.65	7,132.70	7,195.04	35,343.56	2-1~2-5 品目別換算後帯域のダークファイバ以外より
②換算後帯域・ダークファイバ(Mbps)	61,155,000.00	62,061,000.00	62,967,000.00	64,779,000.00	66,138,000.00	317,100,000.00	2-1~2-5 品目別換算後帯域のダークファイバより

(3) MA内設備利用帯域

区分	2026年稼働	2027年稼働	2028年稼働	2029年稼働	2030年稼働	2026年度-2030年度	備考
①換算後帯域・ダークファイバ以外(Mbps)	35,498.64	37,346.80	39,916.11	41,917.18	42,614.32	197,293.05	3-1~3-5 品目別換算後帯域のダークファイバ以外より
②換算後帯域・ダークファイバ(Mbps)	156,150,769.50	173,184,079.00	202,406,865.00	227,986,327.00	240,122,807.50	999,850,648.00	3-1~3-5 品目別換算後帯域のダークファイバより

IX. 料金設定に用いる需要数

2-1. 県内中継設備利用帯域(2026年度)

(算定方法)

品目別換算後帯域は、「当該品目契約帯域 × PVC換算係数(別紙1) × 帯域換算係数(別紙2)」にて算定。

※ダークファイバには、PVC・CUG共に帯域換算係数(別紙2)は乗じない。

(算定結果)

品目	①移動需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) (①×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.43	10.00	9.06	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	3.21	20.00	18.12	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.79	30.00	27.18	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	4.25	40.00	36.24	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.65	50.00	45.30	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	5.01	60.00	54.36	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	5.33	70.00	63.42	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	5.62	80.00	72.48	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.89	90.00	81.54	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	6.15	100.00	90.60	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	8.13	200.00	181.20	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	9.57	300.00	271.80	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	10.75	400.00	362.40	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	11.76	500.00	453.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	12.66	600.00	543.60	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	13.47	700.00	634.20	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	14.22	800.00	724.80	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	14.91	900.00	815.40	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	15.56	1,000.00	906.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	20.57	2,000.00	1,812.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	24.22	3,000.00	2,718.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	27.20	4,000.00	3,624.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	29.76	5,000.00	4,530.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	32.03	6,000.00	5,436.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	34.08	7,000.00	6,342.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	35.96	8,000.00	7,248.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	37.71	9,000.00	8,154.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	39.35	10,000.00	9,060.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	0.0	54.14	52.03	20,000.00	18,120.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30Gbps	0.00	0.0	63.75	61.27	30,000.00	27,180.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Gbps	0.00	0.0	71.59	68.80	40,000.00	36,240.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Gbps	0.00	0.0	78.33	75.27	50,000.00	45,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Gbps	0.00	0.0	84.30	81.01	60,000.00	54,360.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Gbps	0.00	0.0	89.71	86.21	70,000.00	63,420.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Gbps	0.00	0.0	94.67	90.97	80,000.00	72,480.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Gbps	0.00	0.0	99.27	95.40	90,000.00	81,540.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Gbps	0.00	0.0	103.57	99.53	100,000.00	90,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Gbps	0.00	0.0	136.96	131.61	200,000.00	181,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
300Gbps	0.00	0.0	161.27	154.98	300,000.00	271,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
400Gbps	0.00	0.0	181.10	174.03	400,000.00	362,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
500Gbps	0.00	0.0	198.14	190.41	500,000.00	453,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Gbps	0.00	0.0	213.25	204.93	600,000.00	543,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
700Gbps	0.00	0.0	226.92	218.07	700,000.00	634,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
800Gbps	0.00	0.0	239.46	230.12	800,000.00	724,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
900Gbps	0.00	0.0	251.11	241.31	900,000.00	815,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1Tbps	0.00	0.0	262.00	251.78	1,000,000.00	906,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Tbps	0.00	7.5	346.44	332.93	2,000,000.00	1,812,000.00	0.00	2,496.98	0.00	13,590,000.00
3Tbps	0.00	5.5	407.95	392.04	3,000,000.00	2,718,000.00	0.00	2,156.22	0.00	14,949,000.00
4Tbps	0.00	2.0	458.10	440.23	4,000,000.00	3,624,000.00	0.00	880.46	0.00	7,248,000.00
5Tbps	0.00	0.0	501.21	481.66	5,000,000.00	4,530,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6Tbps	0.00	0.0	539.43	518.39	6,000,000.00	5,436,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Tbps	0.00	0.0	574.01	551.62	7,000,000.00	6,342,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Tbps	0.00	1.0	605.75	582.12	8,000,000.00	7,248,000.00	0.00	582.12	0.00	7,248,000.00
9Tbps	0.00	0.0	635.20	610.42	9,000,000.00	8,154,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Tbps	0.00	0.0	662.75	636.90	10,000,000.00	9,060,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Tbps	0.00	1.0	876.36	842.17	20,000,000.00	18,120,000.00	0.00	842.17	0.00	18,120,000.00
30Tbps	0.00	0.0	1,031.94	991.69	30,000,000.00	27,180,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	1,113.61	40,000,000.00	36,240,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	0.0	1,267.86	1,218.40	50,000,000.00	45,300,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Tbps	0.00	0.0	1,364.54	1,311.31	60,000,000.00	54,360,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Tbps	0.00	0.0	1,452.00	1,395.37	70,000,000.00	63,420,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Tbps	0.00	0.0	1,532.29	1,472.52	80,000,000.00	72,480,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,544.11	90,000,000.00	81,540,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,611.10	100,000,000.00	90,600,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	17.0	19,763.44	18,992.56	599,999,950.00	543,599,954.70	0.00	6,957.95	0.00	61,155,000.00

IX. 料金設定に用いる需要数

2-2. 県内中継設備利用帯域(2027年度)

(算定結果)

品目	①移動需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) ((①×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.43	10.00	9.06	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	3.21	20.00	18.12	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.79	30.00	27.18	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	4.25	40.00	36.24	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.65	50.00	45.30	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	5.01	60.00	54.36	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	5.33	70.00	63.42	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	5.62	80.00	72.48	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.89	90.00	81.54	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	6.15	100.00	90.60	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	8.13	200.00	181.20	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	9.57	300.00	271.80	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	10.75	400.00	362.40	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	11.76	500.00	453.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	12.66	600.00	543.60	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	13.47	700.00	634.20	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	14.22	800.00	724.80	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	14.91	900.00	815.40	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	15.56	1,000.00	906.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	20.57	2,000.00	1,812.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	24.22	3,000.00	2,718.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	27.20	4,000.00	3,624.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	29.76	5,000.00	4,530.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	32.03	6,000.00	5,436.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	34.08	7,000.00	6,342.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	35.96	8,000.00	7,248.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	37.71	9,000.00	8,154.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	39.35	10,000.00	9,060.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	0.0	54.14	52.03	20,000.00	18,120.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30Gbps	0.00	0.0	63.75	61.27	30,000.00	27,180.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Gbps	0.00	0.0	71.59	68.80	40,000.00	36,240.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Gbps	0.00	0.0	78.33	75.27	50,000.00	45,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Gbps	0.00	0.0	84.30	81.01	60,000.00	54,360.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Gbps	0.00	0.0	89.71	86.21	70,000.00	63,420.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Gbps	0.00	0.0	94.67	90.97	80,000.00	72,480.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Gbps	0.00	0.0	99.27	95.40	90,000.00	81,540.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Gbps	0.00	0.0	103.57	99.53	100,000.00	90,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Gbps	0.00	0.0	136.96	131.61	200,000.00	181,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
300Gbps	0.00	0.0	161.27	154.98	300,000.00	271,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
400Gbps	0.00	0.0	181.10	174.03	400,000.00	362,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
500Gbps	0.00	0.0	198.14	190.41	500,000.00	453,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Gbps	0.00	0.0	213.25	204.93	600,000.00	543,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
700Gbps	0.00	0.0	226.92	218.07	700,000.00	634,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
800Gbps	0.00	0.0	239.46	230.12	800,000.00	724,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
900Gbps	0.00	0.0	251.11	241.31	900,000.00	815,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1Tbps	0.00	0.0	262.00	251.78	1,000,000.00	906,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Tbps	0.00	7.0	346.44	332.93	2,000,000.00	1,812,000.00	0.00	2,330.51	0.00	12,684,000.00
3Tbps	0.00	6.0	407.95	392.04	3,000,000.00	2,718,000.00	0.00	2,352.24	0.00	16,308,000.00
4Tbps	0.00	1.5	458.10	440.23	4,000,000.00	3,624,000.00	0.00	660.35	0.00	5,436,000.00
5Tbps	0.00	0.5	501.21	481.66	5,000,000.00	4,530,000.00	0.00	240.83	0.00	2,265,000.00
6Tbps	0.00	0.0	539.43	518.39	6,000,000.00	5,436,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Tbps	0.00	0.0	574.01	551.62	7,000,000.00	6,342,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Tbps	0.00	1.0	605.75	582.12	8,000,000.00	7,248,000.00	0.00	582.12	0.00	7,248,000.00
9Tbps	0.00	0.0	635.20	610.42	9,000,000.00	8,154,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Tbps	0.00	0.0	662.75	636.90	10,000,000.00	9,060,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Tbps	0.00	1.0	876.36	842.17	20,000,000.00	18,120,000.00	0.00	842.17	0.00	18,120,000.00
30Tbps	0.00	0.0	1,031.94	991.69	30,000,000.00	27,180,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	1,113.61	40,000,000.00	36,240,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	0.0	1,267.86	1,218.40	50,000,000.00	45,300,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Tbps	0.00	0.0	1,364.54	1,311.31	60,000,000.00	54,360,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Tbps	0.00	0.0	1,452.00	1,395.37	70,000,000.00	63,420,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Tbps	0.00	0.0	1,532.29	1,472.52	80,000,000.00	72,480,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,544.11	90,000,000.00	81,540,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,611.10	100,000,000.00	90,600,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	17.0	19,763.44	18,992.56	599,999,950.00	543,599,954.70	0.00	7,008.22	0.00	62,061,000.00

IX. 料金設定に用いる需要数

2-3. 県内中継設備利用帯域(2028年度)

(算定結果)

品目	①移動需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) ((①)×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.43	10.00	9.06	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	3.21	20.00	18.12	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.79	30.00	27.18	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	4.25	40.00	36.24	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.65	50.00	45.30	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	5.01	60.00	54.36	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	5.33	70.00	63.42	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	5.62	80.00	72.48	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.89	90.00	81.54	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	6.15	100.00	90.60	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	8.13	200.00	181.20	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	9.57	300.00	271.80	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	10.75	400.00	362.40	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	11.76	500.00	453.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	12.66	600.00	543.60	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	13.47	700.00	634.20	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	14.22	800.00	724.80	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	14.91	900.00	815.40	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	15.56	1,000.00	906.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	20.57	2,000.00	1,812.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	24.22	3,000.00	2,718.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	27.20	4,000.00	3,624.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	29.76	5,000.00	4,530.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	32.03	6,000.00	5,436.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	34.08	7,000.00	6,342.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	35.96	8,000.00	7,248.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	37.71	9,000.00	8,154.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	39.35	10,000.00	9,060.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	0.0	54.14	52.03	20,000.00	18,120.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30Gbps	0.00	0.0	63.75	61.27	30,000.00	27,180.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Gbps	0.00	0.0	71.59	68.80	40,000.00	36,240.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Gbps	0.00	0.0	78.33	75.27	50,000.00	45,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Gbps	0.00	0.0	84.30	81.01	60,000.00	54,360.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Gbps	0.00	0.0	89.71	86.21	70,000.00	63,420.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Gbps	0.00	0.0	94.67	90.97	80,000.00	72,480.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Gbps	0.00	0.0	99.27	95.40	90,000.00	81,540.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Gbps	0.00	0.0	103.57	99.53	100,000.00	90,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Gbps	0.00	0.0	136.96	131.61	200,000.00	181,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
300Gbps	0.00	0.0	161.27	154.98	300,000.00	271,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
400Gbps	0.00	0.0	181.10	174.03	400,000.00	362,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
500Gbps	0.00	0.0	198.14	190.41	500,000.00	453,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Gbps	0.00	0.0	213.25	204.93	600,000.00	543,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
700Gbps	0.00	0.0	226.92	218.07	700,000.00	634,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
800Gbps	0.00	0.0	239.46	230.12	800,000.00	724,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
900Gbps	0.00	0.0	251.11	241.31	900,000.00	815,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1Tbps	0.00	0.0	262.00	251.78	1,000,000.00	906,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Tbps	0.00	7.0	346.44	332.93	2,000,000.00	1,812,000.00	0.00	2,330.51	0.00	12,684,000.00
3Tbps	0.00	6.0	407.95	392.04	3,000,000.00	2,718,000.00	0.00	2,352.24	0.00	16,308,000.00
4Tbps	0.00	0.5	458.10	440.23	4,000,000.00	3,624,000.00	0.00	220.12	0.00	1,812,000.00
5Tbps	0.00	1.5	501.21	481.66	5,000,000.00	4,530,000.00	0.00	722.49	0.00	6,795,000.00
6Tbps	0.00	0.0	539.43	518.39	6,000,000.00	5,436,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Tbps	0.00	0.0	574.01	551.62	7,000,000.00	6,342,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Tbps	0.00	1.0	605.75	582.12	8,000,000.00	7,248,000.00	0.00	582.12	0.00	7,248,000.00
9Tbps	0.00	0.0	635.20	610.42	9,000,000.00	8,154,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Tbps	0.00	0.0	662.75	636.90	10,000,000.00	9,060,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Tbps	0.00	1.0	876.36	842.17	20,000,000.00	18,120,000.00	0.00	842.17	0.00	18,120,000.00
30Tbps	0.00	0.0	1,031.94	991.69	30,000,000.00	27,180,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	1,113.61	40,000,000.00	36,240,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	0.0	1,267.86	1,218.40	50,000,000.00	45,300,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Tbps	0.00	0.0	1,364.54	1,311.31	60,000,000.00	54,360,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Tbps	0.00	0.0	1,452.00	1,395.37	70,000,000.00	63,420,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Tbps	0.00	0.0	1,532.29	1,472.52	80,000,000.00	72,480,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,544.11	90,000,000.00	81,540,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,611.10	100,000,000.00	90,600,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	17.0	19,763.44	18,992.56	599,999,950.00	543,599,954.70	0.00	7,049.65	0.00	62,967,000.00

IX. 料金設定に用いる需要数

2-4. 県内中継設備利用帯域(2029年度)

(算定結果)

品目	①移動需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) ((①)×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.43	10.00	9.06	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	3.21	20.00	18.12	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.79	30.00	27.18	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	4.25	40.00	36.24	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.65	50.00	45.30	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	5.01	60.00	54.36	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	5.33	70.00	63.42	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	5.62	80.00	72.48	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.89	90.00	81.54	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	6.15	100.00	90.60	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	8.13	200.00	181.20	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	9.57	300.00	271.80	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	10.75	400.00	362.40	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	11.76	500.00	453.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	12.66	600.00	543.60	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	13.47	700.00	634.20	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	14.22	800.00	724.80	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	14.91	900.00	815.40	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	15.56	1,000.00	906.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	20.57	2,000.00	1,812.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	24.22	3,000.00	2,718.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	27.20	4,000.00	3,624.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	29.76	5,000.00	4,530.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	32.03	6,000.00	5,436.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	34.08	7,000.00	6,342.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	35.96	8,000.00	7,248.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	37.71	9,000.00	8,154.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	39.35	10,000.00	9,060.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	0.0	54.14	52.03	20,000.00	18,120.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30Gbps	0.00	0.0	63.75	61.27	30,000.00	27,180.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Gbps	0.00	0.0	71.59	68.80	40,000.00	36,240.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Gbps	0.00	0.0	78.33	75.27	50,000.00	45,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Gbps	0.00	0.0	84.30	81.01	60,000.00	54,360.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Gbps	0.00	0.0	89.71	86.21	70,000.00	63,420.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Gbps	0.00	0.0	94.67	90.97	80,000.00	72,480.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Gbps	0.00	0.0	99.27	95.40	90,000.00	81,540.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Gbps	0.00	0.0	103.57	99.53	100,000.00	90,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Gbps	0.00	0.0	136.96	131.61	200,000.00	181,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
300Gbps	0.00	0.0	161.27	154.98	300,000.00	271,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
400Gbps	0.00	0.0	181.10	174.03	400,000.00	362,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
500Gbps	0.00	0.0	198.14	190.41	500,000.00	453,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Gbps	0.00	0.0	213.25	204.93	600,000.00	543,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
700Gbps	0.00	0.0	226.92	218.07	700,000.00	634,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
800Gbps	0.00	0.0	239.46	230.12	800,000.00	724,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
900Gbps	0.00	0.0	251.11	241.31	900,000.00	815,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1Tbps	0.00	0.0	262.00	251.78	1,000,000.00	906,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Tbps	0.00	7.0	346.44	332.93	2,000,000.00	1,812,000.00	0.00	2,330.51	0.00	12,684,000.00
3Tbps	0.00	5.0	407.95	392.04	3,000,000.00	2,718,000.00	0.00	1,960.20	0.00	13,590,000.00
4Tbps	0.00	1.0	458.10	440.23	4,000,000.00	3,624,000.00	0.00	440.23	0.00	3,624,000.00
5Tbps	0.00	2.0	501.21	481.66	5,000,000.00	4,530,000.00	0.00	963.32	0.00	9,060,000.00
6Tbps	0.00	0.0	539.43	518.39	6,000,000.00	5,436,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Tbps	0.00	0.0	574.01	551.62	7,000,000.00	6,342,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Tbps	0.00	0.5	605.75	582.12	8,000,000.00	7,248,000.00	0.00	291.06	0.00	3,624,000.00
9Tbps	0.00	0.5	635.20	610.42	9,000,000.00	8,154,000.00	0.00	305.21	0.00	4,077,000.00
10Tbps	0.00	0.0	662.75	636.90	10,000,000.00	9,060,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Tbps	0.00	1.0	876.36	842.17	20,000,000.00	18,120,000.00	0.00	842.17	0.00	18,120,000.00
30Tbps	0.00	0.0	1,031.94	991.69	30,000,000.00	27,180,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	1,113.61	40,000,000.00	36,240,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	0.0	1,267.86	1,218.40	50,000,000.00	45,300,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Tbps	0.00	0.0	1,364.54	1,311.31	60,000,000.00	54,360,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Tbps	0.00	0.0	1,452.00	1,395.37	70,000,000.00	63,420,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Tbps	0.00	0.0	1,532.29	1,472.52	80,000,000.00	72,480,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,544.11	90,000,000.00	81,540,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,611.10	100,000,000.00	90,600,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	17.0	19,763.44	18,992.56	599,999,950.00	543,599,954.70	0.00	7,132.70	0.00	64,779,000.00

IX. 料金設定に用いる需要数

2-5. 県内中継設備利用帯域(2030年度)

(算定結果)

品目	①移動需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) ((①×②))			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.43	10.00	9.06	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	3.21	20.00	18.12	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.79	30.00	27.18	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	4.25	40.00	36.24	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.65	50.00	45.30	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	5.01	60.00	54.36	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	5.33	70.00	63.42	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	5.62	80.00	72.48	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.89	90.00	81.54	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	6.15	100.00	90.60	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	8.13	200.00	181.20	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	9.57	300.00	271.80	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	10.75	400.00	362.40	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	11.76	500.00	453.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	12.66	600.00	543.60	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	13.47	700.00	634.20	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	14.22	800.00	724.80	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	14.91	900.00	815.40	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	15.56	1,000.00	906.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	20.57	2,000.00	1,812.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	24.22	3,000.00	2,718.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	27.20	4,000.00	3,624.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	29.76	5,000.00	4,530.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	32.03	6,000.00	5,436.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	34.08	7,000.00	6,342.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	35.96	8,000.00	7,248.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	37.71	9,000.00	8,154.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	39.35	10,000.00	9,060.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	0.0	54.14	52.03	20,000.00	18,120.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30Gbps	0.00	0.0	63.75	61.27	30,000.00	27,180.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Gbps	0.00	0.0	71.59	68.80	40,000.00	36,240.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Gbps	0.00	0.0	78.33	75.27	50,000.00	45,300.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Gbps	0.00	0.0	84.30	81.01	60,000.00	54,360.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Gbps	0.00	0.0	89.71	86.21	70,000.00	63,420.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Gbps	0.00	0.0	94.67	90.97	80,000.00	72,480.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Gbps	0.00	0.0	99.27	95.40	90,000.00	81,540.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Gbps	0.00	0.0	103.57	99.53	100,000.00	90,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Gbps	0.00	0.0	136.96	131.61	200,000.00	181,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
300Gbps	0.00	0.0	161.27	154.98	300,000.00	271,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
400Gbps	0.00	0.0	181.10	174.03	400,000.00	362,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
500Gbps	0.00	0.0	198.14	190.41	500,000.00	453,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
600Gbps	0.00	0.0	213.25	204.93	600,000.00	543,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
700Gbps	0.00	0.0	226.92	218.07	700,000.00	634,200.00	0.00	0.00	0.00	0.00
800Gbps	0.00	0.0	239.46	230.12	800,000.00	724,800.00	0.00	0.00	0.00	0.00
900Gbps	0.00	0.0	251.11	241.31	900,000.00	815,400.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1Tbps	0.00	0.0	262.00	251.78	1,000,000.00	906,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2Tbps	0.00	7.0	346.44	332.93	2,000,000.00	1,812,000.00	0.00	2,330.51	0.00	12,684,000.00
3Tbps	0.00	4.0	407.95	392.04	3,000,000.00	2,718,000.00	0.00	1,568.16	0.00	10,872,000.00
4Tbps	0.00	2.0	458.10	440.23	4,000,000.00	3,624,000.00	0.00	880.46	0.00	7,248,000.00
5Tbps	0.00	2.0	501.21	481.66	5,000,000.00	4,530,000.00	0.00	963.32	0.00	9,060,000.00
6Tbps	0.00	0.0	539.43	518.39	6,000,000.00	5,436,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7Tbps	0.00	0.0	574.01	551.62	7,000,000.00	6,342,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8Tbps	0.00	0.0	605.75	582.12	8,000,000.00	7,248,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9Tbps	0.00	1.0	635.20	610.42	9,000,000.00	8,154,000.00	0.00	610.42	0.00	8,154,000.00
10Tbps	0.00	0.0	662.75	636.90	10,000,000.00	9,060,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Tbps	0.00	1.0	876.36	842.17	20,000,000.00	18,120,000.00	0.00	842.17	0.00	18,120,000.00
30Tbps	0.00	0.0	1,031.94	991.69	30,000,000.00	27,180,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	1,113.61	40,000,000.00	36,240,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	0.0	1,267.86	1,218.40	50,000,000.00	45,300,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Tbps	0.00	0.0	1,364.54	1,311.31	60,000,000.00	54,360,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Tbps	0.00	0.0	1,452.00	1,395.37	70,000,000.00	63,420,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Tbps	0.00	0.0	1,532.29	1,472.52	80,000,000.00	72,480,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,544.11	90,000,000.00	81,540,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,611.10	100,000,000.00	90,600,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	17.0	19,763.44	18,992.56	599,999,950.00	543,599,954.70	0.00	7,195.04	0.00	66,138,000.00

IX. 料金設定に用いる需要数

3-1. MA内設備利用帯域(2026年度)

(算定方法)

品目別換算後帯域は、「当該品目契約帯域 × PVC換算係数(別紙1) × 帯域換算係数(別紙2)」にて算定。

※ダークファイバには、PVC・CUG共に帯域換算係数(別紙2)は乗じない。

(算定結果)

品目	①稼働需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) (①×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.14	10.00	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	2.83	20.00	13.20	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.33	30.00	19.80	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	3.74	40.00	26.40	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.09	50.00	33.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	4.40	60.00	39.60	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	4.69	70.00	46.20	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	4.95	80.00	52.80	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.19	90.00	59.40	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	5.41	100.00	66.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	7.16	200.00	131.99	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	8.43	300.00	197.99	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	9.46	400.00	263.98	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	10.35	500.00	329.98	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	11.14	600.00	395.97	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	11.86	700.00	461.97	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	12.51	800.00	527.96	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	13.12	900.00	593.96	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	13.69	1,000.00	659.95	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	18.10	2,000.00	1,319.90	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	21.32	3,000.00	1,979.85	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	23.94	4,000.00	2,639.80	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	26.19	5,000.00	3,299.75	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	28.19	6,000.00	3,959.70	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	29.99	7,000.00	4,619.65	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	31.65	8,000.00	5,279.60	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	33.19	9,000.00	5,939.55	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	34.63	10,000.00	6,599.50	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	2.0	54.14	45.79	20,000.00	13,199.00	0.00	91.58	0.00	26,398.00
30Gbps	0.00	2.0	63.75	53.92	30,000.00	19,798.50	0.00	107.84	0.00	39,597.00
40Gbps	0.00	4.5	71.59	60.55	40,000.00	26,398.00	0.00	272.48	0.00	118,791.00
50Gbps	0.00	4.5	78.33	66.25	50,000.00	32,997.50	0.00	298.13	0.00	148,488.75
60Gbps	0.00	5.0	84.30	71.30	60,000.00	39,597.00	0.00	356.50	0.00	197,985.00
70Gbps	0.00	3.0	89.71	75.87	70,000.00	46,196.50	0.00	227.61	0.00	138,589.50
80Gbps	0.00	5.0	94.67	80.07	80,000.00	52,796.00	0.00	400.35	0.00	263,980.00
90Gbps	0.00	5.5	99.27	83.96	90,000.00	59,395.50	0.00	461.78	0.00	326,675.25
100Gbps	0.00	3.0	103.57	87.60	100,000.00	65,995.00	0.00	262.80	0.00	197,985.00
200Gbps	0.00	43.5	136.96	115.83	200,000.00	131,990.00	0.00	5,038.61	0.00	5,741,565.00
300Gbps	0.00	31.0	161.27	136.40	300,000.00	197,985.00	0.00	4,228.40	0.00	6,137,535.00
400Gbps	0.00	18.0	181.10	153.17	400,000.00	263,980.00	0.00	2,757.06	0.00	4,751,640.00
500Gbps	0.00	13.5	198.14	167.58	500,000.00	329,975.00	0.00	2,262.33	0.00	4,454,662.50
600Gbps	0.00	9.0	213.25	180.36	600,000.00	395,970.00	0.00	1,623.24	0.00	3,563,730.00
700Gbps	0.00	8.0	226.92	191.92	700,000.00	461,965.00	0.00	1,535.36	0.00	3,695,720.00
800Gbps	0.00	6.0	239.46	202.53	800,000.00	527,960.00	0.00	1,215.18	0.00	3,167,760.00
900Gbps	0.00	3.5	251.11	212.38	900,000.00	593,955.00	0.00	743.33	0.00	2,078,842.50
1Tbps	0.00	2.5	262.00	221.59	1,000,000.00	659,950.00	0.00	553.98	0.00	1,649,875.00
2Tbps	0.00	16.5	346.44	293.01	2,000,000.00	1,319,900.00	0.00	4,834.67	0.00	21,778,350.00
3Tbps	0.00	8.5	407.95	345.03	3,000,000.00	1,979,850.00	0.00	2,932.76	0.00	16,828,725.00
4Tbps	0.00	3.0	458.10	387.45	4,000,000.00	2,639,800.00	0.00	1,162.35	0.00	7,919,400.00
5Tbps	0.00	1.5	501.21	423.91	5,000,000.00	3,299,750.00	0.00	635.87	0.00	4,949,625.00
6Tbps	0.00	1.0	539.43	456.23	6,000,000.00	3,959,700.00	0.00	456.23	0.00	3,959,700.00
7Tbps	0.00	1.0	574.01	485.48	7,000,000.00	4,619,650.00	0.00	485.48	0.00	4,619,650.00
8Tbps	0.00	0.0	605.75	512.32	8,000,000.00	5,279,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9Tbps	0.00	0.0	635.20	537.23	9,000,000.00	5,939,550.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Tbps	0.00	0.0	662.75	560.54	10,000,000.00	6,599,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Tbps	0.00	2.0	876.36	741.20	20,000,000.00	13,199,000.00	0.00	1,482.40	0.00	26,398,000.00
30Tbps	0.00	0.0	1,031.94	872.79	30,000,000.00	19,798,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	980.09	40,000,000.00	26,398,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	1.0	1,267.86	1,072.32	50,000,000.00	32,997,500.00	0.00	1,072.32	0.00	32,997,500.00
60Tbps	0.00	0.0	1,364.54	1,154.09	60,000,000.00	39,597,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Tbps	0.00	0.0	1,452.00	1,228.07	70,000,000.00	46,196,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Tbps	0.00	0.0	1,532.29	1,295.97	80,000,000.00	52,796,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,358.98	90,000,000.00	59,395,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,417.93	100,000,000.00	65,995,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	204.0	19,763.44	16,715.40	599,999,950.00	395,969,967.05	0.00	35,498.64	0.00	156,150,769.50

IX. 料金設定に用いる需要数

3-2. MA内設備利用帯域(2027年度)

(算定結果)

品 目	①稼働需要数		②品目別換算後帯域 (Mbps)				品目別換算後帯域合計 (Mbps) ((①)×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.14	10.00	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	2.83	20.00	13.20	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.33	30.00	19.80	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	3.74	40.00	26.40	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.09	50.00	33.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	4.40	60.00	39.60	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	4.69	70.00	46.20	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	4.95	80.00	52.80	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.19	90.00	59.40	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	5.41	100.00	66.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	7.16	200.00	131.99	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	8.43	300.00	197.99	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	9.46	400.00	263.98	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	10.35	500.00	329.98	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	11.14	600.00	395.97	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	11.86	700.00	461.97	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	12.51	800.00	527.96	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	13.12	900.00	593.96	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	13.69	1,000.00	659.95	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	18.10	2,000.00	1,319.90	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	21.32	3,000.00	1,979.85	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	23.94	4,000.00	2,639.80	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	26.19	5,000.00	3,299.75	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	28.19	6,000.00	3,959.70	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	29.99	7,000.00	4,619.65	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	31.65	8,000.00	5,279.60	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	33.19	9,000.00	5,939.55	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	34.63	10,000.00	6,599.50	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	1.0	54.14	45.79	20,000.00	13,199.00	0.00	45.79	0.00	13,199.00
30Gbps	0.00	2.0	63.75	53.92	30,000.00	19,798.50	0.00	107.84	0.00	39,597.00
40Gbps	0.00	3.0	71.59	60.55	40,000.00	26,398.00	0.00	181.65	0.00	79,194.00
50Gbps	0.00	3.5	78.33	66.25	50,000.00	32,997.50	0.00	231.88	0.00	115,491.25
60Gbps	0.00	4.5	84.30	71.30	60,000.00	39,597.00	0.00	320.85	0.00	178,186.50
70Gbps	0.00	4.0	89.71	75.87	70,000.00	46,196.50	0.00	303.48	0.00	184,786.00
80Gbps	0.00	3.5	94.67	80.07	80,000.00	52,796.00	0.00	280.25	0.00	184,786.00
90Gbps	0.00	3.5	99.27	83.96	90,000.00	59,395.50	0.00	293.86	0.00	207,884.25
100Gbps	0.00	4.0	103.57	87.60	100,000.00	65,995.00	0.00	350.40	0.00	263,980.00
200Gbps	0.00	39.5	136.96	115.83	200,000.00	131,990.00	0.00	4,575.29	0.00	5,213,605.00
300Gbps	0.00	32.0	161.27	136.40	300,000.00	197,985.00	0.00	4,364.80	0.00	6,335,520.00
400Gbps	0.00	17.5	181.10	153.17	400,000.00	263,980.00	0.00	2,680.48	0.00	4,619,650.00
500Gbps	0.00	14.5	198.14	167.58	500,000.00	329,975.00	0.00	2,429.91	0.00	4,784,637.50
600Gbps	0.00	9.5	213.25	180.36	600,000.00	395,970.00	0.00	1,713.42	0.00	3,761,715.00
700Gbps	0.00	9.0	226.92	191.92	700,000.00	461,965.00	0.00	1,727.28	0.00	4,157,685.00
800Gbps	0.00	6.5	239.46	202.53	800,000.00	527,960.00	0.00	1,316.45	0.00	3,431,740.00
900Gbps	0.00	4.5	251.11	212.38	900,000.00	593,955.00	0.00	955.71	0.00	2,672,797.50
1Tbps	0.00	3.5	262.00	221.59	1,000,000.00	659,950.00	0.00	775.57	0.00	2,309,825.00
2Tbps	0.00	16.5	346.44	293.01	2,000,000.00	1,319,900.00	0.00	4,834.67	0.00	21,778,350.00
3Tbps	0.00	11.0	407.95	345.03	3,000,000.00	1,979,850.00	0.00	3,795.33	0.00	21,778,350.00
4Tbps	0.00	2.5	458.10	387.45	4,000,000.00	2,639,800.00	0.00	968.63	0.00	6,599,500.00
5Tbps	0.00	3.0	501.21	423.91	5,000,000.00	3,299,750.00	0.00	1,271.73	0.00	9,899,250.00
6Tbps	0.00	0.5	539.43	456.23	6,000,000.00	3,959,700.00	0.00	228.12	0.00	1,979,850.00
7Tbps	0.00	1.0	574.01	485.48	7,000,000.00	4,619,650.00	0.00	485.48	0.00	4,619,650.00
8Tbps	0.00	1.0	605.75	512.32	8,000,000.00	5,279,600.00	0.00	512.32	0.00	5,279,600.00
9Tbps	0.00	0.0	635.20	537.23	9,000,000.00	5,939,550.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Tbps	0.00	0.0	662.75	560.54	10,000,000.00	6,599,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20Tbps	0.00	2.0	876.36	741.20	20,000,000.00	13,199,000.00	0.00	1,482.40	0.00	26,398,000.00
30Tbps	0.00	0.0	1,031.94	872.79	30,000,000.00	19,798,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	980.09	40,000,000.00	26,398,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	0.5	1,267.86	1,072.32	50,000,000.00	32,997,500.00	0.00	536.16	0.00	16,498,750.00
60Tbps	0.00	0.5	1,364.54	1,154.09	60,000,000.00	39,597,000.00	0.00	577.05	0.00	19,798,500.00
70Tbps	0.00	0.0	1,452.00	1,228.07	70,000,000.00	46,196,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Tbps	0.00	0.0	1,532.29	1,295.97	80,000,000.00	52,796,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,358.98	90,000,000.00	59,395,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,417.93	100,000,000.00	65,995,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	204.0	19,763.44	16,715.40	599,999,950.00	395,969,967.05	0.00	37,346.80	0.00	173,184,079.00

IX. 料金設定に用いる需要数

3-3. MA内設備利用帯域(2028年度)

(算定結果)

品 目	①稼働需要数		②品目別換算後帯域 (Mbps)				品目別換算後帯域合計 (Mbps) ((①)×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.14	10.00	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	2.83	20.00	13.20	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.33	30.00	19.80	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	3.74	40.00	26.40	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.09	50.00	33.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	4.40	60.00	39.60	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	4.69	70.00	46.20	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	4.95	80.00	52.80	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.19	90.00	59.40	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	5.41	100.00	66.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	7.16	200.00	131.99	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	8.43	300.00	197.99	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	9.46	400.00	263.98	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	10.35	500.00	329.98	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	11.14	600.00	395.97	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	11.86	700.00	461.97	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	12.51	800.00	527.96	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	13.12	900.00	593.96	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	13.69	1,000.00	659.95	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	18.10	2,000.00	1,319.90	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	21.32	3,000.00	1,979.85	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	23.94	4,000.00	2,639.80	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	26.19	5,000.00	3,299.75	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	28.19	6,000.00	3,959.70	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	29.99	7,000.00	4,619.65	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	31.65	8,000.00	5,279.60	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	33.19	9,000.00	5,939.55	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	34.63	10,000.00	6,599.50	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	0.5	54.14	45.79	20,000.00	13,199.00	0.00	22.90	0.00	6,599.50
30Gbps	0.00	2.5	63.75	53.92	30,000.00	19,798.50	0.00	134.80	0.00	49,496.25
40Gbps	0.00	1.0	71.59	60.55	40,000.00	26,398.00	0.00	60.55	0.00	26,398.00
50Gbps	0.00	3.0	78.33	66.25	50,000.00	32,997.50	0.00	198.75	0.00	98,992.50
60Gbps	0.00	2.5	84.30	71.30	60,000.00	39,597.00	0.00	178.25	0.00	98,992.50
70Gbps	0.00	4.0	89.71	75.87	70,000.00	46,196.50	0.00	303.48	0.00	184,786.00
80Gbps	0.00	4.0	94.67	80.07	80,000.00	52,796.00	0.00	320.28	0.00	211,184.00
90Gbps	0.00	2.5	99.27	83.96	90,000.00	59,395.50	0.00	209.90	0.00	148,488.75
100Gbps	0.00	2.5	103.57	87.60	100,000.00	65,995.00	0.00	219.00	0.00	164,987.50
200Gbps	0.00	32.0	136.96	115.83	200,000.00	131,990.00	0.00	3,706.56	0.00	4,223,680.00
300Gbps	0.00	33.5	161.27	136.40	300,000.00	197,985.00	0.00	4,569.40	0.00	6,632,497.50
400Gbps	0.00	19.0	181.10	153.17	400,000.00	263,980.00	0.00	2,910.23	0.00	5,015,620.00
500Gbps	0.00	14.5	198.14	167.58	500,000.00	329,975.00	0.00	2,429.91	0.00	4,784,637.50
600Gbps	0.00	12.0	213.25	180.36	600,000.00	395,970.00	0.00	2,164.32	0.00	4,751,640.00
700Gbps	0.00	7.5	226.92	191.92	700,000.00	461,965.00	0.00	1,439.40	0.00	3,464,737.50
800Gbps	0.00	8.0	239.46	202.53	800,000.00	527,960.00	0.00	1,620.24	0.00	4,223,680.00
900Gbps	0.00	4.5	251.11	212.38	900,000.00	593,955.00	0.00	955.71	0.00	2,672,797.50
1Tbps	0.00	5.5	262.00	221.59	1,000,000.00	659,950.00	0.00	1,218.75	0.00	3,629,725.00
2Tbps	0.00	20.0	346.44	293.01	2,000,000.00	1,319,900.00	0.00	5,860.20	0.00	26,398,000.00
3Tbps	0.00	10.5	407.95	345.03	3,000,000.00	1,979,850.00	0.00	3,622.82	0.00	20,788,425.00
4Tbps	0.00	4.5	458.10	387.45	4,000,000.00	2,639,800.00	0.00	1,743.53	0.00	11,879,100.00
5Tbps	0.00	2.5	501.21	423.91	5,000,000.00	3,299,750.00	0.00	1,059.78	0.00	8,249,375.00
6Tbps	0.00	2.0	539.43	456.23	6,000,000.00	3,959,700.00	0.00	912.46	0.00	7,919,400.00
7Tbps	0.00	0.5	574.01	485.48	7,000,000.00	4,619,650.00	0.00	242.74	0.00	2,309,825.00
8Tbps	0.00	1.0	605.75	512.32	8,000,000.00	5,279,600.00	0.00	512.32	0.00	5,279,600.00
9Tbps	0.00	0.0	635.20	537.23	9,000,000.00	5,939,550.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Tbps	0.00	1.0	662.75	560.54	10,000,000.00	6,599,500.00	0.00	560.54	0.00	6,599,500.00
20Tbps	0.00	1.5	876.36	741.20	20,000,000.00	13,199,000.00	0.00	1,111.80	0.00	19,798,500.00
30Tbps	0.00	0.5	1,031.94	872.79	30,000,000.00	19,798,500.00	0.00	436.40	0.00	9,899,250.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	980.09	40,000,000.00	26,398,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	0.0	1,267.86	1,072.32	50,000,000.00	32,997,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Tbps	0.00	0.5	1,364.54	1,154.09	60,000,000.00	39,597,000.00	0.00	577.05	0.00	19,798,500.00
70Tbps	0.00	0.5	1,452.00	1,228.07	70,000,000.00	46,196,500.00	0.00	614.04	0.00	23,098,250.00
80Tbps	0.00	0.0	1,532.29	1,295.97	80,000,000.00	52,796,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,358.98	90,000,000.00	59,395,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,417.93	100,000,000.00	65,995,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	204.0	19,763.44	16,715.40	599,999,950.00	395,969,967.05	0.00	39,916.11	0.00	202,406,665.00

IX. 料金設定に用いる需要数

3－4. MA内設備利用帯域(2029年度)

(算定結果)

品 目	①稼働需要数		②品目別換算後帯域 (Mbps)				品目別換算後帯域合計 (Mbps) ((①)×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.14	10.00	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	2.83	20.00	13.20	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.33	30.00	19.80	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	3.74	40.00	26.40	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.09	50.00	33.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	4.40	60.00	39.60	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	4.69	70.00	46.20	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	4.95	80.00	52.80	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.19	90.00	59.40	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	5.41	100.00	66.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	7.16	200.00	131.99	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	8.43	300.00	197.99	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	9.46	400.00	263.98	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	10.35	500.00	329.98	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	11.14	600.00	395.97	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	11.86	700.00	461.97	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	12.51	800.00	527.96	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	13.12	900.00	593.96	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	13.69	1,000.00	659.95	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	18.10	2,000.00	1,319.90	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	21.32	3,000.00	1,979.85	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	23.94	4,000.00	2,639.80	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	26.19	5,000.00	3,299.75	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	28.19	6,000.00	3,959.70	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	29.99	7,000.00	4,619.65	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	31.65	8,000.00	5,279.60	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	33.19	9,000.00	5,939.55	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	34.63	10,000.00	6,599.50	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	0.0	54.14	45.79	20,000.00	13,199.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30Gbps	0.00	3.0	63.75	53.92	30,000.00	19,798.50	0.00	161.76	0.00	59,395.50
40Gbps	0.00	0.0	71.59	60.55	40,000.00	26,398.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Gbps	0.00	2.0	78.33	66.25	50,000.00	32,997.50	0.00	132.50	0.00	65,995.00
60Gbps	0.00	2.5	84.30	71.30	60,000.00	39,597.00	0.00	178.25	0.00	98,992.50
70Gbps	0.00	2.0	89.71	75.87	70,000.00	46,196.50	0.00	151.74	0.00	92,393.00
80Gbps	0.00	4.5	94.67	80.07	80,000.00	52,796.00	0.00	360.32	0.00	237,582.00
90Gbps	0.00	3.0	99.27	83.96	90,000.00	59,395.50	0.00	251.88	0.00	178,186.50
100Gbps	0.00	1.0	103.57	87.60	100,000.00	65,995.00	0.00	87.60	0.00	65,995.00
200Gbps	0.00	27.5	136.96	115.83	200,000.00	131,990.00	0.00	3,185.33	0.00	3,629,725.00
300Gbps	0.00	32.5	161.27	136.40	300,000.00	197,985.00	0.00	4,433.00	0.00	6,434,512.50
400Gbps	0.00	19.5	181.10	153.17	400,000.00	263,980.00	0.00	2,986.82	0.00	5,147,610.00
500Gbps	0.00	14.5	198.14	167.58	500,000.00	329,975.00	0.00	2,429.91	0.00	4,784,637.50
600Gbps	0.00	15.0	213.25	180.36	600,000.00	395,970.00	0.00	2,705.40	0.00	5,939,550.00
700Gbps	0.00	6.5	226.92	191.92	700,000.00	461,965.00	0.00	1,247.48	0.00	3,002,772.50
800Gbps	0.00	7.5	239.46	202.53	800,000.00	527,960.00	0.00	1,518.98	0.00	3,959,700.00
900Gbps	0.00	6.0	251.11	212.38	900,000.00	593,955.00	0.00	1,274.28	0.00	3,563,730.00
1Tbps	0.00	8.0	262.00	221.59	1,000,000.00	659,950.00	0.00	1,772.72	0.00	5,279,600.00
2Tbps	0.00	21.5	346.44	293.01	2,000,000.00	1,319,900.00	0.00	6,299.72	0.00	28,377,850.00
3Tbps	0.00	9.0	407.95	345.03	3,000,000.00	1,979,850.00	0.00	3,105.27	0.00	17,818,650.00
4Tbps	0.00	7.5	458.10	387.45	4,000,000.00	2,639,800.00	0.00	2,905.88	0.00	19,798,500.00
5Tbps	0.00	2.0	501.21	423.91	5,000,000.00	3,299,750.00	0.00	847.82	0.00	6,599,500.00
6Tbps	0.00	2.0	539.43	456.23	6,000,000.00	3,959,700.00	0.00	912.46	0.00	7,919,400.00
7Tbps	0.00	2.0	574.01	485.48	7,000,000.00	4,619,650.00	0.00	970.96	0.00	9,239,300.00
8Tbps	0.00	0.0	605.75	512.32	8,000,000.00	5,279,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9Tbps	0.00	0.0	635.20	537.23	9,000,000.00	5,939,550.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Tbps	0.00	2.0	662.75	560.54	10,000,000.00	6,599,500.00	0.00	1,121.08	0.00	13,199,000.00
20Tbps	0.00	1.0	876.36	741.20	20,000,000.00	13,199,000.00	0.00	741.20	0.00	13,199,000.00
30Tbps	0.00	1.0	1,031.94	872.79	30,000,000.00	19,798,500.00	0.00	872.79	0.00	19,798,500.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	980.09	40,000,000.00	26,398,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	0.0	1,267.86	1,072.32	50,000,000.00	32,997,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Tbps	0.00	0.0	1,364.54	1,154.09	60,000,000.00	39,597,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Tbps	0.00	0.5	1,452.00	1,228.07	70,000,000.00	46,196,500.00	0.00	614.04	0.00	23,098,250.00
80Tbps	0.00	0.5	1,532.29	1,295.97	80,000,000.00	52,796,000.00	0.00	647.99	0.00	26,398,000.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,358.98	90,000,000.00	59,395,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,417.93	100,000,000.00	65,995,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	204.0	19,763.44	16,715.40	599,999,950.00	395,969,967.05	0.00	41,917.18	0.00	227,986,327.00

IX. 料金設定に用いる需要数

3－5. MA内設備利用帯域(2030年度)

(算定結果)

品 目	①稼働需要数		②品目別換算後帯域 (Mbps)				品目別換算後帯域合計 (Mbps) ((①)×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.53	2.14	10.00	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.34	2.83	20.00	13.20	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.94	3.33	30.00	19.80	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.42	3.74	40.00	26.40	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.84	4.09	50.00	33.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.21	4.40	60.00	39.60	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.54	4.69	70.00	46.20	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.85	4.95	80.00	52.80	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.13	5.19	90.00	59.40	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.40	5.41	100.00	66.00	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.46	7.16	200.00	131.99	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	9.96	8.43	300.00	197.99	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.19	9.46	400.00	263.98	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.24	10.35	500.00	329.98	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.17	11.14	600.00	395.97	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.02	11.86	700.00	461.97	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.79	12.51	800.00	527.96	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.51	13.12	900.00	593.96	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.19	13.69	1,000.00	659.95	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.40	18.10	2,000.00	1,319.90	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.20	21.32	3,000.00	1,979.85	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.30	23.94	4,000.00	2,639.80	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	30.96	26.19	5,000.00	3,299.75	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.33	28.19	6,000.00	3,959.70	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	0.0	35.46	29.99	7,000.00	4,619.65	0.00	0.00	0.00	0.00
8Gbps	0.00	0.0	37.42	31.65	8,000.00	5,279.60	0.00	0.00	0.00	0.00
9Gbps	0.00	0.0	39.24	33.19	9,000.00	5,939.55	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	40.94	34.63	10,000.00	6,599.50	0.00	0.00	0.00	0.00
20Gbps	0.00	0.0	54.14	45.79	20,000.00	13,199.00	0.00	0.00	0.00	0.00
30Gbps	0.00	2.0	63.75	53.92	30,000.00	19,798.50	0.00	107.84	0.00	39,597.00
40Gbps	0.00	1.0	71.59	60.55	40,000.00	26,398.00	0.00	60.55	0.00	26,398.00
50Gbps	0.00	2.0	78.33	66.25	50,000.00	32,997.50	0.00	132.50	0.00	65,995.00
60Gbps	0.00	2.0	84.30	71.30	60,000.00	39,597.00	0.00	142.60	0.00	79,194.00
70Gbps	0.00	2.0	89.71	75.87	70,000.00	46,196.50	0.00	151.74	0.00	92,393.00
80Gbps	0.00	3.0	94.67	80.07	80,000.00	52,796.00	0.00	240.21	0.00	158,388.00
90Gbps	0.00	5.0	99.27	83.96	90,000.00	59,395.50	0.00	419.80	0.00	296,977.50
100Gbps	0.00	0.5	103.57	87.60	100,000.00	65,995.00	0.00	43.80	0.00	32,997.50
200Gbps	0.00	27.0	136.96	115.83	200,000.00	131,990.00	0.00	3,127.41	0.00	3,563,730.00
300Gbps	0.00	30.0	161.27	136.40	300,000.00	197,985.00	0.00	4,092.00	0.00	5,939,550.00
400Gbps	0.00	21.0	181.10	153.17	400,000.00	263,980.00	0.00	3,216.57	0.00	5,543,580.00
500Gbps	0.00	14.0	198.14	167.58	500,000.00	329,975.00	0.00	2,346.12	0.00	4,619,650.00
600Gbps	0.00	14.5	213.25	180.36	600,000.00	395,970.00	0.00	2,615.22	0.00	5,741,565.00
700Gbps	0.00	7.0	226.92	191.92	700,000.00	461,965.00	0.00	1,343.44	0.00	3,233,755.00
800Gbps	0.00	7.5	239.46	202.53	800,000.00	527,960.00	0.00	1,518.98	0.00	3,959,700.00
900Gbps	0.00	7.5	251.11	212.38	900,000.00	593,955.00	0.00	1,592.85	0.00	4,454,662.50
1Tbps	0.00	7.5	262.00	221.59	1,000,000.00	659,950.00	0.00	1,661.93	0.00	4,949,625.00
2Tbps	0.00	22.5	346.44	293.01	2,000,000.00	1,319,900.00	0.00	6,592.73	0.00	29,697,750.00
3Tbps	0.00	7.0	407.95	345.03	3,000,000.00	1,979,850.00	0.00	2,415.21	0.00	13,858,950.00
4Tbps	0.00	9.0	458.10	387.45	4,000,000.00	2,639,800.00	0.00	3,487.05	0.00	23,758,200.00
5Tbps	0.00	3.0	501.21	423.91	5,000,000.00	3,299,750.00	0.00	1,271.73	0.00	9,899,250.00
6Tbps	0.00	1.0	539.43	456.23	6,000,000.00	3,959,700.00	0.00	456.23	0.00	3,959,700.00
7Tbps	0.00	3.0	574.01	485.48	7,000,000.00	4,619,650.00	0.00	1,456.44	0.00	13,858,950.00
8Tbps	0.00	0.0	605.75	512.32	8,000,000.00	5,279,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9Tbps	0.00	0.0	635.20	537.23	9,000,000.00	5,939,550.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10Tbps	0.00	1.5	662.75	560.54	10,000,000.00	6,599,500.00	0.00	840.81	0.00	9,899,250.00
20Tbps	0.00	1.5	876.36	741.20	20,000,000.00	13,199,000.00	0.00	1,111.80	0.00	19,798,500.00
30Tbps	0.00	1.0	1,031.94	872.79	30,000,000.00	19,798,500.00	0.00	872.79	0.00	19,798,500.00
40Tbps	0.00	0.0	1,158.81	980.09	40,000,000.00	26,398,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50Tbps	0.00	0.0	1,267.86	1,072.32	50,000,000.00	32,997,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60Tbps	0.00	0.0	1,364.54	1,154.09	60,000,000.00	39,597,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
70Tbps	0.00	0.0	1,452.00	1,228.07	70,000,000.00	46,196,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
80Tbps	0.00	1.0	1,532.29	1,295.97	80,000,000.00	52,796,000.00	0.00	1,295.97	0.00	52,796,000.00
90Tbps	0.00	0.0	1,606.79	1,358.98	90,000,000.00	59,395,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
100Tbps	0.00	0.0	1,676.49	1,417.93	100,000,000.00	65,995,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	204.0	19,763.44	16,715.40	599,999,950.00	395,969,967.05	0.00	42,614.32	0.00	240,122,807.50

X.料金設定に使用する貸倒率

(単位:百万円)

	2024年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	106,314	2024年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)PVC換算係数

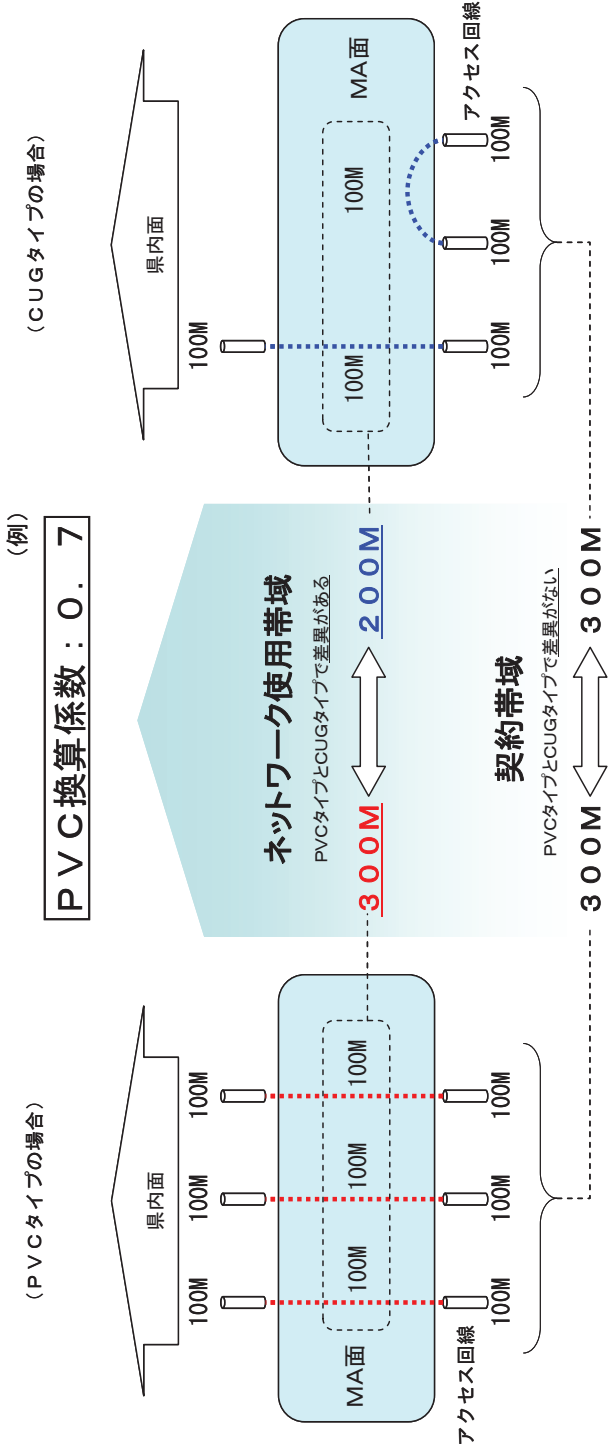
PVCタイプとCUGタイプ間における、アクセス回線契約帯域に対するネットワーク使用帯域の差を反映させる係数

<算定式>

県内中継設備：県内中継設備のネットワーク使用帯域／県内中継設備の総契約帯域

MA内設備：MA内設備のネットワーク使用帯域／MA内設備の総契約帯域

<イメージ>



料金算定に用いるPVC換算係数（2024年度実績に基づき算定）

	PVC	CUG
県内中継設備	1.00000	0.90600
MA内設備	1.00000	0.65995

(別紙2) 帯域換算係数

(算定方法)

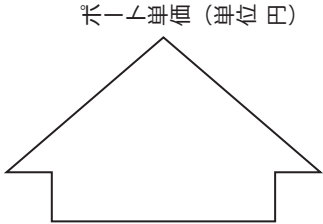
市販イーサネットスイッチのポート帯域とポート単価から帯域とコストの関係式を推定し、各ポートのポート容量を換算する比率を算出

(モデル機種と選定理由)

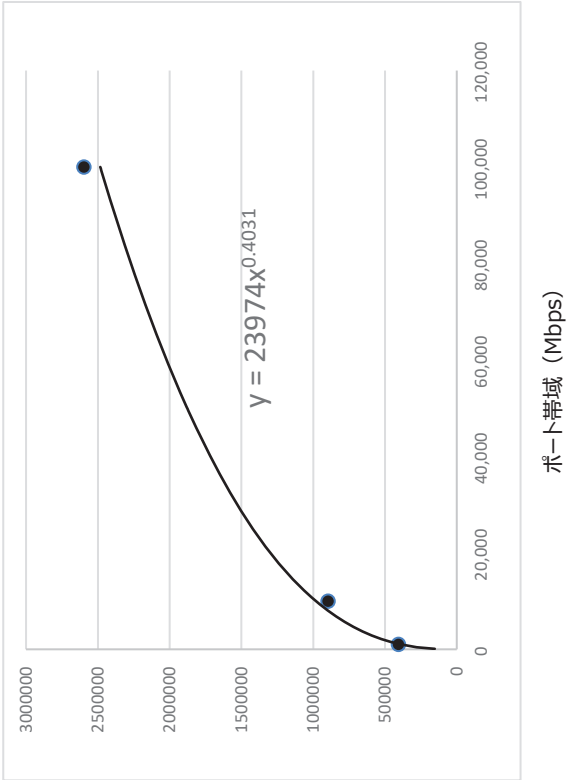
市販ルータのうち、冗長化構成とすることができ、かつ100Gbpsのポートを搭載可能で、通信事業者や一般企業向けに広く使われている実績のある機種であることから、シスコシステムズ社の「ASR9906」をモデルとした。

■ 帯域とポートあたり価格の関係

ポート帯域		ポート単価	
	比率		比率
1,000Mbps (1Gbps)	1	405,991円	1.0
10,000Mbps (10Gbps)	10	896,759円	2.2
100,000Mbps (100Gbps)	100	2,597,867円	6.4



■ 帯域とコストの関係



(別添1) 収容イーサネットスイッチ及びルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	2024年度と同
施設保全費	7,347	7,501	8,075	8,653	8,299	6,988	5,559	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
共通費・管理費	1,147	1,171	1,261	1,351	1,296	1,091	868	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
試験研究費	591	597	618	632	569	631	541	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	84	84	89	94	88	73	57	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	254	245	258	269	250	204	158	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	2,373	2,500	2,662	2,822	2,683	2,265	1,808	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	106	107	220	121	245	190	154	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	11	10	115	10	76	38	21	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	11,904	12,205	13,183	13,942	13,430	11,442	9,145	

(別添2) 収容イーサネットスイッチ及びルータの固定資産

(単位:百万円)

			2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	26,229	26,276	27,753	29,180	27,461	22,688	17,710	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	8,152	7,328	7,666	7,893	7,127	5,689	4,348	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
	その他	取得固定資産	14,701	14,727	15,555	16,355	15,391	12,716	9,926	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	3,364	3,370	3,560	3,743	3,523	2,911	2,272	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
建物		取得固定資産	21,491	21,529	22,739	23,908	22,499	18,589	14,510	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	4,662	4,670	4,932	5,186	4,880	4,032	3,147	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	その他	取得固定資産	15,057	15,083	15,931	16,751	15,764	13,024	10,167	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	6,042	6,052	6,392	6,721	6,325	5,226	4,080	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	77,477	77,615	81,978	86,194	81,115	67,017	52,313	
		取得固定資産	22,219	21,420	22,550	23,543	21,855	17,858	13,847	

(別添3) 中継イーサネットスイッチ及びルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	2024年度と同
施設保全費	547	618	637	653	662	594	455	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
共通費・管理費	85	96	99	101	102	92	70	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
試験研究費	44	43	42	42	44	47	38	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	6	7	7	7	7	6	5	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	19	22	22	21	20	17	13	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	174	192	191	190	185	165	131	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	8	8	31	8	8	9	7	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	1	0	23	0	0	2	1	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	884	986	1,029	1,022	1,028	930	719	

(別添4) 中継イーサネットスイッチ及びルータの固定資産

(単位:百万円)

			2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	1,778	1,972	1,986	2,008	1,997	1,759	1,322	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	450	540	497	446	367	280	211	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
	その他	取得固定資産	997	1,106	1,119	1,126	1,120	986	741	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	227	252	255	256	255	225	169	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
建物		取得固定資産	1,459	1,618	1,637	1,647	1,638	1,443	1,084	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	316	350	354	356	354	312	234	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	その他	取得固定資産	1,007	1,117	1,131	1,137	1,131	996	748	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	411	456	461	464	461	406	305	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	5,241	5,813	5,883	5,918	5,886	5,184	3,895	
		取得固定資産	1,405	1,598	1,567	1,522	1,437	1,223	919	

(別添5) ゲートウェイスイッチ及びルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	2024年度と同
施設保全費	11	11	11	11	11	10	7	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
共通費・管理費	2	2	2	2	2	2	1	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
試験研究費	1	1	1	1	1	1	1	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	4	3	3	3	2	2	2	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	18	17	17	17	16	15	11	

(別添6) ゲートウェイスイッチ及びルータの固定資産

(単位:百万円)

			2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	37	37	37	37	37	37	24	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	12	11	9	7	6	4	3	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
	その他	取得固定資産	21	21	21	21	21	19	14	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	5	5	5	5	5	5	4	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
建物		取得固定資産	31	31	31	31	31	28	20	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	7	7	7	7	7	6	4	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	その他	取得固定資産	20	20	20	20	20	18	14	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	9	9	9	9	9	8	7	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	109	109	109	109	109	98	72	
		取得固定資産	33	32	30	28	27	23	18	

(別添7) イーサネット内伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0/2024年度と同
施設保全費	135	135	138	139	137	112	86	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
共通費・管理費	95	95	97	98	97	80	61	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
試験研究費	124	120	117	113	115	103	109	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	1	1	1	1	1	1	1	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	55	52	51	48	44	33	23	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	668	670	666	649	590	458	253	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	24	22	22	22	21	18	13	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	3	2	2	2	1	1	1	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,102	1,095	1,092	1,070	1,005	805	546	

(別添8) イーサネット内面伝送路の固定資産

(単位:百万円)

			2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	5,929	5,815	5,823	5,768	5,592	4,503	3,414	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	3,044	2,603	2,212	1,775	1,294	804	462	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半移動)－除却損
	その他	取得固定資産	3,293	3,224	3,229	3,199	3,101	2,497	1,893	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	724	708	709	702	680	547	414	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	853	860	869	867	846	652	457	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	64	88	123	142	143	119	92	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半移動)－除却損
	その他	取得固定資産	19	19	19	19	19	15	11	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
		正味固定資産	5	5	5	5	5	4	3	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備		取得固定資産	1,229	1,239	1,252	1,249	1,219	940	660	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	183	184	186	186	182	140	98	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物		取得固定資産	3,389	3,302	3,307	3,276	3,176	2,557	1,939	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	733	714	715	708	686	552	419	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	1,128	1,108	1,110	1,101	1,068	858	647	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	682	669	670	664	645	518	392	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		取得固定資産	15,839	15,567	15,609	15,479	15,021	12,022	9,021	
		正味固定資産	5,435	4,971	4,620	4,182	3,635	2,684	1,880	

(別添9) イーサMA面伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0/2024年度と同
施設保全費	1,051	995	990	979	953	766	576	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
共通費・管理費	618	582	579	573	557	454	349	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
試験研究費	774	730	691	657	659	601	629	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	19	19	19	19	18	12	7	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	446	407	388	361	328	237	153	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	3,774	3,657	3,513	3,313	2,926	2,165	1,343	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	191	179	180	178	174	132	86	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	27	23	24	23	22	18	10	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	6,874	6,569	6,360	6,080	5,615	4,367	3,143	

(別添10) イーサMA面伝送路の固定資産

(単位:百万円)

			2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	37,409	34,458	33,629	32,605	31,108	25,110	19,239	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		正味固定資産	17,264	13,360	10,724	8,078	5,489	3,346	1,937	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
	その他	取得固定資産	21,812	20,023	19,541	18,946	18,076	14,591	11,180	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	取得固定資産	4,702	4,310	4,206	4,078	3,890	3,140	2,406	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	12,073	11,933	11,706	11,413	11,001	7,546	4,144	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	その他	取得固定資産	924	1,092	1,242	1,266	1,196	899	613	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
土木設備	その他	取得固定資産	263	280	255	249	240	165	91	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
		正味固定資産	66	65	64	62	60	41	23	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
		取得固定資産	17,021	16,824	16,504	16,091	15,510	10,639	5,843	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物		取得固定資産	2,532	2,503	2,455	2,394	2,308	1,583	869	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	22,017	19,995	19,514	18,920	18,051	14,571	11,164	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		取得固定資産	4,767	4,328	4,224	4,095	3,907	3,154	2,417	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		取得固定資産	7,896	7,343	7,173	6,961	6,652	5,247	3,868	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		正味固定資産	4,523	4,181	4,082	3,961	3,782	3,028	2,287	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		取得固定資産	118,491	110,836	108,322	105,185	100,638	77,869	55,529	
合計		正味固定資産	34,778	29,839	26,997	23,934	20,632	15,191	10,552	

(参考1)

設備区分別の費用明細表
(2024年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

	第一種指定設備管理部門計	一般第一種指定設備	特別第一種指定設備	うち光通信設備に係るもの													第一種指定設備利用部門計	増設外電気通信設備	付加機能提供料・受取入控受取項目	サービス活動	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				回線管理運営費	定額以外	主回線設備（電気通信の提供に係るもの）	主回線設備（光通信の提供に係るもの）	主回線設備（光通信の提供に係るもの）	公衆電話設備	固定系交換設備（普通）	固定系交換設備（サービス）	固定系交換設備（普通）	中継系交換設備（サービス）	集中機設備	集中機内サービステーブル	集中機内設備						集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）	集中加入者装置（サービス）

(2024年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

41

設備区分別固定資産明細表

(2024年度接統会計をもとに算定)

(参考2)

(単位：百万円)

設備区分等		固定資産の項目														計			
		取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額
土地建物	地味建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建物	4,397,790	22,809	4,374,981	2,071,441	0	2,071,441	0	2,071,441	0	2,071,441	0	2,071,441	0	2,071,441	0	2,071,441	0	2,071,441
	建物	3,602,284	20,789	3,581,495	1,840,719	0	1,840,719	0	1,840,719	0	1,840,719	0	1,840,719	0	1,840,719	0	1,840,719	0	1,840,719
	建物	995,505	2,020	993,485	230,722	0	230,722	0	230,722	0	230,722	0	230,722	0	230,722	0	230,722	0	230,722
	建物	67,407	6,571	60,836	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建物	63,606	3,211	57,594	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建物	3,602	600	3,242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建物	3,248,576	41,624	3,246,932	877,698	0	877,698	0	877,698	0	877,698	0	877,698	0	877,698	0	877,698	0	877,698
	建物	2,765,029	35,420	2,729,599	727,131	0	727,131	0	727,131	0	727,131	0	727,131	0	727,131	0	727,131	0	727,131
	建物	523,547	6,194	517,353	140,558	0	140,558	0	140,558	0	140,558	0	140,558	0	140,558	0	140,558	0	140,558
構築物	構築物	8,216	749	7,469	27	0	27	0	27	0	27	0	27	0	27	0	27	0	27
	構築物	7,868	716	7,150	25	0	25	0	25	0	25	0	25	0	25	0	25	0	25
	構築物	350	32	318	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2
	構築物	929,263	246,409	682,854	56,569	3,179	53,390	52,930	56,615	35,235	24	207,769	67,802	1,381	210	870	125,621	10,106	4,260
	構築物	727,841	193,000	534,838	44,296	2,477	41,819	40,331	44,276	27,865	18	182,789	53,126	1,924	2,071	1,846	7,916	3,339	17,103
	構築物	201,421	53,406	148,016	12,273	702	11,570	11,299	12,330	7,650	6	46,010	14,674	3,521	1,213	5,352	2,188	921	4,732
	構築物	75,241	18,508	56,734	4,726	263	4,463	4,341	4,737	2,960	2	16,816	5,379	1,302	2,063	449	339	1,763	184
	構築物	57,518	15,028	42,491	3,613	201	3,412	3,341	3,621	2,263	2	12,855	4,113	895	1,577	343	159	224	140
	構築物	17,723	4,630	13,093	1,113	62	1,051	1,029	1,116	697	0	3,961	1,267	307	403	106	46	69	26
	構築物	9,831	1,570	8,261	2,679	99	2,560	2,460	2,679	38	18	786	280	121	87	20	16	2	9
機械及び器具	機械及び器具	8,647	1,401	7,246	2,363	88	2,275	66	2,863	33	16	694	252	107	76	17	14	2	8
	機械及び器具	1,195	189	1,016	317	12	305	9	444	5	2	92	31	14	10	2	0	1	0
	機械及び器具	75,241	18,508	56,734	4,726	263	4,463	4,341	4,737	2,960	2	16,816	5,379	1,302	2,063	449	339	1,763	184
	機械及び器具	57,518	15,028	42,491	3,613	201	3,412	3,341	3,621	2,263	2	12,855	4,113	895	1,577	343	159	224	140
	機械及び器具	17,723	4,630	13,093	1,113	62	1,051	1,029	1,116	697	0	3,961	1,267	307	403	106	46	69	26
	機械及び器具	9,831	1,570	8,261	2,679	99	2,560	2,460	2,679	38	18	786	280	121	87	20	16	2	9
	機械及び器具	8,647	1,401	7,246	2,363	88	2,275	66	2,863	33	16	694	252	107	76	17	14	2	8
	機械及び器具	1,195	189	1,016	317	12	305	9	444	5	2	92	31	14	10	2	0	1	0
	機械及び器具	75,241	18,508	56,734	4,726	263	4,463	4,341	4,737	2,960	2	16,816	5,379	1,302	2,063	449	339	1,763	184
	機械及び器具	57,518	15,028	42,491	3,613	201	3,412	3,341	3,621	2,263	2	12,855	4,113	895	1,577	343	159	224	140
工具、備品及び消耗品	工具、備品及び消耗品	65,592	17,402	48,190	13,376	2,765	10,211	694	19,573	399	17	5,700	2,961	781	625	124	105	30	43
	工具、備品及び消耗品	48,902	13,169	35,733	9,982	2,062	7,700	521	14,438	266	12	4,261	2,230	579	464	92	79	22	32
	工具、備品及び消耗品	16,690	4,314	12,376	3,394	693	2,701	173	5,135	103	4	1,439	731	201	160	32	26	8	11
	工具、備品及び消耗品	35,398	12,208	23,190	1,707	412	1,295	35	1,331	23	1	6,431	3,298	897	1,335	398	132	123	72
	工具、備品及び消耗品	4,258	1,346	2,909	474	121	354	10	363	6	0	666	341	99	134	30	14	11	7
	工具、備品及び消耗品	31,128	10,880	20,248	1,232	291	941	25	1,029	16	1	5,755	2,957	788	1,251	279	120	112	64
	工具、備品及び消耗品	97,858	25,570	72,288	7,611	705	6,906	5,385	6,955	3,635	3	21,093	6,832	1,667	2,598	592	252	362	138
	工具、備品及び消耗品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工具、備品及び消耗品	97,858	25,570	72,288	7,611	705	6,906	5,385	6,955	3,635	3	21,093	6,832	1,667	2,598	592	252	362	138
	工具、備品及び消耗品	22,943	1,530	21,413	4,671	0	4,671	22	13,192	36	93	886	290	251	242	57	8	7	11
運搬用資産	運搬用資産	22,943	1,530	21,413	4,671	0	4,671	22	13,192	36	93	886	290	251	242	57	8	7	11
	運搬用資産	313,488	66,539	246,950	59,507	890	57,616	82	28,985	937	924	28,985	937	924	28,985	937	924	28,985	937
	運搬用資産	265,796	51,674	204,092	47,741	349	47,393	576	95,833	410	335	23,012	8,390	2,772	1,936	462	3,697	21	241
	運搬用資産	58,733	18,866	42,868	10,766	542	13,224	267	16,055	176	189	5,973	2,596	673	627	130	115	8	59
	運搬用資産	11,475,437	880,050	10,595,387	3,109,611	8,398	3,101,032	106,122	4,419,231	74,960	23,967	1,035,289	242,195	154,101	136,815	31,911	22,002	7,389	11,024
	運搬用資産	9,213,923	731,630	8,482,293	2,696,418	5,301	2,690,177	86,382	3,305,951	59,918	16,062	898,802	192,583	131,801	109,838	27,094	20,363	5,425	10,490
	運搬用資産	2,255,513	257,420	1,998,094	414,103	3,007	411,086	19,351	1,13,729	15,042	7,875	136,483	46,612	22,266	25,977	4,907	1,719	1,685	1,334
	運搬用資産	22,943	1,530	21,413	4,671	0	4,671	22	13,192	36	93	886	290	251	242	57	8	7	11
	運搬用資産	313,488	66,539	246,950	59,507	890	57,616	82	28,985	937	924	28,985	937	924	28,985	937	924	28,985	937
	運搬用資産	265,796	51,674	204,092	47,741	349	47,393	576	95,833	410	335	23,012	8,390	2,772	1,936	462	3,697	21	241
設備区分別の固定資産合計	設備区分別の固定資産合計	11,475,437	880,050	10,595,387	3,109,611	8,398	3,101,032	106,122	4,419,231	74,960	23,967	1,035,289	242,195	154,101	136,815	31,911	22,002	7,389	11,024
	設備区分別の固定資産合計	9,213,923	731,630	8,482,293	2,696,418	5,301	2,690,177	86,382	3,305,951	59,918	16,062	898,802	192,583	131,801	109,838	27,094	20,363	5,425	10,490
	設備区分別の固定資産合計	2,255,513	257,420	1,998,094	414,103	3,007	411,086	19,351	1,13,729	15,042	7,875	136,483	46,612	22,266	25,977	4,907	1,719	1,685	1,334
	設備区分別の固定資産合計	11,475,437	880,050	10,595,387	3,109,611	8,398	3,101,032	106,122	4,419,231	74,960	23,967	1,035,289	242,195	154,101	136,815	31,911	22,002	7,389	11,024
	設備区分別の固定資産合計	9,213,923	731,630	8,482,293	2,696,418	5,301	2,690,177	86,382	3,305,951	59,918	16,062	898,802	192,583	131,801	109,838	27,094	20,363	5,425	10,490
	設備区分別の固定資産合計	2,255,513	257,420	1,998,094	414,103	3,007	411,086	19,351	1,13,729	15,042	7,875	136,483	46,612	22,266	25,977	4,907	1,719	1,685	1,334
	設備区分別の固定資産合計	11,475,437	880,050	10,595,387	3,109,611	8,398	3,101,032	106,122	4,419,231	74,960	23,967	1,035,289	242,195	154,101	136,815	31,911	22,002	7,389	11,024
	設備区分別の固定資産合計	9,213,923	731,630	8,482,293	2,696,418	5,301	2,690,177	86,382	3,305,951	59,918	16,062	898,802	192,583	131,801	109,838	27,094	20,363	5,425	10,490
	設備区分別の固定資産合計	2,255,513	257,420	1,998,094	414,103	3,007	411,086	19,351	1,13,729	15,042	7,875	136,483	46,612	22,266	25,977	4,907	1,719	1,685	1,334
	設備区分別の固定資産合計	11,475,437	880,050	10,595,387	3,109,611	8,398	3,101,032	106,122	4,419,231	74,960	23,967	1,035,289	242,195	154,101	136,815	31,911	22,002	7,389	11,024
	設備区分別の固定資産合計	9,213,923	731,630	8,482,293	2,696,418	5,301	2,690,177	86,382	3,305,951	59,918	16,062	898,802	192,583	131,801	109,838	27,094	20,363	5,425	10,490

(参考3)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考4)設備区分別の費用明細表をもとに算定

設備区分等		一般第一種指定設備																	(単位:百万円)	
費用の項目		収容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	ワイヤレス固定電話用収容ルータ	ワイヤレス固定電話用制御等設備	S I P サーバ	セッションポータコントローラ	E N U M サーバ	I P 電話用 D N S サーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ (S N I 等)	網終端装置 (V P N)	網終端装置 (I S P)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	
営業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(再)貸倒損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
運用費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設保全費		18,213	698	1,054	104	52	5,447	94	115	34	20	2,012	500	3,402	11,448	13,829	664	11	3,428	
共通費		5,710	55	83	11	6	584	2	3	1	3	216	39	268	900	1,087	52	1	965	
管理費		5,849	54	82	11	6	580	2	3	1	3	215	39	264	887	1,071	51	1	1,168	
試験研究費		7,587	56	85	12	6	607	2	3	1	3	225	40	274	921	1,113	53	1	2,718	
通信設備使用料		755	8	12	2	1	87	0	0	0	0	32	6	39	131	159	8	0	61	
租税公課		3,434	24	36	5	3	249	1	2	0	1	92	17	118	396	479	23	0	1,357	
減価償却費		28,688	336	242	73	33	1,993	62	76	22	10	1,189	170	851	2,944	3,686	233	4	11,673	
固定資産除却費		1,909	12	18	2	1	133	1	1	0	5	49	8	76	325	198	10	0	725	
(再)除却損		423	3	4	1	0	31	0	0	0	0	11	2	28	93	19	1	0	152	
合計		115,056	1,243	1,612	220	109	9,680	165	202	60	44	4,031	820	5,292	17,954	21,621	1,095	18	22,096	

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考2) 設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位: 百万円)

設備区分等		一般第一種指定設備	固定資産の項目																			
			収容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	ワイヤレス固定電話用収容ルータ	ワイヤレス固定電話用制御等設備	SIPサーバ	セッションボーダコントローラ	ENUMサーバ	IP電話用DNSサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ（SNI等）	網終端装置（VPN）	網終端装置（ISP）	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路		
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市内機械設備	取得価額	2,388	3	0	0	0	0	1	0	0	0	2,374	0	1	2	2	0	0	0	5	
		減価償却累計額	2,386	3	0	0	0	0	1	0	0	0	2,373	0	1	2	2	0	0	0	4	
		正味価額	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市外機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
機械設備	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	D×機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
機械設備	伝送機械設備	取得価額	360,529	66,499	2,294	3,944	265	105	27,757	164	214	63	128	8,106	1,854	11,798	42,906	51,962	2,343	39	140,088	
		減価償却累計額	268,437	51,176	1,289	3,577	52	20	21,891	94	122	36	99	3,829	1,163	10,746	38,562	42,619	1,809	26	91,328	
		正味価額	92,091	15,323	1,005	367	214	85	5,867	70	92	27	29	4,277	691	1,052	4,344	9,342	534	13	48,759	
	無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電力設備	取得価額	156,506	29,204	1,394	1,832	117	65	12,019	57	75	22	74	4,549	826	5,339	20,014	23,056	1,026	18	56,819	
		減価償却累計額	118,560	22,127	1,055	1,387	90	49	9,106	43	57	17	56	3,446	626	4,046	15,155	17,464	778	13	43,046	
		正味価額	37,946	7,078	339	445	28	15	2,912	14	18	5	18	1,103	200	1,293	4,859	5,592	249	4	13,773	
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
機械設備	総合監視システム	取得価額	4,138	834	39	52	4	2	344	2	2	1	2	130	24	153	568	657	29	1	1,296	
		減価償却累計額	2,751	554	26	35	2	1	228	1	1	0	1	86	16	101	378	436	20	0	862	
		正味価額	1,387	280	13	17	1	1	115	1	1	0	1	44	8	51	190	220	10	0	434	
	空中線設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	22,809	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,809	
		減価償却累計額	20,789	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,789	
		正味価額	2,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,020	
	市外線路設備	取得価額	6,571	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,571	
		減価償却累計額	6,211	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,211	
		正味価額	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	360	
	土木設備	取得価額	41,624	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41,624	
		減価償却累計額	35,430	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35,430	
		正味価額	6,194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,194	
	海底線設備	取得価額	748	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	748	
		減価償却累計額	716	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	716	
		正味価額	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	
建物	取得価額	246,409	50,883	2,415	3,184	201	109	20,163	125	166	49	122	7,628	1,438	9,308	34,785	40,125	1,790	31	73,885		
		減価償却累計額	193,003	39,851	1,890	2,493	158	86	15,792	98	130	38	96	5,974	1,126	7,291	27,236	31,422	1,402	24	57,896	
		正味価額	53,406	11,032	525	691	43	23	4,371	27	36	11	27	1,654	312	2,018	7,549	8,703	388	7	15,989	
	構築物	取得価額	19,858	4,053	192	254	16	9	1,603	10	13	4	10	606	115	741	2,771	3,196	143	2	5,920	
		減価償却累計額	15,028	3,098	147	194	12	7	1,225	8	10	3	7	464	88	567	2,118	2,443	109	2	4,526	
		正味価額	4,830	954	45	60	4	2	377	2	3	1	2	143	27	174	653	753	34	1	1,394	
	機械及び装置	取得価額	1,570	416	20	26	1	1	129	2	3	1	1	49	12	76	285	329	15	0	205	
		減価償却累計額	1,401	373	18	23	1	1	115	2	3	1	1	44	11	68	255	294	13	0	180	
		正味価額	169	44	2	3	0	0	14	0	0	0	0	5	1	8	30	35	2	0	25	
	車両及び船舶	取得価額	773	217	10	14	1	0	89	0	1	0	1	34	6	40	149	172	8	0	30	
		減価償却累計額	726	204	10	13	1	0	84	1	1	0	1	32	6	37	140	161	7	0	29	
		正味価額	46	13	1	1	0	0	5	0	0	0	0	2	0	2	9	10	0	0	2	
工具、器具及び備品	取得価額	17,482	4,868	234	306	14	7	1,605	24	31	9	10	608	138	889	3,344	3,847	171	3	1,374		
		減価償却累計額	13,169	3,675	176	231	11	6	1,208	18	23	7	7	458	104	672	2,522	2,903	129	2	1,017	
		正味価額	4,314	1,193	58	75	3	2	397	6	7	2	2	151	34	218	822	944	42	1	357	
	リース資産	取得価額	12,209	2,361	107	145	12	7	973	4	6	td										

(参考5)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・収容イーサネットスイッチの内訳)

(参考3)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備		
	収容イーサネットスイッチ	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能
営 業 費	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0
運 用 費	0	0	0
施 設 保 全 費	13,829	6,482	7,347
共 通 費	1,087	510	578
管 理 費	1,071	502	569
試 験 研 究 費	1,113	522	591
通 信 設 備 使 用 料	159	74	84
租 税 公 課	479	224	254
減 価 償 却 費	3,686	1,312	2,373
固 定 資 産 除 却 費	198	91	106
(再)除却損	19	8	11
合 計	21,621	9,717	11,904

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・収容イーサネットスイッチの内訳)

(参考4)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		一般第一種指定設備		
		収容イーサネットスイッチ	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能
固定資産の項目				
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	市内機械設備	取得価額	2	1
		減価償却累計額	2	1
		正味価額	0	0
	市外機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	伝送機械設備	取得価額	51,962	23,736
		減価償却累計額	42,619	22,795
		正味価額	9,342	940
	無線機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	電力設備	取得価額	23,056	10,704
		減価償却累計額	17,464	8,109
		正味価額	5,592	2,596
	電話番号案内設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	総合監視システム	取得価額	657	305
		減価償却累計額	436	203
		正味価額	220	102
	空中線設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	通信衛星設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	端末設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	線路設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	市内線路設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
土木設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
	正味価額	0	0	0
海底線設備	取得価額	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0
	正味価額	0	0	0
建物	取得価額	40,125	18,634	21,491
	減価償却累計額	31,422	14,593	16,829
	正味価額	8,703	4,041	4,662
構築物	取得価額	3,196	1,484	1,712
	減価償却累計額	2,443	1,135	1,309
	正味価額	753	350	403
機械及び装置	取得価額	329	153	176
	減価償却累計額	294	137	157
	正味価額	35	16	19
車両及び船舶	取得価額	172	80	92
	減価償却累計額	161	75	86
	正味価額	10	5	6
工具、器具及び備品	取得価額	3,847	1,786	2,062
	減価償却累計額	2,903	1,348	1,556
	正味価額	944	438	506
リース資産	取得価額	1,845	859	987
	減価償却累計額	217	101	116
	正味価額	1,629	758	871
土地	取得価額	4,227	1,963	2,264
	減価償却累計額	0	0	0
	正味価額	4,227	1,963	2,264
建設仮勘定	取得価額	201	93	108
	減価償却累計額	0	0	0
	正味価額	201	93	108
無形固定資産	取得価額	14,259	6,604	7,656
	減価償却累計額	10,775	4,984	5,791
	正味価額	3,485	1,620	1,865
合計	取得価額	143,879	66,402	77,477
	減価償却累計額	108,737	53,479	55,258
	正味価額	35,142	12,923	22,219

(参考7)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・中継イーサネットスイッチの内訳)

(参考3)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備		
	中継イーサネットスイッチ	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能
営 業 費	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0
運 用 費	0	0	0
施 設 保 全 費	664	117	547
共 通 費	52	9	43
管 理 費	51	9	42
試 験 研 究 費	53	9	44
通 信 設 備 使 用 料	8	1	6
租 税 公 課	23	4	19
減 価 償 却 費	233	59	174
固 定 資 産 除 却 費	10	2	8
(再)除却損	1	0	1
合 計	1,095	211	884

(参考8)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・中継イーサネットスイッチの内訳)

(参考4)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等			一般第一種指定設備		
固定資産の項目			中継イーサネットスイッチ	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市外機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	2,343	428	1,915
		減価償却累計額	1,809	361	1,448
		正味価額	534	67	467
	無線機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
線路設備	電力設備	取得価額	1,026	190	836
		減価償却累計額	778	144	634
		正味価額	249	46	202
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	29	5	24
		減価償却累計額	20	4	16
		正味価額	10	2	8
	空中線設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	通信衛星設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	端末設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内線路設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
土木設備	土木設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	海底線設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	建物	取得価額	1,790	331	1,459
		減価償却累計額	1,402	260	1,143
		正味価額	388	72	316
	構築物	取得価額	143	26	116
		減価償却累計額	109	20	89
		正味価額	34	6	27
	機械及び装置	取得価額	15	3	12
		減価償却累計額	13	2	11
		正味価額	2	0	1
	車両及び船舶	取得価額	8	1	6
		減価償却累計額	7	1	6
		正味価額	0	0	0
	工具、器具及び備品	取得価額	171	32	139
		減価償却累計額	129	24	105
		正味価額	42	8	34
リース資産	リース資産	取得価額	84	15	68
		減価償却累計額	10	2	8
		正味価額	74	14	60
	土地	取得価額	189	35	154
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	189	35	154
	建設仮勘定	取得価額	9	2	7
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	9	2	7
	無形固定資産	取得価額	622	117	505
		減価償却累計額	465	88	377
		正味価額	157	29	128
合計		取得価額	6,428	1,186	5,241
		減価償却累計額	4,742	906	3,836
		正味価額	1,685	280	1,405

(参考3)設備区分別の費用明細表をもとに算定

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備				
	伝送路	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能	イーサMA面伝送路	イーサ県内面伝送路
営業費	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	3,428	2,242	1,186	1,051	135
共通費	965	643	322	279	43
管理費	1,168	777	391	339	52
試験研究費	2,718	1,820	898	774	124
通信設備使用料	61	41	20	19	1
租税公課	1,357	856	501	446	55
減価償却費	11,673	7,231	4,442	3,774	668
固定資産除却費	725	510	215	191	24
(再)除却損	152	122	30	27	3
合計	22,096	14,120	7,976	6,874	1,102

(参考10)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考4)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等			一般第一種指定設備				
			伝送路	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能	イーサMA面伝送路	イーサ県内面伝送路
固定資産の項目							
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	市内機械設備	取得価額	5	4	1	1	0
		減価償却累計額	4	3	1	1	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	市外機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	140,088	91,595	48,493	41,948	6,545
		減価償却累計額	91,328	63,688	27,640	24,209	3,431
		正味価額	48,759	27,906	20,853	17,739	3,114
	無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	56,819	37,329	19,490	16,870	2,620
		減価償却累計額	43,046	28,284	14,762	12,777	1,985
		正味価額	13,773	9,045	4,728	4,093	635
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	1,296	837	459	402	57
		減価償却累計額	862	556	306	268	38
		正味価額	434	281	153	134	19
空中線設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	22,809	12,813	9,996	9,356	640
		減価償却累計額	20,789	11,680	9,109	8,526	583
		正味価額	2,020	1,133	887	831	56
	市外線路設備	取得価額	6,571	3,687	2,884	2,673	211
		減価償却累計額	6,211	3,486	2,725	2,526	199
		正味価額	360	202	158	146	12
土木設備		取得価額	41,624	23,374	18,250	17,021	1,229
		減価償却累計額	35,430	19,896	15,534	14,488	1,046
		正味価額	6,194	3,479	2,715	2,532	183
海底線設備		取得価額	748	420	328	307	21
		減価償却累計額	716	402	314	294	20
		正味価額	32	18	14	13	1
建物		取得価額	73,885	48,479	25,406	22,017	3,389
		減価償却累計額	57,896	37,990	19,906	17,250	2,656
		正味価額	15,989	10,489	5,500	4,767	733
構築物		取得価額	5,920	3,883	2,037	1,765	272
		減価償却累計額	4,526	2,969	1,557	1,349	208
		正味価額	1,394	914	480	416	64
機械及び装置		取得価額	205	130	75	67	8
		減価償却累計額	180	114	66	59	7
		正味価額	25	16	9	8	1
車両及び船舶		取得価額	30	19	11	10	1
		減価償却累計額	29	19	10	9	1
		正味価額	2	1	1	1	0
工具、器具及び備品		取得価額	1,374	886	488	429	59
		減価償却累計額	1,017	656	361	317	44
		正味価額	357	230	127	112	15
リース資産		取得価額	4,207	2,778	1,429	1,236	193
		減価償却累計額	409	270	139	120	19
		正味価額	3,798	2,507	1,291	1,116	175
土地		取得価額	7,391	4,847	2,544	2,205	339
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	7,391	4,847	2,544	2,205	339
建設仮勘定		取得価額	660	422	238	209	29
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	660	422	238	209	29
無形固定資産		取得価額	5,776	3,574	2,202	1,975	227
		減価償却累計額	4,362	2,674	1,688	1,520	168
		正味価額	1,414	899	515	456	59
合計		取得価額	369,406	235,076	134,330	118,491	15,839
		減価償却累計額	266,804	172,687	94,117	83,713	10,404
		正味価額	102,602	62,389	40,213	34,778	5,435

網使用料算定根拠

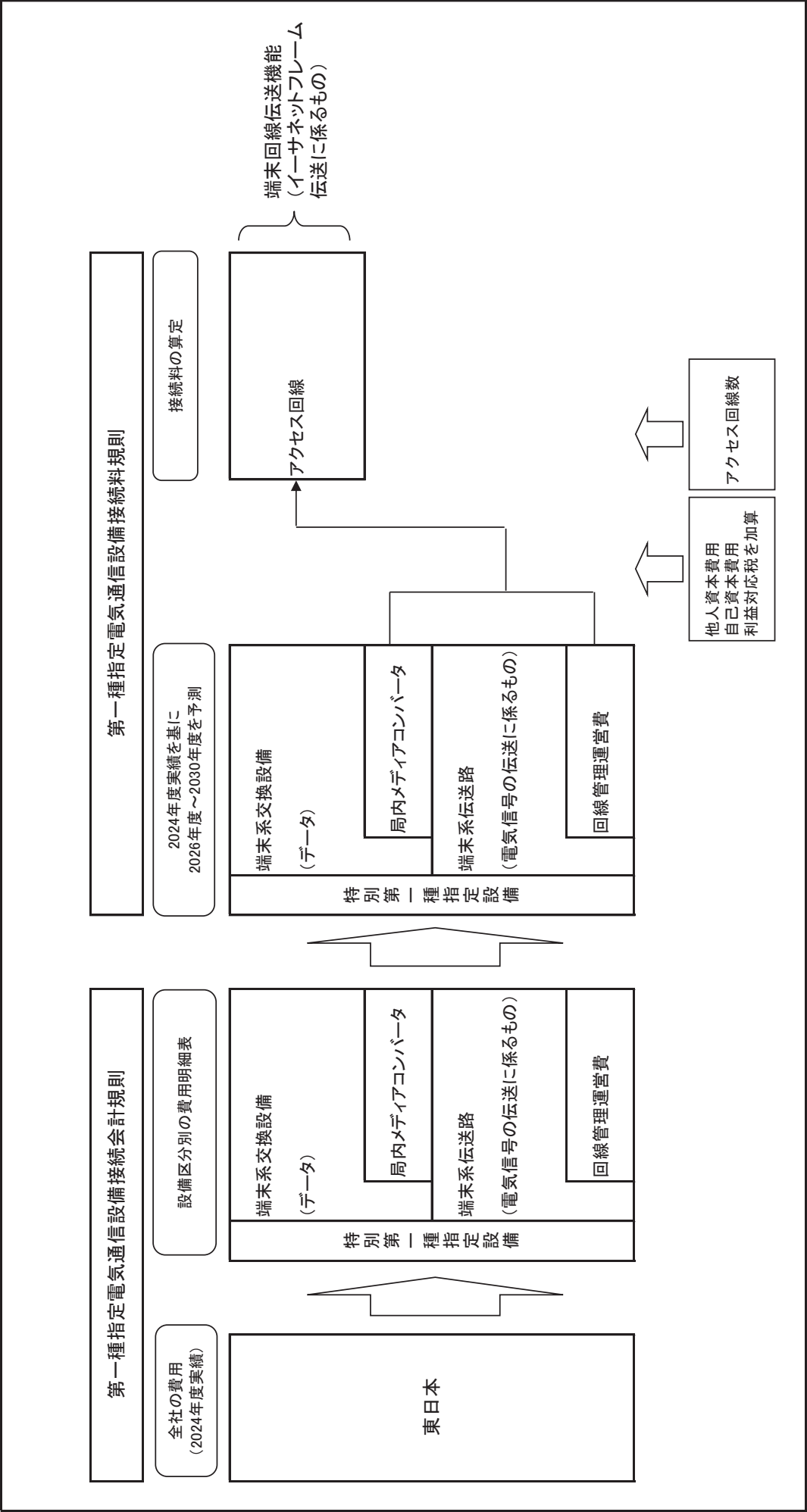
端末回線伝送機能（イーサネットフレーム伝送に係るもの）

＜東日本＞

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	6
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	7
V.資本構成比率の算定	8
VI.他人資本利子率の算定	9
VII.自己資本利益率の算定	10
VIII.利益対応税率の算定	11
IX.料金設定に用いる需要数	13
X.料金設定に使用する貸倒率	14
(別紙)	
1. 局内メディアコンバータの1 Gbps回線固有コストの分計比率	15
(別添)	
1. 局内メディアコンバータの設備管理運営費	16
2. 局内メディアコンバータの固定資産	17
3. 回線管理運営費の設備管理運営費	18
4. 回線管理運営費の固定資産	19
(参考)	
1. 設備区分別費用明細表	20
2. 設備区分別固定資産明細表	21
3. 設備区分別費用明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備の内訳)	23
4. 設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備の内訳)	24
5. 設備区分別費用明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路の内訳)	25
6. 設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路の内訳)	26

I. 算定手順



Ⅱ 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(1) 原価の算定

A 局内メディアコンバータ

(単位: 百万円)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2026年度 -2030年度	備考
① 設備管理運営費	3,039	2,852	2,679	2,559	2,378	13,507	(別添1)より
② 他人資本費用	24	25	25	22	18	114	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③ 自己資本費用	502	463	408	348	287	2,008	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④ 利益対応税	219	204	180	154	127	884	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	3,784	3,544	3,292	3,083	2,810	16,513	①+②+③+④

⑥ 正味固定資産	10,054	9,008	7,919	6,744	5,530	39,255	(別添2)より
⑦ 投資等	42	38	33	28	23	164	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	192	172	151	129	106	750	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	199	188	177	172	159	895	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	10,487	9,406	8,280	7,073	5,818	41,064	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	1,509	1,353	1,191	1,018	837	5,908	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 租税公課	97	87	76	65	53	378	(別添1)より
⑬ 減価償却費	1,279	1,218	1,162	1,108	1,046	5,813	
⑭ 固定資産除却損	70	42	23	12	8	155	

B 回線管理運営費

(単位: 百万円)

区分	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2026年度 -2030年度	備考
① 設備管理運営費	1,039	1,166	1,319	1,438	1,490	6,452	(別添3)より
② 他人資本費用	1	1	1	1	1	5	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③ 自己資本費用	11	12	13	14	14	64	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④ 利益対応税	5	5	6	6	6	28	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	1,056	1,184	1,339	1,459	1,511	6,549	①+②+③+④

⑥ 正味固定資産	97	97	97	97	97	485	(別添4)より
⑦ 投資等	0	0	0	0	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	2	2	2	2	2	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	128	144	163	178	184	797	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	227	243	262	277	283	1,292	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	33	35	38	40	41	187	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 租税公課	4	4	4	4	4	20	(別添3)より
⑬ 減価償却費	13	13	13	13	13	65	
⑭ 固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	

(2)前期料金適用期間における乖離額(接続料原価に加算する調整額)の算定

A.局内メディアコンバータ

a. 200Mbps～1Gbps回線に係る固有原価(百万円)

	2021年度-2025年度実績	備考
①需要(回線)	11,702	2025年度は予測値
②収入(百万円)	777	2023年度網使用料算定根拠(端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの))のⅡの1の(2)のAのe×①×12ヶ月
③原価(百万円)	772	2025年度は予測値
④乖離額(百万円)	▲5	③-②

b. ～1Gbps回線の共通原価(百万円)

	2021年度-2025年度実績	備考
①需要(回線)	518,386	2025年度は予測値
②収入(百万円)	8,696	2023年度網使用料算定根拠(端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの))のⅡの1の(2)のAのf×①×12ヶ月
③原価(百万円)	11,291	2025年度は予測値
④乖離額(百万円)	2,595	③-②

B.回線管理運営費

	2021年度-2025年度実績	備考
①需要(回線)	543,198	2025年度は予測値
②収入(百万円)	2,614	2023年度網使用料算定根拠(端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの))のⅡの1の(2)のBのc×①×12ヶ月
③原価(百万円)	3,789	2025年度は予測値
④乖離額(百万円)	1,175	③-②

(3) 料金の設定

A.局内メディアコンバータ

区分	2026年度 ～2030年度	備考
a. 200Mbps～1Gbps回線に係る固有原価(百万円)	484	(1)のAの⑤×別紙1の①の比率
b. 200Mbps～1Gbps回線に係る固有原価の調整額(百万円)	▲5	(2)のAのaの④
c. ～1Gbps回線の共通原価(百万円)	16,029	(1)のAの⑤×別紙1の②の比率
d. ～1Gbps回線の共通原価の調整額(百万円)	2,585	(2)のAのbの④
e. 200Mbps～1Gbps回線数(回線)	8,547	Ⅱの2の②200Mbpsから1Gbpsまでの回線数(2026年度～2030年度稼働)
f. ～1Gbps回線数(回線)	700,060	Ⅱの2の①100Mbpsまでの回線数+②200Mbpsから1Gbpsまでの回線数(2026年度～2030年度稼働)
g. 200Mbps～1Gbps回線に係る固有の料金(円/回線・月)	4,670	a×b)÷e÷12ヵ月
h. ～1Gbps回線に係る共通の料金(円/回線・月)	2,217	(c+d)÷f÷12ヵ月

B.回線管理運営費

区分	2026年度 ～2030年度	備考
a. 原価(百万円)	6,549	(1)のBの⑤
b. 調整額	1,175	(2)のBの④
c. 回線数(回線)	799,842	Ⅱの1の④合計回線数(2026年度～2030年度稼働)
d. 料金(円/回線・月)	805	a×b)÷c÷12ヵ月

(3) 品目別料金の算定

(i) 100Mbps以下の回線を利用する場合

品目	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
a. 加入者回線 (円/回線・月)	2,715	2,815	2,880	2,934	2,977	網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)のⅡの1の1～1のウのaの③×網使用料算定根拠(加入光ファイバ)のⅡの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
b. 局内メディアコンバータ (円/回線・月)	2,217	2,217	2,217	2,217	2,217	(2)のAのg
c. 回線管理運営費 (円/回線・月)	805	805	805	805	805	(2)のBのd
d. 合計 (円/回線・月)	5,737	5,837	5,902	5,956	5,999	a + (b+c) × (1+Ⅱ.料金設定に使用する貸倒率)

(ii) 200Mbps以上1Gbps以下の回線を利用する場合

品目	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
a. 加入者回線 (円/回線・月)	2,715	2,815	2,880	2,934	2,977	網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)のⅡの1の1～1のウのaの③×網使用料算定根拠(加入光ファイバ)のⅡの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
b. 局内メディアコンバータ (円/回線・月)	6,887	6,887	6,887	6,887	6,887	(2)のAのg+(2)のAのh
c. 回線管理運営費 (円/回線・月)	805	805	805	805	805	(2)のBのc
d. 合計 (円/回線・月)	10,407	10,507	10,572	10,626	10,669	a + (b+c) × (1+Ⅱ.料金設定に使用する貸倒率)

(iii) 2Gbps以上の回線を利用する場合

品目	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
a. 加入者回線 (円/回線・月)	2,715	2,815	2,880	2,934	2,977	網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)のⅡの1の1～1のウのaの③×網使用料算定根拠(加入光ファイバ)のⅡの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
b. 回線管理運営費 (円/回線・月)	805	805	805	805	805	(2)のBのd
c. 合計 (円/回線・月)	3,520	3,620	3,685	3,739	3,782	a + (b+c) × (1+Ⅱ.料金設定に使用する貸倒率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,255,513 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,499 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0042 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

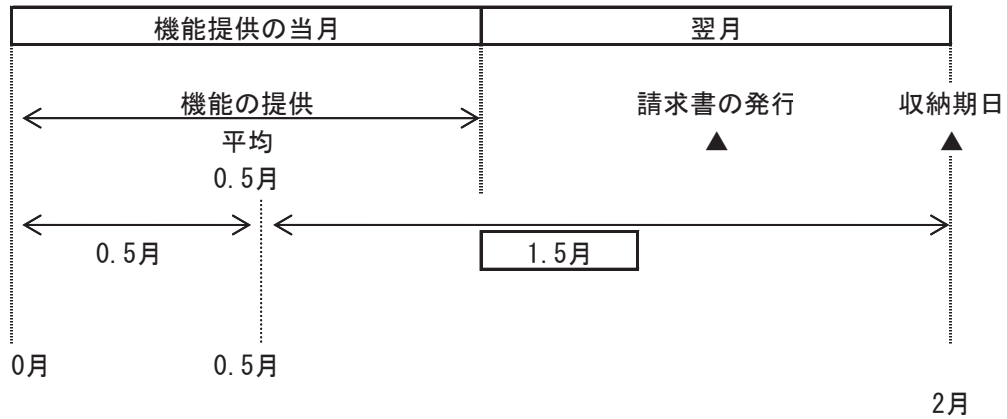
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,664,650 (A)
貯蔵品 (※)	50,774 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0191 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B／S (2024年度) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,664,650	有利子負債 341,597 (0.100)	④圧縮後の資本構成比	→	2024年度稼働 電気通信事業固定資産 2,664,650	↑ 負債 ↓
	有利子負債以外の負債 913,488 (0.266)				
流動資産等 (繰延税金資産除く) 659,646		②流動資産の 圧縮 ▲508,183		貯蔵品 (月平均) 50,774	↑ 資本 ↓
繰延税金資産 108,156	自己資本 2,177,366 (0.634)	①流動資産の理論値と 実績の差 151,463-659,646=▲508,183		投資等 11,223	
				運転資本 89,465	
計	3,432,451	③自己資本の圧縮 ▲108,156		計	2,816,113

(2) 他人資本比率

他人資本比率 =
$$\frac{(\text{341,597} + \text{405,305})}{\text{2,816,113}} = \boxed{0.265}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率=
$$\frac{\text{341,597}}{\text{341,597} + \text{405,305}} = \boxed{0.457}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 =
$$1 - \frac{0.457}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.543}$$

(5) 自己資本比率

自己資本比率 =
$$1 - \frac{0.265}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.735}$$

VI. 他人資本利利率の算定

(1) 有利子負債に対する利利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2024年度実績とした。

有利子負債に対する利利率 = 0.66%

(単位：%)

年度	2024
区分	
他人資本利利率	0.66

(注) 借入金の平均利利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利利率相当率

国債利回りの5年平均とした。

(単位：%)

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
区分											
他人資本利利率	0.04	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
平均（5年）	-	-	-	-	0.41	0.73	1.03	1.30	1.50	1.61	1.61

(注) 国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
 また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り（単利）を使用した。

(3) 他人資本利利率

(単位：%)

2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
0.52	0.70	0.86	1.01	1.12	1.18	1.18

(有利子負債に対する利利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

(注) 2025年度以降の有利子負債に対する利利率、有利子負債比率、有利子負債以外の負債の比率については2024年度実績値と同じと見込んだ。

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPMの手法による自己資本利益率

(単位：％)

年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
区分										
リスクフリーレート(注1)		0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
リスクプレミアム(注2)(注3)		8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
選択される自己資本利益率	$\beta =$ 0.566	5.22	5.77	6.12	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70
平均(3年間)		-	-	5.70	6.20	6.51	6.70	6.70	6.70	6.70

2. 主要企業の5年間の自己資本利益率

(単位：％)

年度		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
区分												
①リスクプレミアム		-	8.80	8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
②リスクフリーレート		-	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
③主要企業の自己資本利益率(①+②)(注4)		5.04	8.89	9.00	9.72	10.03	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61
平均(5年間)		-	-	-	-	8.54	9.65	9.99	10.32	10.49	10.61	10.61

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPMの手法による自己資本利益率を採用する。(注5)

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
自己資本利益率	5.70%	6.20%	6.51%	6.70%	6.70%	6.70%	6.70%

- (注1) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り(単利)の各年度平均値を使用した。また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り(単利)を使用した。
- (注2) リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report(各年3月末版)」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia(計測期間:1952年から各基礎事業年度の3月末)」を使用した。(Copyright © 2025 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。)
- (注3) 2025年度以降のリスクプレミアムについては、2024年度実績値と同じと見込んだ。
- (注4) 2020年度については、NEEDS(日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単体指標)を使用した。
- (注5) 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考える。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPMの手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

VIII.利益対応税率の算定 (2026年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$\begin{aligned} &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097 y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097 y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239 y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239 y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239 y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益 y

利益対応税
$x = 0.2975 y$
税引後利益
$z = (1-0.2975) y$

VII. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2024年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0097 y}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 2.600$$

$$= 0.0097 y \times 2.600$$

$$= \underline{0.0252 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.010$$

$$= 0.2239 y \times 0.010$$

$$= \underline{0.0022 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.060$$

$$= 0.2239 y \times 0.060$$

$$= \underline{0.0134 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.103$$

$$= 0.2239 y \times 0.103$$

$$= \underline{0.0231 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2975 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975 y$
税引後利益	$z = (1-0.2975) y$

Ⅸ. 料金設定に用いる需要数

1. アクセス回線数

(単位:回線)

区分	2024年度稼働	2025年度稼働	2026年度稼働	2027年度稼働	2028年度稼働	2029年度稼働	2030年度稼働	2026-2030年度
①100Mbpsまでの回線数	100,164	101,556	110,352	125,610	142,775	154,470	157,371	690,578
②200Mbpsから1Gbpsまでの回線数	1,859	1,706	1,478	1,546	1,616	1,691	1,748	8,079
③2Gbpsからの回線数	8,608	11,058	13,877	16,672	20,799	24,290	25,547	101,185
④合計	110,631	114,320	125,707	143,828	165,190	180,451	184,666	799,842

2. デュアルアクセス回線をシングルアクセス回線換算したアクセス回線数

(単位:回線)

区分	2024年度稼働	2025年度稼働	2026年度稼働	2027年度稼働	2028年度稼働	2029年度稼働	2030年度稼働	2026-2030年度
①100Mbpsまでの回線数	101,229	102,418	110,917	125,904	142,851	154,470	157,371	691,513
②200Mbpsから1Gbpsまでの回線数	2,333	2,106	1,761	1,693	1,654	1,691	1,748	8,547
③2Gbpsからの回線数	8,609	11,059	13,877	16,672	20,799	24,290	25,547	101,185
④合計	112,171	115,583	126,555	144,269	165,304	180,451	184,666	801,245

X.料金設定に使用する貸倒率

(単位:百万円)

	2024年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	106,314	2024年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

局内メディアコンバータの1Gbps回線固有コストの分計比率

区分	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	備考
取得固定資産価額(百万円)	11,689	13,344	13,011	12,111	11,139	10,073	8,953	(別添2)装置本体より
①1Gbps回線に係る固有設備	598	535	512	410	318	232	159	2024年度は実績、2026年度～2030年度予測値
②上記以外の設備	11,091	12,809	12,499	11,701	10,821	9,841	8,794	2024年度は実績、2026年度～2030年度予測値
比率	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	
①1Gbps回線に係る固有設備	0.05119	0.04011	0.03938	0.03386	0.02855	0.02303	0.01779	
②上記以外の設備	0.94881	0.95989	0.96062	0.96614	0.97145	0.97697	0.98221	

(別添1) 局内メディアコンバータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
営業費	0	0	0	0	0	0	0	2024年度と同
施設保全費	847	986	980	930	872	804	728	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
共通費・管理費	256	298	296	281	263	242	219	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
試験研究費	261	256	232	212	205	254	254	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	7	8	8	7	6	5	4	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	91	105	97	87	76	65	53	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	826	1,304	1,279	1,218	1,162	1,108	1,046	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	39	46	147	117	95	81	74	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	3	3	70	42	23	12	8	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	2,328	3,003	3,039	2,852	2,679	2,559	2,378	

(別添2) 局内メディアコンパータの固定資産

(単位:百万円)

		2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
機械設備	取得固定資産	11,689	13,344	13,011	12,111	11,139	10,073	8,953	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	正味固定資産	5,185	6,079	5,352	4,631	3,894	3,104	2,296	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半移動)－除却損
	取得固定資産	5,964	6,809	6,639	6,180	5,684	5,140	4,568	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,318	1,505	1,467	1,365	1,255	1,135	1,009	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
建物	取得固定資産	6,684	7,631	7,441	6,926	6,370	5,760	5,119	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,445	1,650	1,609	1,498	1,378	1,246	1,107	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	取得固定資産	2,662	3,039	2,963	2,759	2,537	2,294	2,039	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,461	1,668	1,626	1,514	1,392	1,259	1,118	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	26,999	30,823	30,054	27,976	25,730	23,267	20,679	
	正味固定資産	9,408	10,902	10,054	9,008	7,919	6,744	5,530	

(別添3) 回線管理運営費の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
営業費	909	863	937	1,052	1,190	1,297	1,342	システムコスト(個別算定)+SO稼働費
(再)SO稼働費	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×(施設数伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
施設保全費	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
共通費・管理費	80	77	85	97	112	124	131	前年度値×(営業費伸び率×(1+効率化率)×(1+物価上昇率))
試験研究費	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	4	4	4	4	4	4	4	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	12	13	13	13	13	13	13	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	1	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	0	0	0	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,006	957	1,039	1,166	1,319	1,438	1,490	

(別添4) 回線管理運営費の固定資産

(単位:百万円)

			2024年度 実績	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	算定方法
機械設備	装置本体	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
線路設備	ケーブル	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
	その他	取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
土木設備		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		取得固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
		正味固定資産	0	0	0	0	0	0	0	—
建物	取得固定資産	76	87	87	87	87	87	87	87	87 前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	16	18	18	18	18	18	18	18	18 前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	145	163	163	163	163	163	163	163	163 前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	71	79	79	79	79	79	79	79	79 前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	221	250	250	250	250	250	250	250	
	正味固定資産	87	97	97	97	97	97	97	97	

(2024年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

20

(2024年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

21

設備区分別固定資産明細表

(2024年度接統会計をもとに算定)

(参考2)

(単位：百万円)

設備区分等	固定資産の項目																			合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	第一号指定資産(機械・器具)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)			第一号指定資産(船舶)			第一号指定資産(航空機)			第一号指定資産(自動車)		

(参考3)

設備区分別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備(データ)の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	特別第一種指定設備		
	端末系交換設備 (データ)	右記以外	局内メディアコンバータ
営 業 費	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0
運 用 費	0	0	0
施 設 保 全 費	10,353	9,506	847
共 通 費	1,204	1,083	121
管 理 費	1,217	1,082	135
試 験 研 究 費	1,607	1,346	261
通 信 設 備 使 用 料	189	182	7
租 税 公 課	738	647	91
減 価 償 却 費	4,523	3,697	826
固 定 資 産 除 却 費	370	331	39
(再)除却損	45	42	3
合 計	20,202	17,874	2,328

(参考4)
設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備(データ)の内訳)
(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 資産の項目			特別第一種指定設備		
			端末系交換設備 (データ)	右記以外	局内メディアコンピュータ
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	18	18	0
		減価償却累計額	17	17	0
		正味価額	1	1	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	100,104	87,429	12,675
		減価償却累計額	90,649	83,263	7,386
		正味価額	9,456	4,167	5,289
その他	無線機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電力設備	取得価額	43,282	38,410	4,872
		減価償却累計額	32,797	29,103	3,694
		正味価額	10,486	9,308	1,178
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	830	724	106
		減価償却累計額	550	480	70
		正味価額	279	243	36
	空中線設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	通信衛星設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	端末設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	線路設備	市内線路設備	取得価額	0	0
			減価償却累計額	0	0
			正味価額	0	0
		市外線路設備	取得価額	0	0
			減価償却累計額	0	0
			正味価額	0	0
	土木設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	海底線設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
建物・構築物・機械及び装置・車両及び船舶・工具・器具及び備品・リース資産・土地・建設仮勘定・無形固定資産	建物	取得価額	67,802	61,118	6,684
		減価償却累計額	53,128	47,889	5,239
		正味価額	14,674	13,229	1,445
	構築物	取得価額	5,379	4,845	534
		減価償却累計額	4,113	3,704	409
		正味価額	1,267	1,141	126
	機械及び装置	取得価額	283	260	23
		減価償却累計額	252	232	20
		正味価額	31	28	3
	車両及び船舶	取得価額	121	113	8
		減価償却累計額	114	107	7
		正味価額	7	7	0
	工具・器具及び備品	取得価額	2,961	2,731	230
		減価償却累計額	2,230	2,057	173
		正味価額	731	674	57
	リース資産	取得価額	3,298	2,921	377
		減価償却累計額	341	303	38
		正味価額	2,957	2,618	339
	土地	取得価額	6,832	6,157	675
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	6,832	6,157	675
	建設仮勘定	取得価額	293	247	46
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	293	247	46
	無形固定資産	取得価額	10,991	10,222	769
		減価償却累計額	8,393	7,839	554
		正味価額	2,598	2,383	215
合計		取得価額	242,195	215,196	26,999
		減価償却累計額	192,583	174,992	17,591
		正味価額	49,612	40,204	9,408

(参考5)

設備区分別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	特別第一種指定設備				
	端末系伝送路 (電気信号の伝達に係るもの)	右記以外	回線管理運営	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能以外)	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能)
営業費	16,570	0	16,570	15,661	909
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	66,310	65,834	476	476	0
共通費	4,532	3,792	740	702	38
管理費	5,898	4,329	1,569	1,527	42
試験研究費	782	782	0	0	0
通信設備使用料	10	10	0	0	0
租税公課	13,306	13,200	106	102	4
減価償却費	15,371	15,028	342	330	12
固定資産除却費	3,517	3,499	18	17	1
(再)除却損	426	420	6	6	0
合計	126,296	106,474	19,822	18,816	1,006

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等			特別第一種指定設備				
			端末系伝送路 (電気信号の伝達に係るもの)	右記以外	回線管理運営	回線管理運営 (インターネットフレーム伝送機能以外)	回線管理運営 (インターネットフレーム伝送機能)
固定資産の項目							
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	3,573	3,573	0	0	0
		減価償却累計額	3,543	3,543	0	0	0
		正味価額	30	30	0	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	1,595	1,595	0	0	0
		減価償却累計額	1,507	1,507	0	0	0
		正味価額	88	88	0	0	0
	無線機械設備	取得価額	205	205	0	0	0
		減価償却累計額	204	204	0	0	0
		正味価額	1	1	0	0	0
	電力設備	取得価額	2,618	2,618	0	0	0
		減価償却累計額	1,982	1,982	0	0	0
		正味価額	635	635	0	0	0
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	総合監視システム	取得価額	2,259	2,259	0	0	0
		減価償却累計額	1,503	1,503	0	0	0
		正味価額	756	756	0	0	0
空中線設備		取得価額	17	17	0	0	0
		減価償却累計額	13	13	0	0	0
		正味価額	3	3	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,071,441	2,071,441	0	0	0
		減価償却累計額	1,840,719	1,840,719	0	0	0
		正味価額	230,722	230,722	0	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
土木設備		取得価額	877,689	877,689	0	0	0
		減価償却累計額	737,131	737,131	0	0	0
		正味価額	140,558	140,558	0	0	0
海底線設備		取得価額	27	27	0	0	0
		減価償却累計額	25	25	0	0	0
		正味価額	2	2	0	0	0
建物		取得価額	56,569	53,390	3,179	3,103	76
		減価償却累計額	44,296	41,819	2,477	2,416	61
		正味価額	12,273	11,570	702	686	16
構築物		取得価額	4,726	4,463	263	257	6
		減価償却累計額	3,613	3,412	201	196	5
		正味価額	1,113	1,051	62	61	1
機械及び装置		取得価額	2,879	2,580	99	96	3
		減価償却累計額	2,363	2,275	88	86	2
		正味価額	317	305	12	12	0
車両及び船舶		取得価額	342	338	4	4	0
		減価償却累計額	321	318	3	3	0
		正味価額	21	20	0	0	0
工具、器具及び備品		取得価額	13,376	10,621	2,755	2,688	67
		減価償却累計額	9,982	7,920	2,062	2,012	50
		正味価額	3,394	2,701	693	676	17
リース資産		取得価額	1,707	1,295	412	405	7
		減価償却累計額	474	354	121	119	2
		正味価額	1,232	941	291	286	5
土地		取得価額	7,611	6,906	705	680	25
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	7,611	6,906	705	680	25
建設仮勘定		取得価額	4,671	4,671	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	4,671	4,671	0	0	0
無形固定資産		取得価額	58,507	57,616	890	853	37
		減価償却累計額	47,741	47,393	349	335	14
		正味価額	10,766	10,224	542	519	23
合計		取得価額	3,109,611	3,101,303	8,308	8,087	221
		減価償却累計額	2,695,418	2,690,117	5,301	5,167	134
		正味価額	414,193	411,186	3,007	2,920	87

網使用料算定根拠

100Gbit/sインタフェースに対応する
新たな設備に関する接続料

・端末系ルータ交換機能

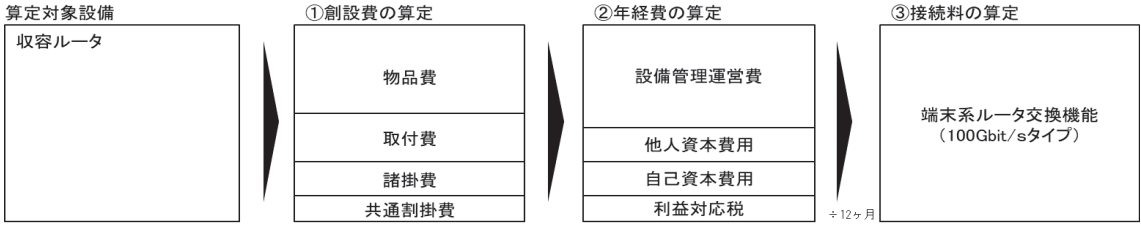
＜東日本＞

目 次

I .算定手順	2
II .原価の算定及び料金の設定	3
III .投資等比率及び貯蔵品比率の算定	5
IV .接続料収納までの平均的な日数の算定	6
V .資本構成比率の算定	7
VI .他人資本利率の算定	8
VII .自己資本利益率の算定	9
VIII .利益対応税率の算定	10
IX .料金設定に用いる設備数	11
X .料金設定に使用する貸倒率	12

I.算定手順

端末系ルータ交換機能(100Gbit/sタイプ)
接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式を参考に算定



Ⅱ. 設備別原価の算定及び機能別料金の設定

1. 設備別原価の算定

端末系ルータ交換機能(100Gbit/タイプ)

区分	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
① 創設費 (千円)	22,901	45,802	45,802	45,802	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式を参考に、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
② 設備管理運営費 (千円)	5,212	10,526	10,630	10,736	
③ 他人資本費用 (千円)	39	91	93	88	
④ 自己資本費用 (千円)	972	1,916	1,713	1,453	
⑤ 利益対応税 (千円)	421	837	753	643	
⑥ 装置計 (千円)	6,644	13,370	13,189	12,920	②+③+④+⑤
⑦ 土地・建物・電力設備等 (千円)	1,250	1,254	1,254	1,254	接続約款 料金表 第3表預かり保守契約等に基づく負担額の算出式を参考に、設備管理運営費・他人資本費用・自己資本費用・利益対応税を算定
⑧ 原価 (千円)	7,894	14,624	14,443	14,174	⑥+⑦

2. 機能別原価の設定

端末系ルータ交換機能（100Gbit/sタイプ）

区分	2025年度3月-2028年度	備考
①原価（千円）	43,899	1のAの⑧ ※2025年度-2028年度の合計値(2025年度は原価を1/12し、2025年度3月の原価に換算したもの)
②装置数（装置）	3	Ⅸ. 設備数の② ※2025年度-2028年度の合計値(2025年度は需要を1/12し、2025年度3月の需要に換算したもの)
③料金（円/装置・月）	1,219,417	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用する貸倒率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,255,513 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,499 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0042 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

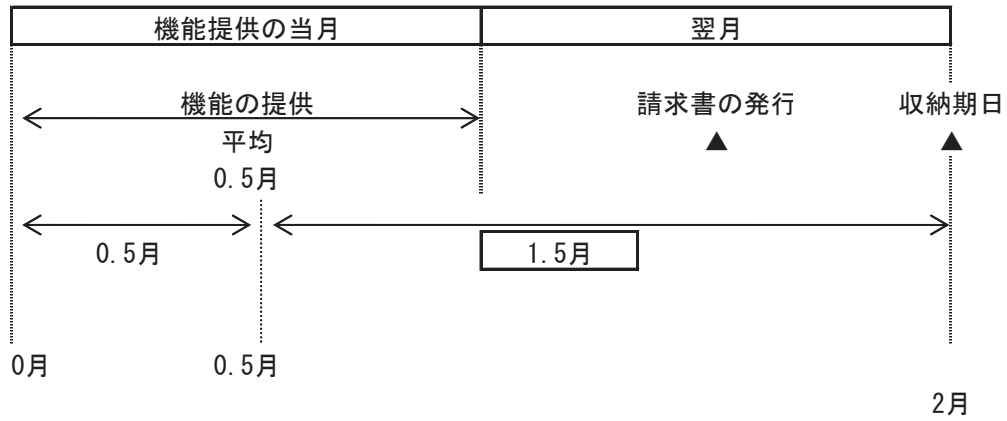
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,664,650 (A)
貯蔵品 (※)	50,774 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0191 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B／S (2024年度)稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,664,650	有利子負債 341,597 (0.100)	④圧縮後の資本構成比 →	2024年度稼働 電気通信事業固定資産 2,664,650	有利子負債 341,597 (0.121)	↑ 負債 ↓	
	有利子負債以外の負債 913,488 (0.266)					有利子負債以外の負債 405,305 (0.144)
流動資産等 (繰延税金資産除く) 659,646		②流動資産の 圧縮 ▲508,183	貯蔵品 (月平均) 50,774		↑ 資本 ↓	
繰延税金資産 108,156	自己資本 2,177,366 (0.634)	①流動資産の理論値と 実績の差 151,463-659,646=▲508,183	投資等 11,223	自己資本 2,069,210 (0.735)		
			運転資本 89,465			
計	3,432,451	③自己資本の圧縮 ▲108,156	計	2,816,113	計	2,816,113

(2) 他人資本比率

他人資本比率 =
$$\frac{(\text{負債} \quad 341,597 + 405,305)}{\text{負債資本合計} \quad 2,816,113} = \boxed{0.265}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率=
$$\frac{341,597}{\text{有利子負債} \quad 341,597 + \text{負債の合計} \quad 405,305} = \boxed{0.457}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 =
$$1 - \frac{0.457}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.543}$$

(5) 自己資本比率

自己資本比率 =
$$1 - \frac{0.265}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.735}$$

VI.他人資本利利率の算定

(1)有利子負債に対する利利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2024年度実績とした。

有利子負債に対する利利率 = 0.66%

(単位：%)

年度 区分	2024
他人資本利利率	0.66

(注)借入金の平均利利率である。

(2)有利子負債以外の負債の利利率相当率

国債利回りの5年平均とした。

(単位：%)

年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
他人資本利利率	0.04	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61
平均（5年）	-	-	-	-	0.41	0.73	1.03	1.30	1.50

(注)国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
 また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り（単利）を使用した。

(3)他人資本利利率

(単位：%)

2024	2025	2026	2027	2028
0.52	0.70	0.86	1.01	1.12

(有利子負債に対する利利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

(注)2025年度以降の有利子負債に対する利利率、有利子負債比率、有利子負債以外の負債の比率については2024年度実績値と同じと見込んだ。

VII. 自己資本利益率の算定

1. C A P M的手法による自己資本利益率

		(単位：%)						
年度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
区分								
リスクフリーレート(注1)		0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61
リスクプレミアム(注2)(注3)		8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
選択される自己資本利益率	$\beta =$ 0.566	5.22	5.77	6.12	6.70	6.70	6.70	6.70
平均(3年間)		-	-	5.70	6.20	6.51	6.70	6.70

2. 主要企業の5年間の自己資本利益率

(単位：％)									
年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
①リスクプレミアム	－	8.80	8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
②リスクフリーレート	－	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61
③主要企業の自己資本利益率(①+②)（注４）	5.04	8.89	9.00	9.72	10.03	10.61	10.61	10.61	10.61
平均(5年間)	－	－	－	－	8.54	9.65	9.99	10.32	10.49

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。(注5)

年度	2024	2025	2026	2027	2028
自己資本利益率	5.70%	6.20%	6.51%	6.70%	6.70%

- (注1) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り（単利）を使用した。
- (注2) リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用した。（Copyright © 2025 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。）
- (注3) 2025年度以降のリスクプレミアムについては、2024年度実績値と同じと見込んだ。
- (注4) 2020年度については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用した。
- (注5) 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考え。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPM的手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2026年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$\begin{aligned} &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097 y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097 y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239 y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239 y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239 y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益 y

利益対応税
$x = 0.2975 y$
税引後利益
$z = (1-0.2975) y$

Ⅹ.料金設定に用いる設備数

収容ルータ装置数

区分	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	備考
①収容ルータ装置数	1	1	1	1	1 提供エリア及びユーザ数等を踏まえ算定
区分	2025年度稼働	2026年度稼働	2027年度稼働	2028年度稼働	備考
②収容ルータ装置数	1	1	1	1	1 未末1/2

X. 料金設定に使用する貸倒率

(単位：百万円)

	2024年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考 1. 設備区分別の費用明細表より
②接続料	106,314	2024年度実績 (接続会計報告書 様式第 1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

網使用料算定根拠

25Gbit/sインタフェースに対応する 新たな設備に関する接続料

- ・端末回線伝送機能(光信号伝送装置等)
- ・光信号多重分離機能

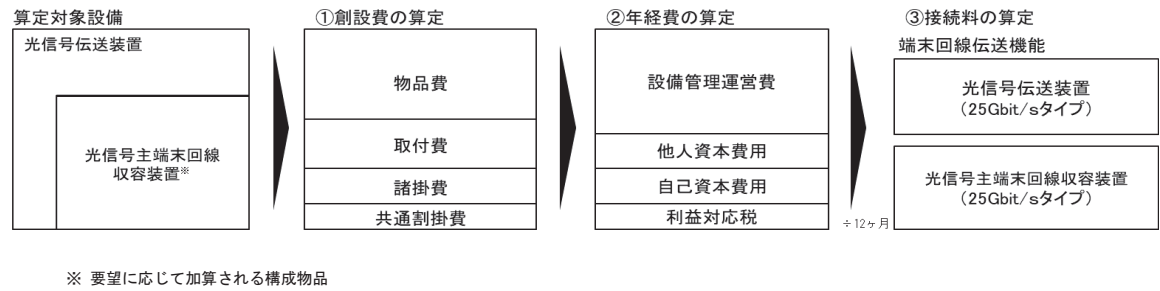
＜東日本＞

目 次

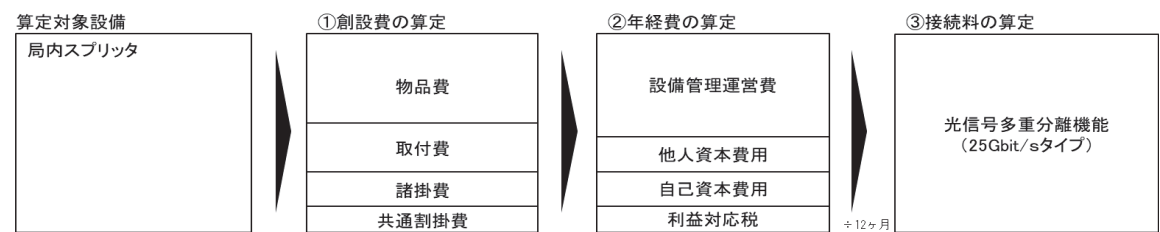
I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	5
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	6
V.資本構成比率の算定	7
VI.他人資本利子率の算定	8
VII.自己資本利益率の算定	9
VIII.利益対応税率の算定	10
IX.料金設定に用いる設備数	11
X.料金設定に使用する貸倒率	12
XI.料金設定に使用する保守換算係数	13
(別紙) コストの分計に使用する物品費比率等	15

I.算定手順

A. 端末回線伝送機能(光信号伝送装置等)(25Gbit/sタイプ)
接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式を参考に算定



B. 光信号多重分離機能(25Gbit/sタイプ)
接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式を参考に算定



II. 設備別原価の算定及び機能別料金の設定

1. 設備別原価の算定

A. 端末回線伝送機能 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能
(1)光信号伝送装置(25Gbit/sタイプ)(1光信号伝送装置ごと)

区分	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	備考
① 創設費 (千円)	1,628	3,255	3,255	3,255	3,255	接続約款 料金表 第1表 第2網改造料の算出式を参考に、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
② 設備管理運営費 (千円)	224	451	453	455	456	
③ 他人資本費用 (千円)	3	6	6	6	5	
④ 自己資本費用 (千円)	69	134	119	101	82	
⑤ 利益対応税 (千円)	30	58	53	44	37	
⑥ 装置計 (千円)	326	649	631	606	580	②+③+④+⑤
⑦ 土地・建物等 (千円)	25	25	25	25	25	接続約款 料金表 第3表預かり保守契約等に基づく負担額の算出式を参考に、設備管理運営費・他人資本費用・自己資本費用・利益対応税を算定
⑧ 電力設備 (千円)	65	48	48	48	48	(別紙)の(3)のa
⑨ 原価 (千円)	416	722	704	679	653	⑥+⑦+⑧

(2)光信号主端末回線収容装置(25Gbit/sタイプ)(1光信号主端末回線収容装置ごと)

区分	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	備考
① 創設費 (千円)	1,318	5,936	9,235	9,235	9,235	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式を参考に、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
② 設備管理運営費 (千円)	180	817	1,275	1,279	1,285	
③ 他人資本費用 (千円)	2	12	20	20	17	
④ 自己資本費用 (千円)	55	254	378	325	273	
⑤ 利益対応税 (千円)	24	111	167	144	121	
⑥ 装置計 (千円)	261	1,194	1,840	1,768	1,696	②+③+④+⑤
⑦ 局内DF (千円)	2	11	23	27	27	接続約款 料金表 第1表 2-11 (19)光信号局内伝送機能アに基づき算定
⑧ 電力設備 (千円)	55	72	72	72	72	(別紙)の(3)のb
⑨ 原価 (千円)	318	1,277	1,935	1,867	1,795	⑥+⑦+⑧

B. 光信号多重分離機能 (25Gbit/sタイプ)

区分	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	備考
① 創設費 (千円)	119	371	627	749	749	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式を参考に、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
② 設備管理運営費 (千円)	16	53	89	107	107	
③ 他人資本費用 (千円)	0	0	0	1	1	
④ 自己資本費用 (千円)	5	16	26	28	22	
⑤ 利益対応税 (千円)	2	6	10	11	8	
⑥ 装置計 (千円)	23	76	125	147	138	②+③+④+⑤
⑦ 土地・建物等 (千円)	0	1	2	2	2	接続約款 料金表 第3表預かり保守契約等に基づく負担額の算出式を参考に、設備管理運営費・他人資本費用・自己資本費用・利益対応税を算定
⑧ 原価 (千円)	23	76	127	149	140	⑥+⑦

2. 機能別原価の設定

A. 端末回線伝送機能 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能

(1) 光信号伝送装置 (25Gbit/sタイプ) (1 光信号伝送装置ごと)

区分	2025年度3月-2029年度	備考
①原価 (千円)	2,793	1のAの(1)の⑨ ※2025年度-2029年度の合計値 (2025年度は原価を1/12し、2025年度3月の原価に換算したもの)
②装置数 (装置)	4	Ⅸ. 設備数のAのaの② ※2025年度-2029年度の合計値 (2025年度は需要を1/12し、2025年度3月の需要に換算したもの)
③料金 (円/装置・月) タイプ1-1	58,188	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)
④料金 (円/装置・月) タイプ1-2	58,188	①÷②÷12ヶ月×Ⅺの保守換算係数(タイプ1-2のもの)×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)
⑤料金 (円/装置・月) タイプ2	59,934	①÷②÷12ヶ月×Ⅺの保守換算係数(タイプ2のもの)×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)

(2) 光信号主端末回線収容装置 (25Gbit/sタイプ) (1 光信号主端末回線収容装置ごと)

区分	2025年度3月-2029年度	備考
①原価 (千円)	6,901	1のAの(2)の⑨ ※2025年度-2029年度の合計値 (2025年度は原価を1/12し、2025年度3月の原価に換算したもの)
②装置数 (装置)	8	Ⅸ. 設備数のAのbの② ※2025年度-2029年度の合計値 (2025年度は需要を1/12し、2025年度3月の需要に換算したもの)
③料金 (円/装置・月) タイプ1-1	71,885	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)
④料金 (円/装置・月) タイプ1-2	71,885	①÷②÷12ヶ月×Ⅺの保守換算係数(タイプ1-2のもの)×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)
⑤料金 (円/装置・月) タイプ2	74,042	①÷②÷12ヶ月×Ⅺの保守換算係数(タイプ2のもの)×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)

B. 光信号多重分離機能 (25Gbit/sタイプ)

区分	2025年度3月-2029年度	備考
①原価 (千円)	494	1のBの⑧ ※2025年度-2029年度の合計値 (2025年度は原価を1/12し、2025年度3月の原価に換算したもの)
②装置数 (装置)	20	Ⅸ. 設備数のBの② ※2025年度-2029年度の合計値 (2025年度は需要を1/12し、2025年度3月の需要に換算したもの)
③料金 (円/装置・月) タイプ1-1	2,058	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)
④料金 (円/装置・月) タイプ1-2	2,058	①÷②÷12ヶ月×Ⅺの保守換算係数(タイプ1-2のもの)×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)
⑤料金 (円/装置・月) タイプ2	2,120	①÷②÷12ヶ月×Ⅺの保守換算係数(タイプ2のもの)×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,255,513 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	9,499 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0042 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

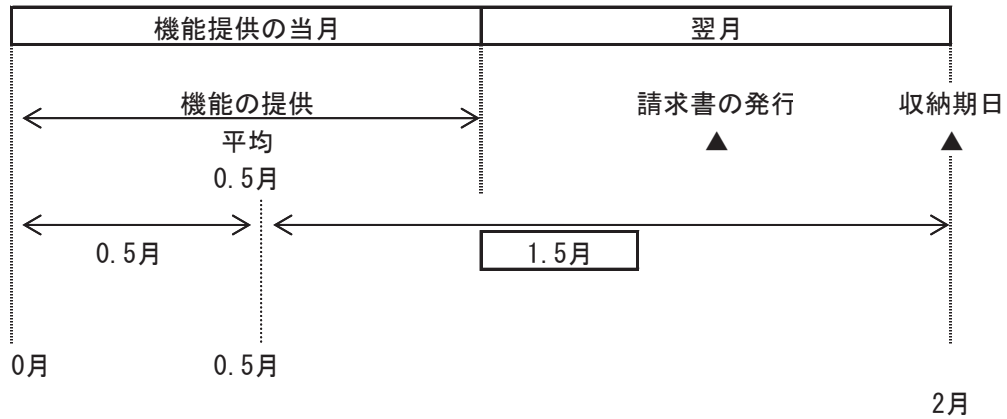
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,664,650 (A)
貯蔵品 (※)	50,774 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0191 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1) より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B／S (2024年度)稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,664,650	有利子負債 341,597 (0.100)	④圧縮後の資本構成比 →	2024年度稼働 電気通信事業固定資産 2,664,650	有利子負債 341,597 (0.121)		
	有利子負債以外の負債 913,488 (0.266)			有利子負債以外の負債 405,305 (0.144)		
流動資産等 (繰延税金資産除く) 659,646		②流動資産の 圧縮 ▲508,183	貯蔵品 (月平均) 50,774			
繰延税金資産 108,156	自己資本 2,177,366 (0.634)	①流動資産の理論値と 実績の差 151,463-659,646=▲508,183	投資等 11,223	自己資本 2,069,210 (0.735)		
			運転資本 89,465			
計	3,432,451	③自己資本の圧縮 ▲108,156	計	2,816,113	計	2,816,113

(2) 他人資本比率

他人資本比率 =
$$\frac{(\text{負債} \quad 341,597 + 405,305)}{\text{負債資本合計} \quad 2,816,113} = \boxed{0.265}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率=
$$\frac{341,597}{\text{有利子負債} \quad 341,597 + \text{負債の合計} \quad 405,305} = \boxed{0.457}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 =
$$1 - \frac{0.457}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.543}$$

(5) 自己資本比率

自己資本比率 =
$$1 - \frac{0.265}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.735}$$

VI.他人資本利利率の算定

(1)有利子負債に対する利利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2024年度実績とした。

有利子負債に対する利利率 = 0.66%

(単位：%)

年度 区分	2024
他人資本利利率	0.66

(注)借入金の平均利利率である。

(2)有利子負債以外の負債の利利率相当率

国債利回りの5年平均とした。

(単位：%)

年度 区分	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
他人資本利利率	0.04	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
平均（5年）	-	-	-	-	0.41	0.73	1.03	1.30	1.50	1.61

(注)国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
 また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り（単利）を使用した。

(3)他人資本利利率

(単位：%)

2024	2025	2026	2027	2028	2029
0.52	0.70	0.86	1.01	1.12	1.18

(有利子負債に対する利利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

(注)2025年度以降の有利子負債に対する利利率、有利子負債比率、有利子負債以外の負債の比率については2024年度実績値と同じと見込んだ。

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

年度 区分		(単位：%)							
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
リスクフリーレート(注1)		0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
リスクプレミアム(注2)(注3)		8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.566$	5.22	5.77	6.12	6.70	6.70	6.70	6.70	6.70
平均(3年間)		-	-	5.70	6.20	6.51	6.70	6.70	6.70

2. 主要企業の5年間の自己資本利益率

年度 区分		(単位：%)									
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
①リスクプレミアム		-	8.80	8.70	9.10	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00	9.00
②リスクフリーレート		-	0.09	0.30	0.62	1.03	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
③主要企業の自己資本利益率(①+②)(注4)		5.04	8.89	9.00	9.72	10.03	10.61	10.61	10.61	10.61	10.61
平均(5年間)		-	-	-	-	8.54	9.65	9.99	10.32	10.49	10.61

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。(注5)

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029
自己資本利益率	5.70%	6.20%	6.51%	6.70%	6.70%	6.70%

- (注1) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り(単利)の各年度平均値を使用した。また、2025年度以降については、2025年9月の10年債の平均利回り(単利)を使用した。
- (注2) リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report(各年3月末版)」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia(計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末)」を使用した。(Copyright © 2025 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。)
- (注3) 2025年度以降のリスクプレミアムについては、2024年度実績値と同じと見込んだ。
- (注4) 2020年度については、NEEDS(日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単体指標)を使用した。
- (注5) 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考え。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPM的手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2026年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$\begin{aligned} &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097 y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097 y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239 y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239 y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239 y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益 y

利益対応税
$x = 0.2975 y$
税引後利益
$z = (1-0.2975) y$

IX. 料金設定に用いる設備数

A. 光信号伝送装置関連装置数

区分	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2029年度末	備考
a.の① 光信号伝送装置数	1	1	1	1	1	提供エリア及びユーザ数を踏まえ算定
b.の① 光信号主端末回線収容装置数	1	2	2	2	2	

区分	2025年度稼働	2026年度稼働	2027年度稼働	2028年度稼働	2029年度稼働	備考
a.の② 光信号伝送装置数	1	1	1	1	1	年末1/2
b.の② 光信号主端末回線収容装置数	1	2	2	2	2	

B. 局内32分岐スプリッタ数

区分	2025年度末	2026年度末	2027年度末	2028年度末	2029年度末	備考
①局内32分岐スプリッタ数	1	4	6	6	6	提供エリア及びユーザ数を踏まえ算定

区分	2025年度稼働	2026年度稼働	2027年度稼働	2028年度稼働	2029年度稼働	備考
②局内32分岐スプリッタ数	1	3	5	6	6	年末1/2

X. 料金設定に使用する貸倒率

(単位：百万円)

	2024年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考 1. 設備区分別の費用明細表より
②接続料	106,314	2024年度実績 (接続会計報告書 様式第 1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

X I. 料金設定に使用する保守換算係数

1. II-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.450
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.670
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.010
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳

(単位: %)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	10.0
b. その他のコストの割合	90.0
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.942
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.974
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.386
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳

(単位: %)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.6
b. その他のコストの割合	93.4
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2 以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.942
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.974
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.386
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (単位：%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.6
b. その他のコストの割合	93.4
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(②a \times ①b + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(②a \times ①c + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$

(別紙) コストの分計に使用する物品費比率等

光信号伝送装置(25Gbit/sタイプ)に係る電力設備費用の分計

<算定方法>

光信号伝送装置(25Gbit/sタイプ)のうち、電力設備コストについて、物品費比率により各機能に分計。

(1) 光信号伝送装置に係る電力設備コスト

(単位:千円)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	備考
電力設備費用	120	120	120	120	120	接続約款 料金表 第3表預かり保守契約等に基づく負担額の算出式を参考に、設備管理運営費・他人資本費用・自己資本費用・利益対応税を算定

(2) 物品費比率

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	備考
a. 下記以外	53.83%	39.96%	39.96%	39.96%	39.96%	各年度の物品費の構成比により算出
b. 光信号主端末回線収容装置	46.17%	60.04%	60.04%	60.04%	60.04%	
合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	

(3) 機能部別電力設備コスト

(単位:千円)

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	備考
a. 下記以外	65	48	48	48	48	(1) × (2) のa
b. 光信号主端末回線収容装置	55	72	72	72	72	(1) × (2) のb
合計	120	120	120	120	120	

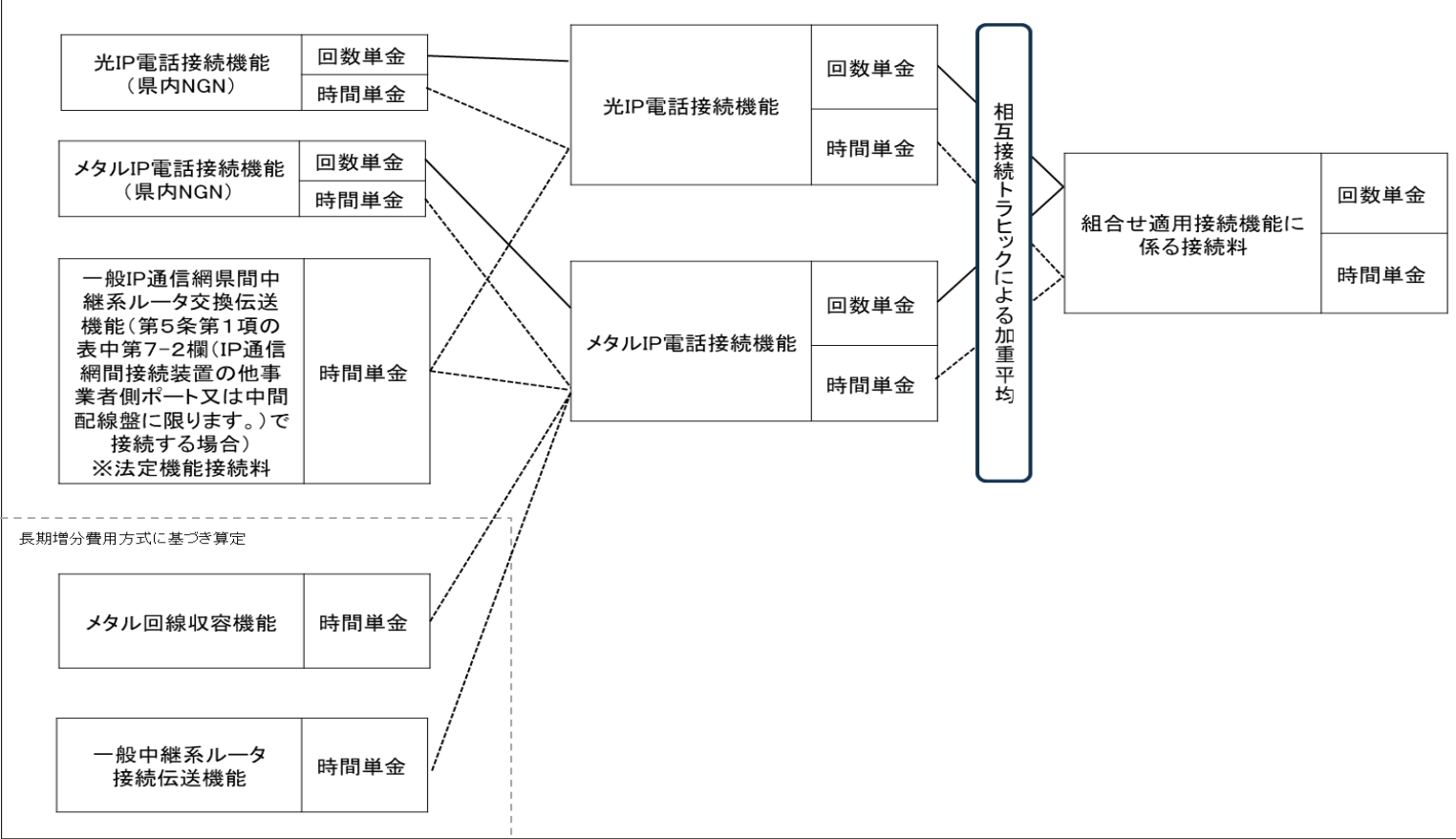
網使用料算定根拠

音声接続に係る組合せ適用接続機能

<東日本>

目 次

I.算定手順	2
II.部分機能の算定	
1. 光IP電話接続機能の算定	3
2. メタルIP電話接続機能の算定	4
III.料金設定に用いた相互接続トラヒック	5
IV.料金の設定	6



Ⅱ.部分機能の算定

1. 光IP電話接続機能の算定

a. 光IP電話接続機能(県内NGN)

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	1.97404	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅡの5-1のcの⑦
②1秒あたり(円/秒)	0.0009123	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅡの5-1のcの⑧

b. 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能(第5条第1項の表中第7-2欄(IP通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤に限ります。)で接続する場合)

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	-	
②1秒あたり(円/秒)	0.0000196	2025年度網使用料算定根拠(県間NGN)のⅡの4のCの④

A. 光IP電話接続機能

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	1.97404	aの①
②1秒あたり(円/秒)	0.0009319	aの②+bの②

Ⅱ.部分機能の算定

2. メタルIP電話に係る接続機能の算定

a. メタルIP電話接続機能(県内NGN)

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	0.54240	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅡの5-1のdの⑦
②1秒あたり(円/秒)	0.0001643	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)のⅡの5-1のdの⑧

b. メタル回線収容機能

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	-	
②1秒あたり(円/秒)	0.0328553	2026年度網使用料算定根拠(長期増分費用方式)のⅡの1の(2)のBのd

c. 一般中継系ルータ接続伝送機能

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	-	
②1秒あたり(円/秒)	0.0343089	2026年度網使用料算定根拠(長期増分費用方式)のⅡの2の(2)のd

d. 一般IP通信網県間中継系ルータ交換伝送機能(第5条第1項の表中第7-2欄(IP通信網間接続装置の他事業者側ポート又は中間配線盤)に限ります。)で接続する場合)

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	-	
②1秒あたり(円/秒)	0.0000196	2025年度網使用料算定根拠(県間NGN)のⅡの4のCの④

A. メタルIP電話接続機能

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	0.54240	aの①
②1秒あたり(円/秒)	0.0673481	aの②+bの②+cの②+dの②

Ⅲ. 料金設定に用いた相互接続トラヒック

1. 通信回数

(1)通信量

(単位:千回)

通信先	2024年度第4四半期-2025年度※	2026年度	2027年度	2028年度	備考
①光IP電話		6,188,379	5,991,921	5,789,754	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)の区の2の(1)の⑩
②メタルIP電話	2,672,312	2,004,583	1,766,489	1,537,747	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)の区の2の(1)の⑫

※2024年度の通信量×1/4 + 2025年度の通信量

(2)比率

通信先	2024年度第4四半期-2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
①光IP電話	75.0%	75.5%	77.2%	79.0%	(1)の①÷((1)の①+(1)の②)
②メタルIP電話	25.0%	24.5%	22.8%	21.0%	(1)の②÷((1)の①+(1)の②)

2. 通信時間

(1)通信量

(単位:千時間)

通信先	2024年度第4四半期-2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
①光IP電話	231,175	173,001	163,556	154,481	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)の区の2の(2)の⑧
②メタルIP電話	83,836	61,853	53,595	45,864	2025年度網使用料算定根拠(県内NGN)の区の2の(2)の⑨

※2024年度の通信量×1/4 + 2025年度の通信量

(2)比率

通信先	2024年度第4四半期-2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
①光IP電話	73.4%	73.7%	75.3%	77.1%	(1)の①÷((1)の①+(1)の②)
②メタルIP電話	26.6%	26.3%	24.7%	22.9%	(1)の②÷((1)の①+(1)の②)

Ⅳ 料金の設定

1. 組合せ適用接続機能の算定

a. 光IP電話接続機能

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	1.97404	(Ⅱ-1)光IP電話接続機能のAの①
②1秒あたり(円/秒)	0.0009319	(Ⅱ-1)光IP電話接続機能のAの②

b. メタルIP電話接続機能

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	0.54240	(Ⅱ-2)メタルIP電話接続機能のAの①
②1秒あたり(円/秒)	0.0673481	(Ⅱ-2)メタルIP電話接続機能のAの②

c. 相互接続トラヒック比率

区分	2026年度	備考
①光IP電話(回数比率)	75.5%	(Ⅲ)料金設定に用いた相互接続トラヒックの1の(2)の①
②メタルIP電話(回数比率)	24.5%	(Ⅲ)料金設定に用いた相互接続トラヒックの1の(2)の②
③光IP電話(時間比率)	73.7%	(Ⅲ)料金設定に用いた相互接続トラヒックの2の(2)の①
④メタルIP電話(時間比率)	26.3%	(Ⅲ)料金設定に用いた相互接続トラヒックの2の(2)の②

d. 組合せ適用接続機能

区分	2026年度	備考
①1回あたり(円/回)	1.62376	(aの①×cの①)+(bの①×cの②)
②1秒あたり(円/秒)	0.0184238	(aの②×cの③)+(bの②×cの④)

2026年度網使用料算定根拠

長期増分費用方式

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	2
2. 2026年度網使用料の算定について【東西合算】	5
I .算定手順	6
II .原価の算定及び料金の設定	7
1. 端末系交換機能	7
2. ルーティング伝送機能	8
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	9
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	10
V.資本構成比率の算定	11
VI.他人資本利子率の算定	12
VII.自己資本利益率の算定	13
VIII.利益対応税率の算定	14
IX.料金設定に使用したトラヒック	15
X.料金設定に使用した貸倒率	16
(参考)	
1.指定設備管理運営費明細表	17
2.設備区分別の費用明細表	18
3.設備区分別固定資産明細表	19

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令(平成17年2月14日総務省令第十四号)附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量※1	(ア) 単位料金区域別通信量(通信回数・通信時間)	2025下+2026上予測	2025年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量(通信回数・通信時間)	2025下+2026上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) ZA内呼比率、ZA間呼比率、接続呼比率	2025下+2026上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR(アナログ、ISDN)	2025下+2026上予測	—	2024実績CRIに、2023実績→2024実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間(アナログ、ISDN)	2025下+2026上予測	—	2024実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測通信量と2024実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) INSネット64(事務用・住宅用) INSネット1500 公衆電話(アナログ・デジタル) 一般専用(2線式・4線式) 高速デジタル(メタル・光)	2025年度末予測	2024年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) 一般専用(2線式・4線式) 高速デジタル(メタル・光) ひかり電話	2025年度末予測	2024年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) 加入電話(事務用・住宅用)※2 フレッツ・ADSL フレッツ光※3 ビジネスタイプ、ファミリータイプ、 マンションタイプ	2025年度末予測	2024年度末実績	(2)を参照。

※1:「ワイヤレス固定電話」のトラヒックを加入電話とみなして計上。

※2:「ワイヤレス固定電話」を含む

※3:「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む(以下同)。

「ひかり電話」は光コラボレーションモデルにて提供されるオプションサービスを含む(以下同)。

(1)通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、IP-LRICモデルに係る予測通信量を次のとおり算定します。

2025年度下期+2026年度上期予測通信量 = (2024年度下期+2025年度上期実績通信量) × (1 + 対前年同期予測増減率※)
※対前年同期予測増減率は、以下を2024年10月と2024年11月～2025年9月の構成比を用いて加重平均して算定。
・ 2025年10月の対前年同期増減率
・ 2025年4月～10月の対前年同期増減率

(単位:千回・千時間)

			主要な通信量による算定					総通信量による算定	
			2025年10月 の対前年同期 増減率	2025年11月～2026年9 月の対前年同期 予測増減率	2024年度下期+2025年度上期 の構成比		対前年同期 予測増減率	2024年度下期 + 2025年度上期 実績通信量	2025年度下期 + 2026年度上期 予測通信量
					2024年10月	2024年11月 ～2024年9月			
			①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)
東日本	通信回数	ZA内	▲14.4%	▲14.7%	9.5%	90.5%	▲14.6%	760,710	649,363
		ZA間	▲10.6%	▲10.1%	9.3%	90.7%	▲10.2%	240,930	216,411
		接続呼	▲12.9%	▲13.8%	9.4%	90.6%	▲13.7%	2,757,501	2,380,401
	通信時間	ZA内	▲17.0%	▲17.3%	9.7%	90.3%	▲17.2%	19,487	16,129
		ZA間	▲13.6%	▲13.6%	9.4%	90.6%	▲13.6%	5,327	4,602
		接続呼	▲15.2%	▲21.4%	9.5%	90.5%	▲20.8%	80,983	64,132
西日本	通信回数	ZA内	▲15.5%	▲15.2%	9.5%	90.5%	▲15.2%	847,918	719,107
		ZA間	▲11.5%	▲11.0%	9.4%	90.6%	▲11.0%	236,982	210,859
		接続呼	▲13.6%	▲13.2%	9.4%	90.6%	▲13.2%	2,757,502	2,393,615
	通信時間	ZA内	▲17.8%	▲17.7%	9.7%	90.3%	▲17.7%	18,869	15,522
		ZA間	▲13.9%	▲13.7%	9.5%	90.5%	▲13.8%	4,510	3,890
		接続呼	▲15.7%	▲19.7%	9.5%	90.5%	▲19.3%	76,979	62,138

(2) 回線数の予測

2025年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$2025年度末予測回線数 = 2024年度末実績回線数 + 2025年度予測純増数$$

- ・ 2025年度予測純増数は、2025年4～10月までの実績純増数に、2025年11～3月の予測純増数を加えて算定。
- ・ 2025年11月～2026年3月の予測純増数は、①2024年11月～2025年3月の実績純増数に、②2025年4月～10月の対前年同期増減数の単月平均値×5ヶ月分を繰り込み算定。
- ・ フレッツ・ADSLの2025年度末予測回線数は、2026年1月のサービス終了を繰り込み算定。

			純増数の算定							回線数の算定	
			2024年度実績		2025年度実績	対前年同期増減数の単月平均		2025年度11～3月 予測純増数	2025年度 予測純増数	2024年度末 実績回線数	2025年度末 予測回線数
			4～10月 ①	11～3月 ②	4～10月 ③	4～10月 ④=(③-①)/7	11～3月予測 ⑤=④	⑥=②+⑤×5	⑦=③+⑥	⑧	⑨=⑧+⑦
東日本	加入電話	事務用	▲41	▲26	▲35	1	1	▲22	▲57	1,216	1,159
		住宅用	▲165	▲122	▲177	▲2	▲2	▲131	▲308	4,129	3,821
	INSネット64	事務用	▲33	▲21	▲29	1	1	▲17	▲46	452	406
		住宅用	▲2	▲2	▲2	▲0	▲0	▲2	▲4	41	37
	INSネット1500		▲1	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	5	5
	公衆電話	アナログ	▲2	▲2	▲2	0	0	▲0	▲2	89	86
		ディジタル	▲2	▲2	▲2	▲0	▲0	▲2	▲4	11	7
	ひかり電話(千CH)	事務用	2	3	▲0	▲0	▲0	2	1	2,538	2,539
		住宅用	▲95	▲75	▲77	3	3	▲63	▲140	7,168	7,028
	一般専用	2線式	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲3	▲6	56	50
		4線式	▲3	▲6	▲3	▲0	▲0	▲7	▲10	101	92
	高速 ディジタル	メタル	▲1	▲1	▲1	0	0	▲1	▲1	8	7
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	0	0
	フレッツ光	ビジネスタイプ	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	8	8
		ファミリータイプ	55	28	79	3	3	45	124	8,897	9,021
		マンションタイプ	▲32	▲39	▲31	0	0	▲38	▲69	4,356	4,287
西日本	加入電話	事務用	▲42	▲27	▲39	0	0	▲25	▲64	1,227	1,163
		住宅用	▲203	▲143	▲204	▲0	▲0	▲145	▲349	3,827	3,478
	INSネット64	事務用	▲33	▲25	▲34	▲0	▲0	▲26	▲60	479	419
		住宅用	▲3	▲2	▲3	▲0	▲0	▲2	▲5	39	34
	INSネット1500		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	3	2
	公衆電話	アナログ	▲2	▲1	▲1	0	0	0	▲1	72	71
		ディジタル	▲1	▲3	▲2	▲0	▲0	▲3	▲5	15	10
	ひかり電話(千CH)	事務用	▲6	5	4	1	1	12	16	2,578	2,594
		住宅用	▲154	▲105	▲86	10	10	▲56	▲142	5,730	5,589
	一般専用	2線式	▲2	▲2	▲3	▲0	▲0	▲3	▲5	62	57
		4線式	▲3	▲9	▲4	▲0	▲0	▲9	▲13	98	85
	高速 ディジタル	メタル	▲2	▲1	▲1	0	0	▲0	▲1	7	6
		光	0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	0	0
	フレッツ光	ビジネスタイプ	▲0	0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	5	5
		ファミリータイプ	19	3	50	4	4	26	76	7,292	7,367
		マンションタイプ	▲4	▲54	24	4	4	▲34	▲10	2,897	2,887

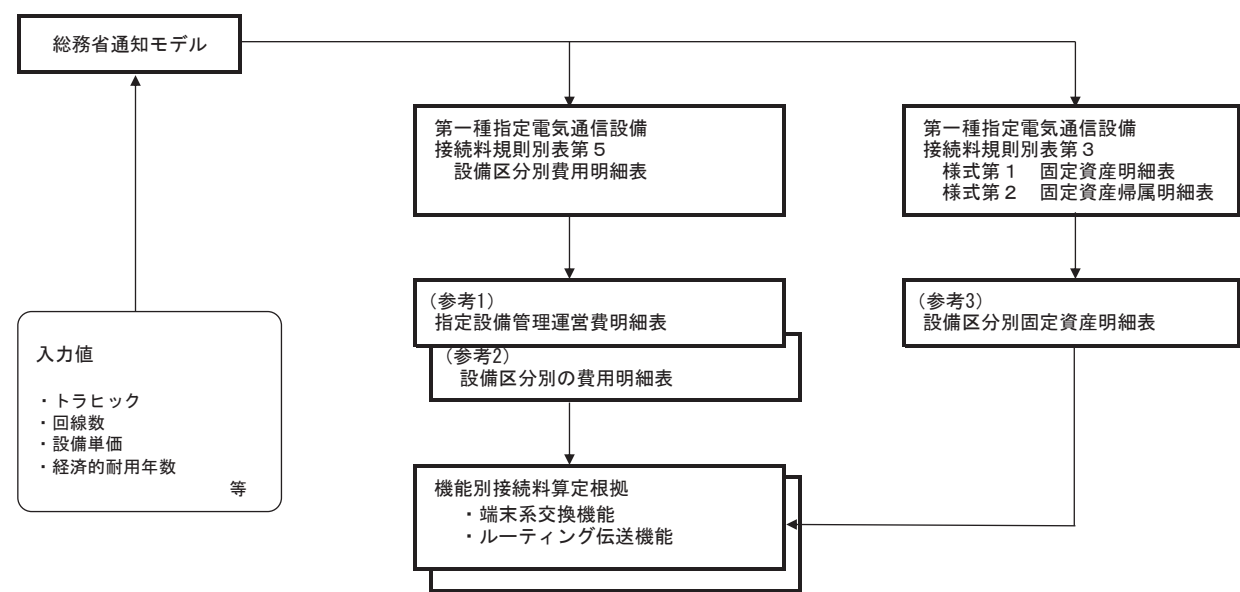
(単位: 回線)

フレッツ・ADSL	2024年度実績		2025年度実績	対前年同期増減数の単月平均		2025年度11～3月 予測純増数	2025年度 予測純増数	2024年度末 実績回線数	2025年度末 予測回線数
	4～10月	11～3月	4～10月	4～10月	11～3月予測	2025年度11～3月 予測純増数	2025年度 予測純増数	2024年度末 実績回線数	2025年度末 予測回線数
	①	②	③	④=(③-①)/7	⑤=④	⑥=②+⑤×5	⑦=③+⑥	⑧	個別算定
東日本	▲578	▲2,420	▲16	80	80	▲2,019	▲2,035	20	0
西日本	▲4,165	▲4,329	▲8,153	▲570	▲570	▲7,178	▲15,331	34,051	0

2. 2026年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末系交換機能

(1) 原価の算定

		端末系ルータ交換設備				備考	
				呼数比例	秒数比例		
①指定設備管理運営費		22,561	2,179	20,382	294	(参考2)より	
②他人資本費用		120	11	109	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率	
③自己資本費用		2,375	222	2,153	26	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率	
④利益対応税		1,022	95	926	11	⑪③自己資本費用+(⑪)有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率	
⑤合計		26,077	2,508	23,570	333	①+②+③+④	
⑥正味固定資産価額		63,811	5,945	57,866	688	(参考3)より	
⑦投資等		319	30	289	3	⑥正味固定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品		1,085	101	984	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本		1,017	113	904	23	①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日	
⑩レートベース		66,231	6,188	60,043	726	⑥+⑦+⑧+⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額		9,362	875	8,487	103	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫減価償却費		13,709	1,212	12,498	98		
⑬通信設備使用料		0	0	0	0	(参考2)より	
⑭固定資産税		717	66	651	9		

(2) 料金の設定

A. メタル回線収容機能のコストの算定

区分	端末系ルータ交換設備	備考		
		呼数比例	秒数比例	
ア. 原価(百万円)	25,919	2,492	23,427	イーオ
イ. 端末系ルータ交換コスト	26,077	2,508	23,570	(1)の⑤より
ウ. 付加機能控除対象外コスト	333	—	333	(1)の⑤より
エ. 付加機能控除コスト	25,744	2,508	23,237	イーウ
オ. 付加機能控除額	158	15	143	エ×付加機能控除率(0.006142)

B. メタル回線収容機能の料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	23,427	AのAより
b. 通信時間(千時間)	198,064	B. 料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0328553	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0328553	c×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

2. ルーティング伝送機能

・一般中継系ルータ接続伝送機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	中継伝送	備考
①指定設備管理運営費	17,788	(参考2)より
②他人資本費用	229	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	4,507	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,939	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	24,463	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	122,338	(参考3)より
⑦投資等	612	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	2,080	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	671	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	125,700	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	17,768	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	10,812	
⑬通信設備使用料	57	(参考2)より
⑭固定資産税	1,550	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	24,463	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	198,064	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0343089	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0343089	c×(1+X.料金設定に使用した貸倒率)

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1)投資等比率の算定

(単位:百万円)

区分	2024年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,585,686 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)(※)	23,118 (B)
投資等比率(B÷A)	0.0050 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2)貯蔵品比率の算定

(単位:百万円)

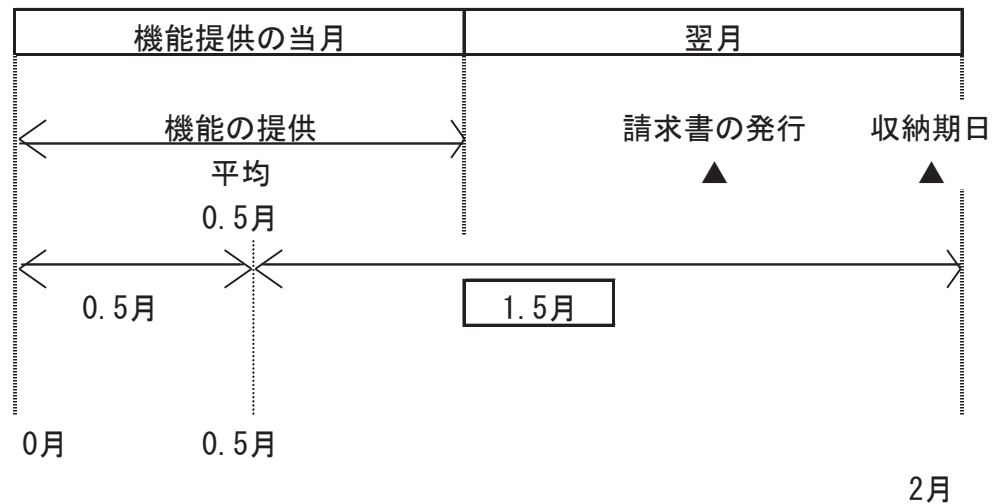
区分	2024年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,324,383 (A)
貯蔵品(※)	90,350 (B)
貯蔵品比率(B÷A)	0.0170 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品(新品)であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注)なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV.接続料収納までの平均的な日数の算定

(1)機能の提供と接続料の収納までの日程



(2)機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ カ月}}{12 \text{ カ月}} \times 365 \text{ 日} \quad \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

B/S(2024年度)稼働ベース		レートベース		(単位:百万円) (資本構成)
電気通信事業 固定資産 5,324,383	有利子負債 1,289,280 (0.192)	④圧縮後の資本構成比	2024年度稼働 電気通信事業固定資産 5,324,383	有利子負債 1,289,280 (0.230)
	有利子負債以外の負債 1,675,213 (0.250)			有利子負債以外の負債 794,333 (0.141)
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,170,879		②流動資産の 圧縮 ▲880,880	貯蔵品(月平均) 90,350	
繰延税金資産 216,534	自己資本 3,747,304 (0.558)	①流動資産の理論値と 実績の差 289,999-1,170,879=▲880,880	投資等 26,769	自己資本 3,530,769 (0.629)
計 6,711,797		③自己資本の圧縮 ▲216,534	計 5,614,382	計 5,614,382

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,289,280 + 794,333)}{\text{負債}} \div \frac{5,614,382}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.371}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,289,280}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,289,280 + 794,333)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.619}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - 0.619 = \boxed{0.381}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - 0.371 = \boxed{0.629}$$

VI.他人資本利率の算定

(1)有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2024年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.54\%}$$

(単位: %)

区分 \ 年度	2024
他人資本利率	0.54

(注)借入金の平均利率である。

(2)有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.41\%}$$

(単位: %)

区分 \ 年度	2020	2021	2022	2023	2024	平均
他人資本利率	0.04	0.09	0.30	0.62	1.03	0.41

(注)国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り(単利)の各年度平均値を使用した。

(3)他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.54\% \times 0.619 + 0.41\% \times 0.381 = \boxed{0.49\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位: %)

区分		年度	2022	2023	2024	平均(注4)
						3年平均
β 値の適用			○	○	○	—
リスクフリーレート (注1)			0.30	0.62	1.03	—
リスクプレミアム (注2)			8.70	9.10	9.00	—
選択される自己資本利益率	β = 0.566		5.22	5.77	6.12	<u>5.70</u>

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位: %)

区分	年度	2020	2021	2022	2023	2024	平均
①リスクプレミアム		—	8.80	8.70	9.10	9.00	—
②リスクフリーレート		—	0.09	0.30	0.62	1.03	—
③主要企業の自己資本利益率 (①+②) (注3)		5.04	8.89	9.00	9.72	10.03	<u>8.54</u>

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。(注4)

自己資本利益率 = 5.70%

- (注1) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
- (注2) リスクプレミアムについては、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report（各年3月末版）」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia（計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末）」を使用した。
(Copyright © 2025 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。)
- (注3) 2020年度については、NEEDS（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単体指標）を使用した。
- (注4) 接続料規則第12条第3項では「いずれか低い方を上限とした合理的な値」と記載があるが、上限値を採用した理由は下記の通り。
○自己資本利益率については、設備投資に係る調達コストを適正な範囲で賄えるような水準とすることを基本に、事業リスクと安定性を考慮した客観的な指標を用いて設定するものと認識している。
○当社としては、必要な設備を構築してサービス展開を行う自己設置事業者として他の自己設置事業者と激しい設備ベースでの競争を展開する中では、将来の事業リスクについて予測することが困難である以上、設備投資に係る調達コストに見合うリターン、すなわち投資インセンティブが働くような適切なリターンを見込むことが、民間企業として事業運営を安定的に行っていくためには必要であると考え。
○このように「投資インセンティブが働くような適切なリターン」を見込んだ自己資本利益率を設定する上では、「主要企業の自己資本利益率」の水準が一つの客観的な指標となると考えるが、接続料規則において、接続料算定上用いる自己資本利益率が主要企業の平均自己資本利益率をCAPM的手法により圧縮した値を上限値とするとされていることを踏まえると、最低限、上限値を採用することが調達コストを賄うために合理的な判断であると認識している。

VIII.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1.税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097 y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097 y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097 y + 0.0252 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239 y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239 y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239 y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975 y} \end{aligned}$$

2.税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975 y}{(1-0.2975) y} = \frac{0.2975 y}{0.7025 y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	
x	$= 0.2975 y$
税引後利益	
z	$= (1-0.2975) y$

IX. 料金設定に使用したトラヒック

IP-LRICモデルに係る機能別トラヒックは、A.2025年度下期+2026年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
メタル回線収容機能	7,938,226	198,064
一般中継系ルータ接続伝送機能	-	198,064

A.2025年度下期+2026年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
ZA内	1,368,470	31,651
ZA間	427,271	8,491
相互接続	4,774,016	126,270

B.機能毎の経由回数

区分	メ タ ル 回 線 収 容 機 能	一 般 中 継 系 ル ー タ 接 続 伝 送 機 能
ZA内	2	2
ZA間	1	1
相互接続	1	1

X. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	2024年度
②接続料	193,501	2024年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取 網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

(参考1)

指定設備管理運営費明細表(IP)【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位:百万円)

設備区分等	端末回線伝送	端末系ルータ交換				中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータIF	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		NTS	端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	(再掲)緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
固定資産の項目																	
音声收容ルータ	-	-	-	1,343	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,343
共用收容ルータ	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
メタル回線收容装置	-	-	-	15,455	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,455
メタル回線收容装置用L2SW	-	-	-	3,276	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,276
消防警察トランク	-	-	-	155	155	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155
警察消防用回線集約装置	-	-	-	139	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139
き線点通隔收容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主配線盤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56
共用コアルータ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コア局用L2SW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県間伝送路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	762	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	762
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
CS	-	-	2,179	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,179
関門系ルータ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相互接続局用L2SW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
SBC	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ENUMサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DNSサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	3,819	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,819
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	1,457	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,457
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
無線伝送装置	-	-	-	-	-	172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	172
インタフェース変換装置	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
無線アンテナ	-	-	-	-	-	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65
無線鉄塔	-	-	-	-	-	145	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145
衛星通信設備	-	-	-	-	-	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163
加入系電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	-	-	1,270	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,270
加入系管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	-	-	9,775	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,775
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
加入系とう道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50
電線共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	2,179	20,382	294	17,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,349

(参考2)

設備区分別の費用明細表(IP)【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位:百万円)

(単位：百万円)																	
設備区分等 <																	

(参考3)

設備区分別固定資産明細表(IP)【東西合計】
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位:百万円)

(単位:百万円)																	
設備区分等	端末回線伝送	端末系ルータ交換				中継伝送	中継系ルータ交換	異間伝送中継系ルータIF	異間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	合計
		NTS	端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	(再掲)緊急通報						SBC呼数比例	SBC秒数比例					
固定資産の項目																	
音声収容ルータ	-	-	-	1,411	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,411
共用収容ルータ	-	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
メタル回線収容装置	-	-	-	35,731	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,731
メタル回線収容装置用L2SW	-	-	-	3,273	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,273
消防警察トランク	-	-	-	110	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	110
警察消防用回線集約装置	-	-	-	86	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86
き線点速隔収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主配線盤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52
共用コアルータ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コア局用L2SW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	1,847	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,847
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
CS	-	-	4,260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,260
閉門系ルータ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相互接続局用L2SW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
SBC	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ENUMサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DNSサーバ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	4,337	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,337
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	326
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
無線伝送装置	-	-	-	-	-	501	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	501
インタフェース変換装置	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45
無線アンテナ	-	-	-	-	-	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
無線鉄塔	-	-	-	-	-	647	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	647
衛星通信設備	-	-	-	-	-	490	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	490
加入系電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	-	-	10,506	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,506
加入系管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	-	-	82,512	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	82,512
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	202
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	-	-	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104
加入系とう道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	-	-	395	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	395
電線共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	-	-	1,685	17,231	492	19,984	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,900
合計	-	-	5,945	57,866	688	122,338	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	186,148

網改造料算定根拠 (NTT東日本)

目次

I 取得固定資産価額の算定に係る比率

1. 取付費比率	2
2. 諸掛費比率	2
3. 共通割掛費比率	2

II 年額料金の算定に係る比率

1. 設備管理運営費比率	3
2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率	6
3. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利子率、有利子負債以外の負債の比率、 有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率	6
4. 自己資本利益率	7

I 取得固定資産価額の算定に係る比率

1. 取付費比率

2024年度に完了した工事について下記の固定資産区分毎に把握した工事費における、平均的な物品費と取付費の割合。

区分	調査数	①物品費 (千円/工事)	②直接工事費 (千円/工事)	③取付費(②-①) (千円/工事)	取付費比率(③/①)
交換機械設備	150	2,287	2,912	625	0.273
電力設備	185	3,711	7,329	3,618	0.975
伝送機械設備	517	4,660	5,409	749	0.161
無線機械設備※	2	224	381	157	0.703

※2022年度以降工事実績が0件であったため、2021年度に完了した工事について把握した工事費における、平均的な物品費と取付費の割合

2. 諸掛費比率

①土地及び通信用建物

2024年度決算の設備投資勘定の建物建設費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

土地及び通信用建物に適用する諸掛費比率 = 0.087

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{建物建設費中の間接工事費}}{\text{建物建設費中の直接工事費}} = \frac{2,230\text{百万円}}{25,692\text{百万円}} = 0.087$$

②土地及び通信用建物以外

2024年度決算の設備投資勘定の通信網設備費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

土地及び通信用建物以外に適用する諸掛費比率 = 0.002

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{通信網設備費中の間接工事費}}{\text{通信網設備費中の直接工事費}} = \frac{450\text{百万円}}{185,813\text{百万円}} = 0.002$$

3. 共通割掛費比率

2024年度決算の設備投資勘定の通信網設備費に対する試験研究設備費(ユーザ系試験研究及び純粋基礎研究相当を除く)と社内システム開発費の合計の割合。

共通割掛費比率 = 0.054

$$\text{共通割掛費比率} = \frac{\text{試験研究設備費} + \text{社内システム開発費}}{\text{通信網設備費}} = \frac{10,082\text{百万円}}{186,263\text{百万円}} = 0.054$$

II 年額料金の算定に係る比率

1. 設備管理運営費比率

端末回線伝送機能

(単位:百万円)

区 分	端末系伝送路 (加入者回線)	備 考
①取得固定資産(回線管理運営機能除く)	7,447,725	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費(回線管理運営機能除く)	234,112	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費(回線管理運営機能除く)	50,503	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費(回線管理運営機能除く)	9,680	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費・回線管理運営機能除く)	183,609	②－③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く)	173,929	②－(③＋④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費・回線管理運営機能除く)	0.025	⑤／①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く)	0.023	⑥／①

端末系交換機能

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	788,695	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	45,139	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	9,605	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	1,993	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	35,534	②－③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	33,541	②－(③＋④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.045	⑤／①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.043	⑥／①

中継系交換機能

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	19,170	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	836	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	146	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	15	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	690	②－③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	675	②－(③＋④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.036	⑤／①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.035	⑥／①

中継伝送機能

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 端末系又は中継系 交換設備伝送路(音声)	備 考
①取得固定資産	134,638	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	7,254	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,298	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	278	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	5,956	②－③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	5,678	②－(③＋④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.044	⑤／①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.042	⑥／①

通信料対応設備合計

(1) 端末系交換設備(音声)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	788,695	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	45,139	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	9,605	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	1,993	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 端末系又は中継系 交換設備伝送路(音声)	備 考
①取得固定資産	134,638	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	7,254	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,298	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	278	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備(音声)

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	19,170	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	836	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	146	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	15	設備区分別の費用明細表より

(4)=(1)+(2)+(3)

(単位:百万円)

区 分	通信料対応設備 合計	備 考
①取得固定資産	942,503	(1)①+(2)①+(3)①
②指定設備管理運営費	53,229	(1)②+(2)②+(3)②
(再掲)③減価償却費	11,049	(1)③+(2)③+(3)③
(再掲)④固定資産除却費	2,286	(1)④+(2)④+(3)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	42,180	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	39,894	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.045	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.042	⑥/①

データ系設備合計

(1) 端末系交換設備(データ)

(単位: 百万円)

区 分	端末系交換設備 (データ)	備 考
①取得固定資産	148,533	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	20,202	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	4,523	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	370	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)

(単位: 百万円)

区 分	端末系交換設備～端末系 又は中継系交換設備伝送 路(データ)	備 考
①取得固定資産	105,175	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	6,517	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	2,365	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	251	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備(データ)

(単位: 百万円)

区 分	中継系交換設備 (データ)	備 考
①取得固定資産	1,020	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	228	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	67	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	13	設備区分別の費用明細表より

(4) 一般第一種指定設備

(単位: 百万円)

区 分	一般第一種指定設備	備 考
①取得固定資産	695,883	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	115,056	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	28,688	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	1,909	設備区分別の費用明細表より

(5) = (1) + (2) + (3) + (4)

(単位: 百万円)

区 分	データ系設備合計	備 考
①取得固定資産	950,611	(1)①+(2)①+(3)①+(4)①
②指定設備管理運営費	142,003	(1)②+(2)②+(3)②+(4)②
(再掲)③減価償却費	35,643	(1)③+(2)③+(3)③+(4)③
(再掲)④固定資産除却費	2,543	(1)④+(2)④+(3)④+(4)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	106,360	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	103,817	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.112	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.109	⑥/①

2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率の算定

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合

(1) 指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績 (単位: 百万円)

区分	期末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,255,513 (A)
指定設備管理部門における建設仮勘定※1	22,943 (B)
指定設備管理部門の投資等(収益の見込まれないもの)※2	9,499 (C)

※1 繰延資産は発生していないので無しとする。

※2 投資等は、次の例示のような収益性が見込まれない出資金・保証金・負担金等である。

(例) 出資金・・・「通信・放送機構」への出資金

保証金・負担金等・・・敷金、権利金、アーケード負担金等

(2) 電気通信事業固定資産等の実績 (単位: 百万円)

区分	期末平均残高
電気通信事業固定資産	2,664,650 (A)
建設仮勘定	24,551 (B)
貯蔵品	50,774 (C)

(3) 繰延資産比率

区分	区分	備考
繰延資産比率	0.0103	(1)の(B)／((A)-(B))

(4) 投資等比率

区分	区分	備考
投資等比率	0.0043	(1)の(C)／((A)-(B))

(5) 貯蔵品比率

区分	区分	備考
貯蔵品比率	0.0192	(2)の(C)／((A)-(B))

3. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利子率、有利子負債以外の負債の比率、有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率

網使用料算定根拠による。

4.自己資本利益率

(1)過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値

区分	2022年度	2023年度	2024年度	平均値
国債10年ものの利回り	0.0030	0.0062	0.0103	0.0065

(2)主要企業の過去5年間の平均自己資本利益率

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	平均値
主要企業の自己資本利益率	0.0504	0.0889	0.0900	0.0972	0.1003	0.0854

(3)料金算定に採用する自己資本利益率

上記(1)。(2)を勘案し、低い方の(1)の過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値を採用する

区分	採用値
自己資本利益率	0.0065

その他費用の算定根拠 (NTT東日本)

目 次

I 作業単金	2
II 工事費	4
III 手続費	16
IV 一般管理費比率	38
V 電力設備等の年額料金の算定に適用する比率	38
VI 設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率	40
VII 光信号引込等設備に係る負担額	40
VIII 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	40
IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、 ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、 申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率	41
(参考)	
1.設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内)	42
2.設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)	43

I 作業単金

(1) 労務費単金

区 分	2024年度決算ベース		備 考
①NTT東日本施設保全費内労務費合計 (超過勤務手当・雑給・退職給与金除く)	3,842	(単位: 百万円)	
②NTT東日本施設保全業務稼働要員数	493	(単位: 人)	特別調査による
③NTT東日本施設保全業務における1人あたり年間労務費	7,793	(単位: 千円)	①／②
④年間平均労働日数	225	(単位: 日)	
⑤1人1日あたり労務費単金(平日)	34,636	(単位: 円)	③／④
⑥1日あたり実労働予定時間	7.5	(単位: 時間)	
⑦1人1時間あたり労務費単金(平日昼間)	4,618	(単位: 円)	⑤／⑥
⑧1人1時間あたり労務費単金(平日夜間)	5,562	(単位: 円)	当社における各時間帯の労務費割増率を勘案し算定
⑨1人1時間あたり労務費単金(平日深夜)	6,641	(単位: 円)	
⑩1人1時間あたり労務費単金(土日祝日昼夜間)	5,832	(単位: 円)	
⑪1人1時間あたり労務費単金(土日祝日深夜)	6,911	(単位: 円)	

(2) 物件費比率

区 分	比率等		備 考
①施設保全費内の物件費	823	(単位: 百万円)	
②施設保全費内の労務費(超過勤務手当・雑給・退職給与金除く)	3,842	(単位: 百万円)	
③物件費比率	21.40	(単位: %)	①／②

(3) 管理共通費比率

区 分	比率等		備 考
①管理共通費(退職給与金除く)	164,083	(単位: 百万円)	
②直接費(退職給与金除く)	640,458	(単位: 百万円)	
③管理共通費比率	25.60	(単位: %)	①／②

(4) 退職給与費比率

区 分	比率等		備 考
①退職給与金	0	(単位: 百万円)	
②直接費(退職給与金除く)	640,458	(単位: 百万円)	
③退職給与費比率	0.00	(単位: %)	①／②

(5) 報酬率

区 分	比率等		備 考
①適用報酬率	0.62	(単位: %)	当社の網改造料算定における報酬率
②料金回収期間	45.625	(単位: 日)	
③報酬率	0.08	(単位: %)	①×②／365

(6) 利益対応税率

区 分	比率等		備 考
①下限報酬率	0.08	(単位: %)	
②利益対応税率(課税対象報酬全体に対する比率)	42.35	(単位: %)	当社の網改造料算定における利益対応税率
③利益比率	87.10	(単位: %)	1－①／(5)①
④利益対応税率(報酬全体に対する比率)	36.89	(単位: %)	②×③

1人1時間あたり作業単金(平日昼間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日昼間・1時間)	4,618	(1)⑦
②物件費	988	(1)×(2)③
③管理共通費	1,435	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	0	((1)+(2))×(4)③
⑤報酬	5	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	2	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日昼間)	7,048	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

1人1時間あたり作業単金(平日夜間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日夜間・1時間)	5,562	(1)⑧
②物件費	988	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,677	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦+(2))×(4)③
⑤報酬	6	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	2	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日夜間)	8,235	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

1人1時間あたり作業単金(平日深夜)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日深夜・1時間)	6,641	(1)⑨
②物件費	988	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,953	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦+(2))×(4)③
⑤報酬	7	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	3	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日深夜)	9,592	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

1人1時間あたり作業単金(土日祝日昼夜間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(土日祝日昼夜間・1時間)	5,832	(1)⑩
②物件費	988	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,746	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦+(2))×(4)③
⑤報酬	7	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	3	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(土日祝日昼夜間)	8,576	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

1人1時間あたり作業単金(土日祝日深夜)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(土日祝日深夜・1時間)	6,911	(1)⑪
②物件費	988	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	2,022	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦+(2))×(4)③
⑤報酬	8	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	3	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(土日祝日深夜)	9,932	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

Ⅱ 工事費

(1) 固定番号ポータビリティ情報登録等工事費(1電気通信番号ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,290 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,235 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,507 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,592 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,755 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,569 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,932 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,818 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(2) 光屋内配線工事費
ア. 光屋内配線を新たに設置する場合(1工事ごとに)
(i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,570 (単位:円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事費	16,314 (単位:円)	$((① \times ② + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率))$

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,235 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,570 (単位:円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事費	18,628 (単位:円)	$((① \times ② + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率))$

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,592 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,570 (単位:円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事費	21,274 (単位:円)	$((① \times ② + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率))$

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,570 (単位:円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事費	19,293 (単位:円)	$((① \times ② + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率))$

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,570 (単位:円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事費	19,293 (単位:円)	$((① \times ② + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率))$

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,932 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,570 (単位:円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事費	21,937 (単位:円)	$((① \times ② + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率))$

イ. 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合(1工事ごとに)

(i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	12,454 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,235 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	14,551 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,592 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	16,949 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(iv) 土・日・祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	15,154 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(v) 土・日・祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	15,154 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(vi) 土・日・祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,932 (単位:円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	17,550 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

ウ、既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合（1工事ごと）
（ア）利用者宅内の壁面に設置された光成端盤（光屋内配線を終端しているものに限ります。以下（イ）欄においても同じとします。）を利用する場合
a. 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分
（a）取得固定資産価額の算定
（i）平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金（1時間あたり）	7,048（単位：円）	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅧより））を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,917（単位：時間）	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,570（単位：円）	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	16,081（単位：円）	①×②+③

（ii）平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金（1時間あたり）	8,235（単位：円）	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅧより））を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,917（単位：時間）	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,570（単位：円）	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	18,356（単位：円）	①×②+③

（iii）平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金（1時間あたり）	9,592（単位：円）	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅧより））を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,917（単位：時間）	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,570（単位：円）	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	20,958（単位：円）	①×②+③

（iv）土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金（1時間あたり）	8,576（単位：円）	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅧより））を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,917（単位：時間）	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,570（単位：円）	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	19,010（単位：円）	①×②+③

（v）土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金（1時間あたり）	8,576（単位：円）	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅧより））を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,917（単位：時間）	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,570（単位：円）	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	19,010（単位：円）	①×②+③

（vi）土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金（1時間あたり）	9,932（単位：円）	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率（42.35%（「網使用料算定根拠」記載のⅧより））を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,917（単位：時間）	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,570（単位：円）	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	21,610（単位：円）	①×②+③

（vii）平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	16,081（単位：円）	（i）の④
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	18,356（単位：円）	（ii）の④
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	20,958（単位：円）	（iii）の④
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	19,010（単位：円）	（iv）の④
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	19,010（単位：円）	（v）の④
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	21,610（単位：円）	（vi）の④
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	89.0%（単位：%）	2024年度実績
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.1%（単位：%）	
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.0%（単位：%）	
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	10.8%（単位：%）	
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0.0%（単位：%）	
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0.0%（単位：%）	
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	16,384（単位：円）	①×⑦+②×⑧+③×⑨+④×⑩+⑤×⑪+⑥×⑫
⑭算定に使用する取得固定資産価額	15,226（単位：円）	2025年度適用その他費用算定根拠のⅡの（11）のウの（ア）のa.の（a）の（vii）の⑭と⑬を開通数比で加重して算定。

（viii）光屋内配線取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	16,607（単位：円）	（vii）の⑭
②光屋内配線末施設数	10,242.288（単位：回線）	2024年度末施設数
③光屋内配線取得固定資産価額	170,094（単位：百万円）	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区 分	金 額 等	備 考
①光屋内配線取得固定資産価額	170.094 (単位: 百万円)	(a)の(viii)の③
②回収済み収入額	123.825 (単位: 百万円)	2024年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額(回収済み収入額控除後)	46.269 (単位: 百万円)	①－②
④光ファイバ残価率	17.7% (単位: %)	耐用年数10年・残存価額0
⑤光屋内配線残価相当額	8.190 (単位: 百万円)	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	4.8% (単位: %)	⑤÷①

(c) 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	16.607 (単位: 円)	(a)の(vii)の⑭
②光屋内配線平均残価率	4.8% (単位: %)	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	797 (単位: 円)	①×②

b. 工事実費

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.048 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位: 時間)	
③当該作業に係る工事実費	5.406 (単位: 円)	①×②

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8.235 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位: 時間)	
③当該作業に係る工事実費	6.316 (単位: 円)	①×②

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9.592 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位: 時間)	
③当該作業に係る工事実費	7.357 (単位: 円)	①×②

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8.576 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位: 時間)	
③当該作業に係る工事実費	6.578 (単位: 円)	①×②

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8.576 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位: 時間)	
③当該作業に係る工事実費	6.578 (単位: 円)	①×②

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9.932 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位: 時間)	
③当該作業に係る工事実費	7.618 (単位: 円)	①×②

c. 工事費

①当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	797 (単位:円)	aの(c)の③
②工事費	797 (単位:円)	(①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

②当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	797 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,406 (単位:円)	bの(a)の(i)の③
③工事費	6,203 (単位:円)	((①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	797 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,316 (単位:円)	bの(a)の(ii)の③
③工事費	7,113 (単位:円)	((①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	797 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	7,357 (単位:円)	bの(a)の(iii)の③
③工事費	8,154 (単位:円)	((①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	797 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,578 (単位:円)	bの(a)の(iv)の③
③工事費	7,375 (単位:円)	((①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	797 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,578 (単位:円)	bの(a)の(v)の③
③工事費	7,375 (単位:円)	((①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	797 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	7,618 (単位:円)	bの(a)の(vi)の③
③工事費	8,415 (単位:円)	((①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合
a. 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分
(a)取得固定資産価額の算定
(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,227 (単位:円)	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	14,681 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,235 (単位:円)	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,227 (単位:円)	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	16,778 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,592 (単位:円)	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,227 (単位:円)	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	19,176 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,227 (単位:円)	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	17,381 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,227 (単位:円)	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	17,381 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,932 (単位:円)	I 作業単金について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2024年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,227 (単位:円)	2024年度調達実績
④取得固定資産価額	19,777 (単位:円)	①×②+③

(vii)平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	14,681 (単位:円)	(i)の④
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	16,778 (単位:円)	(ii)の④
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	19,176 (単位:円)	(iii)の④
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	17,381 (単位:円)	(iv)の④
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	17,381 (単位:円)	(v)の④
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	19,777 (単位:円)	(vi)の④
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	89.0% (単位:%)	2024年度実績
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.1% (単位:%)	
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	10.8% (単位:%)	
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	14,960 (単位:円)	①×⑦+②×⑧+③×⑨+④×⑩+⑤×⑪+⑥×⑫
⑭算定に使用する取得固定資産価額	15,226 (単位:円)	2025年度適用その他費用算定根拠のⅡの(11)のウの(ア)のa.の(a)の(vii)の⑭と⑬を開通数比で加重して算定。

(viii)光屋内配線取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	15,226 (単位:円)	(vii)の⑭
②光屋内配線末施設数	10,242,288 (単位:回線)	2022年度末施設数
③光屋内配線取得固定資産価額	155,949 (単位:百万円)	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区 分	金 額 等	備 考
①光屋内配線取得固定資産価額	155,949 (単位: 百万円)	(a)の(viii)の③
②回収済み収入額	123,825 (単位: 百万円)	2024年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額(回収済み収入額控除後)	32,124 (単位: 百万円)	①-②
④光ファイバ残価率	17.7% (単位: %)	耐用年数10年・残存価額0
⑤光屋内配線残価相当額	5,686 (単位: 百万円)	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	3.6% (単位: %)	⑤÷①

(c) 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	15,226 (単位: 円)	(a)の(vii)の⑩
②光屋内配線平均残価率	3.6% (単位: %)	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	548 (単位: 円)	①×②

b. 工事実費

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位: 時間)	
③当該作業に係る物品費	343 (単位: 円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,572 (単位: 円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,235 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位: 時間)	
③当該作業に係る物品費	343 (単位: 円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,284 (単位: 円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,592 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位: 時間)	
③当該作業に係る物品費	343 (単位: 円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	6,098 (単位: 円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位: 時間)	
③当該作業に係る物品費	343 (単位: 円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,489 (単位: 円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位: 時間)	
③当該作業に係る物品費	343 (単位: 円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,489 (単位: 円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,932 (単位: 円)	I 作業単金について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位: 時間)	
③当該作業に係る物品費	343 (単位: 円)	2024年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	6,302 (単位: 円)	①×②+③

c. 工事費

(i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	548 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,572 (単位:円)	bの(a)の(i)の④
③工事費	5,120 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	548 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,284 (単位:円)	bの(a)の(ii)の④
③工事費	5,832 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	548 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,098 (単位:円)	bの(a)の(iii)の④
③工事費	6,646 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	548 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,489 (単位:円)	bの(a)の(iv)の④
③工事費	6,037 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	548 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,489 (単位:円)	bの(a)の(v)の④
③工事費	6,037 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	548 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,302 (単位:円)	bの(a)の(vi)の④
③工事費	6,850 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(3) 光回線設備収容替工事費(1工事ごとに)

ア. 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,133 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	7,985 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,333 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	9,395 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

イ. 一般光信号中継回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0,233 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,642 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,283 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	9,043 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(4) 光回線設備接続モジュール取替工事費(1工事ごとに)

ア. 光信号端末回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,133 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	7,985 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,999 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	14,089 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

イ. 一般光信号中継回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0,233 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,642 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,700 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	11,982 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(5) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費(1工事ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,434 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	10,107 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(6) 光信号分岐端末回線接続工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	5,265 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	5,265 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	6,130 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	6,130 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	7,120 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	7,120 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	6,379 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	6,379 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	6,379 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	6,379 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	7,367 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	7,367 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(7) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,428 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	1,428 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,601 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	1,601 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,799 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	1,799 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,651 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	1,651 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,651 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	1,651 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,849 (単位:円)	特別調査により実績把握
②当該作業に係る工事費	1,849 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(8) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,592 (単位:円)	特別調査により実績把握
②平日夜間の当該作業に係る工事費	18,735 (単位:円)	特別調査により実績把握
③加算工事費	2,143 (単位:円)	$(②-①) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,592 (単位:円)	特別調査により実績把握
②平日深夜の当該作業に係る工事費	21,185 (単位:円)	特別調査により実績把握
③加算工事費	4,593 (単位:円)	$(②-①) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,592 (単位:円)	特別調査により実績把握
②土日祝日昼間の当該作業に係る工事費	19,351 (単位:円)	特別調査により実績把握
③加算工事費	2,759 (単位:円)	$(②-①) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,592 (単位:円)	特別調査により実績把握
②土日祝日夜間の当該作業に係る工事費	19,351 (単位:円)	特別調査により実績把握
③加算工事費	2,759 (単位:円)	$(②-①) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,592 (単位:円)	特別調査により実績把握
②土日祝日深夜の当該作業に係る工事費	21,799 (単位:円)	特別調査により実績把握
③加算工事費	5,207 (単位:円)	$(②-①) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(9) 融着接続工事費(1回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.545 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,841 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.545 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,674 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

Ⅲ 手続費

(1) 料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)

1. 調整額の算定

(a) 前々算定期間における費用

区 分		設備管理運営費	自己資本費用	他人資本費用	利益対応税	合計	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用		451	2	0	1	454	(百万円)	2024年度実績
②請求金額確定に係る費用		598	3	0	1	602	(百万円)	
③請求書表示に係る費用		126	1	0	0	127	(百万円)	
④-1請求書編集業務に係る費用		5,727	30	1	13	5,771	(百万円)	
	システム関連費用	3,433	18	1	8	3,460	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	2,294	12	0	5	2,311	(百万円)	
④-2請求書作成・発送業務に係る費用		4,472	23	0	10	4,505	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	1,768	9	0	4	1,781	(百万円)	
	郵送料	2,704	14	0	6	2,724	(百万円)	
④-3収納業務に係る費用		5,690	31	1	13	5,735	(百万円)	
	システム関連費用	493	3	0	1	497	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	876	5	0	2	883	(百万円)	
	振込手数料等	4,322	23	1	10	4,356	(百万円)	
④-4問合せ業務に係る費用		1,221	7	0	3	1,231	(百万円)	
	システム関連費用	106	1	0	0	107	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	1,115	6	0	3	1,124	(百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る費用		17,110	90	3	39	17,242	(百万円)	
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)		3,971	21	1	9	4,002	(百万円)	
	システム関連費用	381	2	0	1	384	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	3,590	19	1	8	3,618	(百万円)	
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)		409	2	0	1	412	(百万円)	

(b) 前々算定期間における調整額

区 分	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	▲ 7 (百万円)	2024年度適用手続費において加算した調整額
②請求金額確定に係る調整額	▲ 32 (百万円)	
③請求書表示に係る調整額	▲ 32 (百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	135 (百万円)	
⑤回収業務に係る調整額	84 (百万円)	
⑥回収不能相当額に係る調整額	▲ 92 (百万円)	

(c) 前々算定期間における手続費に係る収入

ア. 前々算定期間における需要

区 分	対象事業者	需 要 数	単 位	備 考
a. 通信回数	(1) NTT東日本(その他)	1,635	(百万回)	2024年度実績
	(2)その他事業者	24		
	(3)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	2,231		
	(4)合計	3,890		
b. 内訳項目数	(1)NTT東日本	484	(百万項目)	
	(2)その他事業者	10		
	(3) NTT東日本・その他事業者計	494		
	(4)料金請求回収代行利用事業者	0		
	(5)NTT東日本・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	494		
	(6)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	660		
	(7)合計	1,154		
c. 利用者料金額(請求金額)	(1)NTT東日本	283,368	(百万円)	
	(2)その他事業者	4,735		
	(3)NTT東日本・その他事業者計	288,103		
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	157,161		
	(5)合計	445,264		

イ. 前々算定期間における手続費

(ア) 利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区 分			単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(1通信ごとに)	0.12	(円)	2024年度適用手続費
②請求金額確定	(1内訳項目ごとに)	0.56	(円)	
③請求書表示	(1内訳項目ごとに)	0.08	(円)	
④請求・収納・問合せ業務	(1内訳項目ごとに)	13.62	(円)	
⑤回収業務	(1内訳項目ごとに)	3.37	(円)	
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごとに)	0.08	(%)	

(イ)(削除)

ウ. 前々算定期間における手続費に係る収入

区 分		単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る収入	467	(百万円)	(ア)のa(4))×イ(ア)の①
②請求金額確定に係る収入	646	(百万円)	(ア)のb(7))×イ(ア)の②
③請求書表示に係る収入	93	(百万円)	(アのb(1)+アのb(2)+アのb(6))×イ(ア)の③
④請求・収納・問合せ業務に係る収入	15,717	(百万円)	(アのb(1)+アのb(2)+アのb(4)+アのb(6))×イ(ア)の④
⑤回収業務に係る収入	3,889	(百万円)	(アのb(1)+アのb(2)+アのb(6))×イ(ア)の⑤
⑥回収不能相当額に係る収入	356	(百万円)	(アのc(1)+アのc(2)+アのc(4))×イ(ア)の⑥

(d)調整額

区 分		単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	▲20	(百万円)	((a)の①合計+(b)の①))×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの①
②請求金額確定に係る調整額	▲76	(百万円)	((a)の②合計+(b)の②))×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの②
③請求書表示に係る調整額	2	(百万円)	((a)の③合計+(b)の③))×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの③
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	1,660	(百万円)	((a)の④合計+(b)の④))×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの④
⑤回収業務に係る調整額	197	(百万円)	((a)の⑤合計+(b)の⑤))×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの⑤
⑥回収不能相当額に係る調整額	▲36	(百万円)	((a)の⑥合計+(b)の⑥))×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの⑥

2. 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区 分	設備管理運営費	自己資本費用	他人資本費用	利益対応税	合計	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	451	2	0	1	454	(百万円)	1の(a)の利益対応税について、2028年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものの
②請求金額確定に係る費用	598	3	0	1	602	(百万円)	
③請求書表示に係る費用	128	1	0	0	127	(百万円)	
④-1請求書編集業務に係る費用	5,727	30	1	13	5,771	(百万円)	
	システム関連費用	3,433	18	1	3,460	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	2,294	12	0	2,311	(百万円)	
	④-2請求書作成・発送業務に係る費用	4,472	23	0	4,505	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	1,768	9	0	1,781	(百万円)	
	郵送料	2,704	14	0	2,724	(百万円)	
	④-3収納業務に係る費用	5,690	31	1	5,735	(百万円)	
	システム関連費用	493	3	0	497	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	876	5	0	883	(百万円)	
	振込手数料等	4,322	23	1	4,356	(百万円)	
	④-4問合せ業務に係る費用	1,221	7	0	1,231	(百万円)	
	システム関連費用	106	1	0	107	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	1,115	6	0	1,124	(百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	17,110	90	3	39	17,242	(百万円)	
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	3,971	21	1	9	4,002	(百万円)	
システム関連費用	381	2	0	1	384	(百万円)	
	業務費用(人件費・物件費)	3,590	19	1	3,618	(百万円)	
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	409	2	0	1	412	(百万円)	

(b) 調整額

区 分		単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価		▲20 (百万円)	1の(d)
②請求金額確定に係る原価		▲76 (百万円)	
③請求書表示に係る原価		2 (百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る原価		1,660 (百万円)	
⑤回収業務に係る原価		197 (百万円)	
⑥回収不能相当額に係る原価		▲36 (百万円)	

(c) 原価

区 分		単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価	434	(百万円)	(a)の①の合計+(b)の①
②請求金額確定に係る原価	526	(百万円)	(a)の②の合計+(b)の②
③請求書表示に係る原価	129	(百万円)	(a)の③の合計+(b)の③
④請求・収納・問合せ業務に係る原価	18,902	(百万円)	(a)の④の合計+(b)の④
⑤回収業務に係る原価	4,199	(百万円)	(a)の⑤の合計+(b)の⑤
⑥回収不能相当額に係る原価	376	(百万円)	(a)の⑥の合計+(b)の⑥

3. 料金の設定

(a) 前々算定期間における需要

区 分	対象事業者	需 要 数	単 位	備 考
①通信回数	(1) NTT東日本(その他)	1,635	(百万回)	1の(c)のア
	(2)その他事業者	24		
	(3)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	2,231		
	(4)合計	3,890		
②内訳項目数	(1)NTT東日本	484	(百万項目)	
	(2)その他事業者	10		
	(3) NTT東日本・その他事業者計	494		
	(4)料金請求回収代行利用事業者	0		
	(5)NTT東日本・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	494		
	(6)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	660		
	(7)合計	1,154		
③利用者料金額(請求金額)	(1)NTT東日本	283,368	(百万円)	
	(2)その他事業者	4,735		
	(3)NTT東日本・その他事業者計	288,103		
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	157,161		
	(5)合計	445,264		

(b) 需要あたり原価の算定

区 分	需要あたり原価		単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る料金	(1通信ごと)に	0.11	(円)	2の(c)の①／(3の(a)の①(4))
②請求金額確定に係る料金	(1内訳項目ごと)に	0.46	(円)	2の(c)の②／(3の(a)の②(3)+3の(a)の②(6))
③請求書表示に係る料金	(1内訳項目ごと)に	0.11	(円)	2の(c)の③／(3の(a)の②(3)+3の(a)の②(6))
④請求・収納・問合せ業務に係る料金	(1内訳項目ごと)に	16.38	(円)	2の(c)の④／3の(a)の②(7)
⑤回収業務に係る料金	(1内訳項目ごと)に	3.64	(円)	2の(c)の⑤／(3の(a)の②(3)+3の(a)の②(6))
⑥回収不能相当額に係る料金	(利用者料金額ごと)に	0.08	(%)	2の(c)の⑥／3の(a)の③(5)

(注) その他事業者とは、NTT東日本以外で料金回収手数料を適用する事業者のことをいいます。

(c) 料金の設定

・1通信ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る手数料	0.11	(円/通信)	(b)①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・1内訳項目ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
請求書表示・請求・収納・問合せ業務・回収に係る手数料	20.59	(円/内訳項目)	((b)②+(b)③+(b)④+(b)⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・利用者料金額(請求金額)ごとに(月額)

区 分	料 金 額	単 位	備 考
回収不能相当額に係る負担額	0.08	(%)	(b)⑥×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

附則 (2)電話帳掲載手続費(1発行ごとに1掲載あたり)
2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

(ア)更新結果チェック(新規・変更データの登録時にデータをチェックするための1版あたりのコスト)

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	304,825 (単位:円)	
②他人資本費用	53 (単位:円)	
③自己資本費用	182 (単位:円)	
④利益対応税	87 (単位:円)	
⑤合計	305,146 (単位:円)	①+②+③+④

(イ)伝票入力(新規・変更時に職業分類等の情報を入力するのに必要な1版あたりのコスト)

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	730,810 (単位:円)	
②他人資本費用	126 (単位:円)	
③自己資本費用	436 (単位:円)	
④利益対応税	208 (単位:円)	
⑤合計	731,580 (単位:円)	①+②+③+④

(ウ)印刷・製本委託額 (電話帳を生産するのに必要な1版あたりのコスト)

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,165,976 (単位:円)	
②他人資本費用	201 (単位:円)	
③自己資本費用	696 (単位:円)	
④利益対応税	331 (単位:円)	
⑤合計	1,167,205 (単位:円)	①+②+③+④

(エ)電話帳システム使用料(電話帳の発行・編集等に係る1版あたりのシステムコスト)

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,956,036 (単位:円)	
②他人資本費用	337 (単位:円)	
③自己資本費用	1,168 (単位:円)	
④利益対応税	556 (単位:円)	
⑤合計	1,958,097 (単位:円)	①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①1版あたりの平均掲載件数	59,969 (単位:件)	
②更新結果チェック	5 (単位:円)	ア. (ア)⑤/①
③伝票入力	12 (単位:円)	ア. (イ)⑤/①
④印刷・製本委託額	19 (単位:円)	ア. (ウ)⑤/①
⑤電話帳システム使用料	33 (単位:円)	ア. (エ)⑤/①
⑥合計	69 (単位:円)	((②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率))

(3)お客様情報照会書作成手数料(1件ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.037 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	261 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(4)利用契約締結手数料(1件ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.051 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	6 (単位:円)	$((① \div 60) \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(5)債権譲受手数料(公衆電話発信以外の場合)

(1)料金回収手数料(公衆電話発信以外の場合)を参照

(6)みなし契約者に関する宛名情報提供手数料

(1照会ごとに)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.350 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	9,515 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.350 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	11,578 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(1件ごとに)

2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための手数料

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	55,010,234 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	9,476 (単位:円)	
③自己資本費用	32,851 (単位:円)	
④利益対応税	15,632 (単位:円)	
⑤合計	55,068,193 (単位:円)	
		①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	55,068,193 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込件数	900,726 (単位:件)	
③1件あたりの手数料	61.14 (単位:円)	$((① \div ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(7)料金請求回収代行手数料
ア. 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合
(ア)請求情報の授受等に係るもの

1. 原価の算定
(a)前々算定期間における費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	2,190 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	
③自己資本費用	11 (単位:千円)	
④利益対応税	5 (単位:千円)	
⑤合計	2,206 (単位:千円)	①+②+③+④

(b)前々算定期間における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間における調整額	2,322 (単位:千円)	2024年度適用手数料において加算した調整額

(c)前々算定期間における手数料に係る収入

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間における需要	63 (単位:千項目)	2024年度実績
②前々算定期間における手数料	28.61 (単位:円)	2024年度適用手数料
③前々算定期間における手数料に係る収入	1,802 (単位:千円)	①×②

(d)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	2,726 (単位:千円)	((a)の⑤+(b)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間における費用	2,206 (単位:千円)	アの(ア)の1の(a)の利益対応税について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②調整額	2,726 (単位:千円)	(d)の①
③合計	4,932 (単位:千円)	①+②

2. 単金の設定

区 分	金 額 等	備 考
①原価	4,932 (単位:千円)	1の(e)の③
②内訳項目数	63 (単位:千項目)	2024年度実績
③1内訳項目ごとの料金	78.29 (単位:円)	①÷②×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)請求・収納・不払い対応に係るもの

1. 原価の算定

A. 請求・収納・問合せ業務に係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①請求・収納・問合せ業務に係る費用	18,902 (単位: 百万円)	(1) 料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)の2の(c)の④
②内訳項目数	1,154 (単位: 百万項目)	(1) 料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)の3の(a)の②の(7)
③1内訳項目ごとの料金	16.38 (単位: 円)	①/②

B. 不払い対応業務に係るもの

(不払い発生対応)

(a)前々算定期間における費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位: 円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手続に要する作業時間	0.167 (単位: 時間)	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0609 (単位: %)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④当該作業に係る手続費	0.72 (単位: 円)	①×②×③

(b)前々算定期間における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間における調整額	0.12 (単位: 円)	2024年度適用手続費において加算した調整額

(c)前々算定期間に適用した手続費

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間に適用した手続費	0.52 (単位: 円)	2024年度適用手続費

(d)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	0.32 (単位: 円)	((a)の④+(b)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)－(c)の①

(e)原価

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位: 円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手続に要する作業時間	0.167 (単位: 時間)	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0609 (単位: %)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.72 (単位: 円)	①×②×③
⑤調整額	0.32 (単位: 円)	(d)の①
⑥合計	1.04 (単位: 円)	④+⑤

(未収納発生対応)

(a)前々算定期間における費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位: 円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手続に要する作業時間	0.008 (単位: 時間)	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.9491 (単位: %)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④当該作業に係る手続費	0.54 (単位: 円)	①×②×③

(b)前々算定期間における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間における調整額	0.09 (単位: 円)	2024年度適用手続費において加算した調整額

(c)前々算定期間に適用した手続費

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間に適用した手続費	0.39 (単位: 円)	2024年度適用手続費

(d)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	0.24 (単位: 円)	((a)の④+(b)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)－(c)の①

(e)原価

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位: 円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2026年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手続に要する作業時間	0.008 (単位: 時間)	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.9491 (単位: %)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.54 (単位: 円)	①×②×③
⑤調整額	0.24 (単位: 円)	(d)の①
⑥合計	0.78 (単位: 円)	④+⑤

2. 単金の設定

区 分	金 額 等	備 考
①請求・収納・問合わせ業務に係るもの	16.38 (単位: 円)	1のAの③
②不払い対応業務に係るもの	1.82 (単位: 円)	1のBの(不払い発生対応)の(e)の⑥+1のBの(未収納発生対応)の(e)の⑥
③請求・収納・不払い対応に係るもの	18.20 (単位: 円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(8)立会費(1回ごとに)

イ. 第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を通信用建物において搬出入する場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	12,426 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,235 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	14,518 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,592 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	16,911 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	15,119 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,932 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	17,510 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

ウ. 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合

(ア)(イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	13,581 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,235 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	15,869 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,592 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	18,484 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	16,526 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,932 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	19,139 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ)協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,670 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,235 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	11,298 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,592 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	13,160 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	11,766 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,932 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	13,627 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

エ. 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.583 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	11,157 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(9) 端末回線線路条件調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.167 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	1.177 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(10) 端末回線収容状況調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.105 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	740 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(11) DSL回線収容状況調査費(1回線ごとに)

ア. 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	803 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

イ. 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.155 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	1.092 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(12) DSL回線換算線路長等調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.115 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	811 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(13)光回線設備線路条件調査費
ア. 光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用
(ア)基本額(1地点ごとの1調査ごとに)
①利用者の建物で測定を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,016 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	7,161 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

②通信用建物で測定を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,117 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	825 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(イ)加算額(1回線ごとの1調査ごとに)
伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,133 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	937 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

イ. 光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用(1区間ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,267 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	1,882 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

附則

ウ. 光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用(1番号ごとの1成功検索ごとに)
2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための手続費
(ア)基本額
a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	4,665 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1 (単位:千円)	
③自己資本費用	3 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	4,670 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	4,670 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用見込件数	0,02 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	233,477 (単位:円)	$(① \div ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(イ) 加算額
1. 1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき
a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	703 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	0 (単位:千円)	
⑤合計	703 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	703 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用見込件数	0.02 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	35,165 (単位:円)	$((①/②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

2. 同時に複数の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	644 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	0 (単位:千円)	
⑤合計	644 (単位:千円)	①+②+③+④

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	644 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用見込件数	0.02 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	67,377 (単位:円)	$((①/②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)) + 1. b. ③$

(14)相互接続点に係る情報調査費(1通信用建物ごとの1件ごとに)

ア. 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。)を協定事業者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,418 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,994 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

イ. 光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,135 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	951 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(15)一般光信号中継回線に係る情報調査費(1区間ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,345 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,432 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(16)光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費(1区間ごとに)

ア. 提供可能時期の調査に要する費用

(ア)光信号端末回線(既に設置された当社の屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,702 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	4,948 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ)既に設置された当社の屋内配線に係る情報を提供する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2,033 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	14,329 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

イ. 伝送損失の調査に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,448 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	3,158 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(17) 自前工事調整等作業費(1 通信用建物ごとの1 件ごとに)

ア. 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用

(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	7.788 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	54,890 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	5.500 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	38,764 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	3.688 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	25,993 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	3.097 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	21,828 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

イ. 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用

(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.430 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	10,079 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.315 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,268 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	7,718 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.073 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	7,563 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

ウ. 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用

(ア) (イ) 以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.083 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	7,633 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(イ) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.500 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	3,524 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

エ. 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.917 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	6,463 (単位:円)	$((1 \times 2) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率}))$

(18)光配線区域情報調査費(1 通信用建物ごとに)
ア. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用
2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための手続費

区 分	金 額 等		備 考
①設備管理運営費	26,883,432	(単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	4,631	(単位:円)	
③自己資本費用	16,054	(単位:円)	
④利益対応税	7,639	(単位:円)	
⑤合計	26,911,756	(単位:円)	①+②+③+④

区 分	金 額 等		備 考
①当該期間の料金の合計	26,911,756	(単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	2,218	(単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手続費	12,133	(単位:円)	$((①/②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

イ. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第2号に規定する光配線区域内の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用
2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための手続費

区 分	金 額 等		備 考
①設備管理運営費	3,844,154	(単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	662	(単位:円)	
③自己資本費用	2,296	(単位:円)	
④利益対応税	1,092	(単位:円)	
⑤合計	3,848,204	(単位:円)	①+②+③+④

区 分	金 額 等		備 考
①当該期間の料金の合計	3,848,204	(単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	2,210	(単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手続費	1,741	(単位:円)	$((①/②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

ウ. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用

2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための手数料

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等		備 考
①設備管理運営費	3,841,775	(単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料」の算定において用いた一般管理費比率を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	662	(単位:円)	
③自己資本費用	2,294	(単位:円)	
④利益対応税	1,092	(単位:円)	
⑤合計	3,845,823	(単位:円)	①+②+③+④

(イ) 単金の算定

区 分	金 額 等		備 考
①当該期間の料金の合計	3,845,823	(単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	1,968	(単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手数料	1,954	(単位:円)	$((①/②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(19) き線点情報調査費(1 通信用建物ごとに)
2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等		備 考
①設備管理運営費	13,231,764	(単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	2,279	(単位:円)	
③自己資本費用	7,902	(単位:円)	
④利益対応税	3,760	(単位:円)	
⑤合計	13,245,705	(単位:円)	
			①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等		備 考
①当該期間の料金の合計	13,245,705	(単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込件数	487	(単位:件)	
③当該作業に係る手続費	27,199	(単位:円)	$((① \div ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(20)き線点換算線路長調査費(1 電柱ごとに)

区 分	金 額 等		備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048	(単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.115	(単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	811	(単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(21) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費(1 電柱ごとに)
ア. 机上調査を行う場合

区 分	金 額 等		備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048	(単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.187	(単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	1,318	(単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

イ. 現地調査を行う場合

区 分	金 額 等		備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048	(単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.680	(単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	11,841	(単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(22)接続工事等時刻指定手続費(1件ごとに)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.278 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,007 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,235 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.013 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	16,577 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,592 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.739 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	26,272 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.278 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	10,960 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.013 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	17,263 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	9,932 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.739 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	27,204 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(23)端末回線情報提供手続費(月額)
2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	10,119 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	2 (単位:千円)	
③自己資本費用	6 (単位:千円)	
④利益対応税	3 (単位:千円)	
⑤合計	10,130 (単位:千円)	
		$①+②+③+④$

イ. 料金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	10,130 (単位:千円)	ア. ⑤
②当該作業に係る手続費(月額)	844 (単位:千円)	$((① \div 12ヶ月) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率))$

(24)テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費(1区間ごとに)

ア. 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用

(協定事業者が同条第6項又は第7項に規定する事項の申込みを行った場合であって、同条第1項に規定する調査のみを行った場合を含みます。)

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.367 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,587 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.450 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	3,172 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

イ. 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.323 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,277 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.407 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,869 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

ウ. 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.323 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,277 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.497 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	3,503 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

エ. 第34条の10第6項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	4,229 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.683 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	4,814 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

オ. 第34条の10第7項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	4,229 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.683 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	4,814 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(25)申込者情報確認結果即時通知手続費(月額)
2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等		備 考
①設備管理運営費	9,780,529	(単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-2 申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1,685	(単位:円)	
③自己資本費用	5,841	(単位:円)	
④利益対応税	2,779	(単位:円)	
⑤合計	9,790,834	(単位:円)	①+②+③+④

イ. 料金の算定

区 分	金 額 等		備 考
①当該期間の料金の合計	9,790,834	(単位:円)	ア. ⑤
②当該作業に係る手続費(月額)	815,903	(単位:円)	$(\text{①} \div 12 \text{ヶ月}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(26)光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費(1調査ごとに)
(平日昼間)

区 分	金 額 等		備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,048	(単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,200	(単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	8,458	(単位:円)	$(\text{①} \times \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等		備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,576	(単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,200	(単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	10,291	(単位:円)	$(\text{①} \times \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

附則 (27)みなし契約者に関する宛名情報提供手数料(1件ごとに)
 2024年4月1日から2025年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料
 ア. 原価の算定

区 分	金 額 等		備 考
①設備管理運営費	55,011,488	(単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料」の算定において用いた一般管理費比率を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	9,476	(単位:円)	
③自己資本費用	32,852	(単位:円)	
④利益対応税	15,632	(単位:円)	
⑤合計	55,069,448	(単位:円)	
			①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等		備 考
①当該期間の料金の合計	55,069,448	(単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用件数	900,726	(単位:件)	2024年度の実績
③1件あたりの手数料	61.14	(単位:円)	$\frac{①}{②} \times (1 + \text{実際費用方式による2024年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

附則 (28)光配線区域情報調査費(1通信用建物ごとに)
 ア. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用
 2024年4月1日から2025年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料
 (ア)原価の算定

区 分	金 額 等		備 考
①設備管理運営費	26,656,725	(単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料」の算定において用いた一般管理費比率を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	4,592	(単位:円)	
③自己資本費用	15,919	(単位:円)	
④利益対応税	7,575	(単位:円)	
⑤合計	26,684,811	(単位:円)	
			①+②+③+④

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等		備 考
①当該期間の料金の合計	26,684,811	(単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用対象ビル数	2,214	(単位:ビル)	2024年度の実績
③1通信用建物あたりの手数料	12,053	(単位:円)	$\frac{①}{②} \times (1 + \text{実際費用方式による2024年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

附則 (29) ルーティング番号登録工事等受付手続費(1件ごとに)
 2024年4月1日から2024年12月30日までの利用実績に適用する精算のための手続費
 ア. イ以外の場合
 (ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	61,603 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	11 (単位:千円)	
③自己資本費用	37 (単位:千円)	
④利益対応税	18 (単位:千円)	
⑤合計	61,668 (単位:千円)	①+②+③+④

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	61,668 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	718 (単位:千件)	2024年度の実績
③1件あたりに追加される手続費	86 (単位:円)	(①÷②)×(1+「実費費用方式による2024年度「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率」)

イ. ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみ削除する場合に限ります。)又はルーティング番号変更工事に係るものである場合
 (ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	47,948 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	8 (単位:千円)	
③自己資本費用	29 (単位:千円)	
④利益対応税	14 (単位:千円)	
⑤合計	47,998 (単位:千円)	①+②+③+④

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	47,998 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	278 (単位:千件)	2024年度の実績
③1件あたりの手続費	259 (単位:円)	(①÷②)×(1+「実費費用方式による2024年度「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率」)+ア(イ)③

附則 (30) 同一番号移転可否情報調査費(1電気通信番号ごとの1件ごとに)
2024年4月1日から2024年12月30日までの利用実績に適用する精算のための手続費
ア. 原価の算定
(ア)情報提供システムに係る費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	21,338 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	4 (単位:円)	
③自己資本費用	13 (単位:円)	
④利益対応税	6 (単位:円)	
⑤合計	21,360 (単位:円)	①+②+③+④
⑥情報提供システムの利用件数	44,528 (単位:件)	2024年度の実績
⑦情報提供システムに係る1件あたりの料金	0.48 (単位:円)	⑤÷⑥

(イ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合以外)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.106 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	683 (単位:円)	①×②

(ウ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.023 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	148 (単位:円)	①×②

イ. 単金の算定

(ア)(イ)以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.48 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	683 (単位:円)	ア(イ)③
③1件あたりの手続費	683 (単位:円)	((①+②)×(1+実際費用方式による2024年度「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率))

(イ)当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.48 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	148 (単位:件)	ア(ウ)③
③申込受付システムに係る料金	259 (単位:円)	(33) ルーティング番号登録工事等受付手続費 イ(イ)③より
④1件あたりの手続費	407 (単位:円)	((①+②)×(1+実際費用方式による2024年度「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)+③)

Ⅳ 一般管理費比率

区 分	比率等		備 考
①管理費	76,397	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より(東西交付金を除く)
②直接費	640,458	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③管理費比率	11.9	(単位:%)	①/②
④報酬率	0.08	(単位:%)	I 作業単金(5)報酬率③ 参照
⑤利益対応税率(報酬全体に対する比率)	36.89	(単位:%)	I 作業単金(6)利益対応税率④ 参照
⑥一般管理費比率	12.0	(単位:%)	$1 \times ③ + (1 + 1 \times ③) \times ④ + ((1 + 1 \times ③) \times ④) \times ⑤$

Ⅴ 電力設備等の年額料金の算定に適用する比率

(1) 取付費比率

2024年度に完了した工事から下記の固定資産区分毎に工事費等を把握し、平均的な物品費と取付費の割合で算定

区 分	調査数	①物品費 (千円/工事)	②直接工事費 (千円/工事)	③取付費(②-①) (千円/工事)	取付費比率(③/①)
受電設備	46	3,267	7,624	4,357	1.334
発電設備	12	6,612	11,143	4,531	0.685
電源設備及び蓄電池設備	127	3,598	6,862	3,264	0.907
空気調整設備	130	6,120	15,726	9,607	1.570

(2) 設備管理運営費比率

(ア) 電力設備及び空気調整設備

区 分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計		備 考
①取得固定資産価額	353,001	(単位:百万円)	(参考1)設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	14,988	(単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
(再掲)③減価償却費	7,878	(単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
④設備管理運営費(減価償却費除く)	7,110	(単位:百万円)	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.020		④/①

(イ) その他の設備

区 分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計		備 考
①取得固定資産価額	1,908,285	(単位:百万円)	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	195,232	(単位:百万円)	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	46,692	(単位:百万円)	設備区分別の費用明細表より
④設備管理運営費(減価償却費除く)	148,540	(単位:百万円)	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.078		④/①

Ⅵ 設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率

「網使用料算定根拠」による。

Ⅶ 光信号引込等設備に係る負担額

2025年4月1日から2026年3月31日までの間に適用するための負担額

1. 光信号引込等設備の維持等に係る負担額（1光信号引込等設備ごとに月額）

（1）光信号引込等設備維持負担額

a. (イ) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されていないものの

① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	3,033（単位：円/年）	『2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの1－2(1)のGのbの⑥単芯区間」 －『2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの1－2(1)のGのbの⑥単芯区間のクロージャ内接続」 ＋『2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの1－2(1)のGのbの⑥電柱の単芯区間」
②負担額	253（単位：円/月）	①÷12ヶ月×（1＋「2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）」記載のXⅠ. 料金設定に使用する貸倒率）

b. (イ) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されていないものの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	2,977（単位：円/年）	『2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの1－2(1)のGのbの⑥単芯区間の単心ケーブル」 ＋『2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）』記載のⅡの1－2(1)のGのbの⑥電柱の単芯区間」
②負担額	248（単位：円/月）	①÷12ヶ月×（1＋「2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）」記載のXⅠ. 料金設定に使用する貸倒率）

c. (ア) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）が設置されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	2,985（単位：円/年）	aの①とbの①についてキャビネット設置率（2024年度実績（キャビネット設置：15.0%、引き通し：85.0%））で加重して算定
②負担額	249（単位：円/月）	①÷12ヶ月×（1＋「2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）」記載のXⅠ. 料金設定に使用する貸倒率）

(2) 光信号引込等設備管理負担額

区 分	金 額 等	備 考
負担額	39（単位：円/月）	（「網使用料算定根拠」記載のⅡの13のB.回線管理機能の(1)の(a)の①のウ÷「網使用料算定根拠」記載のX. 料金設定に使用する回線数の1の(58)÷12ヶ月）×（1＋XⅣ.料金設定に使用する貸倒率）

2. 光信号引込等設備の撤去に係る負担額（1光信号引込等設備ごとに）

(1) 光信号引込等設備の未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額	15,950（単位：円）	平日設置の場合の取得固定資産価額
②未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額	15,950（単位：円）	①×（1＋「2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）」記載のXⅠ. 料金設定に使用する貸倒率）

(2) 光信号引込等設備の撤去に要する費用

ア 光信号引込等設備を撤去する場合

区 分	金 額 等	備 考
①撤去に要する費用	9,889（単位：円）	
②撤去に要する費用	9,889（単位：円）	①×（1＋「2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）」記載のXⅠ. 料金設定に使用する貸倒率）

イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合

区 分	金 額 等	備 考
①撤去に要する費用	317（単位：円）	
②撤去に要する費用	317（単位：円）	①×（1＋「2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）」記載のXⅠ. 料金設定に使用する貸倒率）

Ⅷ 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

1. 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額（1回線ごと）

区 分	金 額 等	備 考
精算額	797（単位：円）	「Ⅱ 工事費（12）屋内配線工事費」のウの(ア)のaの(c)の③×（1＋「2026年度適用網使用料算定根拠（加入光ファイバ）」記載のXⅠ. 料金設定に使用する貸倒率）

IX-1 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率

区 分	比 率 等	備 考
①管理費	76.397 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
②直接費(営業費・施設保全費・運用費)	640.458 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③減価償却費	193.431 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
④固定資産除却費	34.372 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
⑤一般管理費比率	8.8 (単位:%)	①／(②+③+④)

IX-2 申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率

区 分	比 率 等	備 考
①管理費	76.397 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
②直接費(営業費・施設保全費・運用費)	640.458 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③減価償却費	193.431 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
④一般管理費比率	9.2 (単位:%)	①／(②+③)

(参考1)設備区分別固定資産明細表(通信料対応合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

(単位:百万円)

資産の項目					主な配賦基準	(単位: 百万円) 通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
						電力設備	その他	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	-	0	0	0
		減価償却累計額	0	0		0	0	
		正味価額	0	0		0	0	
	市内電話機械設備	取得価額	379,399	0	直接賦課	379,399	0	379,399
		減価償却累計額	373,793	0		373,793	0	
		正味価額	5,605	0		5,605	0	
	市外電話機械設備	取得価額	12,568	0	直接賦課	12,568	0	12,568
		減価償却累計額	12,536	0		12,536	0	
		正味価額	31	0		31	0	
	電信機械設備	取得価額	0	0	-	0	0	0
		減価償却累計額	0	0		0	0	
		正味価額	0	0		0	0	
	電報機械設備	取得価額	0	0	-	0	0	0
		減価償却累計額	0	0		0	0	
		正味価額	0	0		0	0	
	DDX機械設備	取得価額	0	0	-	0	0	0
		減価償却累計額	0	0		0	0	
		正味価額	0	0		0	0	
	画像機械設備	取得価額	0	0	-	0	0	0
		減価償却累計額	0	0		0	0	
		正味価額	0	0		0	0	
	OCN機械設備	取得価額	0	0	-	0	0	0
		減価償却累計額	0	0		0	0	
		正味価額	0	0		0	0	
	伝送機械設備	取得価額	672,076	0	直接賦課	672,076	0	672,076
		減価償却累計額	554,776	0		554,776	0	
		正味価額	117,300	0		117,300	0	
	無線機械設備	取得価額	2,523	0	直接賦課	2,523	0	2,523
		減価償却累計額	2,296	0		2,296	0	
		正味価額	226	0		226	0	
	電力設備	取得価額	318,653	318,653	直接賦課	318,653	318,653	0
		減価償却累計額	241,378	241,378		241,378	0	
		正味価額	77,276	77,276		77,276	0	
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	-	0	0	0
		減価償却累計額	0	0		0	0	
		正味価額	0	0		0	0	
	総合監視システム	取得価額	7,233	1,912	取得資産額比	7,233	1,912	5,321
		減価償却累計額	4,809	1,271		4,809	1,271	3,538
		正味価額	2,422	641		2,422	641	1,781
	空中線設備	取得価額	8,734	0	直接賦課	8,734	0	8,734
減価償却累計額		7,413	0	7,413		0		
正味価額		1,321	0	1,321		0		
通信衛星設備	取得価額	0	0	-	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0		0	0		
	正味価額	0	0		0	0		
端末設備	取得価額	0	0	-	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0		0	0		
	正味価額	0	0		0	0		
線路設備	市内線路設備	取得価額	112,633	0	直接賦課	112,633	0	112,633
		減価償却累計額	103,150	0		103,150	0	
		正味価額	9,482	0		9,482	0	
市外線路設備	取得価額	27,563	0	直接賦課	27,563	0	27,563	
	減価償却累計額	26,087	0		26,087	0		
	正味価額	1,476	0		1,476	0		
土木設備	取得価額	189,221	0	直接賦課	189,221	0	189,221	
	減価償却累計額	160,981	0		160,981	0		
	正味価額	28,240	0		28,240	0		
海底線設備	取得価額	3,272	0	直接賦課	3,272	0	3,272	
	減価償却累計額	3,133	0		3,133	0		
	正味価額	138	0		138	0		
建物	取得価額	570,247	41,098	通信用建物に係るもの:直接賦課 上記以外のもの:取得資産額比	570,247	41,098	529,149	
	減価償却累計額	446,702	33,491		446,702	33,491	413,211	
	正味価額	123,544	7,607		123,544	7,607	115,937	
構築物	取得価額	45,708	7,465	取得資産額比	45,708	7,465	38,243	
	減価償却累計額	34,942	5,706		34,942	5,706	29,236	
	正味価額	10,767	1,758		10,767	1,758	9,009	
機械及び装置	取得価額	2,865	494	取得資産額比	2,865	494	2,371	
	減価償却累計額	2,546	440		2,546	440	2,106	
	正味価額	318	54		318	54	264	
車両及び船舶	取得価額	1,063	205	取得資産額比	1,063	205	858	
	減価償却累計額	999	193		999	193	806	
	正味価額	63	12		63	12	51	
工具、器具及び備品	取得価額	27,684	5,042	取得資産額比	27,684	5,042	22,642	
	減価償却累計額	20,804	3,792		20,804	3,792	17,012	
	正味価額	6,878	1,249		6,878	1,249	5,629	
リース資産	取得価額	24,456	22,965	取得資産額比	24,456	22,965	1,491	
	減価償却累計額	2,614	2,136		2,614	2,136	478	
	正味価額	21,843	20,829		21,843	20,829	1,014	
土地	取得価額	58,364	1,746	通信用土地に係るもの:直接賦課 上記以外のもの:取得資産額比	58,364	1,746	56,618	
	減価償却累計額	0	0		0	0	0	
	正味価額	58,364	1,746		58,364	1,746	56,618	
建設仮勘定	取得価額	3,217	542	取得資産額比	3,217	542	2,675	
	減価償却累計額	0	0		0	0	0	
	正味価額	3,217	542		3,217	542	2,675	
無形固定資産	取得価額	118,343	3,730	交換・伝送・線路設備に係るもの:直接賦課 上記以外のもの:取得資産額比	118,343	3,730	114,613	
	減価償却累計額	91,485	2,434		91,485	2,434	89,051	
	正味価額	26,859	1,296		26,859	1,296	25,563	
設備区分毎の固定資産合計	取得価額	2,585,821	403,852	—	2,585,821	403,852	2,181,969	
	減価償却累計額	2,090,443	290,841		2,090,443	290,841	1,799,602	
	正味価額	495,377	113,011		495,377	113,011	382,366	

※ 資産は「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備(音声)、端末系交換設備(データ)、
 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(音声)、
 中継系交換設備(データ)、一般第一種指定設備の合計。

(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

(単位：百万円)

費用の項目	主な配賦基準	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
			電力設備	その他
営 業 費	・取得資産額比	0	0	0
運 用 費	—	0	0	0
施 設 保 全 費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	97,431	4,015	93,416
共 通 費	・支出額比	10,686	300	10,386
管 理 費	・支出額比	11,960	626	11,334
試 験 研 究 費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	12,459	118	12,341
通 信 設 備 使 用 料	・取得資産額比	3,010	402	2,608
租 税 公 課	・正味資産額比	8,165	709	7,456
減 価 償 却 費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	46,692	7,878	38,814
固 定 資 産 除 却 費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	4,829	940	3,889
(再) 除 却 損	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	656	53	603
合 計	—	195,232	14,988	180,244

※ 費用は「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備(音声)、端末系交換設備(データ)、
 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(音声)、
 中継系交換設備(データ)、一般第一種指定設備の合計。

管路・とう道料金算定根拠(再申請)

(NTT東日本)

目 次

I とう道又は管路に係る負担額		2
II とう道に係る年額料金		3
III 管路に係る年額料金		4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2-1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率[正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備](減価償却費除き)

(単位:百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	137,196	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	113,865	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	23,331	①-②
④設備管理運営費	4,386	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	1,245	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	3,141	④-⑤
⑦設備管理運営費比率	0.135	⑥/③

Ⅱ とう道に係る年額料金

		とう道										
No.	行政区分	距離 (m)	正味固定資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定資産価額 (円/m)	1メートルごとの年額料金(円)						
						①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
							再) 減価償却費					
1	北海道	39,386	8,178,455	366,924	207,649	37,349	9,316	199	67	49	▲ 1,419	36,245
2	青森	1,133	185,969	6,270	164,139	27,693	5,534	157	53	38	536	28,477
3	岩手	1,127	728,967	11,769	646,821	97,764	10,443	619	210	151	4,916	103,660
4	宮城	17,140	5,930,186	220,252	345,985	59,558	12,850	331	112	81	397	60,479
5	秋田	426	77,076	3,088	180,930	31,674	7,249	173	59	42	▲ 1,619	30,329
6	山形	789	230,743	11,192	292,450	53,666	14,185	280	95	68	▲ 940	53,169
7	福島	4,535	1,158,086	36,562	255,366	42,537	8,062	244	83	60	▲ 905	42,019
8	茨城	1,326	277,375	12,767	209,182	37,868	9,628	200	68	49	▲ 2,325	35,860
9	栃木	897	249,932	10,586	278,631	49,417	11,802	266	90	65	▲ 2,313	47,525
10	群馬	1,698	359,358	14,734	211,636	37,248	8,677	202	69	50	▲ 960	36,609
11	埼玉	3,389	815,298	35,841	240,572	43,053	10,576	230	78	56	▲ 2,947	40,470
12	千葉	14,996	3,324,162	141,649	221,670	39,371	9,446	212	72	52	▲ 2,180	37,527
13	東京	287,480	105,118,043	3,766,147	365,653	62,464	13,101	350	119	86	▲ 3,721	59,298
14	神奈川	29,300	11,781,092	505,991	402,085	71,551	17,269	385	130	94	▲ 4,276	67,884
15	新潟	980	253,571	10,857	258,746	46,009	11,079	247	84	61	▲ 377	46,024
16	山梨	691	110,733	3,347	160,250	26,477	4,844	153	52	38	▲ 2,068	24,652
17	長野	927	193,417	9,349	208,648	38,253	10,085	200	68	49	▲ 722	37,848

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

		管路										
						1家あたり1メートルごとの年額料金(円)						
No.	行政 区分	距離(m)	正味固定 資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤)×(1+「網使 用料算定根拠」記 載のXIV. 料金設 定に使用する貸倒 率)
							再)減価 償却費					
1	北海道	33,274,042	29,697,970	1,412,003	893	163	42	1	0	0	▲ 6	158
2	青森	9,026,472	8,211,516	358,895	910	163	40	1	0	0	▲ 2	162
3	岩手	10,167,150	15,580,262	522,130	1,532	258	51	1	0	0	16	275
4	宮城	13,085,697	21,873,869	743,988	1,672	283	57	2	1	0	9	295
5	秋田	7,546,072	7,417,068	327,908	983	176	43	1	0	0	▲ 8	169
6	山形	7,574,576	6,679,312	298,007	882	158	39	1	0	0	▲ 4	155
7	福島	11,279,448	13,908,822	603,809	1,233	220	54	1	0	0	▲ 8	213
8	茨城	15,554,620	16,626,577	767,520	1,069	194	49	1	0	0	▲ 11	184
9	栃木	11,777,476	14,838,995	655,644	1,260	226	56	1	0	0	▲ 11	216
10	群馬	10,476,857	13,450,452	596,923	1,284	230	57	1	0	0	▲ 11	220
11	埼玉	21,661,473	28,050,654	1,328,810	1,295	236	61	1	0	0	▲ 18	219
12	千葉	25,980,024	29,963,477	1,404,172	1,153	210	54	1	0	0	▲ 12	199
13	東京	56,933,227	134,767,169	6,064,732	2,367	426	107	2	1	1	▲ 21	409
14	神奈川	26,471,861	49,932,642	2,040,331	1,886	332	77	2	1	0	▲ 20	315
15	新潟	14,102,830	17,687,197	711,858	1,254	220	50	1	0	0	0	221
16	山梨	5,533,643	8,122,603	339,303	1,468	259	61	1	0	0	▲ 18	242
17	長野	13,901,225	14,165,177	654,830	1,019	185	47	1	0	0	▲ 5	181

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

管路・とう道料金算定根拠(再申請)

(NTT東日本)

目 次

I	とう道又は管路に係る負担額		2
II	とう道に係る年額料金		3
III	管路に係る年額料金		4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2－1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率[正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備](減価償却費除き)

(単位:百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	130,453	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	108,664	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	21,789	①－②
④設備管理運営費	3,996	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	1,106	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	2,890	④－⑤
⑦設備管理運営費比率	0.133	⑥／③

Ⅱ とう道に係る年額料金

		とう道										
No.	行政区分	距離 (m)	正味固定資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	1メートルごとの年額料金(円)						
						①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸利率)
							再) 減価償却費					
1	北海道	39,386	8,078,821	373,749	205,119	36,770	9,489	158	66	39	▲ 89	36,944
2	青森	1,133	185,116	6,850	163,386	27,776	6,046	126	52	31	1,447	29,432
3	岩手	1,127	747,334	11,775	663,118	98,643	10,448	512	212	127	7,481	106,975
4	宮城	17,140	5,953,017	222,357	347,317	59,166	12,973	268	111	66	1,773	61,384
5	秋田	426	77,284	3,088	181,418	31,377	7,249	140	58	35	▲ 382	31,228
6	山形	789	229,730	11,192	291,166	52,910	14,185	225	93	56	▲ 61	53,223
7	福島	4,535	1,147,529	37,587	253,038	41,942	8,288	195	81	48	▲ 10	42,256
8	茨城	1,326	272,252	12,982	205,318	37,098	9,790	159	66	39	▲ 662	36,700
9	栃木	897	242,511	10,765	270,358	47,959	12,001	209	87	52	▲ 880	47,427
10	群馬	1,698	351,562	14,756	207,045	36,227	8,690	160	66	40	▲ 749	35,744
11	埼玉	3,389	793,139	36,276	234,033	41,830	10,704	181	75	45	▲ 1,190	40,941
12	千葉	14,996	3,279,511	142,608	218,692	38,596	9,510	169	70	42	▲ 548	38,329
13	東京	287,480	104,487,570	3,815,699	363,460	61,613	13,273	281	116	70	▲ 837	61,243
14	神奈川	29,300	11,460,521	510,685	391,144	69,452	17,430	302	125	75	▲ 2,147	67,807
15	新潟	980	253,602	11,032	258,778	45,675	11,257	200	83	50	887	46,895
16	山梨	691	112,401	3,404	162,664	26,561	4,926	126	52	31	▲ 108	26,662
17	長野	927	193,335	9,384	208,560	37,861	10,123	161	67	40	241	38,370

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

		管路										
						1条あたり1メートルごとの年額料金(円)						
No.	行政 区分	距離(m)	正味固定 資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤)×(1+「網使 用料算定根拠」記 載のXIV. 料金設 定に使用する貸倒 率)
							再)減価 償却費					
1	北海道	33,222,955	29,258,273	1,431,495	881	160	43	1	0	0	▲ 1	160
2	青森	9,026,609	8,213,241	367,666	910	162	41	1	0	0	3	166
3	岩手	10,177,516	16,185,304	545,202	1,590	265	54	1	1	0	25	292
4	宮城	13,047,164	22,016,831	775,047	1,687	284	59	1	1	0	14	300
5	秋田	7,546,378	7,485,693	333,008	992	176	44	1	0	0	▲ 1	176
6	山形	7,577,813	6,688,570	304,574	883	158	40	1	0	0	2	161
7	福島	11,284,124	13,771,442	615,133	1,220	217	55	1	0	0	▲ 1	217
8	茨城	15,554,769	16,307,377	776,292	1,048	189	50	1	0	0	▲ 6	184
9	栃木	11,776,723	14,434,462	664,953	1,226	220	56	1	0	0	▲ 4	217
10	群馬	10,462,863	13,209,331	606,096	1,262	226	58	1	0	0	▲ 2	225
11	埼玉	21,664,165	27,396,998	1,343,121	1,265	230	62	1	0	0	▲ 7	224
12	千葉	25,973,259	29,667,097	1,427,725	1,142	207	55	1	0	0	▲ 2	206
13	東京	56,943,408	133,569,165	6,130,604	2,346	420	108	2	1	0	▲ 5	418
14	神奈川	26,463,955	48,541,700	2,056,471	1,834	322	78	1	1	0	▲ 11	313
15	新潟	14,107,560	17,848,537	732,341	1,265	220	52	1	0	0	7	228
16	山梨	5,541,810	8,179,613	343,385	1,476	258	62	1	0	0	▲ 3	256
17	長野	13,904,169	14,219,558	669,981	1,023	184	48	1	0	0	3	188

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

管路・とう道料金算定根拠(再申請)

(NTT東日本)

目 次

I とう道又は管路に係る負担額		2
II とう道に係る年額料金		3
III 管路に係る年額料金		4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2-1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率〔正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備〕(減価償却費除き)

(単位:百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	123,367	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	103,153	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	20,214	①-②
④設備管理運営費	4,237	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	1,145	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	3,092	④-⑤
⑦設備管理運営費比率	0.153	⑥/③

Ⅱ とう道に係る年額料金

		とう道										
		1メートルごとの年額料金(円)										
No.	行政区分	距離(m)	正味固定資産価額(千円)	減価償却費(千円)	1メートル当たり正味固定資産価額(円/m)	①設備管理運営費		②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定表」記載の文Ⅳ「料金設定」に使用する賃料率)
							再) 減価償却費					
1	北海道	39,665	7,948,623	379,174	200,394	40,220	9,559	115	48	25	2,744	43,152
2	青森	1,207	178,852	6,850	148,179	28,347	5,675	85	36	18	545	29,031
3	岩手	1,152	746,592	11,793	648,083	109,394	10,237	371	156	80	11,257	121,258
4	宮城	17,538	5,917,139	223,242	337,390	64,350	12,729	193	81	41	4,583	69,248
5	秋田	440	75,044	3,088	170,555	33,113	7,018	98	41	21	1,325	34,598
6	山形	805	230,041	11,216	285,765	57,655	13,933	164	69	35	3,814	61,737
7	福島	4,592	1,133,923	38,770	246,934	46,224	8,443	141	60	30	3,531	49,986
8	茨城	1,411	267,157	13,146	189,339	38,286	9,317	108	46	23	278	38,741
9	栃木	936	244,898	10,772	261,643	51,540	11,509	150	63	32	1,947	53,732
10	群馬	1,983	345,828	14,835	174,396	34,164	7,481	100	42	21	▲ 3,242	31,085
11	埼玉	3,548	780,863	37,041	220,085	44,113	10,440	126	53	27	902	45,221
12	千葉	15,678	3,224,824	143,714	205,691	40,637	9,167	118	50	25	1,123	41,953
13	東京	292,766	103,546,759	3,901,570	353,684	67,440	13,327	203	85	43	4,752	72,523
14	神奈川	30,056	11,150,357	512,953	370,986	73,827	17,067	212	90	46	2,015	76,190
15	新潟	1,089	251,375	11,109	230,831	45,518	10,201	132	56	28	▲ 667	45,067
16	山梨	720	111,535	3,612	154,910	28,718	5,017	89	37	19	2,143	31,006
17	長野	1,008	190,703	9,560	189,189	38,430	9,484	108	46	23	37	38,644

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

		管路										
						1条あたり1メートルごとの年額料金(円)						
No.	行政区分	距離(m)	正味固定 資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤)×(1+「編 使用料算定根拠」 記載のⅩⅣ. 料金 設定に使用する貸 倒率)
							再)減価 償却費					
1	北海道	33,260,454	28,799,681	1,451,457	866	176	44	0	0	0	12	188
2	青森	9,037,870	7,946,864	374,160	879	176	41	1	0	0	13	190
3	岩手	10,197,560	16,297,130	570,038	1,598	300	56	1	0	0	42	343
4	宮城	13,068,179	22,049,891	791,565	1,687	319	61	1	0	0	34	354
5	秋田	7,558,523	7,285,052	339,538	964	192	45	1	0	0	16	209
6	山形	7,591,405	6,722,889	310,762	886	176	41	1	0	0	18	195
7	福島	11,298,833	13,677,911	623,714	1,211	240	55	1	0	0	20	261
8	茨城	15,574,125	15,981,769	784,447	1,026	207	50	1	0	0	13	221
9	栃木	11,810,377	14,696,997	670,414	1,244	247	57	1	0	0	21	269
10	群馬	10,479,080	12,996,352	613,352	1,240	248	59	1	0	0	18	267
11	埼玉	21,691,506	26,563,541	1,355,808	1,225	250	63	1	0	0	14	265
12	千葉	26,005,956	29,255,436	1,452,235	1,125	228	56	1	0	0	18	247
13	東京	57,030,028	132,515,724	6,231,855	2,324	465	109	1	1	0	37	504
14	神奈川	26,504,739	47,455,363	2,076,474	1,790	352	78	1	0	0	18	371
15	新潟	14,131,586	17,659,976	747,572	1,250	244	53	1	0	0	24	269
16	山梨	5,565,108	8,146,880	354,415	1,464	288	64	1	0	0	29	318
17	長野	13,916,792	13,883,356	683,233	998	202	49	1	0	0	17	220

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

管路・とう道料金算定根拠(再申請)

(NTT東日本)

目 次

I とう道又は管路に係る負担額		2
II とう道に係る年額料金		3
III 管路に係る年額料金		4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2-1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率〔正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備〕(減価償却費除き)

(単位:百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	124,913	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	104,824	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	20,089	①-②
④設備管理運営費	4,251	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	1,144	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	3,107	④-⑤
⑦設備管理運営費比率	0.155	⑥/③

Ⅱ とう道に係る年額料金

		とう道										
		1メートルごとの年額料金(円)										
No.	行政区分	距離(m)	正味固定 資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤)×(1+「網 使用料算定根拠」 記載のXⅣ「料金 設定」に使用する賃 料率)
							再)減価 償却費					
1	北海道	39,672	7,840,963	382,001	197,645	40,264	9,629	95	61	34	3,421	43,875
2	青森	1,207	176,801	7,031	146,480	28,530	5,825	71	45	25	686	29,357
3	岩手	1,152	760,323	11,854	660,003	112,590	10,290	318	204	114	13,732	126,958
4	宮城	17,538	5,837,026	223,358	332,822	64,323	12,736	160	103	58	5,033	69,677
5	秋田	441	76,582	3,164	173,655	34,091	7,175	84	54	30	2,649	36,908
6	山形	805	230,668	11,245	286,544	58,383	13,969	138	89	50	5,376	64,036
7	福島	4,592	1,108,277	38,806	241,350	45,860	8,451	116	75	42	3,827	49,920
8	茨城	1,411	262,394	13,234	185,963	38,203	9,379	90	58	32	1,021	39,404
9	栃木	936	238,557	10,842	254,869	51,088	11,583	123	79	44	3,027	54,361
10	群馬	1,983	336,699	14,945	169,793	33,854	7,537	82	53	29	▲ 2,475	31,543
11	埼玉	3,548	754,834	38,059	212,749	43,703	10,727	103	66	37	1,778	45,687
12	千葉	15,689	3,105,993	144,734	197,973	39,911	9,225	95	61	34	1,224	41,325
13	東京	292,843	101,113,338	3,940,967	345,282	66,976	13,458	166	107	60	5,229	72,538
14	神奈川	30,056	11,108,430	524,972	369,591	74,753	17,466	178	114	64	5,155	80,264
15	新潟	1,089	246,940	11,237	226,758	45,466	10,319	109	70	39	▲ 324	45,360
16	山梨	721	110,254	3,639	152,918	28,749	5,047	74	47	26	2,126	31,022
17	長野	1,008	186,613	9,797	185,132	38,415	9,719	89	57	32	464	39,057

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

		管路										
						1条あたり1メートルごとの年額料金(円)						
No.	行政区分	距離(m)	正味固定 資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網 使用料算定根拠」 記載のXIV「料金 設定に使用する賃 借率」)
							再)減価 償却費					
1	北海道	33,225,441	28,485,561	1,471,680	857	177	44	0	0	0	16	193
2	青森	9,029,622	7,774,149	376,817	861	175	42	0	0	0	12	187
3	岩手	10,197,912	16,733,351	586,482	1,641	312	58	1	1	0	47	361
4	宮城	13,030,048	21,814,487	810,041	1,674	322	62	1	1	0	38	362
5	秋田	7,566,081	7,406,112	345,822	979	197	46	0	0	0	20	217
6	山形	7,594,548	6,791,491	319,502	894	181	42	0	0	0	22	203
7	福島	11,306,569	13,411,796	632,579	1,186	240	56	1	0	0	23	264
8	茨城	15,573,987	15,762,957	790,895	1,012	208	51	0	0	0	18	226
9	栃木	11,814,383	14,313,390	688,293	1,212	246	58	1	0	0	26	273
10	群馬	10,483,044	12,705,388	620,231	1,212	247	59	1	0	0	21	269
11	埼玉	21,695,911	25,694,393	1,363,570	1,184	246	63	1	0	0	16	263
12	千葉	26,000,474	28,178,298	1,462,118	1,084	224	56	1	0	0	17	242
13	東京	57,028,687	129,498,245	6,299,786	2,271	462	110	1	1	0	41	505
14	神奈川	26,508,732	46,502,996	2,092,610	1,754	351	79	1	1	0	29	382
15	新潟	14,137,374	17,439,198	758,314	1,234	245	54	1	0	0	25	271
16	山梨	5,570,561	8,070,533	359,639	1,449	289	65	1	0	0	31	321
17	長野	13,919,011	13,612,347	691,068	978	201	50	0	0	0	16	217

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

管路・とう道料金算定根拠(再申請)

(NTT東日本)

目 次

I とう道又は管路に係る負担額	2
II とう道に係る年額料金	3
III 管路に係る年額料金	4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2-1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率〔正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備〕(減価償却費除き)

(単位:百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	120,825	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	101,836	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	18,989	①-②
④設備管理運営費	4,021	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	1,075	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	2,946	④-⑤
⑦設備管理運営費比率	0.155	⑥/③

Ⅱ とう道に係る年額料金

		とう道										
		1メートルごとの年額料金（円）										
No.	行政区分	距離（m）	正味固定資産価額（千円）	減価償却費（千円）	1メートル当たり正味固定資産価額（円/m）	①設備管理運営費		②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税	⑤調整額	合計 （①+②+③+④+⑤）×（1+1網使用料算定根拠1記載のXIV「料金設定」に使用する貸倒率）
							再）減価償却費					
1	北海道	39,673	7,730,338	383,522	194.851	39,869	9,667	106	211	105	▲ 117	40,174
2	青森	1,207	181,862	7,243	150.673	29,355	6,001	82	163	81	1,195	30,876
3	岩手	1,152	752,481	11,922	653.195	111,594	10,349	357	706	351	3,007	116,015
4	宮城	17,538	5,739,844	223,619	327.280	63,479	12,751	179	354	176	▲ 477	63,711
5	秋田	441	78,880	3,242	178.866	35,076	7,351	98	193	96	2,190	37,653
6	山形	805	230,082	11,279	285.816	58,313	14,011	156	309	153	1,008	59,939
7	福島	4,592	1,096,589	38,916	238.804	45,489	8,475	130	258	128	▲ 450	45,555
8	茨城	1,411	258,069	13,334	182.898	37,799	9,450	100	198	98	▲ 268	37,927
9	栃木	937	231,115	10,907	246.654	49,872	11,640	135	267	132	▲ 1,379	49,027
10	群馬	1,983	329,567	14,973	166.196	33,311	7,551	91	180	89	▲ 656	33,015
11	埼玉	3,548	730,224	38,285	205.813	42,692	10,791	112	222	110	▲ 1,183	41,953
12	千葉	15,690	3,013,308	145,569	192.053	39,046	9,278	105	208	103	▲ 1,368	38,094
13	東京	292,949	98,536,934	3,973,766	336.362	65,701	13,565	184	364	181	▲ 1,341	65,089
14	神奈川	30,058	10,829,202	535,691	360.277	73,665	17,822	197	389	193	269	74,713
15	新潟	1,089	243,574	11,230	223.668	44,981	10,312	122	242	120	▲ 269	45,196
16	山梨	721	110,096	3,667	152.699	28,754	5,086	83	165	82	221	29,305
17	長野	1,009	183,971	9,855	182.330	38,028	9,767	100	197	98	▲ 184	38,239

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

		管路										
						1条あたり1メートルごとの年額料金(円)						
No.	行政 区分	距離(m)	正味固定 資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網 使用料算定根拠」 記載のⅩⅣ. 料金 設定に使用する資 料率)
							再) 減価 償却費					
1	北海道	33,213,634	28,238,501	1,498,169	850	177	45	0	1	0	2	180
2	青森	9,032,306	8,077,188	384,897	894	181	43	0	1	0	5	187
3	岩手	10,176,497	16,641,965	600,093	1,635	312	59	1	2	1	15	331
4	宮城	13,027,622	21,606,681	824,433	1,659	320	63	1	2	1	4	328
5	秋田	7,573,201	7,709,027	355,039	1,018	205	47	1	1	1	15	223
6	山形	7,588,331	6,812,420	325,803	898	182	43	0	1	0	6	189
7	福島	11,328,207	13,354,389	641,197	1,179	239	57	1	1	1	1	243
8	茨城	15,579,664	15,510,397	804,438	996	206	52	1	1	1	1	210
9	栃木	11,817,452	13,907,630	694,294	1,177	241	59	1	1	1	▲ 4	240
10	群馬	10,483,162	12,477,888	627,071	1,190	244	60	1	1	1	▲ 2	245
11	埼玉	21,696,319	24,895,870	1,375,829	1,147	241	63	1	1	1	▲ 7	237
12	千葉	26,004,523	27,429,233	1,474,837	1,055	220	57	1	1	1	▲ 6	217
13	東京	57,023,330	126,433,056	6,370,295	2,217	455	112	1	2	1	▲ 8	451
14	神奈川	26,499,299	45,234,676	2,105,539	1,707	344	79	1	2	1	▲ 5	343
15	新潟	14,138,619	17,296,894	768,279	1,223	244	54	1	1	1	2	249
16	山梨	5,578,011	8,123,037	365,997	1,456	291	66	1	2	1	6	301
17	長野	13,928,297	13,461,673	700,343	966	200	50	1	1	1	0	203

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

管路・とう道料金算定根拠(再申請)

(NTT東日本)

目 次

I とう道又は管路に係る負担額	2
II とう道に係る年額料金	3
III 管路に係る年額料金	4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2-1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率〔正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備〕(減価償却費除き)

(単位:百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	117,136	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	99,106	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	18,030	①-②
④設備管理運営費	4,010	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	1,059	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	2,951	④-⑤
⑦設備管理運営費比率	0.164	⑥÷③

Ⅱ とう道に係る年額料金

		とう道										
		1メートルごとの年額料金(円)										
No.	行政区分	距離(m)	正味固定 資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤)×(1+「網 使用料算定根拠」 記載の文Ⅳ「料金 設定」に使用する資 料率)
							再)減価 償却費					
1	北海道	39,673	7,593,734	383,377	191,408	41,054	9,663	162	488	236	1,486	43,426
2	青森	1,207	182,639	7,242	151,316	30,816	6,000	128	386	187	2,846	34,363
3	岩手	1,152	742,782	11,912	644,776	116,084	10,340	546	1,645	795	5,844	124,914
4	宮城	17,539	5,578,450	223,553	318,060	64,908	12,746	269	811	392	1,736	68,116
5	秋田	441	78,131	3,241	177,168	36,405	7,349	150	452	218	2,966	40,191
6	山形	805	228,681	11,245	284,076	60,557	13,969	241	725	350	3,213	65,086
7	福島	4,592	1,080,042	38,874	235,201	47,039	8,466	199	600	290	2,035	50,163
8	茨城	1,411	254,815	13,412	180,592	39,122	9,505	153	461	223	1,576	41,535
9	栃木	937	225,947	10,962	241,139	51,246	11,699	204	615	297	1,028	53,390
10	群馬	1,983	321,979	15,015	162,370	34,201	7,572	137	414	200	934	35,886
11	埼玉	3,548	703,870	38,332	198,385	43,339	10,804	168	506	245	349	44,607
12	千葉	15,691	2,904,186	145,644	185,086	39,636	9,282	157	472	228	392	40,885
13	東京	293,050	96,078,335	3,996,265	327,856	67,405	13,637	278	836	404	1,614	70,537
14	神奈川	30,063	10,512,388	540,764	349,679	75,335	17,988	296	892	431	1,845	78,799
15	新潟	1,089	238,439	11,255	218,952	46,243	10,335	185	559	270	1,573	48,830
16	山梨	721	108,343	3,665	150,268	29,727	5,083	127	383	185	1,526	31,948
17	長野	1,009	179,594	9,891	177,992	38,993	9,803	151	454	219	1,224	41,041

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

		管路										
						1条あたり1メートルごとの年額料金(円)						
No.	行政 区分	距離(m)	正味固定 資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤)×(1+「網 使用料算定根拠」 記載のXIV「料金 設定に使用する買 倒率」)
							再)減価 償却費					
1	北海道	33,185,294	27,860,473	1,526,014	840	184	46	1	2	1	11	199
2	青森	9,033,945	8,169,022	394,761	904	192	44	1	2	1	21	217
3	岩手	10,143,825	16,479,733	606,310	1,625	326	60	1	4	2	19	352
4	宮城	13,023,844	21,057,884	837,723	1,617	330	64	1	4	2	13	350
5	秋田	7,567,213	7,669,798	365,124	1,014	215	48	1	3	1	23	243
6	山形	7,591,783	6,814,848	331,891	898	191	44	1	2	1	14	209
7	福島	11,323,384	13,216,867	652,124	1,167	249	58	1	3	1	13	267
8	茨城	15,590,176	15,408,230	816,356	988	214	52	1	3	1	11	230
9	栃木	11,820,068	13,603,877	700,675	1,151	248	59	1	3	1	6	259
10	群馬	10,510,412	12,253,756	635,758	1,166	252	60	1	3	1	9	266
11	埼玉	21,697,997	24,076,654	1,386,949	1,110	246	64	1	3	1	4	255
12	千葉	26,011,258	26,517,421	1,488,262	1,019	224	57	1	3	1	4	233
13	東京	57,016,873	123,744,550	6,437,462	2,170	469	113	2	6	3	16	496
14	神奈川	26,508,773	44,003,294	2,122,770	1,660	352	80	1	4	2	6	365
15	新潟	14,136,645	17,013,602	779,543	1,204	253	55	1	3	1	12	270
16	山梨	5,583,387	8,035,807	374,218	1,439	303	67	1	4	2	20	330
17	長野	13,929,849	13,196,636	710,089	947	206	51	1	2	1	9	219

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

管路・とう道料金算定根拠 (NTT東日本)

目 次

I とう道又は管路に係る負担額		2
II とう道に係る年額料金		3
III 管路に係る年額料金		4
IV 電柱に係る負担額		4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2-1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率〔正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備〕(減価償却費除き)

(単位: 百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	109,341	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	92,941	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	16,401	①-②
④設備管理運営費	3,785	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	952	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	2,833	④-⑤
⑦設備管理運営費比率	0.173	⑥/③

Ⅱ とう道に係る年額料金

		とう道										
No.	行政区分	距離(m)	正味固定資産価額(千円)	減価償却費(千円)	1メートル当たり正味固定資産価額(円/m)	1メートルごとの年額料金(円)						
						①設備管理運営費		②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「附使用料算定規則」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						再) 減価償却費	再) 減価償却費					
1	北海道	39,678	7,470,438	383,546	188,277	42,193	9,666	269	934	444	3,549	47,389
2	青森	1,207	180,313	7,242	149,389	31,808	6,000	214	741	353	3,435	36,551
3	岩手	1,152	732,306	11,919	635,682	120,165	10,346	909	3,153	1,500	12,719	138,446
4	宮城	17,546	5,432,900	223,808	309,638	66,248	12,755	443	1,536	731	4,770	73,728
5	秋田	441	77,758	3,241	176,322	37,810	7,349	252	875	416	3,890	43,243
6	山形	805	226,630	11,252	281,528	62,614	13,978	403	1,396	664	6,146	71,223
7	福島	4,597	1,064,923	39,261	231,656	48,561	8,541	331	1,149	547	4,583	55,171
8	茨城	1,411	252,629	13,470	179,043	40,477	9,546	256	888	423	3,849	45,893
9	栃木	937	218,530	11,017	233,223	52,049	11,758	334	1,157	550	3,684	57,774
10	群馬	1,983	314,526	15,019	158,611	34,975	7,574	227	787	374	2,692	39,055
11	埼玉	3,549	678,304	38,364	191,125	43,828	10,810	273	948	451	2,364	47,864
12	千葉	15,691	2,800,526	145,734	178,480	40,121	9,288	255	885	421	2,220	43,902
13	東京	293,207	93,321,613	4,015,888	318,279	68,681	13,696	455	1,579	751	5,036	76,502
14	神奈川	30,067	10,151,355	542,448	337,624	76,368	18,041	483	1,675	797	4,879	84,202
15	新潟	1,089	233,678	11,255	214,580	47,405	10,335	307	1,064	506	3,817	53,099
16	山梨	721	106,904	3,665	148,272	30,698	5,083	212	735	350	2,911	34,906
17	長野	1,009	173,435	9,883	171,888	39,490	9,795	246	853	406	2,572	43,567

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

		管路										
						1条あたり1メートルごとの年額料金(円)						
No.	行政 区分	距離(m)	正味固定 資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり 正味固定 資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網 用料算定根拠」記 載のXⅣ. 料金設 定に使用する貸倒 率)
							再) 減価 償却費					
1	北海道	33,169,689	27,536,244	1,552,943	830	190	47	1	4	2	19	216
2	青森	9,030,681	8,097,308	403,665	897	200	45	1	4	2	25	232
3	岩手	10,138,483	16,323,778	617,006	1,610	339	61	2	8	4	37	390
4	宮城	13,023,303	20,575,746	846,849	1,580	338	65	2	8	4	28	380
5	秋田	7,570,585	7,684,446	372,372	1,015	225	49	1	5	2	25	258
6	山形	7,594,072	6,791,033	338,850	894	199	45	1	4	2	23	229
7	福島	11,304,940	12,960,169	661,979	1,146	257	59	2	6	3	26	294
8	茨城	15,601,506	15,286,468	828,778	980	222	53	1	5	2	21	251
9	栃木	11,820,132	13,194,909	707,145	1,116	253	60	2	6	3	20	284
10	群馬	10,513,602	12,034,237	645,896	1,145	259	61	2	6	3	23	293
11	埼玉	21,700,314	23,280,788	1,398,290	1,073	250	64	2	5	3	16	276
12	千葉	26,016,296	25,648,260	1,500,854	986	228	58	1	5	2	13	249
13	東京	56,995,690	120,524,567	6,518,481	2,115	480	114	3	10	5	39	537
14	神奈川	26,506,767	42,633,447	2,143,734	1,608	359	81	2	8	4	25	398
15	新潟	14,136,202	16,758,785	790,195	1,186	261	56	2	6	3	25	297
16	山梨	5,588,781	7,975,106	379,332	1,427	314	68	2	7	3	31	357
17	長野	13,916,606	12,773,582	718,726	916	210	52	1	5	2	15	233

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。
※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅳ 電柱に係る負担額

2026年4月1日から2027年3月31日までの間に適用する負担額

区 分	金 額 等		備 考
①取得固定資産価額	15,431	(単位:円)	2024年度の自立柱を除いた建設費と舗装破砕復旧費の実績に基づき1使用箇所あたりの取得固定資産価額を算定したもの
②指定設備管理運営費	1,121	(単位:円)	
(再掲)減価償却費	735	(単位:円)	
③他人資本費用	11	(単位:円)	
④自己資本費用	38	(単位:円)	
⑤利益対応税	18	(単位:円)	
⑥調整額	237	(単位:円)	
⑦年額料金(1使用箇所数ごと)	1,425	(単位:円)	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)